

地方における新しい社会的関係の形成の文法の解明に向けて

新潟県巻町「住民投票」実現の社会的諸条件の解明から

文部省科学研究費基盤研究 A (1) 2000 度 報告書

課題番号 10410044

平成10年度－平成12年度

研究代表者

伊藤 守

(早稲田大学)

(教育学部・教授)

研究の目的

1996年に新潟県巻町で行われた原子力発電所建設の是非を問う全国で初の「住民投票」は、日本社会における住民自治、市民自治、の可能性を示すものとして日本の政治史上画期的な出来事であった。とりわけ、さまざまな圧力や「しめつけ」、そして対立が存在するなかで、多くの町民が長期間にわたって多様な運動を組織し、町議会に自らの代表者を送り出し、町長のリコール運動を進め、住民投票を実現した一連の経緯は、町民の政治参加と自己決定の権利意識の高まりというこれまでには見られない地方住民の変化として、注目されるべきだろう。

本研究は、長年にわたる住民の運動や「町おこし」にかかわる様々な取り組みについて歴史的な検討を加えつつ、「住民投票」を頂点とした町民の多様な運動を分析した。町民一人ひとりの意識と行動に深く存在した「まよい」「葛藤」「対立」の諸相を詳細に明らかにすることを通じて、地方住民の「政治参加」と「自己決定の権利意識」の今日的な姿、さらに「住民投票」を可能にした町民の意識と行動の変化の基底にある社会的、政治的、経済的な関係の変動を解明すること、これが本研究の課題である。

研究の概要

- 1、1999年4月に行われた巻町町議会選挙の結果をふまえ、その前後の「住民投票賛成派」の各市民団体の取り組みと政策について、96年から5年にわたり聞き取り調査を行い、運動を担ったリーダー層の意識の把握に努めた。
- 2、1998年2月、ならびに2000年1月に実施した「巻町民に対する意識調査」の分析から、町民各層の意識と行動の分析を試みた。
- 3、他の地域の住民運動と比較するなかで巻町の運動の特徴を明らかにするという目的で、原発建設という同様の問題を抱えながら長年にわたり町民運動を続けてきた高知県窪川町、さらに吉野川第十堰改築問題で住民投票を求める運動を展開し、その実現をみた徳島市、この2つの地域を対象に関係者の聞き取り調査を行った。3つの地域の住民運動という限定された知見ではあるが、この比較調査から、運動の理念や運動スタイルに90年代特有の共通性があることが示唆された。

研究経費

平成10年	170万
平成11年	180万
平成12年	130万

尚、研究代表者入院治療のため、報告書の刊行が1年遅れたことをお詫びする。

目次

はじめに-----問題の所在と本研究の課題

- (1) 問題の所在
- (2) 本報告書の全体的な構成

1 章 現代の住民運動と新たな「公共空間」の形成

1. 「公共性」概念の現代性
 - (1) 「示威的公共性」から「市民的公共性」へ
 - (2) 「無数の遠近法の世界」—アーレントの「公共性」
2. 現代日本における「公共性」をめぐる言説の布置
 - (1) 参加と自己決定とその排除の力
 - (2) 討議なき参加の強制の力
3. 「公共空間」の造形を希求する市民運動
 - (1) 「巻町 住民投票を実行する会」
 - (2) 徳島「第十堰住民投票の会」
 - (3) 巻町、徳島、両地域の「住民投票」が提起するもの

2 章 巻町の地域特性と「住民投票」にいたる経緯

1. 巻町の地域的特性
 - (1) 巻町の概要
 - (2) 社会構成と産業構造の変化
 - (3) 巻町の「開発」構想の変遷と財政の状況
 - (4) 小括
2. 「住民投票」に至る経緯

3 章 巻町町民の意識と行動——2000年調査から

1. 調査の概要
2. 投票行動と政治意識
 - (1) 住民投票への賛否と諸属性との関係
 - (2) 原発問題へのかかわり—運動への参加
 - (3) 原発問題へのかかわり—場と情報源
 - (4) 住民投票支持層の生活意識

(5) 住民投票支持層の住民意識——巻町の将来像との関係

3. 結語

4 章 運動リーダー層の分析——新たな社会関係の「文法」の萌芽

1. 巻町において住民投票運動リーダー層を検討する意味——「市民」と「庶民」

2. リーダー層の特徴とネットワーク

(1) 「青い海とみどりの会」

(2) 「住民投票を実行する会」

(3) メンバーの関係形成

(4) 活動主体層の価値観とライフスタイル——両グループ主体層の異同

3. 中間考察

5 章 基底的な社会関係とその変容 農村地域のケーススタディを手がかりとして

1. はじめに

2. 地域住民の志向のありか——郵送調査から

(1) 生活意識

(2) 巻町の将来像

(3) 小括

3. 村落社会の変容——農民層への聴き取り調査から

(1) 課題と調査の概要

(2) 聴き取り事例の紹介

(3) 事例の検討

(4) 小括

4. 大規模開発と地域の内発的発展——福井地区の事例研究

(1) 福井地区の概況

(2) 歴史と自然を活かした地域づくり

(3) 区会／自治会の変容

(4) 地域を基盤とした新しい社会関係の創出

(5) 小括

5. まとめ

(1) 農村の社会編制原理の変容

(2) 利害を認識する枠組みと価値意識の変容

(3) 地域における自己決定の論理

6 章 住民投票運動とジェンダー

1. 巻町のジェンダー構造

- (1) 人口・世帯・職業
- (2) 政治
- (3) 価値意識

2. 投票行動・政治意識と女性

- (1) 属性
- (2) 生活意識 一諸属性との関係
- (3) 生活意識 一住民投票への賛否

3. 女性役割と地域政治への動員

- (1) 女性役割文化
- (2) 家と性役割

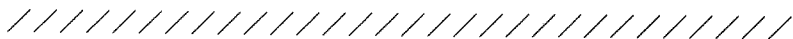
終 章 巻町「住民投票」が示す社会変容

- (1) 各論点の構造的連関
- (2) 結語

資料 1 1998年2月調査 単純集計

資料 2 2000年2月調査 単純集計

公刊、発表した研究業績一覧



執筆分担	はじめに	伊藤 守	(早稲田大学教育学部)
	1 章	伊藤	
	2 章 2-1	松井克浩	(新潟大学人文学部)
	2-2	渡邊 登	(新潟大学人文学部)
	3 章	杉原名穂子	(新潟大学人文学部)
	4 章	渡邊	
	5 章	松井	
	6 章	杉原	
	終 章	伊藤	

はじめに 問題の所在と本研究の課題

(1) 問題の所在

1996年8月4日、新潟県巻町で原子力発電所建設の是非を問う、日本ではじめての「住民投票」が行われた。日本のエネルギー政策といういわば「国策」に対する地域からののはじめての「異義申し立て」、住民による直接の意思表示であった。

この「住民投票」によって、原発を建設することの是非についての町民の意思と判断が示された、と考えるだけでは不十分である。原発の安全性、建設に伴う経済効果への期待、「国策」である問題について一地方が判断を下すことの是非、地域の問題はそこに住む住民自身で決めたいとの思い、こうした相対立する意見や主張が複雑に絡まりあう「複合的な問題」に対する巻町町民の総合的な判断が、この「住民投票」の結果に示された、と考えるべきだろう。1969年の原発建設計画の公表にはじまり、30年におよぶ建設推進派と反対派との対立、そして94年の「原発建設凍結」の「解除」を公約した町長の三選から「住民投票」が実現されるまでの過程で、町民の内部にさまざまな対立や葛藤が生まれた。その社会的な、政治的な対立は現在まで続いている。しかし、そうした苦しい対立や闘いの経験を通じて、住民がみずからの意思を表出する「場」を創造しえたことは、日本の政治史上画期的な出来事であったと言わざるをえない。とくに、「西蒲選挙」(巻町は西蒲原郡にある)と揶揄されるような「金権選挙」がつい最近まで続き、地縁、血縁、社縁の関係がまだまだ根強いこの地域で、住民自身の主体的な運動によって「住民投票」が実行されたことの意義はきわめて大きい。

さらにこの巻町の「住民投票」に続く形で、96年9月8日には沖縄で米軍基地の縮小を問う県民投票が実施された。また、徳島では2000年1月23日に、建設省が計画した吉野川可動堰の建設を問う「住民投票」が実施され、建設省の計画に対して「ノー」の民意が出された。これらの動きに共通するのは、ともに、地域の住民に共通する「公共的な問題」については、「中央」の意思がどのようなものであろうとも、みずからがその問題について議論し、みずからの意思を表明し、「地域の将来についてはみずから決めたい」という熱い思いである。立て続けに起きたこのような運動のうねりをたんに偶然のものとするわけにはいかない。そこには、現在進行しつつある日本社会の構造的転換が、深くかかわっているのではないだろうか。そして、異なる場所で、異なる人たちによって、異なる争点で、運動が組織され発展したとはいえ、「住民投票」という共通した目的を掲げ、自由な参加型の運動スタイルを展開したこと等、これらの運動に共有された価値観や理念は、人々が希求する新しい社会システムのありかた、あるいはその方向性を示唆するものではないだろうか。

ここでいま仮説的に、これらの運動に共通する課題を挙げるとするならば、次の3点を取りあえず指摘できる。

第1は、参加民主主義という課題である。巻町の運動をみても、徳島の運動をみても、そこに一貫して流れているのは、選挙、投票行動といった従来の間接民主主義には満足できないし、既存の組織の運動に参加することでも満足できない市民が多数存在していることである。かれらは、既存の組織に所属することにほとんど意義を感じていない。既存の組織の運動形態からなにか新しい変化が生まれるとは考えていない。むしろかれらにとって重要なのは、一人一人が個人として直接に地域の問題にかかわり、かかわることで新たな発見や喜びを享受していくプロセスにある。それを享受できる運動のスタイルこそが重要なのである。もちろん運動であるからには、その成果が問われる。しかし、その運動の成果がいかなる結果になろうとも、つまり成功するかあるいは失敗に終わるかにかかわらず、かれらは「かかわること」「参加すること」自身にみずからが運動にかかわることの意義を見つけだしているのである。巻町の運動にしても、徳島の活動にしても、明確な組織が存在しているわけではなく、「会」の名簿すらないと言う。参加も、また離脱も、まったく自由な、まさにボランティアな組織なのである。それは、まさに「参加民主主義」の名に相応しい形態ではないか。

第2は、第1の点とも結びついている、「自己決定」ないし「他律から自立へ」とでもいうべき課題である。地域のことは実際に住んでいる「われわれ」が一番よく知っている。そして、地域住民だからこそ、その土地に対する愛着もある。その土地、その地域に対して、なぜ自分達が責任をもてないような構造になっているのか。巻町、沖縄、徳島、いずれの人々にも共通するのは、このもっとも根源的な思いである。「自分達の地域の問題をなぜ自分達で決定できないのか」。

このことは、国家や地方行政機関の関与を、市民側が一切拒否する、ということの意味するわけではまったくない。かれらは、国家や行政組織の役割や重要性を十分認識している。むしろ、認識しているからこそ、国家や行政が地域にかかわる問題を独占的に処理するのではなく、住民がみずからの問題として地域の問題をとらえ、その問題の解決に向けて住民自身が運動し参加するプロセスを国家や行政が評価しサポートする、そうしたあり方やシステムに転換することを期待しているのである。

第3は、「公共圏」「公共空間」の創出という課題と捉えることができる。第2の点で指摘したように、巻町や徳島で見られた「住民投票」の実現を目指した運動は、原発建設に対する「反対運動」ではないし、可動堰建設に対する「反対運動」でもない。これらの運動に共通するのは、賛否いずれであろうとも、地域住民の意思を表明する「場」ないし「空間」を創造することがなによりも重要なのだ、とする市民意識の高まりである。

それとともに、そうした「場」を実効性のあるものとしていくためには、国家がもつ情報、地方行政組織がもつ情報の開示がなによりも重要となる。あるいは、市民の側にある複数の「声」、しかも場合によっては対立もありうる市民の側のさまざまな異質な「声」が表明できる「場」

を創造することも重要となる。ここでは、このような異質な主張、対立する意見が交叉し、意見を異にする人々の「応答」がみられる「場」を、「公共圏」「公共空間」と呼び慣らすことにしたいと思うが、いま全国で生成している運動の核心にあるのはこの「公共空間」の造形という課題であるように見える。議会や審議会や官庁といった「閉じられた」議論の空間ではなしに、専門家や市民や行政担当者など立場を異にする人たちが相互に向き合い、異論や反論が飛び交う「場」をつくり出すことで、創発的な方向が生まれる。そうした空間の造形をいま多くの人たちが望んでいるのである。

わたしたちの今回の調査は、このような新しい課題を提起していると考えられる市民運動に着目し、運動を成立させた背景にある社会的な構造の変化がなにか、さらに運動のスタイルや目的がこれまでの運動とどのような違いをもつかなど、90年代に生成した運動の特質がなにかを明らかにすることを目指したものである。対象としたのは、すでに述べた新潟県巻町の「住民投票を実行する会」を中心とした住民運動である。さらに、その運動との比較の意味で、徳島市の「住民投票」実現の原動力となった「第十堰住民投票の会」、ならびにもっとも早い時期に原発建設に対する反対運動を展開して「住民投票条例」をいち早く制定した高知県窪川町も調査しており、本報告書でも随時この徳島や窪川の運動にも言及がなされることになろう。以下、簡潔に本報告書の全体的な構成を提示することとする。

(2) 本報告書の全体的な構成

前節で指摘したように、全国のさまざまな地域で、「自分達の地域の問題は自分達で決めたい」という思いにはじまった運動は、従来の組合や政党組織による「動員型」の運動とはまったくその性格を異にしており、個人の自発的な「参加」を基礎としている。また、その運動は、国家や行政の役割を軽視するものではないが、国や県が「公共事業」をいわば独占的に管轄する事態に対しての、根深い不信感と批判の意識にもとづいている。住民により多くの正確な情報提供を、適切な説明の機会を、その上で「自分達の地域の問題は自分達の判断でやらせてほしい」との願いがこれらの運動の基盤にある。このような意味で、「参加民主主義」と「自己決定」というふたつのキーワードが、かれらの運動を端的に表現している。そしてそれをより大きな枠組みで捉えるならば、今日のさまざまな運動が提起しているのは、「公共圏」あるいは「公共空間」の造形という問題である。

ところで、他方、このような運動に対して、一部の学者や評論家からの批判も後を絶たない。「国策」や「国家の事業」に対して一地方が「異義申し立て」を行うのは問題である。「住民投票」は議会制民主主義ないし間接民主主義を破壊するものであり、軽々に行われるべきではない。このような主張がある。われわれは、こうした発言に批判的たらざるをえないが、ここで問わざるをえないのは、このような発言のなかで、なにが「公共的」であるか、「公共的である」

とはいかなることか、この点がどのように考えられているか、という問題である。そこでは、「公共性」「公共的問題」といった事柄が、いわば「国家」がそれを「所有」「管轄」「処理」する専権事項である、とでも考えられているかのようである。問題は、まさにこの点にある。

巻町や徳島にみられた「住民投票」に至る運動は、こうした考え方に正面から異義を唱える。

「公共性」とは、「国家」が独占的に「所有」し、「処理」するような事項ではない。そうではなく、その地域で生命を育む住民の間に共通する問題を住民自身が考え、アイデアを出し合い、問題処理の方向を提示すること、そのプロセスが「公共性」ではないのか。かれらの運動は、そのことを提起しているように思う。

続く次の1章では、巻町や徳島にみられた「住民投票」の実現にまで至らしめた運動がどのような意味で重要なのか、そのことを理論的に明確にするために、今述べたように、現在、その概念をめぐる社会的対立が顕在化している「公共性」概念について考察を加える。「公共性」概念の歴史性はもちろんのこと、現在、公共性なる概念がいかなる意味をもつものなのか、そのことを、誰が、誰に向かって、述べているか、を明らかにすることが、全国で多数起きている運動の意義をはっきりとさせるために、ぜひとも必要であると考えからである。その上で、「巻町 住民投票を実行する会」と「第十堰住民投票の会」の運動の歴史的意義を指摘することにした。

この考察をふまえて、つづく第2章からは、巻町を対象とした調査研究の具体的な成果が明らかにされる。

まず、巻町のおかれた経済的、政治的、社会的、そして文化的な状況がこの40年近くの間はどう変化してきたかが分析される。巻町には「原発建設」を待望する住民の声もまだまだ根深く残っており、無視できない。かれらもちろん住民の一つの声を代表している。この「原発建設」を求める人々は、どのような状況のなかにおかれ、いかなる判断のもとに、原発建設推進を主張しているのだろうか。その主張には、社会構造的な要因が関連しているはずである。その構造的関連が分析されることになる。また同時に、原発建設反対を唱える人たちの判断や価値観、地域社会の発展にかかわるかれらの考え方がいかなるものなのか、運動の歴史的経緯、

「巻町 住民投票を実行する会」など各運動団体の分析から明らかにされるだろう。原発建設をめぐる、相反する経済的な要求、対立する政治的主張がなされる、その基底にある経済的構造、政治的回路、文化的社会的構造の変化がなにか、本報告書全体を貫くテーマが歴史的な視点から論及されるわけである。

続く第3章では、2000年に実施したアンケート調査にもとづく「住民投票」をめぐる町民の意識、「原発建設」に対する賛否のデータを手がかりに、町民の意識の『現在』を読み解いていく。性別による差異はあるのか。世代間の差異はどの程度存在するのか。「原発建設」に「賛成」のグループと「反対」のグループとに支持が分かれるその差異はなにか。詳細な分析を通

じて、一連の運動が「成功」をおさめた背景にある地域社会の社会生活上の実相を明らかにする。

第4章では、本報告書の中心をなす、「巻町住民投票を実行する会」の活動に光を当てる。町政を二分するかたちで「原発建設」に「賛成」のグループと「反対」のグループが対立するなか、どちらのグループにもかかわれず、しかも「原発建設の賛否」を単一の争点とした「意思表示」の機会も与えられず、しかしそれにもかかわらずみずからの「意思表示」をしたいと願っていた大部分の町民の意思を、かれらの運動はみごとに実現するものであった。「賛成」であろうと、「反対」であろうと、一部の人たちの運動にしかみえなかった「原発建設問題」が、じつは町民全体にかかわる「公共的」な問題であること、このことを「住民投票」を実現させる過程で住民自身がはっきりと自覚する。その契機となったのが、この「巻町住民投票を実行する会」の活動であった。この「住民投票を実行する会」のリーダーたちは、この運動をはじめのまでは「原発建設賛成」のグループとのかかわりあいの強い自営業者／商店主や地域の「名望家」であった。かれらは、なにを考え、なにを目指したのか。また、これまで「反対」運動を行ってきたグループとはどのようなかかわりをなしてきたのだろうか。巻町に「公共圏」を創造したかれらの社会意識、政治意識をさまざまな側面から解きあかしていくことにしよう。

またそれとともに、「反対」運動を行ってきたグループ、なかでもこれまでほとんど運動や活動とは無縁であった30代40代の女性が中心となった「青い海と緑の会」やその他の団体の活動にもふれながら、巻町町民の意識の劇的な変化を聞き取り調査から裏付けていく。

第5章は、巻町中心部からみれば周辺部に位置する3地域(それぞれ平坦、丘陵、海岸砂丘にある「河合／東町地区」「福井地区」や「越前浜地区」)での聞き取り調査にもとづいて、巻町の農村部の農業従事者の「家意識」「価値観」「巻町の将来像についての展望」そしてなによりも「原発建設の賛否」と「住民投票」に対する態度を検討する。ここでは、農村部の社会的関係の変化が、家という単位で見れば、女性や息子世代の発言力の高まりとして、さらに村落という単位で見れば、一致した「投票行動」を取ることの困難さとして、多様な形で現れていることが明らかにされるとともに、従来の社会関係自体が編み直され、地域おこしの新たな資源として見直されていることが論じられる。こうしたなかで、農村部でも「原発建設反対」、地域の特徴を生かした「内発的発展」の模索がなされているのである。

次に第6章では、住民投票をめぐる一連の過程で大きな役割を果たした女性層に焦点を当てて分析を試みた。本研究で実施したアンケート調査からも、住民投票を支持した層として30代、40代の女性の位置は大きく、これまで選挙や政治的活動とは無縁の女性が中心となって展開された「青い海とみどりの会」に代表されるように、女性の運動が「住民投票」実現の突破口を築いたと評価されるような側面が存在したといえる。だが他方で、女性が地域社会で積極的に発言し、活動を行っていくには数多くの困難や障壁があることも確かなことである。こ

うした地域社会の現実のなかで、女性たちが「住民投票」の問題にかかわることができた背景にどんな変化や要因があったのだろうか。そして実際、女性たちはどうこの問題に対応し、関与していったのだろうか。アンケート調査をふまえながら検討が加えられる。

以上の内容をふまえ、終章では、巻町の「住民投票」を中心とした調査結果、さらに徳島の運動や高知県窪川町の事例にもとづいて、現在の住民運動がなにをわたしたちに提起しているか、これらの運動の基底にある社会構造的変化がなにか、運動主体の意識やアイデンティティに示された新しい価値観や社会変革の方向性がなにかをあらためて検証することにした。

1. 現代の住民運動と新たな「公共空間」の形成

1. 1. 「公共性」概念の現代性

(1) 「示威的公共性」から「市民的公共性」へ

今日、多様な「論争」や「対立」を孕みながら全国で起きている市民運動の核心部分に、ひとつの共通した市民の願いや運動にかりたてる動機が存在しているように見える、と指摘した。それを上記では、「公共圏」「公共空間」を形成したい、との人々の願いであると述べたわけだが、この章ではより厳密に「公共性」なる概念を検討する必要があるだろうし、本報告書で詳しく検討がなされる現代の住民運動の歴史的意義を明らかにするためにも、「公共性」ないし「公共空間」の現代的アクチャリティーを論じておくことが必要だろう。

ハーバーマスやアーレントが論じたように、公共性概念には長い歴史がある。その時代時代で、この概念がどう意味づけられ、誰によって、誰に向かって、語られてきたのか。公共性概念の内実をまず明らかにしておこう。

ハーバーマスの『公共性の構造転換』は、17世紀後半から18世紀にかけてのヨーロッパ市民社会成立期に、市民活動の独自の圏として「公共性」が成立したことを論じたものである。元々、「公共 パブリック」なる概念は、中世の封建領主がみずからの権威と権力を示威すべく、特別の衣装を身にまとい、特殊な髪型をほどこし、さらに特定の身体技法／ハビトゥスを身につけて、領民の前に姿を現すことを意味していた。みずからの存在を「公／おおやけ」にすること、の意味である。ハーバーマスはそれを「示威的公共性」とよぶ。この「公／おおやけ」にするとという意味が、現在でも「公共性」概念が内包する意味内容の一部をなしていることはただちに理解されるだろう。「広報活動」「広報誌」という場合の「公共 パブリック」である。

このような「公共性」概念に代わって、17世紀後半に成立したのが、当時の封建的諸制度の殻を打ち破り、自由な経済活動の確立を闘いとった市民階級がつくりあげた「市民的公共性」である。かれらは、同業者組合やそれと密接な利害関係で結びついていた教会組織、絶対王制下の貴族／官僚層と対立し、職業選択の自由と経済活動の自由をもとめていた。しかも、自由な経済活動という私的な問題が、たんに個人的な、私的な問題であるにとどまらず、多くの人間に共通した「普遍的な」問題であることを認識し、その共通した問題／イシューを議論し、論議する独自の「圏」「空間」を組織していくことになる。これが、「市民的公共性」と一般に呼び慣わされている活動空間である。当時、この活動を担保し、人々のコミュニケーションを媒介したのが、限られた部数であったとはいえ、音読で多数の人々に読み聞かれたであろうパンフレットであり、新聞であった。経済活動という私的な／プライベート

な活動空間を創出した市民は、かれら自身の間に存在する共通の問題をパンフレットや新聞といったメディアを媒介にして議論する公衆市民でもあったのだ。こうして、「公共 パブリック」概念には、「おおよけ」にするという「開示」の意味とともに、市民相互にかかわる「共通の」という意味、そして市民による「討議」という意味が含意されるようになる。(1)

ハーバーマスは、このように、私的利害を追求する経済圏とも、さらに行政の執行を本分とする制度化された政治的活動の圏とも、その目的と関心を異にする独自の活動の空間たる「討議の場」が生成したことを、決定的に重要視する。なぜなら、この市民相互の水平的な関係が織り成す「公共性」の空間が、経済システムを稼働させる資本の論理をチェックし、行き過ぎた資本の活動を抑制し、他方では政治システムが発動する権力のチェックと抑制を可能とすると考えたからである。言い換えれば、民主的な社会の構成にとって、この独自の活動の空間が決定的な役割を担うというのである。

ハーバーマスがこの著作を著した 1961 年は、すでに大衆民主主義の状況が成立し、この政治状況に批判的な言説が現れはじめた時期である。かれは、このような文化政治的なコンテクストのなかで、市民が内包する政治的潜在力をあらためてこの著作を通じて指し示じたかったのかもしれない。代議制、間接民主主義制が大衆社会状況のなかで一般化したなかで、選挙行動のみに回収されない、独自の政治的回路である「公共性」の空間がもつ政治的意義を、かれははっきりと提示したかったのである。こうした、ハーバーマスの問題設定がもつアクチュアリティは、現在の日本の政治状況をみると、また後述する市民運動の高まりをみると、60年代の文脈のよりも今日より鮮明になっているのではなかろうか。

ところで、このハーバーマスの立論に直接的な知的影響を及ぼしたのがハンナアーレントであることはよく知られている。1950年代のアメリカの政治社会状況を直視した彼女が、ハーバーマスと同様に、大衆民主主義の状況に批判的な言説が大量に流布しはじめていたことに大きな危惧の念を抱いていたことは想像に難くない。ハーバーマス以上に彼女は、「公共性」の政治的意義を理解し、その特質をより厳密に思考していたように思う。アーレントの思索を検討することで、討議の空間たる「公共性」の特性をより一層明確にしておこう。

(2) 「無数の遠近法の世界」 ---アーレントの「公共性」

アーレントは、1951年刊行の『全体主義の起源』に続いて、彼女の政治思想の基本的骨格をもっとも鮮明に著した『人間の条件』を1958年に出版した。ここでは、「公共性 パブリック」にかかわる思索の歴史的系譜がはるかギリシアにまで遡って考察されている。

よく知られるように、彼女は人間の「活動的生活」を三つの側面から把握する。第1は、人間の生命を維持するうえで不可欠な、その意味で自然の営みといえる「労働」であり、第2は自然的世界を人間の手によって人工の世界につくりかえる「仕事」、そして第3は「物あるいは

事柄の介入なしに直接人と人で行われる唯一の活動力であるところの『活動』である。

ところで、この「活動的生活」という概念自体、アリストテレスのいう「政治的生活」の中世哲学における標準語訳として定着したものであるのだが、アーレントによれば、この翻訳過程を通じて、「政治的生活」という概念が内包していた本質的な側面が見失われてしまったという。「活動的生活」のなかでもっとも重要な位置を与えられている「活動」が、元々持っていた「政治的意味合い」が失われてしまったからである。

「活動」とは、「地球上に生き、世界に住むのが一人の人間ではなくて、多数の人間であるという事実に対応している。」このアーレントの言葉は、あまりにも当然で、あまりにも一般的な物言いのように、受け止められるかもしれない。しかし、この「多数の人間である」という事実、「多数性」という事実こそが、もっとも本質的な人間の条件である。「私たちが人間であるという点ですべて同一でありながら、誰一人として、過去に生きた他者、現に生きている他者、将来生きるであろう他者と、けっして同一ではない。」この異質さ、差異、のなかに生きる多様な人間の『あいだ』で交わされる『応答』こそ、人間が生きるということのもっとも重要な条件なのであり、それが「政治的活動」を構成する。ところが、「活動」の本質をなすこの「応答」の「政治的性格」が、「政治的生活」から「活動的生活」へという翻訳の過程で見失われてしまった。アーレントは、そう指摘する。では、その喪失はなにを帰結したのか。

人間の「活動的生活」のなかで、「労働」「仕事」が高い位置を占めることになったのだろうか。そうではない。「活動」に代わって、高位の位置を占めたのは「観照生活」であり、それだけが唯一自由な生活様式と考えられるようになったのである。

このような「活動」の軽視は、人間の特質を「政治的動物」という語で表したアリストテレスの用法が、セネカによって「社会的動物」と訳されたことにも端的に現れている。そもそも「社会的」なる概念はギリシアにおいては存在しておらず、社会的なるものの代表的形態である家族と「政治的」なるものとは明確に区別されていた。家族／家庭とは自然的なつながり、自然的な結合をなしているのに対して、「政治的組織」ないし「政治的なるもの」の領域を形成する人間の能力はそのような自然的な結合の様式とは異なるだけでなく、正面から対立すると考えられていたからである。では、どのような意味で、両者は対立するのか。言うまでもなく、「社会的」なるものの領域は家族に限定されない。中世、近世におけるギルド、近代における企業、これらはいずれも「社会的」なるものの典型的な例であるが、アーレントによればこれら「社会的なるもの」はすべて、「その成員がたったひとつの意見と、たったひとつの利害しかもたないような、単一の巨大家族の成員であるかのようにふるまう」ものである。社会は、均質化を要求する。したがってそれは、異質性、複数性を原理とする「活動」から構成される「政治的なるもの」の領域とは正面から対立するはずのものなのである。(2)

近代社会とは、中世社会の観照生活に代わって、「労働」と「仕事」が重要視され、社会的な

領域が拡大した時代である。それに対応するかのように、社会的領域と政治的領域との間の境界が曖昧化し、「活動」がもつ「政治的なるもの」の側面が縮小していく。人と人の『あいだ』に存在する「世界」について、人々がまさに応答しあう「公共性 パブリック」の世界が見失われていく。

このような近代社会を前にして、アーレントは、「公共性 パブリック」の再考／再興こそが、社会の民主化にとって必須の条件であることを主張したのである。われわれは、ここに、ハーバーマスとアーレントとの間に存在する共通の政治的スタンスを確認することができる。

ギリシアの「政治的生活」「政治的動物」の系譜につながる「公共性」とは、すでに指摘したように、なによりも人間の「複数性」と、この「複数性」にもとづく自己と他者との関係が孕む対立と葛藤、訴追と控訴、そして合意と協調、といったダイナミックに展開する「討議の世界」と言い換えられるべきものだろう。それは、自己と他者が相互に異質な存在であることが承認される、応答の空間なのだ。アーレントは、この空間を、「現れ」の空間、「無限の遠近法」の世界である、とも述べている。「物の周りに集まった人々が、自分達は同一のものをまったく多様に見ているということを知っている場合にのみ、世界のリアリティは真実に、そして、不安げなく、現れることができるのである」と。

ハーバーマスとアーレントの「公共性」にかんする議論をみてきたわけだが、ここで留意すべきは、「公共性 パブリック」の世界が「私的な」領域と対立するとともに、また他方でそれが「社会的なるもの」の領域とも根本的に異なる独自の活動の圏をなしていることである。くり返し確認しておきたいのは、つねに異質な声を排除し、均質性や同質性を要求する「社会的なるもの」の領域に対して、「公共性 パブリック」の世界がそうした「社会的なるもの」の圧力を跳ね返すような、対抗力をもつ活動の空間であることだ。その空間の要件をあらためて明記するならば、異質な主体相互に共通した問題の共有、その問題に関するみずからの「声」の開示、そしてその「声」に対する「応答」、ということになる。

今日、日本社会のさまざまな地域で生成しつつある市民運動を、この3つの要件を確立していくプロセスとして位置づけることができないだろうか。後に詳しく述べるように、かれらの運動の主眼は、行政や企業さらに地域社会などの組織によってこれまで封印されてきた、住民ひとりひとりの声を表出できる活動空間をつくりだすことにある。一人一人が、みずからの所属する組織や集団の利害関係から離脱することはできないまでも、その関係を編み直し、あるいは新たな関係を作り上げることで、これまで排除され、封印されてきた声を対置することにある。その意味で、かれらの運動は、現代の「公共性」の再興にむけた実践と位置づけうるもののように思われるのである。

本報告書は、積極的に、巻町の「住民投票を実行する会」の運動や、徳島の「第十堰住民投票の会」の運動を、「公共性」の再興にむけた実践と位置づけることではじめて、その社会的意

義をより鮮明に評価できると考える。

ところで、こうした視点から事態の考察を試みる時、われわれは、このような市民側からの「公共性 パブリック」を再構成する運動の高揚に対抗するかのようになり、国家や行政が「公共性」を占有すべきことを強調し、それを正当化する言説もまた数多く流布していることに十分留意する必要がある。

私見によれば、現代の日本社会における「公共性 パブリック」をめぐる言説の対立、対抗の布置関係はつぎのような構図をなしている。

1. 2. 現代の日本における「公共性」をめぐる言説の布置

(1) 参加と自己決定とその排除の力

第1に注目されるのは、巻町の「住民投票を執行する会」の運動や、徳島の「第十堰住民投票の会」の運動がはっきり指し示すように、「公共的問題」を解決／処理するに際してのプロセス全体に対する市民側からの強い批判が顕在化していることである。それはとりわけ「公共事業」を、計画、審議、説明、実施するに至る一連のプロセスに対する批判あるいは反発の高まりに見られる。この点について若干の説明を加えておこう。

全国的な広がりを見せ始めている市民による批判は、公共事業の計画、多額の予算執行に「問題あり」とする意見からのみ発しているわけではない。かれらの不満の多くは、計画の段階から実行までの過程で、事業の目的、効果、市民生活への影響など計画全体の評価に必要な情報を十分に開示することがなされてこなかったこと、説明と話し合いのテーブルに市民が参加する形態が不十分であった、という現状に根ざしている。くり返し強調されているのは、現在の市民運動の動機や目的がたんに「事業への反対」にあるのではないことである。情報公開がなされないこと、審議／議論のテーブルから市民が排除されてきたこと、こうしたことに象徴される「公共事業」の展開の過程そのものの「閉鎖性」に、市民の運動への参加動機がある。

たとえば、従来であれば、公共事業は、行政が立案／計画し、その後有識者を交えた審議会における審査や公聴会を経て、実行に移される、というのが一般的なプロセスであった。これらの過程で、今述べたように、有識者による審議会が開催されるとは言うものの、その参加は学者や専門家に限定されており、また公聴会が存在したとはいえ、それは住民の意見を参考に計画の見直しや再検討を前提とするような性格のものではなく、行政側から一方的な説明を行って住民からの合意を調達することを目的とするような意味合いが強かったといえる。このプロセスに体现された「公共事業」推進のあり方、言い換えれば「公共性」にかんする考え方に、多くの住民の批判が集中しているのだ。国家、地方行政、企業、そして一部の有識者といった社会的エージェントのみに審議と討議が限定されて、一般の市民に判断

の機会はもとより、判断に必要な情報すらも提供されずに、事業が進められることを打破して、住民が主体的に審議の過程に参加し、意見を述べ、自らの地域の問題に対して自らが決定できることを、希求しているのである。われわれが、以下で分析する市民運動が「公共性」の現代的再建を求める運動として位置づけると指摘したのは、「参加」と「討議」そして「自己決定」という契機を市民運動がもっとも重視しているからにほかならない。

第2の特徴は、このような新しい市民運動の広がりに対して、「公共性」に関する従来の構図を維持しようとする勢力が、国家／地方の行政レベル、言論／メディアのレベルの双方で依然として力を発揮していることである。また、こうした発想は、行政にかかわる人たちのみ共有されているわけではない。メディアに登場する学者や評論家にも同様にみられるのであり、その影響力を無視できない。ここで詳論することは避けるが、かれらは、民主主義の破壊をもたらすものとして「住民投票」を求める運動に批判を加えている。国家が「公共性」を独占する状態を続けるのか、市民が「公共性」を国家から奪いかえし、みずからの関係性の上に定位するのか。その両者の対立、せめぎあいのなかに、現代の「公共性」をめぐる言説が布置化されているのである。換言するならば、公共性なる概念を、誰が、どのような意味をもつものとして語るのか。この言説のヘゲモニックな調達の有り様に応じて、今後の社会的関係の実相が大きく変化する、そうした変動期にわれわれは直面しているのだ。

ところで、いま述べたように、「公共性」をめぐる言説を国家と市民という対立軸によって基本的に描きうるとしても、それだけでは今日の「公共性」をめぐるせめぎあいの細部を捉えることはできないように思われる。なぜならば、国家行政の側がむしろ意図的に、公共性の特徴をなす「参加」と「自己責任」という契機を強調し、その下で社会関係の再編を押し進めているからである。この戦略は、われわれがハーバーマスとアーレントの議論の検討を行った際に指摘した、「政治的なるもの」と「社会的なるもの」との差異を曖昧化という事態に即応しているように見える。この第3の焦点について、説明を加えておこう。

(2) 討議なき参加の強制の力

公共性の特徴をなす「参加」と「討議」そして「自己決定」という契機を強調しようとする動きがもっとも顕在化しているのが福祉分野である。この10年ほどの間に、新自由主義の理念に基づく「市場主義」「規制緩和」の政策が強力に進められた。福祉分野でも国家の役割の軽減、具体的言えば、財政の健全化という名の下での福祉予算の削減がなされ、それに代わるものとして掲げられたのが、個人の自助努力であり、地域社会を基盤とした「住民参加型」の「社会的介護システム」の導入であった。ひとつの指標を挙げれば、社会保障財源に占める国庫負担の割合は、1979年に29.9%であったのに対して、97年には19.0%にまで低下している。このように、国民生活の保障という国家の責任の原則から社会保障／社会福祉が

乖離しつつあるなかで、一方では社会的弱者にはきわめて厳しい自助努力と、他方では社会的サービス部門に対する市民の参加を求める政策が次々と打ち出されたのである。中野はこうした事態を「ボランティア型社会の全体社会」と規定する。かれによれば、これらの一連の政策には、現代社会が市民の参加をむしろ積極的に回路づけし、行政機関の下部組織的な活動の空間にボランティアを再編する狙いがある。注意すべきは、ここで、行政によって提唱されたボランティア活動が、「行き過ぎた個人主義」を是正するためのものとして位置づけられていることである。いわば、「官製」の「公 おおやけ」の関係に個人を組み入れることが意図されているのだ。(3)

すでに論じたように、「公共性」が、国家とも、さらには家族や地域社会といった「社会的」な関係から原理的には切り離され、時には「国家」や「社会的なるもの」の構成原理をその根底から批判することを可能にするような、独自の活動の圏であるにもかかわらず、「公共性」と「社会的なるもの」の境界が不透明化され、「社会的なるもの」の優位の下に、「公共性」が極端に縮小されかねない事態が編制されているのである。このことは、今指摘した福祉分野にのみ見られる事態ではない。巻町や徳島で展開された市民運動に対抗するような「もうひとつの運動」にも見られることに留意する必要がある。詳細な検討は後の章で行うことにしたいが、その一端を紹介しておこう。

吉野川の第十堰問題に即して言えば、徳島の住民投票実施以降、建設省が市民との「対話」路線に転換したともとれる素振りをみせながら、可動堰を前提とした「対話集会」を組織化していることに現れている。後述する、建設省の肝煎りで設立された「明日の吉野川と市民参加のあり方を考える会」である。建設省や県にとって、「公共性」とはいまだに市民に開かれたものではなく、「国家」「行政」にのみかかわるものと考えられているかのようである。

あるいは、巻町でも、原発建設を推進してきた「巻原子力懇談会」が、「住民投票」実施後、組織の見直しならびに支部の再構築を積極的に行う一方で、「各支部でレクリエーションやスポーツなどの行事など心のふれあいを大切にする」とのスローガンのもと、住民参加型の運動を進めている。またこれと連動するかたちで、「プロモート MAKI」なるボランティア組織も発足、「活気ある巻町にしたい」との思いから「かわら版」を発行し、「巻町ディスカバーウォークラリー実行委員会」を主催するなど、既存の組織の枠を超えた運動を展開し始めている。(4)

われわれがこの報告書で取り上げる市民運動は、こうしたなかで展開されたことをもう一度思い起こしておく必要がある。かれらの運動は、二重にも三重にも、「公共性」を縮小させかねないこうした動向のなかで、その圧力に抗するかたちで展開したのである。だからこそ、その運動の意義を明らかにしなければならない。

1. 3. 「公共空間」の造形を希求する市民運動

この節では、われわれが現代における「公共空間」の再構成と位置づけた住民運動の展開を簡潔に整理し、以下の章で行う分析のためのアウトラインを呈示しておくことにする。ここで論及の対象となるのは、すでに言及した、「住民投票」の実行を可能にした2つの組織である。ひとつは新潟県巻町民のボランティア組織「巻町 住民投票を実行する会」、そしてもうひとつが徳島市民のボランティア組織「第十堰住民投票の会」である。

この2つの組織による運動は、いずれも、「国家的事業」に対する地元住民の賛否の意見／意思を表明するもっとも有効な機会として「住民投票」を実行すべきことを求めた点で共通性がある。そして、前者が巻町原発建設計画に対して、後者が吉野川整備計画に対して、なによりも住民の意思を反映させることを最も重要な目的としている点で、両者の運動理念も共通していると言える。この2つの運動は、これまで計画に対する賛否を争点に争われてきた運動とはその様相を明らかに異にしているのである。この新たな運動の成立を検証しておこう。

(1) 「巻町 住民投票を実行する会」の成立

巻町原発建設計画が「新潟日報」にスクープされたのは1969年6月である。その後、71年に東北電力が正式に原発計画を発表、町と県に協力を要請した。それからほぼ25年近い間、巻町は原発建設問題に揺り動かされることになる。77年には町議会が原発誘致を決議、80年には当時の高野町長が原発建設合意を表明するなど、一気に建設が進むかと思われたが、82年の町長選挙で原発建設慎重を唱える長谷川候補が当選し、その後は硬直状態が続くことになる。硬直状態が続いた背景にはいくつかの要因が挙げられるが、なかでも重要なのは2つの困難が存在したことである。ひとつは、82年の町長選挙に典型的に見られたように、保守系の二つの派閥の候補が常に町長選挙に立候補し、勝利をおさめるためには「原発建設慎重」を公約せざるをえなかったことである。町長就任中に「推進」を表明しても、つぎの選挙で「慎重派」の候補が当選するという事態が続いたのである。第2の問題は、原発建設用地の一部が町有地であったことによる。そのため、電力会社が一気に着工に踏み切れなかった。こうした状況が変化したのは、86年に初当選して以来、「原発建設慎重」と表明してきた佐藤町長が94年8月の選挙を前にした3月、「原発建設凍結」を解除し、町長選三期目出馬を表明したことによる。前年の93年に議会が「原発建設早期着工」意見書を可決していたこともあり、原発建設に向けた動きが加速したのである。

これまで、原発建設反対の運動は、旧社会党系の諸団体と共産党系の団体に占められ、町民に幅広く浸透した運動ではなかったと言える。従来の動員型の運動に終始し、町民からの共感よりは反発(外部から来た者がやっているといった反発)が強かった。こうした中で、94年の町長選では、これまで原発建設反対運動を担ってきたはずの旧社会党が独自候補を擁立せず、

保守系候補の村松治夫氏と政策協定を結んで支持を決めたことに対して、あくまで原発反対を掲げる町民が反発し、独自に反対派のグループを組織、その中から相坂功氏を擁立した。それが「青い海とみどりの会」である。同会は、これまで選挙とは無縁であった、30代、40代の女性を中心に、「参加できる部分で参加する」「来る者は拒まず、去る者は追わず」「負担になると続かない、したいから来る、そして楽しくやる」という、この地域ではこれまで見られなかった清新な運動形態で賛同を広げた。渡邊が指摘するように、今まで原発反対運動に関わってこなかった一般市民の、こうした主体性、個性、自由意思を尊重する運動形態は、大都市圏の女性たちの「市民運動」と共通するものであり、その後の運動に、間接、直接に、さまざまな影響を及ぼしたといえる。(5) 選挙結果は、当選には至らなかったものの、反対派の相坂候補が反対票としては過去最高の4382票を獲得、「慎重」派の村松候補が6245票、当選した佐藤町長が9006票であった。

「巻町 住民投票を実行する会」が結成されたのはこの選挙の直後、94年10月である。設立の立て役者と目される7人の多くは、地付きの自営業者であり、「生活の術」として保守系の政治組織の人間関係に深く組み込まれたなかで生活を送り、原発建設には不安を覚えながらも公然と反対の声を上げることはできず、「しょうがないけれども原発はできてしまうな」と考えていた人たちである。そうしたかれらが、これまでの地域社会で培ってきたつながりが「全部なくなってもしょうがない」とまで思いつめて、「住民投票を実行する会」を結成した動機、「思い」とはいかなるのだったのか。

その最大の動機は、上記の94年8月の町長選挙の投票結果であった。反対票の4382票、慎重派の6245票を合わせると、推進派の9006票を上回る。にもかかわらず、原発建設の方向に進むことに対して、大いに疑問を感じたこと、このことが直接の動機であった。「表立って意思を鮮明にできないできた人たちが自分達の意味を表明できる場をつくろう」、この問題で住民自身がどう考えているのか、住民の判断が表明できる機会を作る、それが設立の際の基本的な理念、考え方であった。(6)

発案した7人がこれまで保守側に近い、しかも地付きの「名望家」を含む人たちであったこともあり、かれらの意思表示と行動は町民に強いアピール力をもって受け止められ、同会が募集した賛同者は1000名を超え、これまで反対運動に違和感や疑問を感じていた人たちも交えて40代、50代の男性を中心に同会が組織されていった。運動のスタイルも独自である。活動方針はメンバーが集まる賛同者会ですべて決定されるが、賛同者会はだれでも参加可能であり、そこでの議論はすべて公開される、という徹底的な「公開性」を原則にしたのである。また、こうした組織のため、会員名簿もなく、会費もなく、活動はすべてがカンパで賄われたという。異例の組織形態と言ってよい。

94年10月に同会が結成された後の運動を簡潔に後付けておこう。巻町の妨害や原発推進

派諸団体による企業／集落／業界団体を通じた住民投票不参加の締め付けなど、さまざまな障害を克服して、自前の投票所を設置しての自主管理住民投票が実現したのが1995年1-2月である。投票率45.4%というなかでの投票結果は建設反対9854票、建設賛成474票。この結果が出された直後、東北電力が町有地売却を町長に申し入れるという町民の意思を無視した行動やこれに応じようとする議会／町長の動きに危機感をもった「建設反対派」ならびに「実行する会」が町議選に候補者を立てて戦うことになる。結果は、住民投票条例制定派が上位当選者を占め議会多数派となる。しかしその後、建設推進派による建設反対派議員の切り崩しにあり、住民投票制定が暗礁に乗り上げる。またこうした議会の動きとともに町長の町民無視の姿勢は変わらず、「実行する会」は最終的に同年10月に町長のリコールを宣言し、11月のリコール署名をスタートさせ、12月に佐藤町長を辞職に追い込み、「実行する会」の世話人のS氏が町長選に立候補し、96年1月に当選、という劇的な経緯を辿ることになる。S町長の下で、町主催の「町民シンポジウム」が開催される一方で、東北電力社員による戸別訪問や原発推進団体「明日の巻町を考える会」を中心とした運動と、「建設反対派」の運動がせめぎあうなか、8月4日に住民投票が実施される。その開票結果は、建設反対12478票、建設賛成7904票、町民の意思は「原発はNO」というものだった。

このような「住民投票を実行する会」の活動の経緯とその成果についての詳細な分析は、後の章の分析に委ねたいが、ここで注目したいのは、同会の設立の経緯とその後の活動から見えてくる、かれらの運動の画期的な側面である。

第1は、原発建設に反対か賛成かはともかくとして、住民の一人一人がこの問題について自己の意思を表明する場を作ること、この理念を起点に運動が始まったことの意義である。通常、選挙による意思の表明という方法では、複数の判断条件が総合化されて候補者選択が行われるために、重要な案件について、その単一の争点で判断をくだすことは不可能となる場合が多い。たとえば、原発建設には反対だが、これまでの実績や町政全体の評価と言う点で原発容認派の候補に投票する、という場合である。こうした行動は十分考えられるし、実際町民の多くはそうした行動を取らざるを得なかった。だからこそ、原発建設という町の将来を左右する問題に関しては、その問題にのみ限定した意思表示の機会を作る必要がある、と「住民投票を実行する会」のメンバーは考えたわけである。かれらのご運動が、この意思表示の空間、場を構築したことの意義は繰り返し強調されてよい。

第2に注目したいのは、同会の運動が開始されて以降、「住民投票を実行する会」が一貫して「はじめに反対ありき」という姿勢を排除しながら、必要な情報を住民に提供することを重視したことである。このことが、これまで以上に、住民がこの問題を「自分達の問題として」受け止めはじめる契機となる。「住民投票を実行する会」による投票行動を呼び掛けるチラシやビラはもちろんのこと、反対派と賛成派の双方からビラ、チラシが発行されたわけだが、それら

のメディアが、これまでは「反対派のチラシだから読まない」「賛成派のチラシだから読まない」と敬遠してきた層にも積極的に受け止められ、各階層の町民がこの問題できちんと判断するための情報として役立てられたのである。さらに、同会の賛同者であり世話人であった S 氏が96年1月に町長に当選して以降、この町民の判断に必要な情報を提供するという同会の姿勢を受け継いで、官庁の役人や専門家そして有識者など原発建設容認派と反対派双方の論者を招いて公開の「町民シンポジウム」を開催し、対立する意見を町民の前で開示したことの意義も大きいと言わねばならない。「住民投票を実行する会」の運動が、町全体をいわば「論議」の空間に変貌させていったのである。

われわれは、こうした運動のありかたが、あきらかにこれまでの「反対／賛成」のどちらかに傾斜し、しかも既存の団体を基盤に展開されてきた運動とは異質であり、新たな理念と運動のスタイルを提起するものであったと考えている。重要なのは、この運動が、「みんなで考え、一人一人が自分の意思を表明する」、そのこと自身がもっとも大事なことであることを鮮烈に指し示したことだ。実は、こうした意識と運動の変化は、巻町の「住民投票を実行する会」に集まった人々にのみ見られるものではない。次に、徳島の事例を見てみる。

(2) 徳島「第十堰住民投票の会」

吉野川第十堰を取り壊し、新たに可動堰化する計画をめぐって、1998年に発足した「第十堰住民投票の会」の軌跡を整理しておこう。

事の発端は1992年に吉野川第十堰後に可動堰を建設する計画に予算がついたことによる。翌年の92年には建設省に「環境調査委員会」が設置され具体的な動きが顕在化する。しかし、同会の世話人の H 氏によれば、すでに1982年には水面下でこの計画が立ち上がっていた。同年に建設省の河川事業の見直しが行われ、吉野川がそれまで80年に1回の洪水に備える川から150年に1回の洪水に備える川へと1ランク上がり、堤防やダムなど洪水に対する防御設備の抜本的な再検討があったからである。この見直しが具体的な形をとって浮上してきたのが92年だったわけだ。(7)

上記の「環境調査委員会」が設置されたわけだが、その内容は完全な「非公開」であった。当時もこうした「審議会」の審議内容は「非公開」とされることが一般的で当たり前のことであったが、この審議会では審議委員すらも「非公開」とされたのである。それは、同時期に、長良川河口堰の建設をめぐる反対運動が発展していたこともあって、第十堰の改築事業に支障をきたすことを恐れた建設省の判断であった。しかし、このことがきっかけで、第十堰改築事業がたんなる補修ではなく、新たに可動堰を建設する大規模な計画であることが知られることになる。「賛成か、反対かはともかくとして、一体何が吉野川に起ころうとしているのかということをもみんなで考えよう」。これが、運動の原点であった。

このような経過を経て、吉野川に何が起ころうとしているのかを県民に問題提起をするシンポジウムが開催される。1993年のことである。主催団体は「吉野川シンポジウム実行委員会」。その中心メンバーは、税理士、グラフィックデザイナー、出版社を経営する若手社長、主婦など、それぞれが徳島に幼い頃から居住し、吉野川に愛着をもって暮らしている一般の市民であり、これまで政治的な運動にはまったくかわりをもたない人たちであった。参加者はその時250人ほどであったという。

ここでも看取すべきなのは、このシンポジウムの狙いがあくまで「県民に問題提起をする」ことにあったという事実である。上記の世話人のH氏によれば、「少なくともその時われわれの念頭にあったのは、問題を考えるにあたって、はじめに反対ありき、といった姿勢はとらないようにして、きちんとしたデータに基づいて反対あるいは賛成という意思を示しうような道筋をつけること」であったという。建設省、県、市、から必要な情報を出させて、オープンな検討と議論の場をつくるのが、当初から意図されたのである。(8)

このシンポジウムの参加者からは、ただちに「建設省から直接説明を求めなければ、この問題をこのまま終わらせるわけにはいかない」との声が上がり、第2回目のシンポジウムの開催が決定されたという。またこのシンポジウムの反響をきっかけに、H氏は、徳島市の各所の支援者の自宅を会場とした市民が10-20名の小規模説明会に走り回ることになる。こうした地道な活動の積み上げのなかから、住民投票の大きなうねりが立ち上がっていたのである。

いま指摘したように、住民自身がこの問題で、建設計画の必要性について判断していくための納得できる客観的なデータを出させること、そしてそのためにも建設省に話し合いのテーブルに参加してもらうこと、この2つを主眼に運動が展開されていくわけだが、建設省や県の「閉鎖的な」姿勢は変わらなかったという。H氏が当初建設省に「吉野川可動堰計画についての資料」を請求したところ、開示されたデータはB4一枚のパンフレットのみであった。また、「環境調査委員会」の審議内容について、県の職員が委員として出席していることを根拠に、県に資料の請求をした際には、提出されたデータはごく一部で、吉野川上流の水量、吉野川への環境の影響などの肝心な情報は、国と県の間を損なうとの理由から、まったく開示されなかったのだという。H氏は、全国でダム建設や河口堰の問題をめぐる運動があるなかで、建設省との話し合いをもっとも多く行ってきたと自負する。しかし、「本当に必要な情報は出てきませんでした」と指摘する。「行政が行うことについては住民は基本的に知る必要はない、という意識が、行政側には本当に強いということを実感した」という。(9)

こうした構図のなかで、「審議会」が最終答申を発表し建設容認のゴーサインを出すにいたり、1998年9月に、参加者500人で、「第十堰住民投票の会」が発足する。参加資格は個人、資金はカンパで、代表世話人には「吉野川シンポジウム」の頃から運動を担ってきたH氏、S氏、B氏、K氏の4人である。発足の際の理念は、可動堰問題について、住民が考えて、住民

が決める、住民が決めたことに対しては行政はそれを尊重して、計画をもう一度再検討するプロセスを作してほしい、という点に集約される。すでに指摘した、「参加」と「討議」そして「自己決定」の論理である。

98年10月16日。「第十堰住民投票の会」は「住民投票条例案」を発表する。内容は、「この250年間で第十堰が原因の洪水は起きていない。可動堰建設は飲み水や生態系に重大な影響を及ぼす。議会や行政は可動堰建設を推進し、建設省の審議委員会も計画を妥当としたが、これは民意と大きなギャップがある。よって、可動堰化計画に対する市民の賛否を明らかにし、吉野川整備計画に住民の意思を反映させることを目的とする」というものである。

その後、10月25日から受任者400人あまりの体制で署名活動が開始されたが、11月には受任者が7000名を超えて、12月2日の署名最終日までに119051筆の署名が集まる(最終の有効署名数は101535筆、約21万人の有権者の48%を占める)。しかし、99年2月に開催された臨時市議会は「住民投票条例案」を否決する。

この2月8日の否決を契機に、運動側は「みんなで市議会をかえよう」と、本格的に選挙を意識することとなる。3月8日には、「住民投票を実現する市民ネットワーク」が発足させ、4名の候補者を擁立する。結局、この「市民ネットワーク」からの候補者は3名が当選したことで、市議会の構図は22対18で「住民投票推進派」が多数を占め、6月には徳島市議会で住民投票条例が成立した。

市議会ではさまざまな駆け引きが行われたものの、2000年1月23日に住民投票を実施することで各会派が合意する。ただし、条件が設定された。投票率が50%を割り込んだ場合には投票そのものを無効にする、という条件である。「第十堰住民投票の会」が精力的にビラ、チラシを配付して投票を勧める運動を展開したのに対して、推進側は「行くな」運動を展開、県庁にある「改築事業促進連絡会議」もボイコット運動を行うなど、対立が激化するなかで1月23日を迎える。結果は、対有権者比率で、50%を超える、113989票が投票され、建設反対が102759票であった。

これによって、すべてが解決されたわけではない。徳島市長が住民投票の結果を踏まえ「建設反対」の表明を行うなどの変化が生じたものの、依然として、建設省は「白紙撤回」や「計画断念」を表明しているわけではないし、投票結果が判明した直後の県知事の答弁は「この結果にこだわらない」という内容であり、建設大臣も「こだわらない」という答弁を繰り返したからである。また、こうしたなかで、1月23日以降、建設省徳島工事事務所が公募した「市民参加のありかた」を検討する懇談会の応募した市民有志の集まり、「明日の吉野川と市民参加のあり方を考える懇談会」を発足したことは注目してよい。いわば、建設省側からはじめて提起された市民参加型の事業展開だからである。この会が実質的にいかなる運動を展開するのか。行政側による「市民運動」の「抱き込み」にすぎないのか。予断を許さない。「第十堰住民投票

の会」とこの「明日の吉野川と市民参加のあり方を考える懇談会」との関係、さらに建設省、県、市、が今後どのような対応をするか、これからの展開も含め、「第十堰住民投票の会」の運動が従来の「公共事業」のあり方の構造に深い亀裂と変革のベクトルを与えたことは間違いないところだろう。

(3) 巻町、徳島、両地域の「住民投票」が提起するもの

巻町の「住民投票を実行する会」、ならびに徳島市の「第十堰住民投票の会」の運動を見てきた。あらためて、これらの運動の特徴がなにか、考えてみたい。

これらの運動が発生し、爆発的な力を生み出した背景にある問題はなにか。

われわれは、この二つの地域に共通する問題を指摘できる。それは、その地域に住む住民にとって、その現在の暮らしと未来の生活に深くかかわりを持つ問題について、みずから考え、みずから発言し、みずから判断する機会、回路、機構が、構造的に保証され確保されず、むしろそうした機会を排除するようなシステムが長年にわたって形づくられてきたことだ。地域の将来を決するような重要な事業に関してすら、住民は知らされず、行政の決定に従わざるをえない状況がずっと続いてきたのである。

巻町に関して言えば、東北電力の計画発表以来、住民にはなんらの具体的な説明もなされないままに、また「国策」としての原発建設に県や町が意義を差し挟むこともないままに、事態が推移してきた。一般の町民は、その多くが外部から動員された「反対派」の運動と議会内部の「推進」の流れの狭間で、みずからの意思を十分に表明できるチャンスを持ち得なかった。もちろん、20年以上にわたるなかで、住民には「原発ができることによる経済効果」に期待する漠然とした気持ちや、「町おこし」の起爆剤として原発建設を期待する向きがないわけではなかった。しかし、「住民投票を実行する会」の運動と問題提起は、町民自身が考え、判断することを促し、積極的に行動する可能性を大きく切り開くものであったといえる。

徳島の「第十堰住民投票の会」の成立の過程から見てくる問題も、巻町町民が直面したのと同形の問題である。可動堰計画が公表されて以降も、国／建設省から具体的なプランやデータが示されないまま事態が進行することに対する市民の怒りと苛立ちが「第十堰住民投票の会」をつくる原動力であった。

しかもここで強調しておくべきは、本来住民の意思を反映すべき議会が、住民の意思を尊重する方向とはまったく対立するような対応を行ったことである。問題は、行政機構に留まらない。企業、行政、そして議会すらもが、住民がみずから考え、みずから発言し、みずから判断する機会、回路、機構を閉ざすものとして機能していること、このことに対する不満がこれらの運動に共通して存在する。これらの運動が提起するのは、こうしたシステムを変革し、新たな参加と討議と自己決定の回路をつくり出すことの重要性である。われわれは、このような意

味で、これらの運動を、現代における公共空間を造形する試み、として位置づけたいと思う。
ふたつの運動が示したのは、行政、議会に回収されることのない、市民自身の「政治的討議の場」を創出することであったからである。

さて、以下の章では、あらためて巻町の問題に焦点を当てて、なぜ、こうした運動が形成可能となったのか、運動の経緯、その背景にある地域社会の歴史的变化など、複数の切り口から詳細な検討を加えることにしたい。各章の分析から理解されるように、これらの運動はたしかに、原発建設、河口堰建設、という特定の社会的論争点をめぐって行われたが、その運動が継続的に力を発揮し、町民、市民の支援と支持を集めたことの背後には、市民の価値観の変化やその規定にある社会的、政治的、経済的関係の変動がある。

注

- 1) こうしたハーバーマスの指摘については、ハーバーマス 1961=1973 を参照されたい。
- 2) アレント 1958=1994 の61-74頁を参照。
- 3) 中野敏夫
- 4) 2000年7月、11月に発行された「明日の吉野川と市民のあり方を考える懇談会」の「吉野川懇談会かわら版」7号、同11号を参照した。また巻町のこうした動きについては、巻原子力懇談会会報「まきげんこん」13号(1998.5.25.)、「ぶろもーとMAKIかわら版」第1号(1998.9.20)を参照した。
- 5) 渡邊登 1999 を中心にかれの論考を参照されたい。
- 6) 「住民投票を実行する会」の中心メンバーのひとり T 氏への聞き取り調査(1998.6 ならびに 1999.6)に基づく。
- 7) 「第十堰住民投票の会」の中心メンバーの H 氏への聞き取り調査(1999.7.)による。
- 8) 上記、聞き取り調査に基づく。
- 9) 上記、聞き取り調査による。

参考文献

- アレント 1958=1994 『人間の条件』志水速雄訳 ちくま学芸文庫
ハーバーマス 1961=1973 『公共性の構造転換』細谷貞雄訳 未来社
保母武彦 1996 『内発的發展論と日本の農山村』岩波書店
保母武彦 2001 『公共事業のどこが悪いのか』岩波書店
今井 一 2000 『住民投票－観客民主主義を超えて』岩波書店
中野敏夫 1995 「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」『現代思想』vol.27-5.

新潟日報報道部 1997 『原発を拒んだ町』 岩波書店

斉藤純一 2000 『公共性』 岩波書店

佐伯啓思 1997 『現代民主主義の病理』 日本放送出版会

2. 巻町の地域的特性と「住民投票」にいたる経緯

2. 1. 巻町 の 地 域 的 特 性

巻町は新潟県のほぼ中央に位置しており、県庁所在地である新潟市から南西へ 25 km、車で約 40 分の距離にある。町の西方は日本海に面した丘陵砂丘地とそれに連なる角田山を中心とした丘陵山間地からなり、東方は信濃川の流入により形成された沖積地（新潟平野）からなる。海・山・平野といった自然条件に恵まれ、明治期以来西蒲原郡の政治・経済・教育・文化の中心地となっている。

巻町の歴史は古く、県内最古の古墳である山谷古墳や大和政権と結びついた地方首長の墓と考えられる菖蒲塚古墳など多くの遺跡が町内の丘陵地に残されている。近世には現在の中心部に長岡藩の代官所がおかれ、角田山麓の村々は幕末には三根山藩領として統治されていた。

1879(明治 12)年に巻村に西蒲原郡の郡役所がおかれ、警察署や裁判所出張所などの諸機関も配置されて、これ以降「郡都」として西蒲原郡の中心的な位置を占めていくことになる。現在でも新潟県の総合庁舎が設置されており、またこの規模の町にしては珍しく高等学校が 4 校もおかれるなど「郡都」の伝統を引き継いでいる。

1955 年に巻町と周辺の 5 村が合併して新生「巻町」が発足、その後西川町・岩室村の一部を合併編入して現在に至っている。国道の整備や高速道路のインターチェンジの設置などで交通の利便性も増し、近年は新潟市のベッドタウンとしての側面ももつ。人口は微増傾向で、現在約 3 万人を数えている（巻町編 1994, 巻町 1998 参照）。

(2) 社会構成と産業構造の変化

以下本節では、1955 年の合併以降の巻町がおかれた社会的および経済的な諸条件の変化を、統計資料にもとづいて跡づけることにしたい¹⁾。原発建設計画の背景となり、また住民投票の実施を可能にした社会的・経済的基盤を探るためである。

社会構成の変容

巻町の人口は合併以降 70 年の国勢調査まで減少を続けるが、その後増加に転じている（表 2-1）。減少の理由は、主として高度経済成長期の関東方面への人口流出である。たとえば 1963 年の 1 年間で 622 人が関東地区に転出しており、同地区からの転入と差し引いても 400 人近い転出超過となっている（巻町 1965 p.10）。経済成長の鈍化とともに首都圏の人口吸引力も弱まり、1971 年を底として人口は増加に転じた。とくに 70 年代後半は転入が転出を上回り、社会動態上も増加を示している。80 年代は転出がやや上回るが、90 年代前半は大幅な転入増となっている。この時期には関東地方からの U ターンが増加するとともに、とくに隣接する新潟市からの転入が大幅に増加している（表 2-2）。

町内の各地区別に人口の推移をみると（表 2-3）、中心市街地を含む巻地区とそれに隣接する五・二地区ではほぼ一貫して人口が増加している。町全体では人口が減少していた 60 年代から 70 年代前半にかけて、これらの地区では大規模な住宅団地の造成が行われ、町内周辺部の人口を吸引していた。中心部を取り巻く形で広がる農村部の漆山・峰岡・松

野尾の各地区では、70年代までは減少傾向にあったが、70年代後半から80年代にかけて増加に転じている。宅地開発が、より地価の安い周辺部に広がっていったことを示している。こうして新たに開発された住宅団地が、主として新潟市などからの転入増加の受け皿になって、新潟市のベッドタウンとしての巻町を形づくっていった。それに対して、日本海に面した角田・浦浜地区では人口の減少が続いており、とくに原発の建設が予定されていた浦浜地区の人口は35年間で4分の1にまで減少している²⁾。

表2-4は、従業地・通学地による人口の推移を示している。町内に県立高校が4校もあることによって、町外から町内に通学する生徒・学生は町外に通学する者の数を大きく上回っている。しかし就業者でみると、少なくとも資料を参照できた1975年以降は町外に通勤する者がその逆を上回っており、その差は年を追うごとに大きくなっている。町内での就業場所が相対的に限られていることが示されている。町外に通勤先の内訳をみると、県庁所在地で就業機会が豊富な新潟市、金属洋食器製造の小規模な工場が集積する燕市、工場誘致に積極的な吉田町が、65年から80年まで上位を占めている。従業地について近年の資料は入手できなかったが、人口の転入の状況などから新潟市への通勤者が増加していることが予想できる。

国勢調査の職業別就業者数をみると(表2-5)、1995年時点で専門・管理職層が13.6%、事務・販売・サービス業が37.1%などで、これらの比率は新潟県全体とほぼ同じである。また同じ年の就業状態別15歳以上人口で新潟県全体と巻町を比較してみると、雇用者の比率は新潟県全体の方がやや高く、自営業主(新潟県=13.2%、巻町=15.0%)と家族従業者(新潟県=8.0%、巻町=10.3%)では巻町がやや高い。家族従業者を抱えた零細な自営業が、若干多い構成になっている。

産業構造の全般的な特徴

表2-6により町外への通勤者を含む産業分類別就業者数の推移をみてみよう。第1次産業は農業中心だが、農業従事者の割合は30年間で約4分の1に激減している。漁業の従事者はきわめて少なく、原子力発電所の建設問題に関して、他の立地点よりも漁民の反対運動や漁業権放棄の問題がクローズアップされなかったのは、ここにも起因しているのだろう。農業従事者の減少分は、製造業・建設業を中心とした第2次産業、サービス業、卸売・小売業を中心とした第3次産業が吸収している。とくにサービス業の伸びは著しく、就業者を倍増させている。95年の時点で比較すると、産業分類別就業者の割合は、新潟県全体の就業率と大きな違いはない。

町内純生産でも農業は著しく減少し、そのウェイトはさきにみた就業者の比率よりもさらに低くなっている(表2-7)。第2次産業の比率は80年代半ばを除けばほぼ3割前後の割合で推移しており、第3次産業は90年代において町内純生産の7割近くを占めるに至っている。新潟県全体のデータと比較すると、第1次・3次産業でやや比率が高く第2次産業で比率が低い。産業分類別でみると建設業が最も生産額の多い産業であり、ついで公務、サービス業、製造業の順となっている。

町内に存在する事業所の数と町外からの通勤者も含む従業者数のデータが表2-8である。調査年次がずれているので大まかな比較しかできないが、95年の産業分類別就業者数と96年の事業所従業者数を比べると、製造業では町外への通勤が町内への流入を大き

く上回っており、サービス業も流出の方が多い。建設業は出入りがほぼ等しく、卸売・小売業は逆に流入が上回るという傾向が指摘できる。同じ事業所統計で県全体のデータと比較すると、製造業の従業者割合は県全体で 25.4 % を占めるのに対して巻町では 17.8 % である。建設業とサービス業では県全体をやや上回っている。建設業の事業所数は 72 年に 345 ケ所を数え、また建設業の従業者も 69 年の時点では 2,315 名となって従業者全体の 4 分の 1 強を占めていた。

零細な規模の建設業の事業所が集中していること、それに比較して製造業の展開は不十分であること、サービス業のウェイトが相対的に高いこと、農業は減少著しいけれども就業者数で約 1 割、生産額で約 5 % を占め県の平均よりもやや高いこと、などに巻町の産業構造の主要な特徴があるといえる。以下では、主要な産業ごとにその変遷を跡づけておくことにしよう。

農業－土地改良事業の展開と兼業化の進展

巻町は穀倉地帯である西蒲原地方の中心部に位置しており、農業を長く町の基幹産業としてきた。60 年当時でみると農家人口は総人口の 6 割近くを占め、就業者の割合でも 5 割近くを占めていた。表 2-9 にあるように年々農家数の減少と兼業化の深化がみられ、それにつれて町の経済に占める農業の比重も減少の一途をたどっている。他方で経営耕地の規模拡大が進み（表 2-10）、96 年のデータでは農家 1 戸あたりの耕地面積は新潟県内全市町村中の 1 位である。また水稻の反当収量は 7 位、農業粗生産額は 9 位に位置している（巻町 1998 p.9）。米どころの新潟県のなかでも、農業が盛んな地域であるといえる。粗生産額の内容をみると、米の比重が下がる一方で、スイカと大根を中心とした野菜と柿を中心とした果実の割合が県の平均よりも高い構成になっている（表 2-11）。

過去をさかのぼると、西蒲原地方は新潟県内でも農業生産性の低い地域だった。信濃川の下流域に広がる低湿地帯であるため水害が多発し、また排水が悪いために舟に頼る「舟農業」が 1950 年代まで広く行われていた。信濃川の分水路や排水川の整備とともに、耕地整理・用排水系統の整備と乾田化を内容とする土地改良事業によってはじめて、穀倉地帯としての西蒲原地方の地位が築かれたのである³⁾。膨大な公共投資にもとづく土地改良事業の展開は、今日の機械化された生産性の高い農業を生み出す前提となるとともに、巻町の社会・経済構造に一定の刻印をもたらした。

巻町に直接関わる事業では、鎧潟の干拓と農地の造成、町内水田の圃場整備などが 1960 年代を中心に取り組まれた。西蒲原地方全体でみると（表 2-12）、土地改良事業の実質投資額は、1960 年代後半に急増し 70 年代前半にピークに達している⁴⁾。こうした土地改良事業の展開に対応するように、建設業の事業所は 70 年前後に急増し、それ以降の巻町にとって主要な産業の地位を占め続けることになる（表 2-8）。また新潟県では、1967 年から塚田知事が提唱する「米百万トン増産運動」が展開され、巻町の稲作農民も反収増を競った（巻町編 1994 pp.580-588）。1960 年代における農業生産力の高まりと、土地改良事業への公共投資は、同時に町内の建設業や商業を潤す効果を持ったといえる。

しかし 70 年代にはいると、減反政策と米価の据え置きが開始され、大規模農家でも農業所得による家計費充足率は大幅に低下する。土地改良事業を前提とした機械化農業の進展と省力化もあって、兼業化が著しく進むことになる。この時期、西蒲原全体でみると「中

下層をより強く二兼化の波にまきこみ、上層をより強く一兼化の波にまきこむという形で、兼業化は県平均よりも一段と進んでいる」という状況が現出する（西蒲原土地改良区 1981 pp.500-501）。こうした兼業化の前提には、西蒲原の地域労働市場において豊富な就労場所が用意されていたことがあげられる。新潟市の各種企業や燕市に集積する金属洋食器工場、巻町内に多数存在する大手から零細までの建設会社などが代表的な兼業先をなしている。西尾によれば、「2,3ha 規模の農家が厚い層をなすという西蒲原農業と、洋食器工場に代表される西蒲原『地域労働市場』の低賃金構造が互いに作用しあいながら」「『家族総働き』的な就業構造」が形成されていたのである（西尾 1985 p.437）⁵⁾。

80年代から90年代にかけての巻町の農業は、減反の強化や米価の低迷、自由化の推進などによる先行きの不透明感もあって厳しい状況が続いており、農家数の減少にも拍車がかかっている。他方で砂丘地のスイカやメロン、角田山麓地域の柿団地などで収益性の高い農業がめざされ、高収入をあげる農家も出てきている。しかし全体としてみれば、農業の先細りと不況下における兼業先（零細な洋食器工場や建設業者など）の不安定さが相伴って、原子力発電所の建設といった巨大開発を支持する一定の構造が現れてきたといえるだろう⁶⁾。

製造業および建設業－工場立地の立ち遅れと建設業の集積

『巻町史』の記述によれば、「巻町は、農業主体の産業構造を基本的に維持し続け、他に山漁村地域を持つことによる過疎化とその対応策に経費を回す必要もあり、工業化＝近代化といった観点だけでみれば発展は停滞していたと言わざるをえない」（巻町編 1994 pp.672-673）。巻町の近郊では、たとえば燕市の洋食器や三条市の金物などが伝統的な地場産業として名高く、近隣からも労働力を吸収している。それに対して巻町には、在来工業と呼べるようなものはほとんど存在しなかった。また隣接する吉田町は、1965年に低開発地域工業開発促進法の適用地区の指定をうけて、積極的に工業団地造成と工場誘致を行い、1971年には工業立町宣言をしている。こうした周辺の市町村と比べると、巻町における製造業の立地は立ち遅れが目立ち、労働力の流出を招いてきた。

巻町の製造業の中心をなすのは、60年代の後半に進出した大手の食品メーカーであり、従業員1,000人規模の大工場が操業している⁷⁾。つづいて、75年に町営の金属工業団地（島工業団地）造成事業が完了し、82年には漆山地区に企業団地を造成しているが、景気低迷の影響もあって新たな企業の誘致にはなかなかつなげていない。表2-13によって製造品出荷額等の推移をみると、事業所数は70年代半ばから減少傾向にあり、出荷額でも80年代半ばをピークとして減少している。業種別では食料、金属、木材などが主要なものであるが、いずれもきわめて零細な規模のものが多く、全体に占める大手食品メーカーのウエイトがきわめて大きい構成になっている。

工業を中心とした町づくりに成功した吉田町と、96年時点の事業所統計をもとに産業構成を比較すると、製造業の事業所数・従業者数はともに吉田町が巻町の3倍前後を数える。逆に建設業・サービス業で巻町の従業者数は吉田町の2倍を超えている。町内純生産で比較すると、全体に占める第2次産業の割合は、95年時点で巻町が3割強なのに対して吉田町は6割を上回っている。人口では巻町よりも少ない吉田町が町内純生産の総額では上回っており、その結果1人あたりの町民所得でもおよそ10万円の開きがある。工業

化が遅れた巻町の一人あたり町民所得は、新潟県の平均も下回る結果となっている。

巻町の産業構造のなかでは、建設業が事業所数では製造業を上回り、また従業員数や製品出荷額でも製造業に匹敵する地位を占めてきた。先にみたような西蒲原における土地改良事業の展開などをてこにして 1970 年前後に事業所数が急増しており、80 年代半ばまでやや減少するが、近年また増加する傾向にある（表 2-8）。72 年のピーク時の事業所規模をみると、総数 347 のうち従業員数 5 人未満の事業所が 300 ヶ所を数え、零細性が著しい。その一方で新潟県有数の規模を誇る M 組を中心に大手の建設会社も数社存在しており、M 組を頂点としたヒエラルヒー構造が形成されている（西尾 1984 pp.105-106）。土地改良期に急増した建設業が、オイルショック以降の淘汰過程を経ながらも、町の主要な産業の一角を占め続けているわけである⁸⁾。土地改良事業などへの公共投資が伸び悩むなかで、ここにも原発建設などの「開発」を待ち望む一定の構造が存在している。

商業—道路交通網の整備と大型店の進出

巻町は西蒲原郡内の官公庁が集中する「郡都」であったことから、小規模ながらも周辺の町村を商圈とする商業の中心地だった。しかし近年の道路交通網の整備により、新潟市や三条市の商圈と競合を余儀なくされるとともに、郊外の国道沿いに外部資本の大型店の進出がみられることにより、既存の地元商店街は厳しい経営を迫られている。

事業所統計（表 2-8）をもとに 1960 年以降の推移をみると、卸・小売業は高度成長期に事業所数を拡大したが、オイルショックを機にやや減少し、一時増勢に転じたが 80 年代以降減少の一途をたどっている。それに対してサービス業の事業所はほぼ一貫して増加を続け、90 年代にはいると従業者数で卸・小売業を上回っている。96 年時点で、巻町の事業所で就業している人の 55 %をこの 2 つの業種で吸収していることになる。また「国・県・町等公団体」に就業している人は 1,700 人を超え、公務員の他は大部分サービス業に分類されており、サービス業に占める比重は高い⁹⁾。また、隣接する吉田町では、卸・小売業およびサービス業の従業者数は 35 %にすぎない。

巻町商工会の資料によれば、60 年代は基本的に好景気のもとで事業の拡大がみられたが、70 年代にはいるとオイルショックとそれに続く不況の影響で「倒産増勢で戦後最高を記録」との記述がみられる（巻町商工会 1991）。さらに 70 年代後半にはいると郊外の国道沿いにホームセンターなどを中心とした大型店の進出が始まる。商工会でも「大型店対策委員会」を設置して研究会を開催するなどの対応に追われ始めるが、80 年代に入っても大型店の進出が相次ぐことになる。

80 年代の卸・小売業の推移をみると（表 2-14）、商店数の総数で 14 %も減少し、従業者数も減っている。業種別では一般卸売業が伸びているのに対して、地域にあって住民にもっとも身近な商品を扱う「飲食料品小売」、「衣服身の回り小売業」および耐久消費財を扱う「家具・建具小売り」等で減少が著しい。郊外に進出した大型店や新潟市などへの顧客の流出により、零細な商店の経営が厳しくなっている様子がうかがえる。また、先にみたように農業の先細りや土地改良事業の減少による建設業の状況などもあって、農村部の購買力が相対的に低下していることも関係しているだろう。

こうした状況のなかで、巻町商工会は原子力発電所の建設について「推進」の立場で活動を進めていくことになる。その経緯にふれておくと、まず巻町への原発建設計画が明る

みに出た 1969 年には、早くも原子力発電所とインターチェンジの視察を行っている。また 81 年には原発建設にともなう需要の増大を見込んで「巻原発受注業種別組合連絡協議会」を結成し、83 年に研修会を開催するなど準備を進めた。商工会幹部への聞き取りによれば、当時は「バラ色の夢を見た」という¹⁰⁾。93 年には通産省委託の原発に関する勉強会を開催し、96 年の住民投票時には商工会の事務所を通産省・資源エネルギー庁の宣伝資料の置き場として提供した。この時、商工会の会員全員に「原発賛成」の PR を行ったということである。町内の小規模事業者を対象とする経営指導事業を主に担ってきた商工会としては、原発の安全性云々ではなく、とにかく「経済効果という点から考える」¹¹⁾という。

その一方で、商工会は 89 年度の事業で巻町福井地区の観光開発について調査研究を行っており、この事業が後述するような福井地区の「まちづくり」の一つの基盤となっていた。幹部の発言でも、これからは観光に目を向けていきたい、ということである。原発建設という巨大開発に期待する流れの一方で、地域の自然や文化資源を活かした開発にも目を向けていく動きがみられるわけである。表 2-15 は観光客の推移を示しているが、93 年の福井地区における温泉保養施設「じょんのび館」の開館やワイン工場、地ビールパブの開設もあり、近年観光客の増加が著しい。

(3) 巻町の「開発」構想の変遷と財政の状況

以下本節では、巻町がこれまで発表してきた「開発」計画と町の財政状況について年代を追って検討することによって、行財政の展開と原発建設問題の関係を探ってゆくことにする。

1950-60年代 - 高度経済成長への追走

1955 年の町村合併により新生巻町は誕生したが、事業施行などの経費がかさみ合併初年度から町財政は危機的状況に陥ることになる（巻町編 1994 p.664 以下）。56 年度には地方財政再建特別措置法の適用を受け、58 年度まで財政再建が進められた。60 年代の財政状況を表 2-16 に掲げている。巻町では 59 年度に「新町建設 5 ヶ年計画」を策定し、新庁舎の建設や道路整備、農業事業などの投資を行った。その結果 60 年代の前半で財政規模は 2 倍強にふくらんでいる。

引き続き 1965 年には、「巻町町勢振興計画」が発表された。これは、66 年度から 70 年度までの 5 ヶ年計画であり、高度経済成長に対応した町の経済構造の転換がもくろまれている。巻町が経済成長の上で遅れをとり、成り行きに任せたら「格差は拡大化の傾向を示し文字どおりの後進地として浮かび上がるに容易でないことは明らかである」という危機感が示される。その上で「町の後進性を脱却するために……成長力を積極的に培養しなければならない」ということが、計画の基調として述べられている。人口の流出を止めるためには雇用機会の創出が必要であり、農業中心の産業構造から脱却し、「農業人口の他産業移行等の時流を率直に受け入れ、……農、商、工の調和のとれた魅力ある町づくりを基本」とすべきであることが強調される（巻町 1965 pp.1-5）。国の高度成長政策や基本法農政の趣旨を受け入れ、〈バスに乗り遅れないように〉必死に開発＝工業化をおし進めようとする意志が読みとれる。町の財政上も「産業基盤の整備、ことに道路網整備に最も重点を

おく」とされる（巻町 1965 p.93）。

こうして高度経済成長の進展による地域間格差を是正するために、国や県の財源に頼りつつ積極的な公共投資が進められてゆくが、その結果国・県への財政的依存関係は深まることになる。地方交付税および国・県の支出金の合計は、60年には歳入の3割であったが69年には5割に拡大している。その分町税などの自主的財源の比率は低くなり、これ以降「3割自治」と呼ばれる状況が定着する。

1970年代－「開発」の問い直しと財政の硬直化

オイルショックによって高度経済成長が終幕を迎える直前の1973年に、85年を目標年次とする「巻町総合計画基本構想」が発表された。総論において、経済成長による物質的豊かさの獲得が確認されると同時に、公害や物価高などの「『ひずみ』の拡大」も指摘されている。巻町の社会経済の将来像としては、農業、工業などの産業に続いて、7番目に「県都新潟市の推移により、快適な居住地として大規模な住宅団地の造成が推進される」と述べられ、新潟市のベッドタウン化が構想されている。また同じく9番目の項目として、「原子力発電所設置問題の推移が巻町将来の社会生活、経済事情の変貌を大きく左右するので、慎重にこの問題に対処すべきである」と述べられており、この時点では、原発建設計画に対して慎重な取り組み姿勢が示されている（巻町 1973 pp.1-4）。

産業の振興に関しては、たとえば工業について次のような方針が示されている。「生活の諸条件に恵まれる本町にあっては、産業振興のために、これが阻害されることがあってはならない。今後の工業振興の方向としては、自然との調和、人間尊重をその理念とした秩序ある開発が望まれる……」（巻町 1973 p.18）。ここでは、60年代のようにやみくもにキャッチアップ型の開発をめざすのではなく、工業の振興にあたっては生活の諸条件や自然との調和が重視されている。高度経済成長による「ひずみの拡大」を念頭におきつつ、自然環境や社会関係を含む「生活の諸条件」の価値を譲れない条件としたうえで「開発」が構想されている。たとえ行政文書の文言上のことではあっても、ここには一定の価値意識の変容を読みとることができよう。

とはいえ、オイルショックの到来とその後長期化・深刻化する不況は、70年代始めの「開発計画」の基盤を掘り崩してしまう。巻町の財政状況をみると、表 2-17 にあるように70年を基準とすると75年には2.7倍、79年には6.1倍の規模に達し、財政規模は著しい拡大をみせる。なかでも歳出に占める建設事業費の拡大が著しく、70年代終盤には5割に達している。オイルショックを契機とする不況の深刻化により民間需要が低迷し、その分建設業の公共事業への依存が深まっていることを物語っている。その一方で、歳入では町税収入や地方交付税交付金が伸び悩み、70年代の後半には歳入に占める町債の割合が拡大する。79年には町税収入と同額の町債を発行するなど、この期間に急速に財政の硬直化が進行する。こうした財政の硬直化などに対応するために、町当局は開発計画の見直しを迫られるのである。

1980年代－低成長時代の到来と原発建設への財政上の期待と依存

1980年に発表された「第2次巻町総合計画」は、前期計画の進行途中ではあるが、高度成長の挫折と低成長時代の到来をうけて、新たに開発計画を見直すために策定された。

1980年から90年までの11ヶ年を対象とし、「自然に恵まれ豊かな文化都市巻町」の建設を目標としている。その基本構想において、町の将来像のトップに新潟市のベッドタウンとしての性格を描いていることが注目される。すなわち、自然環境・教育環境に恵まれ「しかも新潟市への至近な通勤圏に位置しているので、衛星都市的住宅地域として生活環境整備を推進し、定住できる都市づくりをめざす」としている（巻町 1980 p.3）。

その一方で原発建設計画については、基本構想の冒頭の部分で推進の姿勢を明確に示している。すなわち「角海浜に原子力発電所の建設が計画されているが、住民の理解と安全性の確認のもとで推進することによって、本町の地域開発は大きく進展することが考えられる」（巻町 1980 p.3）。73年の総合計画にみられたような原発建設に対する慎重な態度が転換した要因としては、一つにはオイルショック以降の地域経済の行き詰まりと、それに伴う町の財政の急速な悪化が考えられるだろう。

この「第2次総合計画」においては、財政にかかわる基本的施策の大綱として次のような文章が掲げられている。「かつての高度経済成長時代のような財政の自然増収は期待できない一方、住民要求の多様化に対応していくには、自主財源の確保（電源立地交付金と完成後の固定資産税を含む）と国・県補助制度を十分に活用し、一般行政経費の節約、合理化および財源の重点的かつ効率的な配分に徹することとし長期展望に立って財政構造の健全性を維持していくように努めるものとする」（巻町 1980 p.15）。原発の立地にとまなう交付金や固定資産税が、財政構造の健全化と町政挽回の切り札として期待されており、それが原発建設に対する積極的な評価と結びついている。

さらにそればかりでなく、原発建設計画の段階で、東北電力からの多額の寄付金・協力金が町の財政に組み込まれていく。表2-18によると、たとえば80年度の歳入の「その他」の項目は、前年度よりも金額で5億円あまり、比率にして71%あまりと大幅に増加し、それ以降85年まで歳出全体の2～3割を占めている。80年に巻町の高野町長は原発の建設に同意を表明したが、それに応じる形で東北電力から巻町の地域開発のために多額の「協力金」が支払われることになった（小林 1983 p.108 以下）。町税収入等が伸び悩むなかで、80年代初頭は積極的に建設事業への投資がみられるが、その財源となったのがこの協力金だったのである。こうして、巻町の財政が東北電力への依存を深める構造が形成されていった。

全体としてみれば、1980年代の巻町の財政は、81年こそ70年代の基調を引き継いで前年比24%増の拡大を示すものの、それ以降は増減を繰り返しながら、80年の水準を上回ることなく推移した。89年に再び大幅に増加するが、80年代を通じてもはや高度成長期のような拡大を示すことはなくなっている。歳出でみると、建設事業費は82年まで高い水準を保つが、それ以降はほぼ半減する。82年以降に、原発建設計画がしばらく膠着状態に陥ったことに対応しているといえる。

1990年代－原発問題の急展開と生活意識の変容

1990年に発表された「第3次巻町総合計画」は、2000年を目標年次とするもので、「豊かな自然と高速ネットワークを生かした活力ある町」を町の将来像として掲げている。計画策定の基本方針としては、高速交通時代への対応・高齢化社会への対応・生活意識の変化への対応、の3つがあげられ、とくに低成長時代の生活意識として「心の豊かさやゆと

りある生活を重視する人々が多く」なったことが指摘されている（巻町 1990 p.6）。

とはいえ、計画の重心は高速交通時代に対応した「活力ある町」づくりにある。まず原発建設については、基本構想において「産業基盤の振興や地域の活力の発展などが期待される大規模な電源開発プロジェクトについて、さらに関係機関等と慎重な協議を重ね推進を図ります」と述べられ、引き続き推進の姿勢が鮮明にされる（巻町 1990 p.12）。そして実際に、93年から94年にかけて原発建設へむけた動きが加速してゆくのである。

また町内の主要な産業の状況については、それぞれ次のような認識が示される（巻町 1990 pp.89-98）。農業については、「転作面積の拡大、生産者米価の引き下げは農産物に占める米の比率の高い当町にあって、地域経済に及ぼす影響はきわめて大きいものがある」。商業については、「近年になって高速交通時代を迎え、道路網の整備や乗用車の普及などにより当町の商圈は新潟商圈や三条商圈などとの競合を余儀なくされ厳しい商業環境となってい」る。そして工業については、「二度にわたる石油危機等により産業構造の変化が起こり、金融、保険、サービス業等第3次産業の伸びが大きくなり製造業にとって厳しい状況となっています。……近年の土地価格の高騰等により企業の進出も停滞しており、思い切った企業進出の優遇策が必要であります。企業進出を促すために、企業団地の造成や予定されている電源開発プロジェクト等積極的な企業誘致を図ることにより、今後の巻町の地域経済の立て直しが必要となってい」る。

以上のように、いずれにおいても厳しい現状認識が示された上で、そうした状況を打開する一つの切り札として「電源開発プロジェクト」＝原発建設が位置づけられているのである。

こうした動向に対応して、90年代前半の巻町の財政は、再び拡大基調に転じる。上記の総合計画からもうかがえるように、90年に再選された佐藤町長のもとで原発建設に向けた条件整備が進められ、東北電力は町財政への協力を再び深めていった（中澤 1998 pp.80-81）。その結果、90年から95年までの間に財政規模は約1.4倍に拡大するが、住民投票が行われた96年以降は減少か横ばいで推移して今日にいたっている（表2-19）。

（4）小括

以上において、1955年の合併以降の巻町がおかれた社会的および経済的な諸条件の変化を、統計資料にもとづいて跡づけたうえで、巻町がこれまで発表してきた「開発」計画と町の財政状況について年代を追って検討してきた。

かつて西蒲原郡の中心地＝郡都として栄えた巻町には郡内の官公署が集中し、産業としては農業・商業を中心としていた。また土地改良事業を初めとする公共事業の受け皿として大小の建設会社が集まり、そうした業者や農家などを顧客として料亭や飲食店が栄える町でもあった。しかし食糧事情の変化や高度経済成長による農業の比重の低下、交通網の整備や新潟市の発展による商圈の縮小、土地改良事業の一段落や景気低迷による建設業の不振などが、町の経済の深刻な地盤沈下をもたらすことになる。何よりも決定的だったことは、工業化に熱心ではなかったために就業場所が限られていたことで、工場誘致に成功した隣町の吉田町などに経済発展の上で追い抜かれていった。

こうした経済的な状況の厳しさは、とりわけオイルショック以降の不況期に深刻化し、70年代末から80年代初めにかけてこうした状況を打開する「切り札」として、原子力発電

所建設の推進が熱心に説かれることになる。80年代後半の好況期には（むろん種々の政治状況もあって）、原発建設への動きは鈍くなる。しかしバブル崩壊以後の93,4年頃から推進への動きが加速して、96年の住民投票へと至るのである。

そのさいに原発推進の論理を受容する主要な層としては、土地改良への公共投資が伸び悩むなかで「開発」を希求する建設業者、農業の先細りと不況下における兼業先（零細な工場や建設業者など）の不安定さに直面している農民層、顧客の流出と農村部の購買力低下に悩む零細な自営小売業者や飲食業者、などの一定の部分が考えられるだろう。こうした諸階層の利害関心に裏づけられて、商工会や農協などの組織・団体にも原発推進への動向が現れているといえるし、また町の財政状況にも基づいた行政当局の意志決定や政策判断とも結びついているといえる。こうした「開発」を待ち望む一定の構造が、原発建設計画の背景にある社会的・経済的基盤をなしてきたのである。

しかし同時に、60年代以降の巻町がたどってきた歩みは、原発建設のような巨大開発への志向とは必ずしも相容れないような価値意識形成の基盤ともなってきた。巻町の「開発」計画においても、高度成長期終幕の1973年の文書では、工業の振興にあたっては生活の諸条件や自然との調和を重視する必要が強調されている。80年の文書では、自然環境・教育環境に恵まれているので新潟市のベッドタウンとしての生活環境整備を推進する、という目標が示されており、90年の文書でも「心の豊かさやゆとりある生活」を重視する生活意識への変化が指摘されている。

高度経済成長による一定の豊かさの達成や交通網の整備等による生活の利便性の増大の上で、むしろ巻町の有する恵まれた自然環境や地域の伝統文化にあらためて目が向けられ、それを大切にしていこうとする意識が生まれてきているのではないだろうか。新潟市のベッドタウンとしての性格が強まるにつれて、自然環境や生活環境を重視する新住民が新たに流入してきたことも、こうした意識変容の一つの契機となっているだろう。しかし後にみるように、ながく巻町に住む人々の間にも、経済的な豊かさへの夢や選挙のさいの「飲ませ・食わせ」が訴求しなくなるような変化が着実に進んでおり、開発の論理と人々の意識との間にギャップが生じつつあったように思う。

不況期においては、とりわけ前述したような層の人々の間で「開発」構想は一定の訴求力をもちうるだろう。だが揺り戻しを経ながらも、生活環境や自然の価値の重視といった意識への変容は、押し戻せない流れとして存在し続けていたのではないか。こうした、町の「開発」構想が前提とせざるを得ないような意識変化が、原発建設の賛否を問う住民投票の実施と原発＝巨大開発の拒否というその結論に結びついていったと考えられるのである。

[注]

- 1) 統計資料はおおむね、岩室村からの2集落の編入により現在の町域が確定した1960年前後から原発建設に関する住民投票が実施された1990年代半ばまでを検討対象とする。資料出所は、『巻町の統計』No.1(1965)～No.15(2000)の各号をベースとし、不足分や県全体、他町村との比較のために『新潟県統計年鑑』各年次および『新潟農林水産統計年報』各年次により補っている。
- 2) 原発建設予定地の角海浜集落は、1974年に全戸移転が完了し消滅した。

- 3) 西蒲原土地改良区 1981a 第 4 章および同 1981b 第 3 章参照。
- 4) 1952 年から 1979 年までの 28 年間の累積投資額は、西蒲原の米生産量の約 6 年分に当たるといふ（西蒲原土地改良区 1981b pp.500-501）。
- 5) 磯辺俊彦は、西蒲原農業の展開を総括して次のように述べている。「要するに、西蒲原農業の本格的展開は戦前戦後の土地改良事業の成果の上に進展した。だがその進展は『兼業稲作』と呼ばれるような農業構造を生み出した。その構造は、低賃金に立脚して高地代に安住しようとする稲作保守の構造だといふべきであろう。この保守の構造が、いま米過剰のもとでの停滞の構造、ジリ貧の構造に転化しつつある」（西蒲原土地改良区 1981b p.513）。
- 6) 農家への聴き取り調査によると、ある時期農協の幹部は熱心に原発推進の旗を振ったのだが、その理由は、建設に関わる農家の預金の獲得にあつたらしい。しかし、原発事故のさいの「風評被害」を懸念する農家の声も大きくなり、農協は（少なくとも表立っては）中立の立場を守るようになったといふ。原発建設をめぐる農民層の利害対立の一端をうかがうことができる。
- 7) この食品メーカーおよび 80 年代初頭までの巻町の産業の展開については、西尾 1984 参照。
- 8) 町内の農家が、これら建設業者の主要な労働力供出源となつてきた。西蒲原土地改良区 1981b 参照。
- 9) 西尾によれば「これは、各種の県の出先機関や西蒲原の諸機関が集まる『郡都』巻町の持つ一性格を反映しており、新潟市からの通勤者の多くはここに吸収されているといわれる」（西尾 1984 p.106）。また同論文では、78 年時点での卸・小売業、サービス業の 8 割が従業者数 1～4 人の零細な事業所であることが指摘されている。
- 10) 巻町商工会幹部への、1998 年 10 月の聴き取りによる。
- 11) 同上。

〔文献〕

- 小林伸雄 1983 『ドキュメント 巻町に原発が来た』朝日新聞社
- 中澤秀夫 1998 「戦後の地域開発と「民主主義」再考」『地域社会学年報』10
- 西蒲原土地改良区 1981a 『西蒲原土地改良史』上巻
- 西蒲原土地改良区 1981b 『西蒲原土地改良史』下巻
- 西尾純子 1984 「『地域労働市場』の展開と兼業農民層の生産・労働－生活過程の経済・社会的特質」『北海道大学教育学部紀要』43
- 西尾純子 1985 「兼業化の進展と農民層の生産・労働－生活過程の変容」『社会学評論』140
- 巻町 1965 『巻町町勢振興計画』
- 巻町 1973 『巻町総合計画基本構想』
- 巻町 1980 『第 2 次巻町総合計画』
- 巻町 1990 『第 3 次巻町総合計画』
- 巻町 1998 『第 4 次巻町総合計画』
- 巻町編 1994 『巻町史 通史編下』
- 巻町商工会 1991 『巻町商工会 30 年のあゆみ』

2. 2. 「住民投票」に至る経緯

巻町で東北電力による原発建設問題が公になったのは1969年6月3日の新潟日報のスクープであるが、それ以前から既に土地買収は進んでいた。用地買収のため同年2月に設立された東北興産は当初、原発予定地であることを隠し、観光開発用地ということで角海浜の山林・宅地の買収を進めており、当時、坪10円か20円程度の評価しかない土地が山林坪300円、宅地坪3,000円で買収されていた（小林伸雄 1983年 p.33）。原発計画が明確になって以降は山林で坪千円、宅地で5万円にはね上がったという（「新潟日報」96年9月2日、15面「封印のムラ角海 22年の夏」）。ただし、その後も東北電力は正式発表はせず、公式に巻町角海浜への原発建設を発表し、新潟県と巻町に協力を要請したのはその2年後の71年5月13日であった。

原発計画が明らかになって以降、原発建設反対を掲げて様々な住民グループが結成され、地道な粘り強い反対運動が展開された。しかし、反対運動はそれほどの拡がりを見せなかった。そもそも、町民に原発が差し迫ったものとしての認識が極めて弱かったからである。その上、町長選挙は保守系の二派閥（小沢辰夫氏（当時自民党代議士、後新進党代議士、無所属を経て引退）系の沢竜会と故近藤元次系（元自民党代議士）の元友会）によって争われ、その政争の具として原発問題は扱われていたのである。そして、常に原発慎重派の候補が当選し、二期目に原発推進派に転ずると対立候補に破れるという、一期ごとに町長が変わるという状況（74年村松次一、78年高野幹二、82年長谷川要一の各氏まで一期毎に町長が交代した）が続き、原発建設問題は一向に進展が見られなかったのである。この状況が変わったのは86年佐藤完爾氏の町長当選からである。町長の動向が大きな意味を持っていたのは、原発建設予定地に残る未買収地の中心部分に町有地が存在したからである。町有地が売却されなければ原発建設は不可能となるから、町長の姿勢は極めて重要だったのである。

とは言っても、町の姿勢は基本的には原発推進であり、建設に向けて着々と手続きが進められていった。77年12月には巻町議会が原発誘致決議をしたが、町長同意は80年12月の高野幹二町長（当時）まで待たなければならなかった。というのも、議会決議当時の町長は村松次一であり、彼は反対派と「安全性が確認されない限り、原子力発電所の建設に反対し、誘致はしない」との確認書を交わしており、それが足枷となって同意表明ができなかったのである（小林伸雄、1983、p.87）。また、同年同月に巻町漁協が建設に同意し漁業補償（39.6億円）に決着がつく。その後、81年8月28日に第1次公開ヒアリング、11月3日には新潟県知事君健男（当時）の建設同意表明と続き、同月19日には電源開発調整審議会で巻原発一号機は認可され、電源開発基本計画に組み込まれることになったのである。そして、東北電力は82年1月25日に原子炉設置許可申請を行うに至る。このように、原発建設に向けて一つ一つハードルが取り払われていったかのようにみえるが、前述のような不安定な政治状況の中で原発建設は凍結状況のまま推移するのである。

その動きに変化を起こしたのは前町長の佐藤莞爾氏である。同氏は二期目までは原発建設凍結を公約に掲げて連続当選し、地盤を固めたのちに、二期目の終わりに差し掛かった94年3月に原発建設凍結解除を言明し、原発推進に転じた。議会も前年の6月に「早期着工

を求める意見書」を可決しており、94年8月の町長選挙では原発建設問題が大きな争点となって浮上した。この町長選挙では、原発推進の佐藤莞爾町長、原発慎重の村松治夫氏、原発反対派の相坂功氏の三者の闘いとなった。原発建設反対運動を担ってきたはずの社会党が独自の候補を擁立せず、村松氏と政策協定を結んで支持を決めたことに対して、あくまでも原発反対を掲げる住民グループが反発して相坂功氏を擁立し、「青い海と緑の会」（以降「緑の会」と略称）を結成した。「緑の会」は巻町の従来の選挙運動スタイルとは全く異質の「市民型」選挙運動（後述）を展開し、その清心なスタイルは一定層の住民に受け入れられた(1)。当選には至らなかったもののマスコミ等の予想を大きく上回る反対派候補としては過去最高の4,382票を獲得した(2)。

従来からの反対運動に参加してきた某氏は、相坂氏のこの得票数に対して「ものすごい数字」であり「従来の反対派も社会党も支持せず、まさに「裸一貫」で獲得した票」と評し、「巻の空気は全然変わったというのを実感し」「町民の気持ちを一番大事なときに（今までの反対運動をしてきたものは）何もわかっていなかった」と述懐してくれた。

慎重派、反対派に割れた反対運動はこの町長選でもはや方向性が見出せない状況に陥っていたのであった。町長選は結果的には原発推進の佐藤氏が9,006票を獲得して三選を果たし、これで町有地売却、原発建設へと一気に進むかにみえた。しかし、慎重派村松氏の6,245票、反対派相坂氏の4,382票の得票数合計が過半数を超える状況で、原発建設推進の姿勢に、住民からは様々な疑問が示されていた。

このような中で、町長選挙の結果は「原発建設に関しては町民の意思を確認すべきである」ことを示しているのであり、「巻原発建設の賛否を問う住民投票を行うことは巻町民の大多数の気持ちと合致する」として原発建設の是非を問う住民投票の実施を求める「巻原発・住民投票を実施する会」（以下「実行する会」）が自営業者を中心に結成された（以上は「巻原発・住民投票を実施する会」趣意書による）。この会は原発建設に対しては中立の立場をとり、あくまでも意思決定は住民によるべきであると主張した。これまで、原発問題に全く関与してこなかった、どちらかといえば「体制側」にいた町の有力自営業者が、表舞台に登場し意思表示を行ったことが、この問題を「タブー」視し、沈黙を守っていた大多数の住民に与える影響は大きいものがあつた。もちろん、それまで全く原発問題に対して、少なくとも「表面的」には何ら活動をしてこなかった彼らの行動の真意がどこにあるのか—原発建設に対して賛成なのか反対なのかということに対して反対運動の側からは訝る向きもあつた。例えば「緑の会」メンバーも、この動きに対して基本的には賛成していたものの、当初はいろいろな思いがあつたようだ。メンバーへの聴き取り調査から再現すると、

「何だこの団体は？住民投票には賛成だけど・・・」

「推進でない人が動いてくれるのは有り難いが、得体がしれず気持ち悪い。・・・（実行する会が町民を対象にした説明会を開くというので参加してみて）本当に住民投票なんてできるのか。T氏やE氏（新潟日報のスクープで原発建設問題が明らかになった当初から一貫して反対運動をしてきた）の姿を見て、いかもしいとは思つたが、元々保守系だつたと思われる人達については、苦勞も知らないくせに、ずるいと思つた」

「この頃は藁にもすがりたい気持ち。何がなんでも原発止めたい。組合もあてにできないし・・・。」

といった、当初は不安を感じていた層から、

「最初から大賛成だった。「実行する会」は、皆さん元気が良く、明るくのんびりした雰
囲気があった。」

「巻町も捨てたもんじゃないなと思った。面子は今まで何もやってこなかった（商業をや
ったりしている）人達。待ってましたという感じ。打たれるのを覚悟でやっている。拍手
を送りたい気持ち。よほどせっぱ詰まってることだろう。私なんか恥ずかしいと思った。」
といった、最初からべた褒めといった評価まで色々であった。

ともかくも原発問題に対して打つ手を考え倦ねていた反対派にとって、この動きに対す
る何らかの対応が必要であることは言うまでもなかった。そこで、それまでバラバラの活
動をしていた原発反対派は、大同団結し「住民投票で巻原発をとめる連絡会」（以下「連
絡会」）を結成し、「実行する会」と歩調を合わせ住民投票の成功を目指していくことにな
った。「実行する会」は町長に住民投票の実施を求めたが、拒絶され、95年1月22日か
ら2月5日に亘って全国でも初めての住民の自主管理による住民投票を実施した。この時は
主投票所として町営体育館の貸し出し申請をしたが、「条例を定めずに住民投票を実施す
るのは議会制民主主義に対する挑戦だ」とした佐藤完爾町長に使用を拒否された（「朝日
新聞」1994年12月24日）。なお、この町の決定に対して県、自治省も批判的であり、「実
行する会」は体育館などの町施設の貸し出し不許可処分に対して起こした損害賠償請求訴
訟で95年10月31日に新潟地裁において全面勝訴した。その他に投票所の確保の際にも、地
区公民館が場所によっては許可の下りないこともあり、また投票所の建設においても、「実
行する会」の事務所を建設してくれた長岡の業者には拒否されたりと様々な困難があっ
たようだ。結局、投票所は「実行する会」事務所など9箇所を設定することになった。投票
については住民投票実施要領をつくり、実際の住民投票の形式に出来るだけ近い形で実施
することにした（投票資格は巻町選挙人名簿に記載のある20歳以上の有権者。事前に配布
された投票券（はがき）と引き替えに記号式で行う）。その結果、投票率は45.24%（有権
者数22,939人投票総数10,378）、原発建設反対が9,854票、賛成が474票と、95%が反対の意
思を示した。この結果に対して、佐藤町長は「民主主義のルールに基づいた行為ではない
ので行政は拘束されないし、町政に影響も与えない」（「朝日新聞」、95年2月7日）と無
視し、東北電力の町有地売却申し入れに応ずる旨の発言をして、そのための臨時議会の開
会を強行しようとした。それに対し、「実行する会」は静観を貫いたが、反対派は町役場
に押し掛け、座り込み等の抗議行動を行い、議会は流会となった。かつて、81年8月の第1
次公開ヒアリングの時の阻止行動は労働組合による動員主体であったが、今回は数多くの
今まで活動に参加したこともない一般町民が主役であり、その主体的な行動が町議会流会
という結果をもたらしたのであった。ここでもかつての反対運動とは様変わりした状況
を示していた。

「実行する会」「連絡会」とも住民投票条例の制定のためには民意が反映されていない
議会勢力を変えることが必要と、「条例制定派議員」過半数を目標に、同年4月の町議選
に臨み、22議席を33人で争う大激戦の末、12人の「条例制定派」を誕生させ、議会勢力の
過半数を占めるに至った。それに対し、推進派は水面下の様々な議会工作を行い2人の切
り崩しに成功し、勢力は再び逆転した。条例制定は不可能と思われ、町長リコールの可能
性も取り立たされたが意外にも6月議会で条例は制定された。推進派は、住民投票の先延

ばしを図る条例改正の直接請求を行い、佐藤町長は賛成意見を付け議会にかけ、9月議会で可決成立した。これは住民投票条例施行後90日以内と規定されている実施時期を町長が議会の同意を経た時点で改正するというものであった（「朝日新聞」95年7月29日参照。）。これに対し、10月28日「実行する会」は「（原発建設是非を問う住民投票の実施という）町民の願いを聞かず、踏みにじろうとする佐藤町長は、もはやこれ以上、町民の代表としておくわけにはいきません」としてリコールを宣言し、「連絡会」と協力をしてリコール署名運動を開始した（11月14日）。受任者は1,000名を越え（1,046人）、署名集め開始から10日経たない時点（11月23日）で、ほぼ法定必要数の7,700人に迫る7,141人に達し、最終的に10,231名の署名簿を選挙管理委員会に提出した。これに対し、佐藤町長は当初は「リコールされる理由がない」していたが、選管のリコール署名確認作業中に辞意を表明した。結局町長選挙では推進派からの再三の出馬要請にも佐藤氏は固辞して出馬せず、96年1月21日「実行する会」代表の笹口氏が新町長に選出された。笹口氏は町長就任後住民投票の実施を明言し、実施時期に関する議会との様々な駆け引きの末、96年8月4日住民投票の実施が決定された。住民投票に向けて推進・反対両派はビラ・チラシ配布、戸別訪問、地域集会等活発な運動を展開した。

住民投票の結果は、投票率が88.29%（当日の有権者数23,222人）で住民投票への動きを結果的に導き出した前々回の町長選（94年8月）を上回り、反対票が12,478票（60.86%）、賛成が7,904票（38.55%）と反対が6割を占めた。この結果を受けて、笹口孝明町長は「結果を尊重して原発予定地内の町有地は（東北電力に）売却しない。売らないことで原発建設は不可能になる」と言明し、さらに「（20年以上にわたって）十分な情報を得ながら原発問題を考えてきた町民が原発とは共生しない道を選んだ。この結果は世代交代が行われるまで、町長が変わろうが、議会が改選されようが絶対に尊重されなければならない」と強調した（「新潟日報」1996年8月5日）。巻町での原発建設は極めて困難になった。同町長によって巻町は町民参加の「脱原発」のまちづくりを目指すことになった。その第一歩として同年12月議会では「電源立地対策課」の廃止を議会に提案した。このときは推進派が過半数を占める議会で否決されたが、97年3月議会で再提案し、推進派議員のうち2議員の賛成で可決された。95年の町議会選挙では条例制定派は12人と過半数を越えていたが、その後3人が「原発推進派」に鞍替えしていた。96年12月議会でもこの3人は「否決」の側であったが、「実行する会」の「リコール」の構えに腰砕けになり2人が「賛成」に回ったのである(3)。また、同議会で原発関連費用を全く盛り込まない「平成9年度一般会計当初予算案」を提案する等、着々と脱原発のまちづくりへの方向へと進み出している。

一方、「実行する会」は3月議会で、住民投票条例制定を公約に掲げながら当選後「原発推進派」に鞍替えした3議員のうち、電源立地対策課の廃止に最後まで反対したS議員をリコールすることに決め、5月にリコール署名活動を行い法定数を集め、リコール投票が確定した。9月7日には同議員のリコール投票が行われ、解職賛成が有効投票の66.84%にあたる6,077票となり、リコールは成立した（「新潟日報」1997年9月8日）。ただし、投票率が41.01%と低く、また反対票も33.16%に上ったことは同会の今回の動きに対する住民の評価を示しているものとも言えるだろう。しかし、「公約違反」に対する住民の厳しい審判が下されたことは冷厳な事実であり、主権者と議員の「契約」のもつ意味の重さを再確認させた「実行する会」の活動は高く評価すべきであろう。

他方で、議会において推進派が過半数を制している以上、脱原発へと歩を進めるのは限界があった。住民投票結果遵守派・原発建設反対派（以下、「住民投票派」）にとって99年4月の町議会議員選挙で勢力を逆転することが至上命題となったのである。しかし、同派系の現議員のうち1人が引退を表明し、現役8名にさらに4名以上の新たな候補者の擁立をしなければならず、作業は難航を極めた。また、原発建設に対して「ノー」を突きつけた住民投票によって「原発問題は終わった」とする言説が推進派議員から流され、原発問題を再び争点化しようとする「住民投票派」の選挙方針は空回りした。結局、原発推進派が22人中13人と過半数をしめ、町長反対派が多数をしめる状況に変化を起こすことが出来なかった。この結果に対して「住民投票派」の危機感は強まっていく。このままでは翌年予定されている町長選挙でも同様に「争点隠し」の上敗北することになれば住民投票結果が空文化する可能性があった。

このような中、8月30日笹口孝明町長は原発予定地内にある町有地の一部を随意契約で「実行する会」メンバーなど住民投票結果の遵守を求める町民23人に売却した。同町長は売却の目的について「住民投票で示された（『原発ノー』という）町民の意思を、町政に反映させるため。最近、推進派側から『町長が代われば、町有地を売ればよい』との声が聞こえ始めたため、危機感を感じていた時、買い入れの申し入れがあった」と説明した（毎日新聞 1999年9月3日新潟版）。これに対し推進派の長老議員は「再選されて町民の負託を得たとなれば（売却も）分かるが、3年前の住民投票の結果を、錦の御旗にしたような言動には黙ってられない」と怒りを露わにしたという（同新聞、9月8日新潟版）。この発言のように次の焦点は笹口町長が再選されるかどうかとなった。笹口氏の対抗馬として立候補を表明したのは前町農政課長の田辺新氏であった。笹口氏が「国と東北電力に計画の撤回を求めて、町の原発問題に最終決着をつける」として原発建設問題を最大の争点としているのに対して、田辺氏は「原発問題は既に決着しており、今回の町長選挙は町作りの政策論争をすべきだ」と主張し（同新聞、2000年1月10日、新潟版）、議論は全く噛み合わない選挙となるが、同氏は推進派町議の支持、自民党巻支部からの推薦を受けており、町長選挙は再び原発建設をめぐる対立の構図となった。町長選の結果、笹口孝明氏（10,102票）は田辺氏（9,835票）を267票という僅差で上回り再選を果たした。

選挙後の同年2月町長選挙に敗れた推進派が取った行動は以前から予想されていた町有地売却に対する住民監査請求であったが、3月町監査委員の判断は「請求理由なし」であった。これに対して推進派町議らは同年4月に監査の結果を不服として土地移転登記の抹消などを求めた住民訴訟を行ったが、翌2001年3月新潟地裁は「住民投票の結果に基づいて原発計画を推し進める余地がないようにした町長の判断は不合理といえず、裁量権を逸脱・乱用して町長が随意契約で町有地を売却したのは裁量権を逸脱しておらず違法ではない」と原告の請求を棄却した。推進派町議らの原告はこれを不服として東京高裁に控訴し、現在に至っている。

(1)「緑の会」の活動については、同会発行の『新潟県巻町発 住民投票行きましょう』に詳しい。

(2)従来、反対派候補は2度立候補し、その結果は78年船岡満氏が2,491票、82年の高島民雄氏が2,358票であった。)

3) 「新潟日報」 97年11月21日、12月10日・13日・17日・18日、97年2月24日、3月5日・25日等を参照。

表2-1 世帯数と人口の推移

年次	世帯数	人 口			1世帯当	
		総数	男	女	増減	り人口
1960	5,545	28,035	13,221	14,814	—	5.06
1965	5,803	27,445	13,180	14,265	-590	4.73
1970	6,091	27,139	13,106	14,033	-306	4.46
1975	6,491	27,682	13,505	14,177	543	4.28
1980	6,749	28,325	13,789	14,536	643	4.20
1985	7,097	28,779	13,893	14,886	454	4.06
1990	7,369	29,020	13,989	15,031	241	3.94
1995	8,115	30,011	14,535	15,476	991	3.70

表2-2 転出入の状況

	総 数			関東地方			新潟市		
	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減
1970-1974	5,218	6,068	-850	1,186	1,836	-650	838	1,153	-315
1975-1979	5,274	5,215	59	1,217	1,217	0	974	1,102	-128
1980-1984	4,828	5,027	-199	903	1,063	-160	844	1,060	-216
1985-1989	4,581	4,797	-216	719	1,027	-308	886	1,046	-160
1990-1994	5,609	4,788	821	883	833	50	1,329	817	512

表2-3 地区別人口の推移

地区	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1995/1960
総数	28,035	27,445	27,139	27,682	28,325	28,779	29,154	30,232	107.8%
巻地区	12,168	13,024	13,517	14,310	14,632	15,173	14,868	14,901	122.5%
五・二地区	1,031	900	968	999	1,328	1,176	1,274	1,788	173.4%
漆山地区	5,162	4,765	4,467	4,446	4,388	4,421	4,540	4,646	90.0%
峰岡地区	4,134	3,908	3,702	3,571	3,631	3,671	4,024	4,351	105.2%
松野尾地区	2,235	2,106	2,002	1,956	1,968	2,025	2,082	2,246	100.5%
角田地区	2,863	2,431	2,254	2,210	2,204	2,178	2,234	2,183	76.2%
浦浜地区	442	311	229	190	174	135	132	117	26.5%

表2-4 従業地・通学地による人口の推移（15歳以上）

年次	町外へ（流出人口）			従業地の内訳（上位3市町村）			町内へ（流入人口）			常住人口	昼間人口
	総数	就業者	通学者	1位	2位	3位	総数	就業者	通学者		
1965	2,630	2,186	444	新潟市: 889	燕市: 632	吉田町: 219	—	—	—	27,445	—
1970	3,148	2,538	610	新潟市: 1,029	燕市: 620	吉田町: 323	—	—	—	27,139	—
1975	3,897	3,207	690	新潟市: 1,365	燕市: 635	吉田町: 389	4,682	2,939	1,743	27,682	28,385
1980	4,740	4,048	692	新潟市: 1,553	燕市: 607	吉田町: 547	5,099	3,307	1,792	28,325	28,596
1985	5,314	4,450	864	新潟市: 911	西川町: 503	岩室村: 475	5,196	6,492	1,704	28,776	28,595
1990	6,485	5,485	1,000	—	—	—	5,720	3,911	1,809	29,009	28,192
1995	7,243	6,221	1,022	—	—	—	6,247	4,521	1,726	30,004	28,940

表2-5 職業別就業人口の推移

	1965		1970		1975		1980		1985		1990		1995	
	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率
総数	13,599	100.0%	14,450	100.0%	14,300	100.0%	14,829	100.0%	14,439	100.0%	15,006	100.0%	15,752	100.0%
専門的・技術的職業従事者	793	5.8%	830	5.7%	1,025	7.2%	1,131	7.6%	1,295	9.0%	1,574	10.5%	1,684	10.7%
管理的職業従事者	208	1.5%	285	2.0%	395	2.8%	451	3.0%	399	2.8%	533	3.6%	449	2.9%
事務従事者	1,069	7.9%	1,290	8.9%	1,740	12.2%	2,022	13.6%	2,222	15.4%	2,484	16.6%	2,749	17.5%
販売従事者	1,622	11.9%	1,680	11.6%	1,780	12.4%	1,803	12.2%	1,775	12.3%	1,828	12.2%	1,935	12.3%
農林・漁業作業者	5,519	40.6%	5,020	34.7%	3,440	24.1%	2,941	19.8%	2,164	15.0%	1,804	12.0%	1,663	10.6%
採掘作業者	8	0.1%	5	0.0%	10	0.1%	9	0.1%	8	0.1%		0.0%		0.0%
運輸・通信従事者	447	3.3%	530	3.7%	540	3.8%	550	3.7%	484	3.4%	495	3.3%	556	3.5%
技能工・生産工程及び労働作業者	3,260	24.0%	4,070	28.2%	4,420	30.9%	4,864	32.8%	4,972	34.4%	5,177	34.5%	5,384	34.2%
保安職業従事者		0.0%	70	0.5%	65	0.5%	138	0.9%	112	0.8%	131	0.9%	141	0.9%
サービス職業従事者	672	4.9%	670	4.6%	885	6.2%	917	6.2%	1,004	7.0%	972	6.5%	1,143	7.3%
分類不能	1	0.0%		0.0%		0.0%	3	0.0%	4	0.0%	8	0.1%	48	0.3%

表2-6 産業分類別就業者数の推移

産業分類別	1965		1970		1975		1980		1985		1990		1995	
	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率	実数	就業率
総数	13,599	100.0%	14,592	100.0%	14,156	100.0%	14,829	100.0%	14,439	100.0%	15,006	100.0%	15,752	100.0%
第1次産業	5,508	40.5%	4,756	32.6%	3,198	22.6%	2,915	19.7%	2,210	15.3%	1,782	11.9%	1,701	10.8%
農業	5,462	40.2%	4,706	32.3%	3,148	22.2%	2,865	19.3%	2,173	15.0%	1,726	11.5%	1,675	10.6%
林業	12	0.1%	12	0.1%	5	0.0%	0	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	3	0.0%
漁業	34	0.3%	38	0.3%	45	0.3%	50	0.3%	35	0.2%	54	0.4%	23	0.1%
第2次産業	3,094	22.8%	3,759	25.8%	4,336	30.6%	4,624	31.2%	4,667	32.3%	5,028	33.5%	5,349	34.0%
鉱業	6	0.0%	4	0.0%	20	0.1%	67	0.5%	13	0.1%	12	0.1%	23	0.1%
建設業	1,188	8.7%	1,212	8.3%	1,560	11.0%	1,730	11.7%	1,700	11.8%	1,808	12.0%	2,084	13.2%
製造業	1,900	14.0%	2,543	17.4%	2,756	19.5%	2,827	19.1%	2,954	20.5%	3,208	21.4%	3,242	20.6%
第3次産業	4,996	36.7%	6,077	41.6%	6,622	46.8%	7,290	49.2%	7,562	52.4%	8,196	54.6%	8,702	55.2%
卸売・小売業	2,050	15.1%	2,475	17.0%	2,670	18.9%	2,978	20.1%	3,033	21.0%	3,132	20.9%	3,163	20.1%
金融・保険・不動産業	203	1.5%	240	1.6%	274	1.9%	351	2.4%	381	2.6%	409	2.7%	396	2.5%
運輸・通信業	491	3.6%	567	3.9%	571	4.0%	559	3.8%	552	3.8%	582	3.9%	620	3.9%
電気・ガス・水道業	66	0.5%	76	0.5%	80	0.6%	90	0.6%	103	0.7%	114	0.8%	142	0.9%
サービス業	1,815	13.3%	2,276	15.6%	2,550	18.0%	2,836	19.1%	3,003	20.8%	3,418	22.8%	3,767	23.9%
公務	371	2.7%	443	3.0%	452	3.2%	472	3.2%	486	3.4%	543	3.6%	566	3.6%
分類不能	1	0.0%	0	0.0%	25	0.2%	4	0.0%	4	0.0%	8	0.1%	48	0.3%

表2-7 産業別町内純生産の推移

産業分類別	1970		1975		1980		1985		1990		1995	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
総数	8,603	100.0%	22,194	100.0%	34,157	100.0%	50,177	100.0%	57,708	100.0%	70,448	100.0%
第1次産業	1,758	20.4%	4,514	20.3%	4,299	12.6%	4,527	9.0%	4,871	8.4%	3,765	5.3%
農業	1,736	20.2%	4,486	20.2%	4,261	12.5%	4,499	9.0%	4,832	8.4%	3,708	5.3%
林業	10	0.1%	1	0.0%	5	0.0%	0	0.0%	10	0.0%	26	0.0%
漁業	11	0.1%	28	0.1%	32	0.1%	29	0.1%	29	0.1%	31	0.0%
第2次産業	2,403	27.9%	7,962	35.9%	9,574	28.0%	22,264	44.4%	15,021	26.0%	22,738	32.3%
鉱業	28	0.3%	160	0.7%	917	2.7%	525	1.0%	38	0.1%	105	0.1%
建設業	712	8.3%	1,636	7.4%	3,568	10.4%	3,942	7.9%	7,214	12.5%	13,361	19.0%
製造業	1,663	19.3%	6,167	27.8%	5,089	14.9%	17,797	35.5%	7,769	13.5%	9,272	13.2%
第3次産業	4,442	51.6%	9,718	43.8%	21,350	62.5%	24,835	49.5%	39,838	69.0%	46,399	65.9%
卸売・小売業	1,089	12.7%	2,585	11.6%	5,542	16.2%	7,034	14.0%	6,259	10.8%	8,067	11.5%
金融・保険・不動産業	906	10.5%	2,771	12.5%	4,156	12.2%	4,771	9.5%	8,327	14.4%	9,270	13.2%
運輸・通信業	472	5.5%	635	2.9%	1,592	4.7%	2,080	4.1%	3,124	5.4%	2,704	3.8%
電気・ガス・水道業	96	1.1%	209	0.9%	408	1.2%	648	1.3%	1,053	1.8%	1,448	2.1%
サービス業	1,402	16.3%	2,851	12.8%	6,232	18.2%	8,223	16.4%	10,546	18.3%	11,482	16.3%
公務	477	5.5%	667	3.0%	3,419	10.0%	2,079	4.1%	9,184	15.9%	11,763	16.7%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1,345	2.3%	1,664	2.4%
(控除) 棉属利子					1,066		1,449		2,022		2,454	

表2-8 産業分類別事業所数の推移

	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991	1996
事業所数	1,289	1,279	1,307	1,431	1,790	1,717	1,779	1,857	1,860	1,866	1,815
農林水産業	—	3	—	6	9	6	7	5	3	6	8
鉱業	2	1	—	—	—	—	—	—	1	2	1
建設業	148	134	156	175	345	300	287	271	266	275	285
製造業	110	106	105	139	190	183	186	210	197	210	177
卸・小売業	649	653	640	675	745	710	751	786	778	715	693
金融・保険・不動産業	21	24	32	35	48	39	47	55	69	61	50
運輸・通信業	28	22	12	12	15	23	19	22	20	26	33
電気・ガス・水道業	1	6	5	4	4	4	3	3	3	3	3
サービス業	292	299	320	348	397	433	462	488	505	552	550
公務等	38	31	37	37	37	19	17	17	18	16	15

	1960	1963	1966	1969	1972	1975	1978	1981	1986	1991	1996
従業者数	5,814	5,210	6,506	8,490	8,992	10,368	11,095	12,645	12,001	12,665	12,742
農林水産業	—	27	—	154	8	41	151	214	20	52	213
鉱業	93	39	—	—	—	—	—	—	5	36	6
建設業	884	754	1,553	2,315	1,807	1,341	1,623	2,303	2,228	2,114	2,081
製造業	946	1,051	1,170	1,713	2,592	2,836	2,648	2,804	2,466	2,652	2,266
卸・小売業	1,839	1,882	2,127	2,333	2,612	2,546	2,860	3,216	3,097	3,141	3,385
金融・保険・不動産業	276	261	361	431	379	308	340	381	435	378	372
運輸・通信業	365	285	218	274	311	453	468	551	443	469	387
電気・ガス・水道業	38	43	46	44	50	72	81	77	85	88	88
サービス業	1,373	868	1,031	1,226	1,233	2,249	2,534	2,676	2,753	3,282	3,468
公務等	—	—	—	—	—	516	390	423	469	453	476

表2-9 専業・兼業別農家数および農家人口

年次	総農家数		専業農家		兼業農家		農家人口		
	実数	増減率	実数	増減率	総数	兼業が主	実数	増減率	
1960	2,610	—	1,131	—	1,479	649	830	16,050	—
1965	2,432	-6.8%	394	—	2,038	1,109	929	13,989	-12.8%
1970	2,047	-15.8%	324	—	1,723	963	760	11,293	-19.3%
1975	1,749	-14.6%	170	—	1,579	783	796	9,520	-15.7%
1980	1,579	-9.7%	152	—	1,427	652	775	8,568	-10.0%
1985	1,515	-4.1%	133	—	1,382	523	859	8,179	-4.5%
1990	1,352	-10.8%	106	—	1,206	441	805	7,407	-9.4%
1995	1,129	-16.5%	100	—	1,029	447	582	6,087	-17.8%

表2-10 経営耕地規模別農家数

町	年次	農家総数		0.5ha未満		0.5-1.0		1.0-2.0		2.0-3.0		3.0-5.0		5.0ha以上	
		実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
巻町	1960	2,610	100.0%	780	29.9%	498	19.1%	692	26.5%	1,181	45.2%	151	5.8%	—	—
	1965	2,432	100.0%	726	29.9%	416	17.1%	612	25.2%	480	19.7%	198	8.1%	—	—
	1970	2,047	100.0%	517	25.3%	326	15.9%	490	23.9%	441	21.5%	268	13.1%	5	0.2%
	1975	1,749	100.0%	441	25.2%	229	13.1%	378	21.6%	364	20.8%	303	17.3%	34	1.9%
	1980	1,579	100.0%	258	16.3%	241	15.3%	426	27.0%	351	22.2%	275	17.4%	28	1.8%
	1985	1,515	100.0%	292	19.3%	228	15.0%	324	21.4%	290	19.1%	322	21.3%	59	3.9%
	1990	1,352	100.0%	250	18.5%	177	13.1%	271	20.0%	268	19.8%	307	22.7%	79	5.8%
	1995	1,129	100.0%	149	13.2%	137	12.1%	235	20.8%	220	19.5%	288	25.5%	90	8.0%
新潟県	1995	128,901	100.0%	16,824	13.1%	32,456	25.2%	33,486	26.0%	14,827	11.5%	8,569	6.6%	2,339	1.8%

表2-11 農業粗生産額の推移

		(単位：百万円)							
	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	新潟県(1995)	
総額	2,088	2,869	6,368	7,239	8,028	8,272	7,729	357,968	
米	1,497	1,968	3,941	4,578	5,028	4,593	4,320	240,960	
野菜	164	445	1,207	1,358	1,509	2,036	1,800	38,027	
果実	23	27	24	132	319	467	449	10,874	
畜産	142	185	364	353	322	296	241	46,100	
その他	262	244	832	818	850	880	919	22,007	
構成比									
米	71.7%	68.6%	61.9%	63.2%	62.6%	55.5%	55.9%	67.3%	
野菜	7.9%	15.5%	19.0%	18.8%	18.8%	24.6%	23.3%	10.6%	
果実	1.1%	0.9%	0.4%	1.8%	4.0%	5.6%	5.8%	3.0%	
畜産	6.8%	6.4%	5.7%	4.9%	4.0%	3.6%	3.1%	12.9%	
その他	12.5%	8.5%	13.1%	11.3%	10.6%	10.6%	11.9%	6.1%	

表2-12 西蒲原の公共的土地改良投資(直接事業費)

年次	団体宮	県宮	国宮	計(A)	1 依 米 価 米 価 (B)	米 価 換 算 事 業 費 (C)=A/B	西 蒲 原 米 生 産 量 (D)	C/D
	千円	千円	千円	千円	千円	俵	千俵	%
昭27	68,882	58,639	102,795	230,316	2,962	77,757	1,274	—
28	232,440	83,240	157,814	473,494	3,196	148,152	1,395	—
29	266,083	103,440	148,962	518,485	3,569	145,275	1,470	—
計	567,405	245,319	409,571	1,222,295	—	371,184	4,139	9.0
(注)	(46)	(20)	(34)	(100)				
30	299,965	129,036	167,575	596,576	4,006	148,921	1,534	—
31	160,275	120,617	144,643	425,535	3,821	111,367	1,376	—
32	213,245	71,610	160,331	445,186	3,954	112,591	1,640	—
33	198,223	77,140	161,217	436,580	3,881	112,492	1,512	—
34	229,443	86,720	216,022	532,185	4,083	130,342	1,632	—
計	1,101,151	485,123	849,788	2,436,062	—	615,713	7,694	8.0
(注)	(45)	(20)	(35)	(100)				
35	127,182	97,960	276,732	501,874	4,081	122,978	1,697	—
36	287,595	276,000	456,311	1,019,906	4,255	239,696	1,529	—
37	54,931	644,264	601,071	1,300,266	4,729	274,956	1,591	—
38	131,461	968,295	681,222	1,780,978	5,179	343,885	1,617	—
39	77,906	1,348,588	807,966	2,234,460	5,875	380,334	1,593	—
計	679,075	3,335,107	2,823,302	6,837,484	—	1,361,849	8,027	17.0
(注)	(10)	(49)	(41)	(100)				
40	86,219	1,718,574	912,108	2,716,901	6,465	420,248	1,608	—
41	193,048	1,880,930	893,453	2,967,431	7,072	419,603	1,578	—
42	301,826	2,071,517	991,684	3,365,027	7,764	433,414	1,818	—
43	281,960	2,872,836	1,583,579	4,738,375	8,178	579,405	1,918	—
44	492,900	3,080,601	1,984,636	5,558,137	8,126	683,994	1,615	—
計	1,355,953	11,624,458	6,365,460	19,345,871	—	2,536,664	8,537	29.7
(注)	(7)	(60)	(33)	(100)				
45	244,642	2,942,419	2,153,333	5,340,394	8,146	655,585	1,610	—
46	380,329	3,685,080	1,250,000	5,315,409	8,254	643,980	1,525	—
47	455,563	4,269,274	901,437	5,626,274	8,802	639,204	1,485	—
48	466,840	3,556,042	1,100,964	5,123,846	9,915	516,777	1,758	—
49	470,084	4,299,957	703,761	5,473,802	13,699	399,577	1,743	—
計	2,017,458	18,752,772	6,109,495	26,879,725	—	2,855,123	8,121	35.2
(注)	(7)	(70)	(23)	(100)				
50	559,381	4,530,543	739,914	5,829,838	15,650	372,514	1,800	—
51	795,415	4,386,717	603,908	5,786,040	16,632	347,856	1,630	—
52	959,540	5,585,317	735,000	7,279,857	17,690	411,524	1,804	—
53	1,095,947	6,231,732	555,000	7,882,679	17,838	441,904	1,590	—
54	1,227,038	6,571,537	640,000	8,438,575	17,576	480,119	1,547	—
計	4,637,321	27,305,846	3,273,822	35,216,989	—	2,053,947	8,371	24.5
(注)	(13)	(78)	(9)	(100)				
総計	10,358,363	61,748,625	19,831,438	91,938,426	—	9,794,480	44,889	21.8
(注)	(1)	(67)	(22)	(100)				

注1) 西蒲原土地改良区資料。
 2) 西蒲原土地改良区設立以降の事業費である。
 3) 米価は農林水産省「米生産調査(新潟県平均)」より農家受取価格を算出した。
 4) 米生産量は燕市を含む。

出典) 西蒲原土地改良区 1981『西蒲原土地改良史』下巻, p.500.

表2-15 観光客の推移

年度	総数	温泉	名所・旧跡	文化施設	祭り・イベント	海水浴	登山・ハイキング	その他
1970	430,000	4,500	13,000	—	25,000	290,000	56,500	41,000
1975	553,800	5,800	16,700	—	33,000	367,200	77,300	53,800
1980	558,200	10,900	15,600	—	68,100	282,500	109,500	71,600
1985	1,027,800	7,500	82,700	—	55,000	665,100	157,200	60,300
1990	1,125,700	12,200	64,200	—	60,000	704,400	189,900	95,000
1995	1,441,000	293,000	71,000	24,000	61,000	315,000	233,000	444,000

表2-13 製造品出荷額等の推移

(単位：百万円)

	1960			1965			1970			1975		
	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等
総数	106	—	—	113	990	1,241	157	2,252	5,857	209	2,524	17,906
食料	26	—	—	24	205	301	24	1,024	3,468	26	1,334	12,895
繊維	1	—	—	1	—	—	7	101	111	8	79	155
木材	21	—	—	21	94	168	20	130	488	20	123	1,130
家具	—	—	—	1	—	—	2	—	—	20	48	130
出版	8	—	—	8	71	58	8	79	126	8	85	295
窯業	10	—	—	9	70	104	5	107	183	4	80	685
金属	11	—	—	25	205	293	66	421	640	80	373	1,477
機械	5	—	—	7	195	206	6	171	290	11	158	503
電気	—	—	—	2	31	26	1	—	—	3	25	74
その他	24	—	—	15	119	85	18	219	551	29	219	562

	1980			1985			1990			1995		
	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等	事業 所数	従業 者数	製造品 出荷額等
総数	195	2,728	23,257	203	2,302	36,721	201	2,602	26,812	197	2,282	29,743
食料	24	1,485	13,758	30	1,201	26,607	28	1,475	15,875	28	1,067	14,728
繊維	5	81	346	7	61	247	5	44	136	—	—	—
木材	17	128	1,760	17	98	1,247	14	84	1,327	15	117	2,051
家具	21	54	332	18	41	192	20	56	321	21	90	1,085
出版	7	82	428	7	84	514	7	78	589	8	94	840
窯業	4	85	1,361	4	75	832	5	59	791	8	94	2,377
金属	72	318	2,266	72	331	2,833	70	413	5,097	62	410	5,076
機械	12	131	701	13	127	907	14	145	1,559	11	96	1,484
電気	5	71	409	3	50	127	5	95	441	8	137	922
その他	28	293	1,896	32	234	3,215	33	153	676	36	177	1,180

表2-14 商店数・従業者数・年間販売額

(単位：百万円)

	1960			1964			1968			1972		
	商店 数	従業 者数	年間 販売額	商店 数	従業 者数	年間 販売額	商店 数	従業 者数	年間 販売額	商店 数	従業 者数	年間 販売額
総数	591	1,641	2,064	588	1,697	3,301	612	1,942	8,123	722	2,390	12,226
一般卸売業	—	—	—	42	234	1,368	46	298	4,518	55	332	5,202
衣服・身の回り品小売業	—	—	—	80	267	479	77	291	756	75	273	1,147
飲・食料品小売業	—	—	—	216	510	654	230	548	1,132	220	570	2,010
自動車・自転車小売業	—	—	—	15	24	27	21	59	108	26	100	612
家具・建具・什器小売業	—	—	—	88	210	263	80	211	475	85	241	721
その他小売業	—	—	—	99	288	373	92	304	815	121	444	1,856
飲食店	40	158	87	47	164	136	66	231	319	139	429	677

	1976			1982			1988			1994		
	商店 数	従業 者数	年間 販売額	商店 数	従業 者数	年間 販売額	商店 数	従業 者数	年間 販売額	商店 数	従業 者数	年間 販売額
総数	706	2,652	22,259	622	2,462	37,068	589	2,412	47,067	537	2,293	56,827
一般卸売業	56	380	7,517	56	388	11,540	69	453	20,020	75	467	24,396
衣服・身の回り品小売業	82	287	—	82	289	3,584	75	216	2,541	66	187	2,388
飲・食料品小売業	209	569	4,039	205	633	7,001	185	642	7,915	152	579	8,780
自動車・自転車小売業	32	173	2,018	46	246	3,927	47	—	—	42	—	—
家具・建具・什器小売業	69	222	1,463	90	290	3,161	68	214	3,796	64	173	2,693
その他小売業	109	121	3,600	142	616	7,856	143	525	6,430	136	561	9,752
飲食店	148	603	1,374	—	—	—	—	—	—	—	—	—

表2-16 巻町の財政 (1960-1969)

(単位：千円)

年度	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
歳入合計	163,585	199,404	202,881	262,972	308,101	361,884	430,024	512,111	528,074	675,795
金額										
町税	88,751	91,264	96,257	116,468	125,634	128,672	139,289	163,475	184,930	212,509
地方交付税	36,199	51,939	64,765	77,543	90,350	106,028	126,785	152,245	189,822	235,816
国県支出金	13,203	17,893	15,603	27,794	23,677	24,524	42,656	60,185	51,366	103,978
使用料・手数料	4,726	7,319	7,696	8,798	8,659	10,203	4,351	4,132	4,550	4,631
町債	7,500	19,300	1,000	9,000	18,100	27,400	30,100	24,200	22,300	19,500
その他	13,206	11,689	17,560	23,369	41,681	65,057	86,843	107,874	75,106	99,361
構成比										
町税	54.3%	45.8%	47.4%	44.3%	40.8%	35.6%	32.4%	31.9%	35.0%	31.4%
地方交付税	22.1%	26.0%	31.9%	29.5%	29.3%	29.3%	29.5%	29.7%	35.9%	34.9%
国県支出金	8.1%	9.0%	7.7%	10.6%	7.7%	6.8%	9.9%	11.8%	9.7%	15.4%
使用料・手数料	2.9%	3.7%	3.8%	3.3%	2.8%	2.8%	1.0%	0.8%	0.9%	0.7%
町債	4.6%	9.7%	0.5%	3.4%	5.9%	7.6%	7.0%	4.7%	4.2%	2.9%
その他	8.1%	5.9%	8.7%	8.9%	13.5%	18.0%	20.2%	21.1%	14.2%	14.7%

年度	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969
歳出合計	162,558	196,057	198,692	255,812	297,665	353,895	421,140	497,043	500,650	647,810
金額										
人件費	54,405	63,195	77,590	92,587	111,815	133,127	147,938	168,327	186,156	221,519
物件費	30,845	33,983	37,510	38,505	54,438	83,644	87,352	57,930	66,440	83,145
建設事業費	41,100	59,745	35,134	70,381	66,410	58,061	121,101	126,325	95,023	169,833
その他	36,208	39,134	48,458	54,339	65,002	79,063	64,749	144,461	153,031	173,313
構成比										
人件費	33.5%	32.2%	39.1%	36.2%	37.6%	37.6%	35.1%	33.9%	37.2%	34.2%
物件費	19.0%	17.3%	18.9%	15.1%	18.3%	23.6%	20.7%	11.7%	13.3%	12.8%
建設事業費	25.3%	30.5%	17.7%	27.5%	22.3%	16.4%	28.8%	25.4%	19.0%	26.2%
その他	22.3%	20.0%	24.4%	21.2%	21.8%	22.3%	15.4%	29.1%	30.6%	26.8%

表2-17 巻町の財政 (1970-1979)

(単位：千円)

年度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
歳入合計	845,200	937,881	1,182,188	1,638,012	2,090,905	2,286,426	2,672,127	3,598,133	4,342,097	5,195,734
金額										
町税	250,007	288,787	342,174	397,299	553,235	700,848	754,602	902,035	1,064,586	1,174,116
地方交付税	336,894	383,511	441,332	544,188	723,940	721,915	631,032	804,676	1,040,434	1,100,428
国県支出金	85,934	109,346	158,917	220,349	301,539	326,803	396,796	636,087	726,167	940,142
使用料・手数料	18,136	21,149	25,423	28,358	36,124	44,826	51,902	70,715	72,899	81,705
町債	56,800	38,900	58,400	270,700	172,200	151,200	597,700	619,600	925,800	1,174,300
その他	97,429	96,188	155,942	177,118	303,867	340,834	240,095	565,020	512,211	725,043
構成比										
町税	29.6%	30.8%	28.9%	24.3%	26.5%	30.7%	28.2%	25.1%	24.5%	22.6%
地方交付税	39.9%	40.9%	37.3%	33.2%	34.6%	31.6%	23.6%	22.4%	24.0%	21.2%
国県支出金	10.2%	11.7%	13.4%	13.5%	14.4%	14.3%	14.8%	17.7%	16.7%	18.1%
使用料・手数料	2.1%	2.3%	2.2%	1.7%	1.7%	2.0%	1.9%	2.0%	1.7%	1.6%
町債	6.7%	4.1%	4.9%	16.5%	8.2%	6.6%	22.4%	17.2%	21.3%	22.6%
その他	11.5%	10.3%	13.2%	10.8%	14.5%	14.9%	9.0%	15.7%	11.8%	14.0%

年度	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979
歳出合計	818,239	910,252	1,122,924	1,590,516	2,004,947	2,234,725	2,613,471	3,533,938	4,126,129	5,084,388
金額										
人件費	269,513	328,884	352,490	427,403	587,930	663,294	706,504	805,317	883,471	918,874
物件費	88,347	130,815	154,589	174,086	221,996	217,864	227,981	237,522	256,003	291,540
建設事業費	240,612	238,352	303,910	599,316	663,171	676,699	904,803	1,537,519	1,920,859	2,568,426
その他	219,767	212,201	311,935	389,711	531,850	676,868	774,183	953,580	1,065,796	1,305,548
構成比										
人件費	32.9%	36.1%	31.4%	26.9%	29.3%	29.7%	27.0%	22.8%	21.4%	18.1%
物件費	10.8%	14.4%	13.8%	10.9%	11.1%	9.7%	8.7%	6.7%	6.2%	5.7%
建設事業費	29.4%	26.2%	27.1%	37.7%	33.1%	30.3%	34.6%	43.5%	46.6%	50.5%
その他	26.9%	23.3%	27.8%	24.5%	26.5%	30.3%	29.6%	27.0%	25.8%	25.7%

表2-18 巻町の財政(1980-1989)

(単位：千円)

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
歳入合計	5,934,609	7,372,770	6,492,623	5,434,674	5,273,958	5,518,464	5,119,661	5,478,329	5,635,463	6,603,623
金額										
町税	1,324,385	1,534,174	1,644,005	1,796,179	1,889,397	2,078,775	2,146,666	2,313,713	2,335,761	2,410,521
地方交付税	1,388,414	1,603,206	1,430,003	1,423,279	1,360,788	1,378,179	1,384,441	1,537,235	1,647,902	1,965,432
国県支出金	796,299	1,342,288	761,042	478,326	579,698	568,334	518,553	531,000	565,517	620,042
使用料・手数料	92,686	106,162	118,605	124,816	143,337	150,874	156,246	170,831	173,940	175,297
町債	1,090,400	891,800	558,200	319,400	189,100	80,400	118,500	194,700	135,500	324,400
その他	1,242,425	1,895,140	1,980,768	1,292,674	1,111,638	1,261,902	795,255	730,850	776,843	1,107,931
構成比										
町税	22.3%	20.8%	25.3%	33.1%	35.8%	37.7%	41.9%	42.2%	41.4%	36.5%
地方交付税	23.4%	21.7%	22.0%	26.2%	25.8%	25.0%	27.0%	28.1%	29.2%	29.8%
国県支出金	13.4%	18.2%	11.7%	8.8%	11.0%	10.3%	10.1%	9.7%	10.0%	9.4%
使用料・手数料	1.6%	1.4%	1.8%	2.3%	2.7%	2.7%	3.1%	3.1%	3.1%	2.7%
町債	18.4%	12.1%	8.6%	5.9%	3.6%	1.5%	2.3%	3.6%	2.4%	4.9%
その他	20.9%	25.7%	30.5%	23.8%	21.1%	22.9%	15.5%	13.3%	13.8%	16.8%

年度	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
歳出合計	5,795,970	7,239,094	6,374,162	5,381,825	5,177,727	5,355,368	4,994,195	5,264,581	5,468,429	6,351,708
金額										
人件費	990,680	1,058,826	1,099,225	1,135,950	1,212,950	1,279,431	1,341,848	1,380,822	1,434,832	1,548,731
物件費	403,714	492,529	504,926	542,900	549,673	535,595	505,201	515,610	518,742	545,538
建設事業費	2,262,279	3,208,495	2,620,669	1,337,792	1,278,047	1,512,194	892,529	1,035,924	1,138,402	1,374,771
その他	2,139,297	2,479,244	2,149,342	2,365,183	2,137,057	2,028,148	2,254,617	2,332,225	2,376,453	2,882,668
構成比										
人件費	17.1%	14.6%	17.2%	21.1%	23.4%	23.9%	26.9%	26.2%	26.2%	24.4%
物件費	7.0%	6.8%	7.9%	10.1%	10.6%	10.0%	10.1%	9.8%	9.5%	8.6%
建設事業費	39.0%	44.3%	41.1%	24.9%	24.7%	28.2%	17.9%	19.7%	20.8%	21.6%
その他	36.9%	34.2%	33.7%	43.9%	41.3%	37.9%	45.1%	44.3%	43.5%	45.4%

表2-19 巻町の財政(1990-1998)

(単位：千円)

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
歳入合計	7,256,201	8,369,841	9,841,639	9,620,329	10,186,860	10,426,778	9,613,837	9,732,130	9,992,446
金額									
町税	2,484,144	2,653,934	2,823,107	2,996,595	2,918,205	3,089,903	3,103,038	3,217,401	3,018,312
地方交付税	2,253,496	2,451,234	2,686,218	2,644,198	2,621,537	2,464,636	2,695,393	2,829,240	2,868,514
国県支出金	762,490	811,124	1,203,358	1,371,245	1,571,320	1,880,474	1,373,391	1,155,993	1,203,975
使用料・手数料	181,235	181,540	193,727	191,848	204,247	206,956	200,583	205,631	202,813
町債	277,700	860,600	1,477,700	669,420	1,149,580	1,074,230	846,800	735,800	957,100
その他	1,297,136	1,411,409	1,457,529	1,747,023	1,721,971	1,710,579	1,394,632	1,588,065	1,741,732
構成比									
町税	34.2%	31.7%	28.7%	31.1%	28.6%	29.6%	32.3%	33.1%	30.2%
地方交付税	31.1%	29.3%	27.3%	27.5%	25.7%	23.6%	28.0%	29.1%	28.7%
国県支出金	10.5%	9.7%	12.2%	14.3%	15.4%	18.0%	14.3%	11.9%	12.0%
使用料・手数料	2.5%	2.2%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.1%	2.1%	2.0%
町債	3.8%	10.3%	15.0%	7.0%	11.3%	10.3%	8.8%	7.6%	9.6%
その他	17.9%	16.9%	14.8%	18.2%	16.9%	16.4%	14.5%	16.3%	17.4%

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
歳出合計	6,997,807	8,101,608	9,698,436	9,353,047	10,040,310	10,233,752	9,461,157	9,622,476	9,533,417
金額									
人件費	1,682,523	1,732,400	1,879,056	1,989,139	2,050,963	2,086,749	2,170,245	2,203,622	2,162,421
物件費	589,636	728,717	774,826	881,773	920,771	1,015,706	951,542	1,049,956	1,068,391
建設事業費	1,993,869	2,715,492	3,477,806	2,626,306	3,121,184	3,184,277	1,983,607	1,763,776	2,021,559
扶助費	164,933	240,350	271,077	466,092	554,656	575,124	607,762	612,574	709,026
公債費	568,615	590,101	685,738	806,204	916,236	960,598	1,011,121	1,154,273	1,077,826
投資・貸付金	190,387	219,457	300,834	444,153	297,213	308,612	288,132	300,940	317,977
積立金	598,896	282,243	410,170	379,372	210,113	300,183	518,748	572,611	178,857
その他	1,209,648	1,592,848	1,898,929	1,760,008	1,969,174	1,802,503	1,930,000	1,964,724	1,997,368
構成比									
人件費	24.0%	21.4%	19.4%	21.3%	20.4%	20.4%	22.9%	22.9%	22.7%
物件費	8.4%	9.0%	8.0%	9.4%	9.2%	9.9%	10.1%	10.9%	11.2%
建設事業費	28.5%	33.5%	35.9%	28.1%	31.1%	31.1%	21.0%	18.3%	21.2%
扶助費	2.4%	3.0%	2.8%	5.0%	5.5%	5.6%	6.4%	6.4%	7.4%
公債費	8.1%	7.3%	7.1%	8.6%	9.1%	9.4%	10.7%	12.0%	11.3%
投資・貸付金	2.7%	2.7%	3.1%	4.7%	3.0%	3.0%	3.0%	3.1%	3.3%
積立金	8.6%	3.5%	4.2%	4.1%	2.1%	2.9%	5.5%	6.0%	1.9%
その他	17.3%	19.7%	19.6%	18.8%	19.6%	17.6%	20.4%	20.4%	21.0%

資料2 〈巻町原発建設問題の経緯〉

巻町原発建設問題関係		関連事項(*)
1969年6月	巻原発計画を新潟日報がスクープ	
1971年5月	東北電力が巻町角海浜への原発建設計画を発表し、新潟県と巻町に協力を要請	
1977年2月	「巻原子力発電所の建設同意決議を求める請願」(署名数有権者12,027)(12月採択)	1974年 原子力船むつ試験航海で、放射能漏れ発覚
3月	「原子力発電所建設をやめさせることについての請願」(署名数11,552名;町民6,013名 町外5,539名)(不採択)	
1977年12月	巻町議会で原発建設同意決議	
1980年12月	高野幹二町長、原発建設同意表明	1979年3月 アメリカ、スリーマイル島原発2号炉で炉心溶融事故発生
1981年8月	巻町漁協が建設同意、漁業補償に決着(39.6億円)	1980年3月 スウェーデン国民投票で原発の段階的廃棄を選択
11月	通産省、資源エネルギー庁が第1次公開ヒアリングを開催	
	県知事君健男建設同意表明	
1982年1月	電源開発調整審議会で巻原発1号機認可され電源開発基本計画に組み込まれる	
8月	東北電力、巻原発1号機原子炉設置許可申請を通産大臣に提出	
1983年4月	巻町長選挙で、慎重派長谷川要一氏、高野氏らを押さえて当選	1986年4月 ソ連のチェルノブイリ原発4号炉で核暴走事故
1986年8月	東北電力、用地取得難航等を理由に2.3.4号機の計画撤回	
	佐藤完爾氏、町長選挙初当選	1991年2月 美浜2号炉で蒸気発生器細管の破断事故
1990年8月	佐藤完爾氏、原発凍結を公約に町長再選	
1993年6月	巻町議会、「原発建設早期着工」意見書可決	1993年3月 三重県南島町で原発住民投票条例が成立
1994年3月	佐藤完爾町長、「原発建設凍結」を解除し、町長選に3期目出馬表明	10月 宮崎県串間市で原発住民投票条例が成立
7月	「青い海と緑の会」結成。相坂功氏、原発建設反対を公約に町長選出馬表明	
8月	佐藤氏9,006票を獲得し、原発慎重派村松治夫氏(6,245票)、相坂功氏(4,382票)を押さえて三選	
10月	「巻原発・住民投票を実施する会」(以下「実行する会」)結成。「実行する会」、町に住民投票実施を申し入れるが佐藤町長は拒否。実行する会は自主管理の「住民投票」実施を表明。 佐藤町長、「条例を定めず住民投票を実施するのは議会制民主主義に対する挑戦」と町営体育館の使用申請を拒否	

11月	原発反対6団体（緑の会、作る会、地主会、反対会議、町民会議、折り鶴の会）が「住民投票で原発を止める連絡会」を結成し、実行する会を支援	1995年1月 阪神・淡路大震災
12月	県、町に撤回を求める行政指導、自治省行政課、町に批判的 巻町教育委員会、最終的に町営体育館の貸し出しを拒否 実行する会、町長を相手取り新潟地裁に告訴	
1995年1月	全国初の住民による自主管理の住民投票が実施される（1月22日～2月5日） 投票率は45.24%（有権者総数22,939人、投票総数10,378）、原発建設反対が9,854票、賛成が475票と、95%が反対	
2月10日	東北電力、巻町に町有地売却の申し入れ	
2月13日	佐藤町長、町議会全員協議会で建設予定地内の町有地の一部1,200㎡を東北電力に売却する方針を明らかにする	

巻町原発建設問題関係		関連事項(*)
2月20日	町有地売却予算案をめぐる臨時議会、反対派の抵抗で流会となる	1995年12月 九州電力が中間原発建設計画を凍結 高速増殖炉原型炉「もんじゅ」でナトリウム火 災事故
4月	町議選、住民投票条例制定派が過半数を占める	
6月	住民投票条例可決	
7月	自治省行政課、条例に基づく住民投票であっても町長の権限を制約するものではないと いう見解を出す	
	住民投票条例公布、施行	
	原発推進派、住民投票条例の一部改正（投票に実施時期を町長の裁量に任せる改正案） のための署名運動を始めて8月に直接請求	
9月	佐藤町長、推進派の直接請求に賛成意見を付して提出	
10月	町議会、住民投票先送りの条例改正案を可決	
	実行する会、佐藤町長のリコール運動を記者会見で表明	
12月	実行する会、町長リコール署名簿(10,231名)を町選管に提出 佐藤町長辞職固辞から一転、一身上の理由で辞表提出 実行する会代表笹口孝明氏が町長選立候補	
1996年1月	出直し町長選で、笹口氏当選	
3月	住民投票実施日を8月4日に決定	
4月	東北電力、町内全戸の戸別届付開始 推進派、「明日の巻町を考える会」を結成	
6月	資源エネルギー庁主催の連続7回講演会が始まる	
7月	反対派6団体、「原発いらんてば！町民集会」を開催	
8月	住民投票実施、投票率88.29%（当日の有権者数23,222人）、反対票が12,478票(60.86%) 賛成が7,904票(38.55%)という結果に対し、笹口町長は「原発予定地内の町有地は(東北電力に)売却しない」と言明	

9月 笹口町長、資源エネルギー庁長官に原発建設計画白紙撤回を申し入れるが、長官は面談を拒否
 笹口町長、「建設不同意」を議会で表明
 12月 巻町議会、町長提案「電源立地対策課廃止案」を否決

1997年3月 電源立地対策課廃止案、3月議会で可決。20年ぶりに原発関連予算をもちこまない予算案を提出
 東北電力、「巻原発計画」をさらに3年延期
 5月 住民投票条例を公約に掲げながら、当選後に「推進派」に鞍替えした3議員のうち、3月議会で「電源立地対策課」廃止に反対した坂下志議員のリコール運動を開始、法定数の署名を集めリコール投票が確定
 9月 同議員のリコール投票が行われ、解職賛成が有効投票数の66.8%(6,077票)となり、リコールが成立するも、投票率は41.0%

1999年4月 町議選において原発推進派が過半数を占める(定数22人中13人)
 1999年9月 原発予定地内の町有地を「巻原発・住民投票を実行する会」メンバーらに売却
 町有地売却をめぐる、町議会、巻町長の辞職勧告決議案を可決

巻町原発建設問題関係

2000年1月11日 町長選、笹口孝明氏が再選(投票率85.25%)*
 *笹口孝明 10,102 田辺 新 9,835
 2月1日 町有地売却で原発推進派町議らが住民監査請求
 3月3日 東北電力、「巻原発計画」を更に4年間延期(2006年度着工、2012年度運転開始)を発表
 4月11日 巻町監査委員、住民監査請求に「請求理由なし」との判断
 町有地売却問題、原発推進派町議ら、監査結果不服で住民訴訟

1997年2月 政府が福島・新潟・福井3県にプルサーマル計画への協力要請
 3月 東海再処理工場アスファルト固化施設で火災・爆発事故
 6月 フランス新首相が「スーパーフェニックス」の閉鎖方針表明
 9月 「もんじゅ」に1年間の運転停止命令
 10月 敦賀原発1号炉で制御棒1本が不動作
 12月 福島第2原発1号炉でも制御棒が不動作
 1998年2月 フランス政府が「スーパーフェニックス」の廃炉を正式決定
 10月 使用済み燃料・MOX燃料輸送容器の中性子遮蔽材データ捏造・改竄が発覚
 1999年6月 申間市議会が原発反対決議を撤回
 7月 敦賀原発2号炉で大量の1次冷却水漏れ
 オーストリア議会が、憲法に原発禁止を明記することを決議
 9月 プルサーマル用燃料の英核燃料公社での寸法データ捏造が判明

関連事項(*)

11月 ジェー・シー・オー臨界事故
 スウェーデンで原発の廃止がスタート

2000年2月 三重県知事が芦原原発計画を白紙撤回
 5月 ドイツ政府と電力業界が脱原発合意

2001年3月1日 新潟地裁、「住民投票の結果に基づいて原発計画を押し進める余地がないようにした町長の判断は不合理とはいえず、裁量権を逸脱・乱用しておらず、違法ではない」と原告の請求を棄却

3月19日 原告の推進派町議ら新潟地裁の判決を不服として東京高裁に控訴

12月 X羽村議会がブルサーマル住民投票
条例案可決
2001年1月 X羽村長の再議権行使で村議会が条
例案否決

4月 X羽村議会、ブルサーマル住民投票
条例案を再度可決（村長は今回は再
議権行使せず）し、条例施行

5月 X羽村で住民投票実施、投票率88.14%
で反対が53.4%と過半数を越える

9月 三重県海山町議会、原発住民投票条
例が可決

11月 中部電力浜岡原発1号機で配管破断
事故

海山町で住民投票実施、投票率88.64%
反対が67.26%

* 関連事項に関しては、原子力資料情報室編『原子力市民年鑑2001』七つ森書館、2001年、から作成。

3. 卷町民の意識と行動—2000年調査から

卷町で住民投票が実現化したその原因及びプロセスを理解するには、その基層としての住民層の解明が求められる。保守的な政治風土を特徴としていた卷町で住民投票が正当性を獲得していった背景には、人々の意識や関係性の変容があるのだろうか。ならば何がどのように変わり、何が変わらないのか。本章では、卷町民に対して行ったアンケート調査の分析結果を用いて、町民の意識と投票行動を検討し、住民層の現状について考察を行う。

3. 1. 調査の概要

本章で用いるデータは、主に2000年1月～2月におこなった「地域社会と生活意識についてのアンケート」調査によるものである。調査対象者は20才以上の卷町民で、選挙人名簿から系統抽出法によりサンプリングをおこなった。標本数は1159人。郵送調査を実施し、有効回収数は562人で回収率は48.5%であった。

なお、この調査を行う2年前に同じ卷町民を対象に「地域生活と住民意識についてのアンケート調査」を実施した。調査時期は1998年2月。卷町有権者を対象に同じくサンプリングを行った1969人に対して郵送調査を実施し、有効回収数は533人、回収率は45.6%であった。2000年調査は1998年調査後の意識変化をさぐるために実施した。本章では、もっぱら2000年調査の結果に依拠しながら卷町民の意識と行動について検討を加えることにする¹⁾。

3. 2. 投票行動と政治意識

(1) 住民投票への賛否と諸属性との関係

住民投票に賛同し、支持していった層はどのような特徴をもった人々だったのか。まず、基本的な諸属性との関連をみるために、居住歴、職業、教育年数、年齢、性別を独立変数（ダミー変数）にして、重回帰分析を行った。その結果が表3_1である。

従属変数はそれぞれダミー変数で、95年の自主管理投票について「あなたは自主管理投票に賛成でしたか反対でしたか」という賛否を問うもの（賛成としたものを1、それ以外を0）、「このときあなたはどうしましたか」という投票行動に関するもの（建設反対票を投じたものを1、それ以外を0）と、96年8月4日の住民投票に関して、「住民投票条例制定の動きについて、当時あなたはどのような印象をお持ちでしたか」（「よいと思う」と回答したものを1、それ以外を0）、「住民投票の時、あなたはどうかさいましたか」（「原発建設反対票を投じた」を1、それ以外は0）という質問への回答の、計4つを用いた。モデルの適合性は高くないが、いくつかの傾向があらわれている。

これをみると、住民投票に賛同した層、すなわち、自主管理投票や、住民投票制定を支持したものは、年齢層が若く、職業では専門・事務職を中心としたホワイトカラー層であることが推測できる。他方、実際の投票での建設賛成か反対かという問題では、居住歴と自主管理における女性層が関係している。職業では農業従事者は、住民投票に賛同しない傾向がある。

住民投票を推進したのは若い世代が中心だったが、表3_2のクロス集計表で

みると、男性では40代より若い層、女性では50代より若い層において、支持派が多い。特に、女性の20代、30代は8割以上が住民投票に賛成と回答しており、非常に高い支持者となっている。実際の投票では、20代には棄権が多くなり、高年齢層では原発推進派が多い結果になっている。原発建設への賛否については、女性に反対派が多く、住民投票時には建設反対票を投じたものは65.5%（男性で54.8%）にのぼる。

職業では、住民投票に賛同したものが多いの専門職・事務職で、それぞれ、82.3%、77.5%にのぼる。ただ、自営業でも工業自営については、賛成とするものが78.6%で住民投票制度を評価している。他方で、反対としたものが多いの、農林漁業33.3%、工業自営33.3%、商業自営22.0%、経営・管理職21.1%、販売・サービス・保安職26.2%、技能工・労務職23.0%となっている（専門職で反対としたものは4.8%）。

居住歴については表3_1では効果があらわれていないが、この要因は性別によって異なっており、男女別にみると、男性では、巻町生まれと出戻りの層に住民投票賛成派が多く、女性では移住してきて20年未満の来住者層に支持派が多い。これは、男女の間で地域社会への関わり方が異なるからであるが、これについては6章で扱う。

(2) 原発問題へのかかわり 一運動への参加

前項でみたように、住民投票に賛同したものはおもに40代より若く層で（女性は50代）、専門職・事務職従事者が多かった。次に、今回の原発問題についてのさまざまな運動や活動に、誰がどの程度参加しているのかみてみよう。

「あなたは今まで、原発建設計画（賛成、反対のどちらも含めて）に関して以下のことをなさったことがありますか」という質問について複数回答で答えてもらったが、その各運動への参加と諸属性について同じく重回帰分析をおこなった（表3_3）。

これをみると、いくつか興味深い傾向がみられる。まず、署名・カンパについては、農林漁業従事者以外のすべての職業について有意である。また、性別や年齢、居住歴には関連がみられず、さまざまな人々が幅広く署名・カンパに参加した実態がみてとれる。他方、「署名やカンパを集めた」に多く回答しているのは、自営業の人々である。

自営業の人々が積極的に参加したものは他に「演説会・集会」であり、これに参加したものとしては他に、農林漁業従事者、技能職、経営・管理職が多い。年齢は高年齢層ほど参加しており、男性に多い。

対比的なのが、「活動グループに参加したことがある」への回答であり、男性で年齢層が高い傾向は同じであるが、職業では専門職・事務職に多い。「集会」「活動グループ」という言葉に反応したのかもしれないが、住民投票への賛否とあわせ、活動形態の違いがうかがえる。「ピラを配ったりポスターを貼ったことがある」についても、同じく男性の専門職・事務職従事者が多い。

このようにみると、職業によってさまざまな運動への参加スタイルが異なっていることがわかる。他方で居住歴については差がない。巻町に地付きのもの、他地域に居住経験のあるもの、来住者層の間では参加スタイルの違いはみられない。また、総じて男性の方に参加の度合いが高いが、署名やカンパについて

表3-1 住民投票行動の重回帰分析（標準化偏回帰係数β）

独立変数	従属変数			
	自主管理投票		住民投票制定	住民投票
	賛成	原発反対	賛成	原発反対派
職業 農業	-.006	-.065	-.097+	-.088+
自営	.016	-.063	-.016	-.044
経営・管理	.023	-.053	-.022	-.059
専門・事務	.128*	.031	.071	.097
： 販売・サービス	.080	-.026	-.040	-.013
技能・労務	.035	-.003	-.043	-.019
居住歴				
一10年未満	-.087	.078	.065	.152
10-20年	.071	.277*	.131	.275*
20-30年	-.037	.182	.025	.210+
30年以上	-.006	.305*	.091	.302*
出戻り層	.092	.325+	.170	.345*
ずっと巻町	.072	.417*	.166	.424*
教育年数	.063	.049	-.023	.064
年齢	-.123*	.090	-.108+	.057
性別 女	.045	.081+	.009	.076
R square	.075	.062	.045	.054
Signif F	.000	.003	.067	.017

*は5%水準、+は10%水準でそれぞれ有意

表3-2 住民投票への賛否と投票行動／男女・世代別(%)

	自主管理住民投票について		住民投票条例制定について			住民投票時の投票		
	賛成	反対	賛成	反対	不必要	建設反対	建設賛成	棄権
男 20代	80.0	20.0	76.2	14.3	9.5	40.0	20.0	40.0
30代	78.1	21.9	76.5	20.6	2.9	61.8	26.5	11.8
40代	75.0	25.0	72.2	14.8	13.0	56.4	30.9	12.7
50代	59.2	40.8	60.4	20.8	18.8	57.1	28.6	14.3
60代	55.6	44.4	65.2	21.7	13.0	56.0	22.0	22.0
70代	63.6	36.4	67.6	24.3	8.1	64.1	20.5	15.4
女 20代	93.8	6.3	88.9	11.1	0	76.5	11.8	11.8
30代	80.0	20.0	84.6	7.7	7.7	66.7	11.1	22.2
40代	75.9	24.1	72.4	20.7	6.9	68.3	21.7	10.0
50代	76.3	23.7	73.8	19.0	7.1	80.5	9.8	9.8
60代	58.8	41.2	60.0	25.5	14.5	56.9	19.0	24.1
70代	55.2	44.8	68.6	22.9	8.6	60.0	27.5	12.5

表3-3 活動スタイルの重回帰分析（標準化偏回帰係数β）

独立変数	従属変数				
	署名やカンパをした	演説会・集会にでた	びらやポスターをはった	署名やカンパを集めた	活動グループに参加した
職業 農業	.041	.086+	.041	.076	.027
自営	.108*	.109*	.045	.110*	.084
経営・管理	.126**	.127**	-.043	-.044	-.001
専門・事務	.249***	.101	.170**	.084	.155*
販売・サービス	.156**	.024	.025	.025	.020
技能・労務	.164**	.115*	.067	.058	.040
居住歴					
一10年未満	-.0355	-.037	-.008	-.100	.003
10-20年	.081	.112	.009	-.115	.042
20-30年	-.034	.106	-.044	-.149	.040
30年以上	-.034	-.019	-.011	-.211	.000
出戻り層	.013	.061	.072	-.193	.029
ずっと巻町	-.007	.119	.012	-.303	.087
教育年数	.086	.076	.041	.088	.007
年齢	-.002	.266***	.084	.078	.144*
性別 女	.030	-.117**	-.109*	-.035	-.168***
R square	.074	.120	.050	.032	.061
Signif F	.000	.000	.025	.310	.004

***は0.1%、**は1%、*は5%、+は10%水準でそれぞれ有意

表3-4 活動レベルと住民投票・原発建設への賛否(%)

	署名やカンパをした	演説会・集会にでた	びらやポスターをはった	署名やカンパを集めた	活動グループに参加した
住民投票支持	49.4 ***	29.5 **	8.4	9.6	9.8 **
否定	27.2	42.2	10.2	4.8 *	19.0
原発建設反対	51.7 ***	31.2 ***	9.5 +	9.8 +	9.8 ***
賛成	30.7	46.5	9.6	5.3	24.6
棄権	21.2	17.6	2.4	3.5	4.7

***は0.1%、**は1%、*は5%、+は10%水準でそれぞれ有意

表3-6 情報源と原発建設への賛否(%)

	話し合いの場					誰から影響を受けたか					
	家庭	住民運動グループ	職場	町内会・自治会	近所の知人・友人	子ども	区会	同業者団体	新聞	テレビ	雑誌等の記事
住民投票支持	74.7**	12.9	41.3*	7.9**	15.2*	18.5*	1.4+	2.0**	63.2***	64.6***	26.7**
否定	63.3	6.1	30.6	18.4	23.1	10.2	4.1	8.2	40.8	42.9	13.6
原発建設反対	75.7**	13.9 **		7.3***		20.5***	0.6**	1.6**	64.4***	67.2***	28.4**
賛成	64.0	9.6		21.9		5.3	6.1	8.8	39.5	37.7	15.8
棄権	57.6	0		8.2		11.8	2.4	3.5	43.5	47.1	12.9

***は0.1%、**は1%、*は5%、+は10%水準でそれぞれ有意

の項目は男女差が消える。今回の経緯の中で署名活動のしめる比重は大きかったが、それに関しては集会や演説会など、政治的活動にはあまり参加しない女性も、男性と同じように積極的に加わり、それが町民たちの間でもかなり目をひく運動だったことがここにもあらわれている。

では、住民投票支持派と否定派で、参加スタイルに違いはあるのだろうか。住民投票条例制定の動きについて、「町民の意志が直接行政に反映されるのでよいと思う」と回答したものを住民投票支持派、「建設計画反対派の一方的な運動なので賛成できない」「間接民主主義制が確立されているので、住民投票という新たな制度を作る必要はない」と回答したものを住民投票否定派とし、両派による差異を検討してみた。また、住民投票時の投票から、原発建設反対派と推進派の両派についても分析した（表3-4）。

これを見ると、両派の間で活動スタイルに大きく違いがあることがわかる。住民投票支持派、原発建設反対派は、署名やカンパ活動を積極的におこなっている。これに対し、住民投票否定派や原発建設推進派は演説会や集会、活動のグループへの参加の度合いが高い。住民投票に賛同するものは、従来型の集会参加の運動とは異なり、署名集めというネットワーク型のスタイルでもって参加し、意志表示を行っていったものと考えられる。あるいは、従来表に出にくかった人々（女性層や若年層）が、意志決定方法として住民投票制度を選択する判断を示したともいえるかもしれない。

(3) 原発問題への関わり 一場と情報源

では、巻町民は原発問題について、どこでどのように関わっていたのか、次にみてみよう。

「普段、巻原発問題を主にどのような場で話し合いましたか」という質問に対して13の項目の中から複数回答で選択してもらった。結果、「家庭」をあげたものがもっとも多く69.8%、以下、職場（36.1%）、近所（27.4%）、親戚の家（15.5%）、町内会・自治会の会合（10.3%）、趣味・スポーツのサークル（10.3%）、住民運動グループ（10.0%）となっている。男性では、職場が45.8%と高く、半数近くが職場で話題にしていることがわかる。男性では親戚の家も高く20.7%、町内会・自治会（区会）の会合が15.6%となり、女性より10ポイントほど高い数字を示している。女性では、家庭がもっとも多く、74.9%である。

諸属性との関係を重回帰分析でみると、「家庭」項目には、女性の他に職業が効果を及ぼしておりし、農林漁業、自営業、専門・事務職で高くなっている（表3-5）。いわば、家業従事者が多いのだが、専門・事務職も家庭で話題にしていることがわかる。これに対し、「職場」については、男性、年輩層、そして職業では販売・サービス職、技能・労務職、専門・事務職が関連する。家の外に勤務しているものがやはり多い。「町内会・自治会（区会）の会合」に有意なものは、性別と職業で、農業・自営業と男性においてポイントが高くなる。つまり、男性の場合は、外に職場をもたないものは町内組織と家庭、職場をもつものは職場、そして女性では家庭といった特徴がみられる。ただし、住民投票支持派が多い専門職は家庭でも原発問題を話題にしていることが多い。

「原発問題について、あなたのお考えに影響を与えた人（もの）ものがあり

ますか」という問いへの回答についても、同じように分析を試みた（表3_5）。

これをみると、やはり性別、職業について影響源に差異があることがわかる。「両親」「配偶者」のような家庭に関わる影響源については女性の方が高く、職場、近所、それ以外の友人・知人については、いずれも男性の方が高くなっている。特に、配偶者をあげたものは、女性では20.1%と、マスメディア以外ではもっとも高い数字を示しており、男性（8.7%）との顕著な違いがあらわれている。

友人・知人ネットワークについては職業要因が効果を及ぼしており、職場で話題にすることが多かった専門・事務職、技能・労務職などは、職場の友人・知人をあげるものが多い。さらに、経営・管理職もここに加わる。他方、農林漁業職、自営業に加えて、販売・サービス職従事者は、近所の友人・知人に回答する傾向が高い。「その他の友人・知人」に対しては、自営業、経営・管理職、販売・サービス職が有意な効果を及ぼしている。近所の友人以外は、男性の方に効果があらわれており、ここから、女性が生活圏の中心を近隣にしているのにたいし、男性は職場や町内会などの地域など幅広く影響をうけていることがわかる。

自分の考えに影響を与えた項目としてマスメディアをあげる人は非常に多く、「新聞」54.8%、「テレビ」56.2%にのぼる。他のメディアとして、「雑誌等の記事」22.4%、「ちらしやビラ」23.5%をあげるものも多い。さらに、「その中でもっとも影響をうけたもの」を一つだけあげてもらったところ、新聞16.7%、テレビ23.3%で、あわせて4割となり、マスメディアが人々に与えた影響の大きさがうかがえる。

このマスメディアに有意な効果を及ぼしている要因を表3_5からみると、このメディア関連項目には教育年数が関与していることがわかる。教育を長く受けているものほど、メディアを利用している。他に専門・事務職といったホワイトカラー層は、メディアをあげる人が多い。新聞に関しては、経営・管理職以外の職業も有意である。他方で、性別要因はこの項目ではあらわれておらず、女性も男性もともに影響源としてあげていることがわかる。

では、住民投票、原発建設への賛否との間で、情報源に違いはあるのだろうか。前項と同じように、住民投票支持層と否定層、原発建設反対派と推進派の両グループ間で、上記の項目についてしらべてみた。表3-6は両派間で有意な格差がみられた項目を記したものであるが、これをみると、住民投票支持、原発建設反対派はともに、家庭や職場で原発問題を話題にし、マス・メディアを影響源としてあげる人が多い。それに対し、住民投票否定、原発建設賛成派は、町内会・自治会等の組織でこの問題を話題にしている。また近所の友人・知人をあげるものも多い。

以上、原発問題について話し合う場と影響源についての回答をみてきた。その結果、これらの要因には、職業と性別が関連をもっていることがわかった。いわば、自分が日常活動する場がどこかによって、情報接触に違いがあるのだが、原発建設賛成で、今回の住民投票制定の動きにも懐疑的な住民層は、どちらかといえば、町内会や近隣など、伝統的な地域組織、人間関係を足場にする傾向があるといえる。それに対し、住民投票支持派は、自らが勤務する職場（女性の場合は家庭）とマスメディアの影響をうけることが多い。専門・事務職のホワイトカラー層や若年層に支持派が多いのも、彼らが従来政治参加を規定してきた伝統的な地域組織にはしばられずに、情報接触を行っていたこと

もその一因なのかもしれない。

(4) 住民投票支持層の生活意識

前項まで、住民投票支持層と否定層との間での属性や活動スタイルの違いを考察してきた。では、意識や価値観とこれらの住民投票への支持不支持との間にはどのような関係があるだろうか。人々の意識は変容したのか否か。その問題について次に検討する。

今回、地域との関わり方を中心とした12の意見についてたずね、「そう思う」「そう思わない」「どちらともいえない」の3段階で回答してもらった²⁾。住民投票への賛否及び投票行動と、各質問項目で関連をみたところ、住民投票制度の是非については、特にさまざまな意見との間で関連はみられなかった。唯一関連がみられたのは、「何かするときにはこれまでの慣習にとらわれずに決めたい」という意見についてであり、住民投票支持層は、この意見に賛成するものが55.3%となっており、否定層より10ポイントほど高くなっている。

「地域で何か問題があれば近隣の人と解決していきたい」「住み良い地域づくりのために自分から積極的に活動していきたい」など、地域づくりへの参加意欲は、特に両派の間で関連はみられず7-8割の人々が賛同している。いわば、両派は、どのような方針かについては見解に相違があっても、地域づくりへの積極的な態度には変わりがない。この項目は投票行動における棄権層との間で格差を生じさせている。

住民投票での原発建設問題への賛成、反対の各層は、「困っている人がいたら放っておけない」という質問には差がみられないが、「義理ある人が困っていればどんなことがあっても助けたい」という意見については、「そう思う」と回答した人が、建設賛成派で75.7%、建設反対派で59.7%と格差を生じさせており、「義理」という言葉への態度の違いがここにかがえる。

このように地域との関係のあり方については、原発問題や住民投票への支持層・否定層の間でそれほど差がみられない。両派とも、地域問題への関心が同等の高さであることがうかがえるのだが、では、どのような町づくりがよいかについては両派でかなり見解が異なる。このことについては次項でとりあげるとして、最後にもう一つ、性別役割意識と家意識と住民投票への態度との関係についてみてみよう。

性別役割意識についての回答と、家についてどう思うかについての回答をそれぞれ尺度化し（6章参照）、諸属性との関係（重回帰分析）と、住民投票への態度との関係（分散分析）についてそれぞれ検討した。諸属性との関係でみると、この二つの意識は年齢と相関が強い。そして、性別役割意識については男女差が大きく、女性及び専門・事務職従事者においては、平等意識が強くなっている。

原発建設への賛否との関連では、家意識は10%水準ながら有意な関連がみられ、建設賛成派に得点が高く、建設反対派、棄権層において得点が高い。性別役割意識についても、建設賛成派が強く、反対派が弱いという結果がえられた（5%水準で有意）。住民投票への賛否についても同様の結果を示しており、この二つの意識は住民投票否定派で強く、支持派で弱い（家意識は5%、性別役割意識は1%水準で有意）。地域の伝統的な紐帯を肯定するか否かで、住民投票制度

への態度に相違がみられるのである。

(5) 住民投票支持層の住民意識 ー 巻町の将来像との関係

前項でみたように、住民投票支持層も否定層も、町づくりへの積極的な態度については特に相違はみられない。では、町の将来像についてどのような見解を町民がもっているか、それが一連の住民投票問題に関係しているのか否かについて、最後に検討を加えることにする。

「巻町は、今後どのような町を目指して欲しいと思いますか」という質問に8つの項目から2つ選んでもらい、住民投票への是非の態度との関係をみた。

住民投票支持層が多いのは「自然を生かした観光中心の町」（50.5%対32.0%）であり、「研究機関や大学の誘致による文化的な町」についてもやや支持層が多い。また、「今のままでよい」と回答するものも、住民投票支持層で多くなっている。これに対し、「工場誘致などによる工業中心の町」（21.8%対9.6%）「商店街の活性化などによる業中心の町」（32.7%対23.3%）については、住民投票否定層が多い。「住宅環境を整備したベッドタウン」については両派の間で差はみられなかった。もっとも差異が大きいのは「工業中心の町」であり、この回答者には、技能職、自営業、男性が多い。

いわば、産業振興（農業以外）を重視しているものに原発建設派、住民投票否定層が多く、自然や文化を重視しているものに住民投票支持層が多い傾向がみられるのだが、産業振興についての見解をさらに詳しくみるために、表3_8の選択肢の中から自分の考えに近い方を一つ選んでもらった。

各回答と、住民投票についての見解との間には「商業について」の将来像以外には、住民投票への態度との間にやはり違いがみられ、効率優先、生産主義を重視するものは原発建設に賛成で、今回の住民投票制定の動きには否定的である。これとは逆に、環境への配慮や、反効率主義への態度をみせるのが住民投票を支持した人々の描く将来像である。

いわば、規模拡大、効率重視型の町づくりと、自然との調和による環境保全型の町づくりの二つの方向がみられるのだが、これらの考え方の相違は、他の質問への回答にもあらわれている。「日常生活の中でもっとこうしたいと思うことがありますか」と質問し、9つの項目の中から一つ選んでもらったが、それをみても、「自然ともっとふれあいたい」と回答したものは、住民投票に賛成派が多く、原発建設反対派が多い。他方で「家族と過ごす時間をもっとつくりたい」というものには、建設推進派、住民投票否定派が多い。「地域の集まりや催し物にもっと参加したい」についても建設推進派が多く、日常生活の中で重視するものと、町の将来像とが関係しており、それが原発建設問題をめぐる態度に反映している。

3. 3. 結語

以上、本章では巻町民に対して実施したアンケート調査結果を用いて、住民投票を実現化した住民とはどのような特徴をもった層であるか分析してきた。それにより、以下の結果が得られた。

① 住民投票を支持した層は、30代や40代の比較的若い層であり、職業では専

門・事務職を中心としたホワイトカラーに多い。居住歴でみると、男性では巻町生まれと出戻り層に支持が多く、女性では1980年代以降に巻町に移住してきた人々に多い。

②住民投票支持層と否定層とでは、活動スタイルが異なる。

支持層は、もっぱら家庭と職場、マスメディアなどからの影響をうけ、かつ運動のスタイルとしては署名・カンパを中心としている。それに対し、否定層では、町内会や区会といった伝統的な地域組織にもとづいた活動に特徴がみられ、スタイルとしては、演説会や集会への参加といったものが多い。

③人々の意識については、町づくりへの積極的な志向性については、住民投票支持層と否定層の間で差はない。ただ、住民投票否定層では、義理を重んじたり、伝統的な家のありかたや女性の役割を重視する傾向が強く、この点では伝統的な価値観を重視する傾向がみとめられる。これに対し、住民投票支持層は、新しいものをとり入れることに積極的な価値観を示している点に特徴がみられる。

④どのような町をめざすかについては、効率追求型と環境保全型の二つの方向性が認められ、将来像の相違が住民投票運動への賛否とかかわっている。

このようにみると、巻町において住民投票に賛同しこれを支持していった人々は、「自然」「環境」といった価値を重視し、新奇なものへも積極的にとり入れる態度をもつ点では、巻町で保守層を中心に従来支配的だった価値観とは異なる意識をもっている。こうした生活上の「構え」が今回の運動をささえる意識の核としてみとめられる。

しかし、他方で地域的な問題があれば積極的に取り組む、隣人と協力しあう、といった意識については住民投票支持層も否定層でも差がみられないことから、価値意識の点で、地域から遊離した個人主義という性格はあまり認められない。男性において、地付き層の方に住民投票に賛同するものが多かったことから、このことはうかがえる。ただ、産業構造の変化や家の解体、他所からの移住等、伝統的な地域の紐帯には必ずしも縛られない層、若い女性やホワイトカラーを中心とした人々が多く登場し、かつて地域政治を支配していたスタイルとは異なる方法でもって積極的に地域の問題に取り組み、住民投票を支持していったものと思われる。住民投票は、町のあり方についての自己決定の論理を主張するものであり、投票による決定というそのスタイルは、これらの新たな住民たちに幅広く支持されていったことが推測できるのである。

[注]

1) なお、今回の調査対象者の基本的な属性については巻末の単純集計を参照。

2000年調査の回答者は、年齢は高年齢層にややかたよっており、住民投票については賛成派が多くなっている。

2) 質問項目については、巻末の調査票の問4を参照。

4. 運動リーダー層の分析—新たな社会関係の「文法」の萌芽

4. 1. 巻町において住民投票運動リーダー層を検討する意味—「市民」と「庶民」

1997年新春（97年1月8・9日7面）に朝日新聞で掲載された元首相中曽根康弘氏と民主党鳩山由紀夫氏の対談は本稿を考える上で極めて興味深いものであった。鳩山氏が「自立と共生の原理をわきまえた個を市民」と呼び、この「市民」こそが政治の主役であると主張するのに対して、中曽根氏は「市民」は「責任も本籍もない。企業、地域、組合といった所属から抜け出た抽象的な幽霊みたいだ」とし、政治が基盤に据えなければならないのは「庶民」とする。それでは「庶民」とは何か。氏によれば「市民よりももっと下にある近所の大工さんとか、八百屋さん、魚屋さん」であり、彼らは「生きるのに精いっぱい」なのだそうだ。そして「その痛切な叫びにこたえる」が政党、政治家であり、そこで生まれる関係には「血の通いや情や涙がある」という。この関係は「現実には歴史や伝統の上に成り立つ」「国家や共同体を前提にした同胞愛から生まれてくる」。つまり、浮ついた抽象的で観念的な「責任も本籍もない」市民が政治の主役などともないということなのだ。佐伯啓思は一部で話題になっているその著書『「市民」とは誰か—戦後民主主義を問い直す』（PHP新書）で、この対談に着目して中曽根氏の言う「信頼関係としての政治」を「政治をあくまで世の中を見渡すことができる判断力あるリーダーが庶民のために行うべきもの」と要約し、高く評価する。佐伯は、政治を以上のように措定する中曽根氏のほうが明らかに現実の政治を把握していると言うのである。ここでは「庶民」は決して政治の「主体」にはなれない。あくまでも「お願いする」立場なのである。この状況認識は、高島通敏が地方政治の状況として指摘する「実力者による被護—随従民主主義」と一致する（高島 1986 p.243）。高島は80年代半ばの地方における政治状況を現地調査から明らかにし、自民党の一方支配構造の基盤は地方であり、そこにおいては「京極純一のいう「御供物—御利益」の「利」が内側から「恩」と「情」で塗り固められる「被護と随従の民主主義」（patron-client democracy）の支配構造がゆきわたった」と指摘する（高島 同 p.243）。中曽根氏の発言は、1955年以来1993年までの38年間の自民党一方支配政治が崩壊した後も、この状況に変化はなかったという認識である。しかし、1996年8月の新潟県巻町を皮切りに、9月には沖縄県で、さらに1997年6月には岐阜県御嵩町で相次いで住民投票が実施されたことは、事態の変化を示すものとして注目しなければならないだろう。そして、これらに連動した各地の動きが新聞等で報道されている。とは言っても、これらをもって、地方においても（中曽根氏のいう「庶民」ではない）「市民」が誕生しつつあるという理解は事の本質を把握したことにはならないと思われる。中曽根氏の認識はある面での真実も突いている。それは地域において「伝統」や「血縁」「地縁」のしがらみがつ規定性である。地域で生活する人間はこれらの拘束から完全に逃れることはおそらく不可能である。そしてこれを否定しきっても良いかどうかについては疑問がある。戦後、市民社会の構築を課題としてきた「市民社会派」からすれば、この「拘束」は否定すべきものであろう。とりわけ、理念ではなく現実として、転換期にある現在の日本の変革主体として「市民」が焦点になるといういままだかつてない時代を経験している現在ではなおさらであろう。

確かに状況は「市民の時代」を示しているのかもしれない。淡路・阪神大震災での「市民ボランティア」の活躍、「官官接待」等を情報公開条例等を活用して暴いた「市民オンブズマン」の活動等々、様々な場面で「市民」が主役となっている。また、エイズ薬害問題で官僚の厚い情報閉鎖の壁を突破し、この問題への解決への途を切り開いた菅直人前厚生大臣も市民運動の出身者であり、

彼の活躍もその背後の市民運動と切り離して考えることはできないだろう。その菅氏が鳩山氏らと結成した民主党は「市民主体による「自立と共生の下からの民主主義」と、そのための多極分散・水平協働型の「市民中心社会」」を構想し（「民主党の基本理念」（1996.9.11））、「市民」を全面に押し出している。民主党のみでなく、それ以前から自民党を除くほぼ全ての政党が市民活動の重要性を認め、「市民セクター」の育成に向けた「市民活動促進法案」を提示する等の動きを示した。しかし、語られている「市民」は、大都市の「市民」を典型としており、また「地方」—未だに否定すべき「伝統」や「地縁・血縁」の「しがらみ」に拘束される「地方」はその想定にはない。

ここで明らかにしなければならないことは、巻町を端緒として住民投票が実施された地域がどちらかといえば東京を初めとする大都市圏＝「中心」ではなく、「周縁」であるということである。国ないし都道府県レベルの決定を遵守し、住民投票による住民の決定への直接的参加を拒絶してきた上意下達的な意思決定スタイルの地域社会＝周縁において、住民投票が正当性を獲得しつつある状況は、地域社会におけるどのようなリアリティによって支えられているのだろうか。そして、この地域社会の変容は日本社会の変化に繋がる質をもったものであるのか？

巻町における住民投票はいかにして可能となったのか？それはどのような主体によって担われているのか？これらに回答を与えることによって以上の問いにこたえられるのではないか？

4. 2. リーダー層の特徴とネットワーク

巻町において住民投票を可能にしたのは、「実行する会」のリーダー達に代表される既存秩序—地域の伝統的規範、地縁・血縁・社縁関係の中で生き、生業の継承者として「地付き」ないし「出戻り」が運命づけられ、それと折り合いをつけつつ自己決定を可能にしようと模索してきた地付き自営業者を中心とする主に「40代」の住民層であり、「緑の会」に代表される従来は地域の意思決定から疎外されてきた「30代」「40代」の女性層である。前者は賛成・反対の立場を表明することなく運動に参加しうる場＝表だって意思を鮮明にできない人の逃げ場を創出し、後者は「運動のプロ」による従来への反対運動に違和感・疑問を感じ、その意思表示の場を希求していた人々に彼らの目線から語りかけ日常生活の延長線上の身近な存在へと原発反対運動を転換した。

ここでは今回の動きの中心的役割を果たした「実行する会」と、反対派の中でもとりわけ「緑の会」を対象としてその主体層の検討を加えたい。反対派のなかで「緑の会」を選択したのは、反対派の運動に新たな展開をもたらしたのが94年の町長選挙以降の同グループによる取り組みに負うところが大きいと考えたからである。

(1) 「青い海とみどりの会」

前述したように、同会の活動は反対運動に従来参加していなかった女性層とりわけ主婦層に運動を拡大し、反対派の運動に新たな展開をもたらした。「調査」結果では同候補の支持者（投票者）における女性比率は他2候補の4割強に対して、約6割に達し支持が女性中心であることが明らかとなっている。さらに女性支持者の年代も他2候補とも50代以上が約6割と年齢層が高いのとは対照的に、30代・40代が6割を占めている。同会は、住民投票による地元の自己決定を当然とする「30代」「40代」の女性たちの「思い」を代弁し、共感を引き出したとすることができよう。

① グループ結成のきっかけ

前述したように94年8月の町長選において、原発建設反対運動を担ってきた

はずの社会党・労働組合の対応に反発し、独自の反対派候補を擁立して結成したグループが「青い海と緑の会」である。同会は地縁・血縁に依存し「飲ませ食わせ」の巻町の選挙では考えられなかった選挙活動を展開した。幅広い層の市民が自主的に選挙事務所に集まり、選挙資金は全て市民のカンパで行い、選挙活動も市民の全くのボランティアという正に「市民型」選挙運動を展開した。

「何もできませんけど」ってカンパをもってくる母親たち「うちの父ちゃんは（原発）賛成なんだけど、私は反対だから投票します」といつてくれる主婦層。おばあちゃん層。」「一番驚いたのは、妊娠10カ月の妊婦が来て、何かさせて下さいって。すごい大きなお腹をして、「予定日いつですか」「明日なんです」「ウワー」って、みんなでひっくり返りましたよ。「じゃあ、この事務所にいて、来た人にお茶の一杯も出してくれます？」って。そうしたら、いつの間にかチラシを持って出ていったんですよ。やっぱり、生まれてくるこどものために何かしたいという母親としての本能？」（同会設立メンバーのK・Sさん）

「何かお手伝いをしたいと思ってカンパを持って「緑の会」の事務所に行くと、いろいろな人達が宛名書きなどをしていた」そうだ。「まあそこがまた男社会で殺伐としていたならそんな気もおきなかったんですけど、どちらかというとな女性の数の方が多くで、みんな笑顔でこう和気あいあいとこうなさっていてね。「嬉しい」と向こうの方も迎えて下さって、だから「何でも手伝って頂きたいっ」って言われて、それからばたばたと選挙カーに乗せて頂いたり、それこそピラ配りしたり、もうその場で「あなたの空いている日はいつですか」って言われて、もう組み込まれて、・・・そこからですね」「自分でも役に立てるのが嬉しかったというか、何でもしたかったですね」「そこ行くまで思っていなかったんですよ。そういうことするのは専門の人がするのかと思っていましたよ」活動に入ったのは「その場の雰囲気、熱気」に誘われてであり、そのことにも少しも違和感がなかったと言う（同会メンバーM・Sさん）。労働組合や政党のいわゆる運動の「プロ」、「男」主体の運動からボランティアを基盤とした「アマチュア」、「女」主体の原発反対運動への転換をここに見出すことが出来る。

その清新なスタイルは一定層の住民に受け入れられた。選挙結果も当選には至らなかったもののマスコミ等の予想を大きく上回る反対派候補としては過去最高の4,382票を獲得した。選挙後もこの4,000票の声を生かしたいとして、会の活動を継続し、目標を「原発のない福祉のまちづくり」としている。

②活動主体

中心は20人程度、男性は6,7名で、30代、40代の主婦層が中心—主要メンバーは30代後半から40代前半によって構成される。専業主婦は少なく、殆どがフルタイム（自営業、看護婦、保母等）である。

また特徴として「母親」の視点からの原発問題へのアプローチ＝「母性」に基づく主張が強い。彼女たちの共通性は「母親」の視点から原発問題を捉えるということである。彼女たちは一様に原発の安全性に不安をもつ。「子どもの寿命をかけて決められたくない」「子ども達が安心して暮らせる巻町を残してやりたい」といった「思い」をもつ。

彼女たちは、原発を、こどもの「いのち」を脅かす存在として捉える。そして、子どもの「いのち」を守る母親としての強い義務感を表明する。この義務感を共通項として連帯意識が涵養されるのである。また、この「母性」に基づく主張が未だ女性の社会参加への障壁が強く存在する地方において活動参加の正当性を担保するものとなる。性別役割規範を逆手に取っての活動参加とも言える(8)。活動参加によって開かれた自己実現の場は、住民投票以降、教育・福祉・環境問題を焦点にしたまちづくり活動へと拡がりを示している。

③活動スタイル

活動スタイルとしての主体性、個性、自由意思を尊重するのは大都市圏の女性たち主体の「市民活動」との共通性をもつ。彼女たち・彼らはメンバー、一人一人の主体性、個性を大事にする。主張を訴えていく場合に個人個人が自らの「思い」を訴えていく。活動は「それぞれができること、得意なことだけやる」、「参加できる部分で参加する」のだという。自由意思が最も尊重されるのである。そして「面倒臭いことは一切やらない」「来る者は拒まず、去る者は追わず」「負担になってくると続かない。したいから来る。(そして)楽しむ」という姿勢が重要という。自分のことは自分で決める、他者に対して強制しない。しかし、相互の自由意思の尊重は共生に繋がる。基底的原理は活動の自己決定と他者との共生である。

これらの活動スタイルは、大都市圏の女性たちが主体の「市民活動」と共通するものである。しかし、未だに地縁・血縁関係の拘束力が強く、性別役割規範の根強い社会で、しかも男社会の典型である「政治の場」で女性たちが自己の意思を表明することは、想像以上に困難の伴う行為であった。その中で、同会が行ったことに「女性チラシ」がある。これは原発建設問題に対して181人の女性たちが自らの名前を出して公然たる「反対」の意思表示を行ったものである。

同会によると「この取り組みで、女性層への広がり格段とすすみ、また参加してきた女性の行動にも質的な変化がはっきりと確認できるようになった」という。その質的な変化とは多数の文書による意思表示ではなく、人前で一人一人が自らの「思い」を自らの言葉で訴える「街頭演説」である。みんな最初は「マイクを持つのを嫌がっていた」が「握ったら話さなかった」し、何よりも自己の意思を表明することに「楽しさ」を覚えたという。選挙の時は、女性たちだけが乗り込む「女性街宣カー」で1日20カ所から30カ所を回ったという(青い海と緑の会1997:80-81)(9)。

会費はない。連絡方法は一応名簿をつくって会員会議に来る人に郵便や電話連絡等で行う。会員会議は月1回、必要なときは随時開催する。

(2)「住民投票を実行する会」

同会は地付きの自営業者層を中心とするグループである。この活動は原発建設に反対であっても「しがらみ」から身動きがとれず、又従来の運動に対しても違和感・疑問を感じていた層に意思表示のきっかけを賦与したということができる。

①グループ結成のきっかけ

94年8月の町長選挙での投票結果から原発建設推進の方向に進むことに対して疑問を感じた地付きの自営業者らによって、原発建設是非の決定は住民の意思を直接問う「住民投票」によるべきであるとして、同年10月に結成された。

②活動主体

同会の設立を提唱したのは「七人衆」と称される地付きの自営業者である。彼らは「生業」の「継承者」として「地付き」ないし「出戻り」が「運命」づけられ、それを自明なものとして受け入れ、「体制側」に身を置いて商売を成立してきた。彼らは商売上からも「歴代の町長との付き合い」があり「体制」の強固さを肌身に感じており、活動をすること自体が「生活の術としてきた体制側との関係を断ち切らなくてはならない」ことであり、「生活が出来なくなる」「友達も得意先もなくなる」ことであるが「今までのつながりが全部なくなってもしょうがない」との覚悟であった。活動は「保守一色の巻町ではかなり厳しい状況」であったが、保守側に身を置いた地付きの人達の行動への意思表示は強いアピール性をもった。それは同会が募った賛同者が1,000名を越えた

ことはその証左であろう。従来の反対運動に対して違和感・疑問を感じていた層を活動参加へと導いたのである。

会の主体は40代から50代の男性—特に中心的な層は40代後半から50代前半の「団塊の世代」である。

同会ではメンバーシップがはっきりと固定されていない。会にカンパを含め、活動に参加した人がメンバーということになる。

③活動のスタイル：徹底的な公開性

活動方針はメンバーが集まる賛同者会で全てが決定されるが、賛同者会は誰が参加しようと自由であり、ここでの議論は全て公開されている。マスメディアにも会の意思決定はそのプロセスを含め全てがオープンにされてきている。

「(マスメディア) この部分は聞いてもらっちゃいかんという部分も、中にはあったと思うんです。伏せておきたかった部分もあったですけども、そういうこと(非公開にすること)は一切なかったですね。中に入って、自分たちの取材の中で報告してもらったということです。」(「実行する会」T・M氏)

会費はなく、全てがカンパで賄われている。

(3)メンバーの関係形成

ここではそれぞれのグループのメンバーの具体的な個人的ネットワークをその日常性のレベルで検討することによってそれぞれのグループの特徴を明らかにするとともに、両グループの関係についてもその個人的ネットワークから考察する。ただし、現在の調査時点で把握できうる限りでのもので、それぞれのリーダー層全てを網羅してはいない(一部未調査者も調査対象者からの情報で確認できネットワークを考えるには重要である場合には含めた)。その意味では限定的なものである。

図・表を参照してほしい。「緑の会」は①②夫婦が経営する保育園のPTA関係や近隣関係そして「親子劇場」などのサークル関係を核にし、従来の反対運動に違和感を感じ参加を躊躇してきた女性層—例えば⑦⑨⑩等によって構成されている。例えば⑦と⑧は幼なじみである。⑦は同会のチラシを見て、事務所に行きそこで⑧が参加しているのを見て同じ目線で語れる活動、「普通の住民でも何か出来る」と確信して参加する。⑨は新潟市に在住していたときに加入していたサークルの友人に誘われ、同会のメンバーとなる。⑩は以前から原発反対の思いが強く、反対運動の会合に参加したりカンパ等もしていたが、具体的な動き方にめどがつかず、悶々としていたときに⑪から請願署名活動に誘われる(93年)。同会への参加は町長選挙の告示以降になってから。当初は同会には半信半疑であったが②が唯一の反対派候補者であったのでカンパをもって事務所に応援に行ってから「原発反対の幅広い年齢層の人がどんどん集まってくるのを見て自主的な活動というのはこういうものなのか」と感じ、積極的なメンバーとなる。⑪は93年以来参加している反対運動グループとのしがらみがあり、カンパをするが同会には参加できなかった。①からの参加の誘いに⑩を同会に紹介する。⑦⑨⑩等は設立以後のメンバーであり、その以前から同会のメンバーや同会と何らかの関係をもつ人とのネットワークをもつ。同会参加には、このネットワークが契機となる場合も、反対の意思を形にするための手段として同会を評価して参加し、さらに既存のネットワークが参加意欲を高める場合と両方が考えられる。

「実行する会」は⑬の経営する酒店の事務所に日常的に集う自営業者の「茶飲み仲間」⑬⑭⑮(その他1人—未調査者)が中核である。この中で住民投票の話が出され⑯⑰等若干メンバーを増やし7人が発起人となり(「七人衆」)「住民投票を実行する会」へと進んでいく。この七人衆を核に、原発建設への反対の意思をもちながらも保守的な巻町には斬新すぎる活動スタイルの「緑の

会」への参加に逡巡していた主として地付きの人々が集まる。例えば⑬⑭等がそうである。⑬は中学時代の同級生23に誘われて参加した。⑬と23は巻町の将来を考える会を結成しており、西蒲選挙にも否定的であった。22は従来は推進派保守系町議を応援してきており、今回の参加は相当な覚悟が必要であった筈である。22が同会に参加するきっかけをつくったのは長男の配偶者である21である。彼女は反対運動の会合に以前から時折参加してきており、⑮⑯とも既知の間柄であった。今回は⑮から同会への参加を誘われ参加している。⑮⑯夫婦や⑰等にも触れておかなければならない。彼らは学生時代以来反対運動の中心メンバーとして活動してきた。これらの人々と中核メンバーとの関係であるが、⑮は七人衆の一人であるが、⑱とは姻戚関係、また⑲は⑳とは10代からの知人であり、また㉑の妻と㉒は中学時代の同級生である。さらに、以前から㉓は反対運動へのカンパを㉔㉕から受ける関係でもある既知の間柄で信頼関係が築かれている。

次に「緑の会」と「実行する会」の関係である。グループ同士の直接的な提携関係はない。一方は原発建設反対、他方は中立的立場を標榜し、その立場は異なる。しかし、個々のメンバーの関係を見ていくと、地域社会における濃密な人間関係から言えば当然と言えば当然であるが、日常的な様々なレベルで、様々な質の関係性が存在する。例えば、23と⑧は兄妹、⑤と⑬は妻同士が同級生である。また㉑と⑥⑦は近隣関係であり、⑥⑦とも㉑に対して「近所だということ以前から知り合いだったが、灰汁が強いけど、はっきりしているところに好感をもっていた」（⑥）、「頭が良く、冷静で元気が良いという印象を持っていた」（⑦）と言い、それが「実行する会」への信頼感に繋がっている。⑤と⑬は某喫茶店の常連同士で緑の会の集会に⑬にも参加してもらったという。⑮と⑲は82年に反対派住民の町長候補として⑮が立候補したときに⑲は選挙支援をした関係であり、⑲の叔父である。この関係から「実行する会」の設立の際に、事前に⑲は⑮から情報を得ている。地縁・血縁・友人関係などから両者のメンバーには多重的な日常的関係が存在し、互いの情報がパーソナルに交換されることでそれぞれの活動が把握でき、結果的に相補的な関係が構築され得たのではないかと。

見てきたように、その構成はその関係形成の契機がPTAやサークル関係が中心的である「緑の会」と、近隣関係を基盤とする「実行する会」と若干異なる。これは前者が女性中心、後者が40代から50代の男性中心であることに規定されているが、「緑の会」も近隣関係がその紐帯の一つであり、それぞれの関係ネットワーク全体的にはそれほど差異はないように思われる。つまり、様々な地縁・血縁・社縁（仕事縁）といった従来型の第1次的関係、それに加えて「学校」縁—同級生ないしそれに連なる知人関係、PTA関係、さらには趣味やボランティア活動（親子劇場等）でのサークル仲間等などボランティアな関係等多種多様な関係で重層的に繋がっている。注目すべき点は、推進派の運動が「西蒲選挙」で典型的に現されるような地縁・血縁・社縁関係による上意下達的關係—拘束的關係によって構成されているのに対して、両会とも既存の第1次的関係も含めて全ての関係性が「選択されたもの」結果として位置づけられているということである。

(4) 活動主体層の価値観・ライフスタイル—両グループ主体層の異同

以下では「インタビュー」に基づいて、活動主体層の価値観・ライフスタイル等について検討を加え、その特徴を明らかにしていくことによって、「地方」における「主体形成」について考察を加えたい。

① 地域観

地域社会を含む社会関係についての考え方について、「地域の一人であると

いう気持ちを大いにもち」「地域の人との交流」を大事にし、地域社会の将来は自分たちの力で変えていくことができるという点では両グループのメンバーに違いが見られない。顕著な違いが現れたのが「公共の利益」についての考え方である。「公共の利益のためには、個人の権利が多少制限されてもやむを得ない」という考え方に対して、「実行する会」のメンバーは「公共の利益」という言葉に多少の戸惑いを覚えつつも「そう思う」と答えたのに対して、「緑の会」のメンバーの多くは「そうは思わない」とした。その他には「多少自分の考えに合わない点があっても、みんなの意見に合わせたい」という考えに、「実行する会」は全員が「そう思う」と答えたのに対して、「緑の会」は「そう思わない」という人の方が多かった。ここからは、個人の権利、個人の意見を徹底的に重要視する「緑の会」とそれらを重視しつつも、「社会の枠組み」との整合性を図ろうとする姿勢が見られるように思われる。

②政治との関わり

これまでの政治との関わりは、両グループのメンバーとも「選挙への投票」のみという人が殆どである。また、今まで地域で何らかの問題が起こったときの解決方法も「あまり、波風をたてずに解決させることが望ましいからしばらく事態を見守る」という人が殆どであった。何らかの主体的行為を行ってきた人は2人のみであった。政治活動経験をもたず、地域で何かの問題があっても自ら行動を起こさなかった人々であり、政治的な主体的活動は今回が初めてというのが共通の特徴である。

③価値観・ライフスタイル

価値観・ライフスタイル項目については「イングルハート＝フラナガンモデル」を用いてみた(鮎戸、1987年)。このモデルが政治的行動を説明するのにどれだけの説明力をもっているのかは、明確になっていると言いがたいが、他に代わりうるモデルもなく、便宜的に用いてみた(1)。このモデルでは「物質志向－脱物質志向」と「権威主義－自由主義」という2つの次元から成立している。

「インタビュー」によれば、ほぼ両グループの全員が「もっと重視すべき」とした項目としては「言論の自由を守る」、「貧しい人や弱い人達の利益を優先させる」、「政府の重要な決定に対して、もっと人々の意見を述べさせる」、「新しい理念や考えに対して、柔軟に対処していく」、「個人の自由を尊重する」、「生活の環境や質を向上させる」と答え、「高い経済成長を維持する」、「高い防衛力を維持する」、「一生懸命働いて、将来のために貯える」、「社会の慣習に従い、まわりの人々の期待に沿うようにする」に否定的であった。この結果から判断する限り、彼らの、言論の自由、人権重視、政策決定への参加志向、生活環境の重視(脱物質志向かつ自由主義志向＝反権威主義志向)が現れているとすることができよう。しかし、ことはそう単純なものではないようだ。以下は、その異同も含めて、それぞれのグループについて検討していきたい。

(a)「実行する会」

「伝統的道徳や価値を守る」「法と秩序を守る」については「実行する会」のメンバーは「緑の会」と比較すると相対的に肯定的な人が多く、また「新しいスタイルや道徳を取り入れてみる」ということに対しては「否定的」な人が多かった。これらの項目は前二者は「権威主義的志向」を表す項目であり、後者は「自由主義志向」を示す項目であり、後者の否定は「権威主義志向」の肯定となる。もちろん、これらの項目の選択が「権威主義的志向」と等価となるわけではない。他方で彼らは「その道の権威の言うことは尊重するか」という項目については、全員が「重視すべきでない」と答えているのである。ここでは、これらの選択の仕方が示すアンビヴァレントな志向に注目したい。かれら

は、前述したように地付きの自営業者が多く、「体制側」に身を置いて生業を成立させてきた。彼らにとって「伝統的道德や価値」は重要であり、実際にその中で生まれ、それをある程度遵守してきている。しかし、他方で「市民」的価値観—「市民的立場の「個」の自律・自立要求」（言論の自由、人権重視、意思決定への参画重視がそれを示している）への強い志向をもつ。「既存の秩序」を徹底的に根底から覆そうというよりも、それらと如何に折り合いをつけながら「市民自治」を実現させていくか、個の自立を図りながら他者との徹底的な議論を通じて自らの将来を決定していく方向は既存の状況の中で如何に可能となるのか。これらを模索していると考えられないだろうか。「地域観」の項で明らかとなった「実行する会」メンバーの「公共の利益」と個人の権利の関係や、社会の枠組みとの整合性の取り方は正にそれらを示しているように思われる。

地方において主体となりうるのは、その地域社会の中でこのような「生活の重み」—「伝統」や様々な地縁・血縁等の「しがらみ」に規定され、その中で生活をせざるを得ないという「重み」を引き受け、それと格闘しながら、「個」を確立しようという層なのではないか。少なくとも「実行する会」主体層の検討からは以上のような仮説が設定できるのではないだろうか。

(b) 「緑の会」

「緑の会」は「伝統的道德や価値を守る」「法と秩序を守る」という項目に対しては、「重視すべき」と考える人は少ない。また「新しいライフスタイルや新しい道徳を取り入れる」ことに対して概して積極的である。彼女ら・彼らの活動スタイルが、巻町では従来全く考えられなかったものであったことから説明がつかうだろう。また、彼女ら・彼らは他地域からの転入者も多く、地域のしがらみからも一定程度自由である。これらのスタイルは都市型社会のなかで市民運動の主体となっている女性たちのそれと共通している。彼女たちは生活のほとんどを地域で過ごす「全日制市民」であり（篠原，1971）、アイデンティティへ追求への強い要求をもち、地域のなかで「女縁」に基づく多様な選択的ネットワークを形成し、様々な日常生活課題の自治的解決をめざし、そのために政治的な意思決定への参画にも強い志向をもつ。ここでいう都市型社会とは、現代日本社会の特徴であり都市・農村を問わず形成されているとされる（奥田道大 1993 pp.73-74）。したがって、その状況は「地方」を問わず顕現する。

この都市型社会の特徴である都市的生活様式の深化・拡大によってもたらされる生活問題群に直面するのが専ら女性であるのは、女性が現代社会においても存在被規定性＝職の有無に関わらず存在する「日本の慣習的性別役割分業の全社会的構図（意識、通念、制度などを総体としてみた場合のトータルな性別役割分業イデオロギー）」による（矢沢 1993 p.37）。そのために職業生活に関わり無く、家庭生活・地域生活は依然として女性の役割として固定化される。彼女たちは、このような状況のなかで「共通課題」として生活課題の解決に直面しているのであり、それゆえに生活課題解決の主体とならざるを得ないのである。他方でその被規定性が逆に政治的主体の条件を創出したということもできる。というのも性別役割規範によって生産領域から疎外されて、また更に生活の場としての地域社会においても意思決定の場から疎外されるという二重の疎外状況の中にいた主婦たちは、24時間地域で生活を送らざるを得ないがゆえに地域生活における諸矛盾をより一層明確に把握しうる条件を客観的には備えていたし、また地域における意思決定から疎外されている状況によって逆に従来の手法に拘泥されずに新たな意思決定のシステムを模索し得る可能性を強くもっていたからである。

地域にかかわりなく都市型社会としての現代社会に共通して主体となりうる可能性をもつ層は、このような「全日制市民」としての女性たちということなる。巻町においては「緑の会」がその役割を担っているということができよう。

4. 3. 中間考察

検討してきたように巻町において住民投票を可能にしたのは、「実行する会」のリーダー達に代表される既存秩序—地域の伝統的規範、地縁・血縁・社縁関係の中で生き、生業の継承者として「地付き」ないし「出戻り」が運命づけられ、それと折り合いをつけつつ自己決定を可能にしようと模索してきた地付き自営業者を中心とする主に「40代」の住民層であり、「青い海と緑の会」に代表される従来は地域の意思決定から疎外されてきた「30代」「40代」の女性層である。前者は賛成・反対の立場を表明することなく運動に参加しうる場＝表だって意思を鮮明にできない人の逃げ場を創出し、後者は「運動のプロ」による従来の反対運動に違和感・疑問を感じ、その意思表明の場を希求していた人々に彼らの目線から語りかけ日常生活の延長線上の身近な存在へと原発反対運動を転換した。「周縁」＝「地方」における住民の意思決定スタイルの転換を可能にしたのはこの二つの異なる住民層が政治的アリーナへ「登場」したことによる。そしてより重要なことは前者の出現が後者の質的革新を導き出したということである。つまり、転換を惹起したのはまず女性の活動への主体的参加であり、その革新的スタイルを町の既存の枠組みと擦り合わせながら漸次的転換を図るのが後者だということである。巻町の経験からの仮説提示にとどまるが、地域社会の従来の枠組みを転換させるためのイニシエーターはこういった女性層ではないか。女性たちが現在の日本社会におけるコミュニティ活動、市民活動の中心的担い手であることは多くの調査研究によって指摘されている(2)。おそらく若干のタイムラグはあるにしても、地方＝「周縁」においても同様の状況が現出している。都市型社会における「普遍的」な「全日制市民」の存在である。

彼女たちは地域社会のあらゆる領域の意思決定から疎外されてきたがゆえに、伝統的スタイル＝「男性」スタイルとしての上意下達的な意思決定スタイル・拘束的・義務的な活動スタイルに拘泥されない新たなモデルを模索し提示し得る可能性を持っていた。それは既述したようにボランティア＝主体性、個性、自由意思の尊重によって規定される。自己決定は当然の原理となる。もちろん、繰り返し指摘したように、いまだにジェンダーによる秩序構造が強い「地方」においては女性たちの意思決定場面への登場には多くの障壁が存在するのであり、それを克服するための条件の検討が問われる。

「地方」＝「周縁」を特徴づけるのは前者の存在である。彼らの特徴づける「既存の枠組みとの擦り合わせ」の意味について「実行する会」のリーダー層へのインタビュー—主に⑬氏へのインタビューから具体的に検討してみたいが紙幅との関係で町長選挙とその後の「住民投票」の提言に至る過程の分析にとどめる。

彼らの態度は住民投票に至るまで変わっていない。ただし、その態度表現はより巧みであった。これは彼らの生業を営む上での生活の構え＝智恵とでも云うべきものであるが、まず地域における既存の秩序構造—これは町の政治権力構造から日常の社会関係・規範・慣習、町民の(潜在的)意識・世論までを含むが—の「枠」を踏み外さない。この「枠」との整合性を図りながら、自らの意思の現実化を企図する。

「今までの町の選挙が、両者(保守系二派閥)合わせて3億とか4億のカネを使って常に買収選挙の中で戦われてきた。そういう両者の勢力のもちあいの中で、原発反対というのはつぶされていく。議論になっていかない。そういう選挙を

やったとしても、1対1で戦ったとしても、そういう中でつぶされていくということになれば、これは戦うべきではないだろう。その意思が表わされない。その中で決着してしまっている。だから、あくまでも、二大勢力を戦わせて、その中で止めていくことを考えるほかないだろう、という考え方だったわけです。」

この勢力が拮抗しているうちは決して原発建設は進展しないという「読み」があった。彼らは勝てない勝負は仕掛けない。

実際に町長は一期毎の交替が続いていく。絶えず「慎重」派が当選するのである。彼らは少なくとも（表面上は）何等の働きかけをするわけではない。この状況が継続する限り、「枠」との整合性は保たれる。しかし、佐藤町長は「慎重」を掲げて2期連続当選となって町の権力バランスが崩れ、「推進」に転ずる。そこで同町長の3期目を阻止し、均衡状態を回復すべく従来通りの方法—対立候補（「慎重派」）への水面下のテコ入れを行う。保守系候補以外は勝ち目がないと。誤算は住民投票の公約をなかなか同候補が確約せず、そのために反対派候補が出現し、一対一の選挙にならなかったことである。結果は敗北である。しかし、反対派候補は過去最高（従来の2倍程度）の得票数である。「買取等によって左右されない人たちがこんなに大勢いたのか」。読み違いである。この読み違いをもたらしたのは従来の「枠」とらわれない＝既存の秩序構造から自由な「緑の会」の活動であり、それに呼応した予想外の住民の存在である。この状況のなかでどのような「読み」を行い対応するかが彼らに問われていくことになる。しかし、保守系候補に「住民投票」を口にさせたことの意味は大きいと考える。T氏はインタビューに次のように答えた。

「私はそこが今回の住民投票につながっているんだと思っています。その中でやっと住民投票と言わせた。ほら、言ったよと、村松さんの陣営の中はわき返るわけです。やっと言ってくれた、今度は住民投票と言って町を回るんだと。」

そして、農家の人たちは、住民投票だと言って、自分の親戚だの友達のところを

一生懸命駆けずり回る。言っているうちに、住民投票が一番正しい方法だと思うようになってくるんですよ、巻の農家の人たちは。ということは、彼らも原発はいやだったということですね。

住民投票という言葉は、原発反対と同じような意味合いの中で使われているけれども、原発反対とは言っていないわけよ。住民投票と言っているんだから、非常に言いやすいかたちで、話が浸透していくというかたちはありますね。」

「少なくとも町の姿勢として原発建設推進を唱えている以上、それに公然と異議申し立てを表明することなど出来ない。「住民投票」に賛成であれば原発に対する意思表示とはならない。」

「だから、元友会の農家の人たち、巻の町部の農家の人たちは、みんな、原発は住民投票で決めるべきだという考え方に移行していくという部分が、7月15日ごろから、選挙は8月7日でしたっけ、その間のわずか20日か25日の間に浸透していくんですよ、原発の住民投票をやるべきだという考え方に。そのへんは非常に微妙な流れというか……。」

それから私どもも、原発の住民投票をやりたいなあということを、推進の人たちに向かって平気で言える状態になってきているということです。

ということは、8月7日の結果、原発反対の人が4,400人もおった。住民投票言って落ちた村松には6,300の人たちが共鳴した。そういうことになると、一つの

言いやすい部分というのをつくり上げてきたと思うんです。」

住民投票を主張するということは彼ら自身にとっても「枠」との折り合いを付けられるギリギリの線という判断があった。

「そのときにみんなで言い合ったことは、原発は反対だとか賛成だということは、口が裂けても言うなど。それが自分たちを守るんだという考え方ですね。それは最後まで貫いたと思いますけどね。」

しかし、住民投票はそれ以前の意思決定スタイルに対するラディカルな批判となる。絶えず「枠」とのギリギリの線までの擦り合わせを行いながら徐々に「枠」そのものの質的転換をとげる。そして、この漸進的変化を導き出したのは「緑の会」である。

繰り返しになるが「周縁」＝「地方」における住民の意思決定スタイルの転換を可能にしたのは以上の二つの異なる住民層が今説明してきたような形で相互作用をし、政治的アリーナへ「登場」したことによるのではないか、というのがとりあえずの仮説である。とりあえずのというのは、「実行する会」、「緑の会」の活動は多様な人々の個性によって成立しており、一人の人間の個性によって説明しつくせる筈はない。また、住民投票を成功させた今回の動きの主導的な役割は「実行する会」と「緑の会」が果たしたにしてもそれ以外の多様なグループの営為も決して無視できない。

最初、巻町の住民投票運動を調べるにあたって、「地方」における「市民」の誕生－地縁・血縁・社縁に拘泥された「地方」にもようやく近代的な主体形成が成されてきたなどという俗説的仮説をもって、この調査研究に臨んだ。例えば、「土着性」「伝統」に色濃く刻印されながらも、それに折り合いをつけつつ、「個」の自立＝自己決定を基本としながら他者との共生を図る「市民」が地方地域の中に存在するというものである。そして、おそらく現在「市民」の時代が到来するとすれば、それは戦後市民社会派が構想した大文字の「理念系としての市民」ではなく、様々な複数形としての「市民」が着実に根づいたときに訪れるといった多分に「希望的観測」「思い入れ」を込めた仮説であった。

確かに、「青い海と緑の会」のメンバーへのインタビューでは、都市の市民運動主体－全日制市民－との共通点も多く（顕著な異なる点もちろんあるが）、それなりの納得をしたのだが、「実行する会」についてはメンバーへの聴き取りを進めれば進めるほど、どうも既成の枠組みや通念では彼らを解釈することが不可能であるように思われてきた。確かに彼らは「（原子力発電所建設のような）重大な事柄に関しては、民主主義の原点に立ち返り、主権者である住民の意思を確認すべく、住民投票を行う必要があります」（「実行する会」趣意書：平成6年10月19日）、「巻原発建設に関しては町民の意志を確認すべきであるというのが大方の町民の考えであると思われます」と住民投票を主張し、自らの地域の将来は地域の住民が決定するという意思を表明している。この主張は住民自治のそれである。この住民自治の実践主体は何よりも「実行する会」である。「実行する会」のメンバーは「市民」であろうか。そもそも、このような問い自体にはあまり意味がないのかもしれない。また、既存の「市民」という枠から「実行する会」を捉えようとする自体が誤りであるのかもしれない。理念型としての「市民」からは捉えきれない何かを表現することが出来ないだろうか？そこに、現在地方で起こりつつある何らかの「地殻変動」の質を捉えることに繋がるのではないか？

その文脈・対象・時代設定も大きく異なるが、民衆思想の代表的研究者である安丸良夫は色川大吉の『明治精神史』を評して以下のように語っている。

「生活意識から区別された抽象的な論理の次元で主権の所在や国家形態を論ずるさいには、論理的に筋が通っている方がたやすく選べるが、実際の政治行動、生活意識、人生観などは、主権論等にあわせて自動的に変わるわけではない」し、「主権論に狙いをつけてその頂点部分を集約すると、この時代の精神動態の全体からは、ほんのうわずみがかすめとられるにすぎない結果になってしまう」（安丸良夫 1996 p.53）として「論点をより生活に即した精神的態度や人生観などに移してゆけば、ブルジョア民主主義思想－近代的市民社会思想－個人の権利や自由の思想－人格的内面的自立性と尊厳性の思想などという枠組みでは、同時代の意識状況のほんの表面にしか触れえないことは、ほとんど自明ではなかろうか」（同書、p.55）と指摘する。

これはあくまでも色川が描く明治期における自由民権運動の民権家たちの「精神的景観」についての論評であるが、ここでの記述は現在の巻町における住民投票運動主体の思想像を捉える際、貴重な手がかりを与えてくれるように思われるのである。

彼らの生活意識をその深層から把握し、その地平から住民投票運動を捉え返すことが必要なのではないか。今後は活動の担い手それぞれの生活史から今回の動きを位置づけ、巻町の「経験」の意味を検討していきたいと思う。

(1)これについては（飽戸弘，1987：49-88頁）を参照のこと。なお、同書では、このモデルを用いた調査結果から「1960年代末期のあの激動の時代に、20代または30代前半にいて、新鮮なショックを受けた世代、「団塊の世代」ともう少しその上の世代あたりまでが、こうした新しい価値観を受け入れ、それをずっと抱き続けて、今や中年層を構成しており、この層が「脱物質的」価値、当時の新しい価値を最もしっかりと守り続けている」として「脱物質志向」を世代論から解こうとしている。

(2)例えば、以下の文献等を参照のこと。（早稲田大学文学部社会学研究室，1988）、（高田，1990：203-246）、（渡辺，1998：355-385）。

〈参考文献〉

- 青い海と緑の会，1997，『住民投票行きましょう』
飽戸弘，1987，「「脱物質志向」を再考する」『新しい消費者のパラダイム』，中央経済社，pp.49-88.
奥田道大，1993，『都市と地域の文脈を求めて』，有信堂。
小林伸雄，1983，『巻町に原発が来た』，朝日新聞社。
篠原一，1971，「“全日市民”の可能性」，『現代日本の文化変容』，れんが書房pp.128-142
高田昭彦，1990，「草の根市民運動のネットワークー武蔵野市の事例を中心にー」，社会運動研究会編，『社会運動論の統合をめざして』，成文堂，pp.203-246
高島通敏，1986，『地方の王国』，潮出版社。
新潟県巻町，1994，『巻町史 通史編上』。
1998，『第4次巻町総合計画』。
長谷川公一，1991，「反原子力運動における女性の位置」『レヴァイアサン』，8 pp.41-58
古厩忠夫，1997，『裏日本ー近代日本を問いなおすー』，岩波書店。
日高六郎，1973，「市民と市民運動」，岩波講座『現代都市政策Ⅱ市民参加』

岩波書店 pp.39-60

安丸良夫『〈方法〉としての思想史』校倉書房、1996年

矢沢澄子編、1993、『都市と女性の社会学』サイエンス社.

渡辺登、1997、「地方における「市民」の可能性」、『都市問題』、第88巻第2号、pp.3-21

渡辺登、1997、「新たな地位社会形成主体の胎動(1)－新潟県西蒲原郡巻町の住民投票における推進主体のインタビューを通じて」、『社会運動』、213 pp.2-21.

渡辺登、1998、「生活自治型運動の可能性と課題」、倉沢進先生退官記念刊行会編、『都市の社会的世界』：355-385

早稲田大学文学部社会学研究室、1988、『調査報告書 池子米軍住宅建設問題をめぐって』

5. 基底的社会関係とその変容

－農村地域のケース・スタディを手がかりとして－

5. 1. はじめに

本章は、巻町の中心市街地を取り巻くかたちで広がる農村地域を主な対象地として、ここでの家や村（集落）といった基底的社会関係、および新たに形成されつつあるボランティア的な社会関係のかかわりを検討し、そこで生じている社会編成の変容・組みかえを明らかにすることを課題としている。それによって、原発建設の賛否を問う住民投票の実現を可能にした社会的な条件・基盤を浮かび上がらせることをめざしたい。

そのために、上記のような社会編成の変容・組みかえとともに、そうした変化の条件でもあり同時に内容でもある価値意識や利害認識の枠組みの変化にも着目したい。たとえば本報告書の2章において、「開発」の論理から自然・環境へという価値意識の変化が示唆されたが、その現実的なありようと基盤となる社会的な諸条件について論じたい。

以下2節では、2000年に実施した郵送調査から「地域づくり」に関わる項目を抜き出して検討し、後段の議論のための論点を提示しておく。それを受けて3節では、周辺農村部の農民層を対象とした聴き取り調査の結果を示して検討をおこなう。地域に主たる生産と生活の場をおく農民層の目を通して、家と村という基底的社会関係の変容を探る。ついで4節では、住民主体の地域づくりがすすむとともに、90年代後半にはボランティア型のグループが多数出現している巻町福井地区を取り上げ、資料と聴き取りにもとづいて近年の展開を跡づける。ボランティア型のグループと既存の地域住民組織との関係、地域づくりをめぐる2つの方向の葛藤などが論点を構成する。

5. 2. 地域住民の志向のありか－郵送調査から

2000年1月に実施した郵送調査「地域社会と生活意識についてのアンケート」については、すでに本報告書の第3章で全般的な紹介と検討をおこなっている。本節では、そのうち「生活意識」および「地域の将来像」に関わる質問項目の一部を抜き出して検討し、3節以下で取り上げるケース・スタディのためのいくつかの論点を提示しておきたい。

(1) 生活意識

郵送調査の問4では、生活意識に関する12の項目のそれぞれについて、「そう思う」「そう思わない」「どちらともいえない」の3つの選択肢から選んでもらった（巻末の資料「2000年郵送調査単純集計表」参照）。そのうち、「そう思う」という回答が半数以上を占めるものは、次の4項目である（カッコ内は「そう思う」のパーセンテージ）。(ア)「地域で何か問題があれば近隣の人と相談して解決していきたい」（71.0%）、(イ)「困っている人が近くにいたら放っておけない」（63.5%）、(ウ)「義理ある人が困っていれば、どんなことがあっても助けたい」（59.1%）、(エ)「何かするとき、これまでの慣習にとらわれずに決めたい」（50.0%）。

こうした結果からは、まず第1に、居住する地域の問題について、かかわりを避けるのではなく積極的に働きかけてゆこうとする志向が読みとれる（地域志向）。また、周囲の

「困っている人」を「放っておけない」「助けたい」とする意識も高い。義理人情に厚く自分の周囲の人々との人間関係を大切にしようとする志向といえるだろう（人間関係志向）。とはいえ、地域の問題解決や周囲の他者への援助は、旧来の方式を踏襲した同調的なかたちでのみ試みられるわけではない。「これまでの慣習」にとらわれないかたちで、すなわち一定の自立的な判断にもとづいて、行動を選択することが志向されている（自立志向）。ここにみられるような、地域志向、人間関係志向、自立志向は、それぞれいかなる中身をもち、また相互にどのような関係にあるのだろうか。

上記の(7)から(i)までの4項目について、原発建設に対する賛否および年齢・職業などの基本属性とクロス集計を行ってみた（表5-1,2）。原発の賛否については、96年の住民投票の時にどうしたかという質問への回答を用いた（問14のSQ2）。その結果、(7)の地域志向については、原発賛成派に「そう思う」がやや高い傾向がある（79.8%）が、反対派も71.9%でほとんど差はない。「投票に行かなかった」（棄権層）では「そう思う」は低く（61.2%）、「どちらともいえない」が高い（30.6%）。他の属性でみると、「そう思う」は20歳代で低く、70歳以上で高い。また工業自営や農林漁業、商業・サービス業自営などの小経営層でやや高くなっている。

(i)については、原発賛成（68.4%）、反対（67.2%）ともに「そう思う」が高い。棄権層では、この問いに対しても「そう思う」が低く（47.1%）、「どちらともいえない」が高い（48.2%）。また70代以上、専門職で「そう思う」がやや高く、30代・50代、工業自営でやや低い。(u)については、「そう思う」の割合が原発賛成（73.7%）、反対（59.0%）、棄権（48.2%）の順になっている。また「そう思う」は、男性、70代以上、専門職にやや多く、経営者・管理職にやや少ない。

(i)の自立志向については、「そう思う」が原発賛成（53.5%）、反対（53.3%）ではほぼ等しく、棄権層で低い（32.9%）。ただ「そう思わない」で比較すると、賛成（20.7%）と反対（9.0%）ではやや開きがある。また「そう思う」は、男性、30代・40代、および経営者・管理職でやや高い。

こうしてみると、地域の問題解決への積極性に関しても、周囲の人間関係を重視する態度に関しても、従来の慣習にとらわれずに行動を選択する志向に関しても、原発建設に賛成か反対かによって大きな差はないことが分かる。（「義理」については若干の違いがみられたが）。棄権層がいずれの問いに対しても消極的でありまいな回答を示す傾向があるのに対して、賛成派にしる反対派にしる、いずれについても積極的な志向が目立つ結果となっている。

原発に反対の考えをもつ人々が、身近な人間関係（「しがらみ」？）から距離を置いているわけではないし、原発に賛成する人々が「これまでの慣習」にとらわれているわけではない。それでは、住民投票のさいに賛成・反対という対照的な選択を行った両者を分けるものは何だったのだろうか。次に、両者ともに極めて高い比率で選択した地域志向について、その内実を考えるために地域の将来像に関する質問項目を検討してみよう。

(2) 巻町の将来像

郵送調査の問23では、巻町の目指すべき将来像について、8つの選択肢から2つ以内で選んでもらった。その結果、最も多かったのは「自然を生かした観光中心の町」（44.3

%)で、ついで「農業を振興した農業中心の町」(30.8%)、「商店街の活性化などによる商業中心の町」(26.3%)、「住宅環境を整備したベッドタウン」(25.3%)の順でつづいている。その一方で「工場誘致などによる工業中心の町」は、12.8%と低率にとどまっている。

この項目と96年住民投票時の投票行動とをクロスしてみると、原発建設に賛成か反対かによってかなり異なった意見の分布がみられる(表5-3)。賛成派の支持が相対的に高い町の将来像は、「工業中心」「商業中心」であり、反対派は「自然・観光」「今のまま」が相対的に多くなっている。それぞれ10ポイント前後の差がみられ、地域の将来イメージと原発建設問題との相関をうかがわせる。

さらに問24では、町の産業の将来像として望ましいと考えられる方向を、農業・工業・商業のそれぞれについてたずねている。農業については、「有機農法などを取り入れ、小規模でも環境に配慮した農業をめざす」(66.2%)が、「規模拡大を進め、効率的で高い収益の上がる農業をめざす」(26.9%)を大きく上回っている。工業については、「地元の町工場を中心に、地場産業の活性化をはかる」(57.5%)が「大規模な工業団地の造成と工場誘致をすすめる」(34.0%)を上回った。一方、商業については、「町の中心部にある旧来の商店街の再活性化をはかる」(48.8%)が「高い集客力のある郊外型大型店の誘致をすすめる」(43.4%)をやや上回っているものの、ほとんど差はみられない。全体的に、規模拡大や外来型開発よりも、小規模でも在来の産業を育てていく方向に支持が集まる傾向がある。

こちらも同様に、96年住民投票時の投票行動とクロスして両者の関係を見てみた(表5-4)。商業については原発に賛成か反対かでほとんど差はみられなかったが、農業については「大規模農業」を選択する人が賛成派では42.1%にのぼるのに対して、反対派は20.2%にとどまる。逆に「環境配慮農業」を選択する賛成派は50.0%、反対派は73.8%で、それぞれ20ポイント以上の開きがある。工業についても同様の傾向が示され、「工場誘致」を選ぶ賛成派は44.7%、反対派は31.2%で、「地場産業」を選ぶ賛成派は48.2%、反対派は60.9%と、こちらも10ポイント以上の差がでている。

このように町の将来像をめぐる問いに対しては、原発建設に賛成するか反対するかによって選択が分かれる傾向にある。賛成派も反対派もともに、「地域の問題」に関しては強い関心を抱く傾向がみられたが、その内実を探ってみると「地域づくり」の方向性についてはやや対照的な志向が析出されたのである。

(3) 小括

以上のような郵送調査結果の考察から、ケース・スタディにおいて深く検討されるべきいくつかの論点が浮かび上がってきた。まず、原発に賛成か反対かにかかわらず、地域の問題解決や周囲の人間関係を重視する態度や、従来への慣習にとらわれずに行動を選択する志向が強くみられた。したがってこれらの項目に関しては、その内容にまで踏み込んだ考察が必要となる。

そのひとつの手がかりとして、地域の将来像についての項目を検討した。そこからは、工業や商業よりも自然を生かした観光や農業を中心に据えた町づくりを構想すべきであるとする志向がうかがわれ、原発に反対する層にはより強くこうした傾向がみられた。また

産業別に発展のあり方をたずねてみると、「大規模」よりも小規模で地付き中心の発展が（こちら原発反対派により強く）志向されている。

ここからは、高度成長期のように大規模な開発と発展をめざす外来型の開発よりも、内発的発展・維持可能な発展への志向を読みとることができる。効率や経済成長を重視するあり方から、自然、在来、「今のまま」といったことを重視するあり方へと、人々の価値志向が転換しつつあるのではないだろうか。こうした志向の転換が、住民投票にもとづく原発建設（巨大な外来型開発）の拒否という結果と結びついていると考えられるだろう。

したがって以下で考察されるべき問題の焦点は、いかなる社会関係の変容や利害状況の変容（あるいは利害状況を認識する枠組みの変容）が、こうした価値志向の転換とかわっているのか、ということである。

5. 3. 村落社会の変容－農民層への聴き取り調査から

(1) 課題と調査の概要

先に述べた論点について、具体的な手がかりをもとに考察を進めてゆきたい。まず本節では、巻町の周辺農村部に居住する農家の方々を対象にして行った聴き取り調査にもとづいて、地域や生活にかかわる価値志向のありかとその基盤となる諸条件について探求する。

ここでの聴き取りの対象を農家に設定した理由は、本章全体の課題である「基底的社会関係の変容」を探るためにふさわしいと考えられたからである。それは、「農業がなお資本主義化せず、家族労働力による小経営としていとなまれ、生活のための生産、生産のための生活でありつづけるかぎり、『生活組織』としての家は機能している。その家が、その生産と生活を一体にしたいとなみにおいて完全には自立化しえず、家々の連合が必要であるかぎり、村は機能しつづける」ことにもとづいている（細谷 1998 p.147）。

すなわち、農業が小経営として営まれるかぎりにおいて、（時代によってその姿を変えつつも）家と村という社会関係と切り離された形で存続していくことは難しい。小経営主としての農民層の意識と行動を通してこそ、今日の農村部における家と村という基底的社会関係のあり方とその変容の様子を探ることができると考えたわけである。

聴き取り調査の対象は、われわれが 1998 年におこなった郵送調査の回答者から 2 名を選択し、それに様々な形で紹介を得た 3 名の方を加え、合計 5 名の農家の方をお願いした。そのさい、集落や営農類型にバラエティがでるように、巻町の中心部を取り巻く形で広がる農村部の 3 地域（平坦・丘陵・海岸砂丘）からそれぞれ選んでいる。ただ任意選択のため、原発建設に対する態度は賛成 1 名、反対 4 名と偏りがある。各対象者は、（多くの巻町民がそうであったように）それぞれの立場で原発問題と関わりをもったが、運動のリーダー層としてというよりは一般の町民としてのものであったといえる。

対象者の年齢は、30 代・40 代が 2 名ずつで 50 代が 1 名であり、調査時期は 1998 年 11 月（A, D 氏）、および 2000 年 3-4 月（B, C, E 氏）である。質問項目は、原発建設問題への対応を一つの切り口としながら、家と村の様子、農業経営の志向や町の将来イメージなどを中心にたずね、それぞれについてできるだけ自由に話してもらうようにした。以下ではまず、ケースごとに聴き取り結果の概略を提示し、それをもとにして論点ごとの検討をおこなってゆくことにする。

(2) 聴き取り事例の紹介

A氏：平坦部U地区のY集落（10戸）在住。46歳。新潟市の建設会社勤務の兼業農家。高卒後サラリーマン7年の後就農。30歳から建設会社で冬場のアルバイトを始め8年前から常勤。家族は妻、子供、両親、祖父母。水田所有面積6ha。

【原発問題】原子力推進のための会に参加。東北電力と地域の区長、自治会の人で構成。現在は集落の支部会員。兼業農家で建設業に勤めているが、職場が新潟市内で地元の業者ではないので、地域にお金が下りるということはあまり考えたことがない。小学校か中学校の時、教科書に東海村の原子力発電所のことが出ており、そのころからエネルギーとして必要ではないかと一貫して考えていた。

農協の総代会で、原発ができると米価が下がるかも知れないという意見が出たが、巻町の農家は、そういう話で盛り上がらない。兼業化が進んでおり、農業所得のウェイトが低くなっている。

住民投票自体には反対ではない。田舎では姻戚関係や身内で票が集まる。政治的な公約を抜きにして応援するのが田舎の選挙。だから住民投票で聞くのが一番。結果が出たものは仕方がないが、町にとっては、経済効果という点では問題。道路の線引きとかみんなできていて、うちの田んぼも結構あたっているのだが。水稲単作農家が機械や労働からみてやりやすいが、これからやっていけるかどうかは分からない。

【家と村】この部落のうち一番古い家が27代目で、たいてい5,6代以上。自主管理住民投票のころに、部落が2つに分かれた。主に小さい子供を持っている若い人は原発反対。われわれ以上の年代は、今までのつきあいの過程があるので、どうしても賛成という意見。部落の中では、7対3ぐらいで原発賛成が多い。同じ家の中でも、父親たちと息子たちで考えが違うことがある。昔は選挙の時は一家の長が、誰それに入れなさいと言ってみんなそれを書いたが、今の時代は全然個人個人で考え方が違う。奥さんたちは、子供のことや環境問題を考えているので、原発には反対。奥さんたちも職業をもっており、友達づきあいも多い。昔のように家内農業でやっていた時代とは違う。

部落での集まりの時は、推進派の方が多すぎて議論にはならない。近くの部落では、若い人が反対しており、上の世代の人がまとめられないと言っていた。部落による違いは、部落の特性による。この部落では、部落の重要な会議に出ているうちで私が一番若い。若い人の発言力は全然なく、親父たちがみんな決める。若いかどうかは、農作業を第一線でやっているかどうかによる。

B氏：平坦部U地区のA集落（43戸）在住。36歳。農業。東京の農業短大を中退後就農。家族は妻、子供5人、両親、祖母。水田経営面積は約8.5ha（所有=3ha、受託=5.5ha）。うち1haは無農薬、5haは減農薬栽培。米は主に東京方面で直販。ハウスでトマトとキュウリ。

【原発問題】佐藤前町長が原発凍結を解除したとき、町のあちこちに反対の看板を立てた。こんな人間もいるんだという意思表示をしたかった。村の青年部の仲間が3人ほど協力してくれたが、親が建設会社に勤めていたり役場勤めだったりして次第に声をかけにくくなった。この部落の中に小さい看板をいっぱい立てた時、村ぐるみで原発反対だと思われたら困るといって、村の役員から撤去を迫られた。この村も兼業で土方屋さん勤めて

いる人が多いから、そういう関係でやっぱりまずい。百姓より土方が優先だから。

環境問題が騒がれ始め、仕事の上でも有機栽培や減農薬に没頭し始めたころだったので、原発は自然によくないからよくないと思った。いくら収穫量を上げてお金をもうけても、それを食べた人が病気になったらしょうがない。原発についても、今さえよければ、自分たちさえよければではなくて、ちゃんと先々の子どもたちのことも考えてあげないと。将来的には自然農法を強化し規模拡大も進めたい。

【家と村】父はもともと佐藤前町長派でバリバリの自民党だったが、近頃は全面的に応援してくれるようになった。息子の行動について、村の人からいろいろ言われても、俺は俺、せがれはせがれと答えているのではないか。選挙で俺が応援する候補に入れてくれるようになったのは母親が先。多くのお母さん方がそうであるように、父よりしがらみが少なく自由な立場だったから。

この村は、ほとんどが推進派ではないか。土方屋さんなど原発ができると景気の良くなる仕事をしている人が多い。今のこの生活を維持するためには電気が必要だから、道ができていいとか建物が立派になるから、何が何でも推進という人が多い。前は家単位で動いていたが、今は親は親、子は子。家長は制御しきれない。村の集会に集まるメンバーがだんだん若くなってきて、それでいくらかものが言いやすくなってきている。

町内や新潟市内、潟東村の農家と自然農法の研究会を始めた。月1回くらい勉強会をしている。米も主に東京方面に自分で運んで直接手渡すので、消費者と顔の見えるつきあいができる。

C氏：丘陵地 M 地区の S 集落（11 戸）在住。58 歳。農業。農業高校卒。家族は妻と長男夫婦、孫 2 人。水田が約 3ha、完全無農薬栽培で産直。畑が 20a、肥育牛が 10 頭、鶏が 20 羽。町外の人も含む 3 人共同でハムや漬物の加工。

【原発問題】県内や他県の農民との集まりに参加し、減反の問題などについて議論してきた。化学肥料は確かに便利だったが、毎年使用量が増え、これはおかしいと思っていた。そうしたことを仲間と話した。人から指導されるのではなく、自分たちの意思で暮らしを作ることの大切さを学んだ。

以前は、原発は国がやるんだから仕方がないと思っていた。選挙をしても革新の票なんてたかがしれているし、どうせできるだろうと。それよりも自分の毎日の暮らしの方が大事だった。「住民投票を実行する会」のメンバーに誘われて、もともと保守の人で村の中でも信頼のある人たちだったから、これならいけるんじゃないかと思った。私の同級生で兄弟みたいに育った人が自民党の県議だし、姉の嫁いだところが工務店でそういった身内とのしがらみがあった。だけど、ここで自分の意志をきちんと出しておかないと悔いが残ると思って参加した。

【家と村】村や農協なんかの役員はみんな推進派にくっついている。そうしないと仲間はずれになる。若い人は反対が多い。親のいうことはもう聞かない。家の中も村の中もバラバラに空中分解している。それでかえって、自分の意思をちゃんと出せるようになった。家の中に財布が 2 つも 3 つもあって、自分たちで自立的な暮らしができています。親が自信をなくしている。借金して田んぼを買い集めたのに、減反で農地が暴落してどうしていいか分からなくなっている。

80年頃から産直を始め、新潟市や巻町内の消費者とつながりができた。最近では、田んぼや自宅を開放して集まってもらい、料理を作ったりハーブを育てたり、毎月のようにイベントを開いている。

【町の将来像】高度成長の時代に経済だけにとらわれて失ってきたものがいっぱいあるから、昔からの伝統をもう一度振り返り、一つひとつを見つめ直していくうちに答えがでてくるのではないかと。角田山や田んぼや海、古い町並みがあったり。今は大手企業が入ってきてでっかいスーパーができていますが、大きいことはいいことじゃなくて反対じゃないかと。町の人と農家の人と対話する場がなくなってしまった。町のなかで農家が農産物を売る場を作ったりして、小さなコミュニケーションの場ができればいい。それをまず、この小さな村で始めていきたい。

D氏：海岸砂丘地 K地区の E集落（238戸）在住。34歳。農業。家族は妻、子ども2人、両親。農業経営はスイカとメロン中心。スイカは120a、畑全部で250a、水稻が50a。妻は農外勤務。

【原発問題】原発があれば町の活性化のためになると言うが、生活していく上で必要ではない。電力を地元で優先的に供給するわけではない。事故が起こったときだけ尻拭い。放射能が漏れたりすれば、農家として自分の作っているものが売れなくなる。生活がかかっているから死活問題。巻産の農産物はいらないと言われてたら、最近ハリストラで他の仕事もない。昔は質より量だったが、今は量を作っても消費者がいやだと言えば売れない。原発が来るとイメージが悪くなって売れなくなる。そうなるから生活がかかっているから、首吊りでもしなきゃなくなる。農家に生まれて、自分の耕地を大事にして、できることなら子どもにも受け継いでもらいたいと思う。子供にも農業の良さを知ってもらいたい。

【家と村】ずっと前から町長選のたびに、派閥に分かれた動きがあった。原発についての賛成・反対も家で分かる。部落の中では半々か、推進派が多いくらい。農業をやっているのは50代以上の人が大半。農業は自分の代で終わりと考えているので、農産物がどうなろうと関係ない。自分の子どもは50歳前で勤めており、それで生活が成り立つ。この部落はみんな年寄りがいいようにしてしまう。若い人の意見は通らない。みんな最後に丸め込まれる。

家の中で嫁さんたちはつらい立場になる。派閥で分かれていて交流がなくなる。最初意見が違ってても、同じ釜の飯を食うとその家に染まる。親がこうだと言えば、子供もそうだという。家単位で意見が変化するというものもない。よっぽどの大事件がない限り代々変わらない。

【町の将来像】原発がなければいいような生活の仕方がある。原発ができれば工場が来ていいという人もおり、確かに良くなる面もあるかもしれないが、それは上辺だけ。建て物を立てれば電気はいるが、たとえば電気を使う遊園地ではなく、アスレチックのような遊べる施設を作ったりすればいい。

E氏：D氏と同じ集落在住。42歳。農業高校卒。魚問屋に7年勤務。新潟市から婿養子にきて就農。家族は両親と妻、子供3人。農業経営は、水田が70a、畑が3ha。うちスイカ2ha、ゴボウ80a、メロン20a。スイカの後作で大根1.5ha。

【原発問題】 原発に関心を持ったのは、地元に住んで農業をしているから。放射能が漏れたり何かあった場合に農産物が売れなくなるし、体も心配だ。

【家と村】 推進派が多かった。前にでて、自分から「反対」という人はごく限られた感じ。内心は反対ではなかったか。ここでは M 組〔建設会社〕が推進の運動をしており、そこに勤めているので推進の投票をした人も多い。兼業の関係も多いので。仕事が来れば企業も雇用が確保できるから。土建業に勤めているせがれさんが推進で、お年寄りの方が反対しているような家もある。

村の農協青年部の 7 名では、原発について話す。選挙などで集まったときに話はでるが、賛成という人はいない。原発は国策だから、いずれはできるんじゃないかという人はいる。消防団では農協青年部に比べると、醒めた感じでみている。国策だから、というのものもあるし。政治的なものには関心がない人も多い。

昔は選挙で現金やビール券がまかれたが、最近はない。集會も会費制でやっている。前はくれるんなら貰うという感じだったが、今は貰わなくて当たり前。婿養子に来てすぐの区長選でびっくりした。公職選挙法が関係ないから、飲ませ食わせを結構やっていた。

【町の将来像】 原発を入れないと町が見放されるような感じになるという人もいるが、自然のままでいいと思う。巻町は自然がいっぱいあるし、開発している所は他にいくらかもある。かえって何もなくていいんじゃないか。開発して住みやすくしようというけれど、住みにくくても自然の方がいい。

(3) 事例の検討

上記の聴き取り結果をもとに、項目ごとに整理し検討を加えてゆくことにしよう。まず、原発建設問題に対する態度について。原発建設を推進する立場からは、日本の「エネルギーとして必要」であり、地元への「経済効果」が考えられ、関連工事としての道路建設によって農地が売れるなどの理由から、原発の必要性が語られていた (A 氏)。また対象者本人の意見ではないが、周囲の人々の様子や考えとして、農家が建設業へ依存している(「仕事が来れば企業も雇用が確保できる」) ことや「今のこの生活の維持」が求められていること (B, E 氏)、「国策」だから従うべきだという考え (C, E 氏)、地域の縦関係のしがらみや権力構造のなかで推進の立場をとらざるを得ないこと (C 氏)、などがあげられていた。また農業経営とのかかわりで見ると、推進派農家は「農業は自分の代で終わりと考えているので、農産物がどうなろうと関係ない」(D 氏) という判断をもっているようである。農家が子供世代の兼業に強く依存していること、農業の先行きが不透明で見通しが立たないことなどが、こうした判断の背景にあるといえる。

それに対して、原発建設に反対する理由としては、「子供のことや環境問題」(A 氏)、「生活していく上で必要ではない」(D 氏) などがあげられている。それ以外には、とくに農業経営とのかかわりで原発に対する反対を表明する人が多かった。ひとつは農産物の販売に関してで、事故があれば「自分の作っているものが売れなくなる」し、そうでなくても「原発が来るとイメージが悪くなって売れなくなる」。不況のために他の仕事に就くわけにもゆかず、まさに「死活問題」である (D, E 氏)。

もうひとつは農業経営のスタイルにかかわることで、有機・減農薬を志向した農業と原発は相容れないという考えが示されていた。農薬と化学肥料を多投する農業によって、「そ

れを食べた人が病気になったらしょうがない」し（B氏）、だんだん土地がやせて化学肥料の使用量が増え、「これはおかしいと思った」（C氏）。こうした農薬・化学肥料に頼った農業のあり方は、原発と同じく「自然によくないからよくない」（B氏）わけである。

つぎに、家と村のあり方について語られていたことを整理し、農村部の社会関係の変容について考えてみよう。まず家について。D氏によれば、彼の在住する集落では、原発の賛否も含め家による派閥の色分けがはっきりしており、子供は親に従い、結婚した女性も「その家に染まる」という。ただ、同じ集落に住むE氏は「土建業に勤めているせがれさんが推進で、お年寄りの方が反対しているような家もある」という例をあげており、見る人によって評価が分かれている。

D氏以外は、家のなかの関係が以前と比べて変化したことを強調している。「昔は選挙の時は一家の長が、誰それに入れなさいと言ってみんなそれを書いたが、今の時代は全然個人個人で考え方が違う」（A氏）、若い人は「親のいうことはもう聞かない」（C氏）。実際にB氏の父母は、B氏に影響されて原発推進から反対へと考えを変えている。こうした変化の理由としては、とくに子供をもつ女性に原発反対が多いとみるA氏は、「奥さんたちも職業をもっており、友達づきあいも多い。昔のように家内農業でやっていた時代とは違う」ということをあげている。またC氏は、家のなかで世代ごとに「財布」（家計）が分化している状況を指摘するとともに、近年の農業情勢の厳しさのなかで「親が自信をなくしている」ことが大きいとみている。

つづいて村について。集落での議論の様子をたずねたところ、A氏によれば「若い人の発言力は全然なく、親父たちがみんな決める」し、D氏によれば「この部落はみんな年寄りがいいようにしてしまう。若い人の意見は通らない」という。とりわけA氏が在住する集落のように戸数が少ない純農村の場合には、「農作業を第一線でやっているかどうか」によって村内での発言力が決まってくる。若者がほとんどすべて農外で就労する現状では、むしろ年齢の高い層の存在感が増すという側面があるだろう。

その反面で、村の社会関係の変容についても指摘されている。たとえば、かつては横行した選挙のさいの買収や「飲ませ食わせ」がなくなってきた（E氏）し、「村の集會に集まるメンバーがだんだん若くなってきて、それでいくらかもの言いやすくなってきている」（B氏）という指摘もみられる。またC氏によれば、かつて尊敬を集めたような村のリーダーがいなくなり「村の中もバラバラに空中分解している」。しかし、それでかえって「自分の意思をちゃんと出せるようになった」という。村のおかれた種々の条件によって違いがみられるものの、自由で風通しのよい議論が可能となる空間も生まれつつあるといえる。

さらに、村を超えたネットワークとのかかわりについても言及されている。B氏は、町内外の農家と自然農法の研究会を始めており、定期的に勉強会をしている。また米を消費者に直接販売することによって「顔の見えるつきあい」ができており、今後交流を発展させたいという。C氏は、30年ほど前から県内や東北地区の農家と交流をもっており、現在に至るまで様々な形での活動を続けている。それ以外に有機農業に関する研究会や消費者団体との交流、産直を介した都市部の消費者とのつきあいをもってきた。最近では、自宅や農地の一部を開放したイベントを定期的で開催しているという。このように、農業を軸としながら集落を超えた多彩なつながりをもつ人が生まれてきている。

最後に、巻町の将来像に関する意見をまとめておこう。前節で検討した郵送調査の結果からは、大規模な外来型の開発をめざすよりも内発的発展・維持可能な発展への志向をうかがうことができた。ここでの聴き取り調査においても、こうした結果とおおむねかみ合った話を聞くことができた。C氏によれば、町の将来像は「大きいことはいいこと」でやってきた経済のあり方を反省し、古い伝統や自然を見直してみるなかから見えてくる。たとえば町のなかに農産物の直売所をつくり、そこでかつてあったような農家と消費者とが会話を楽しみつつ買い物をするコミュニケーションの場を復活させたい。それをいきなり町全体の規模で始めるのは難しいので、まず自分の村で周囲の人々の協力も得ながら（前述のイベントとして）始めているという。それ以外にも、「電気を使う遊園地ではなく、アスレチックのような施設」を考える方向で町づくりを進めるべきだという考え（D氏）や、「何もないところ」が巻町のいいところなので、「住みにくくても自然の方がいい」といった考え（E氏）を聞くことができた。経済成長や便利さよりも、自然を生かし人間関係を重視した町づくりが求められている。

(4) 小括

以上本節では、地域において家と村という社会関係を取り結びつつ小経営をいとなむ農民層の目を通して、基底的な社会関係と価値意識の変容を探ってきた。原発問題というイシューを切り口としてみると、家のなかでは、世代間の違いや保持している社会関係の違いによって各成員がそれぞれ自立的な意見をもつ傾向がみられた。その背景にある状況としては、世代間の家計の分化や農業の先細りなどにもよる親世代の権威の喪失が指摘できる。

村については、家と同様に指導者の権威の喪失やまとまりの空洞化が指摘され、家や個人の自立性が増している様子もうかがわれたが、集落による個性の違いが示されていた。それぞれの集落の規模や背負っている歴史・文化、農業や農外就労のあり方などが複雑に絡み合っ、こうした個性が形作られているといえる。ただいずれにせよ村は、在住する成員の判断や行動に一定の影響を与える枠組みとして存続しているといえる。

その一方で、村を超えた農民間あるいは農民と消費者とのネットワークが拡がりを見せ始め、そこにかかわる個人の意識・態度の形成に大きな役割を果たしつつある。また萌芽的にはあるが、村を基盤とした新しい試みの模索もみられ、既存の社会関係が新たに形成されつつあるネットワーク的な社会関係とどのようにかわり、また生かされるのかといった点が注目される（この点に関しては次節において詳論したい）。

ここにみられるような社会関係の変容が進行していたことは、住民投票による原発建設問題の判断という自己決定を可能にした主要な条件の一つとして指摘できるだろう。

ところで巻町の将来像については、郵送調査でみられたのと同様に、開発や経済成長を重視するあり方から自然や伝統を重視するあり方へと人々の価値志向が転換しつつある様子がうかがえた。こうした転換には、いかなる利害状況の配置や変容がかかわっているのだろうか。

本節での聴き取り調査の結果から考えるかぎり、農業経営の志向と上記の価値志向のあり方とは相互に関連がみられるようである。農業情勢の厳しさが増すなかで、小経営の存続と継承が困難であると判断する人々は、兼業への依存を深めるとともに開発による短期

的な利潤を求めることに活路を見いだしやすい。それに対して、農業を次の世代に引き継いでゆこうと考える人々にとっては、ある程度長期的な時間の幅のなかで利害を判断していくことになる。とりわけ手間のかかる有機農業や複合経営を専門的に担うタイプでは、「自然」が付加価値をもたらすのに対して、外来型の開発は長期的にはマイナスの影響が予想される。

水稲単作で農協に販売を委ねて経営の安定が保てた時代であれば、農民層は生産物の付加価値や市場の動向に対して今ほど敏感になる必要はなかった。「開発」は兼業を通じて農家の収益を増やしこそすれ、マイナスの影響をもつとはみなされなかつただろう。だがそうした時代は終わり、離農を視野に入れて兼業への依存を深めるのでなければ、ある程度長期的な見通しのもとで、産直などにより付加価値をつけた農産物の販売に力を入れていく必要がある。こうした農民層の出現と彼らの利害状況に対する判断は、先の価値志向の一定の基盤でありうるだろう。

本節では、原発建設の是非をめぐる住民投票の実施という動向の背後にある社会関係や利害状況、価値意識の変容について、農民層を軸として検討してきた。次節では、巻町福井地区という特定の集落に焦点を当てて、「基底的社会関係の変容」をより詳細に解明することを試みたい。

5. 4. 大規模開発と地域の内発的発展－福井地区の事例研究

本節では、巻町のなかでも住民を主体とした地域づくりが様々な形で進行している福井地区の事例を取り上げる。ここまで取り上げてきた価値志向の転換と、その基盤・背景をなしている社会関係や利害状況の変容について、とりわけ既存の社会関係とボランティア型の社会関係とのかかわりをひとつの焦点としながら検討を進めてゆきたい。

(1) 福井地区の概況

福井地区は、巻町の南西部、角田山の東南麓に位置している。巻市街地と海岸部とを結ぶ国道が集落を東西に走り、海岸部へ向かって新設されたトンネルを抜けると原発建設予定地だった角海浜に至る。集落の西方一帯は弥彦・角田の丘陵が続き、東方には水田が開けている。周辺の山麓・水田部には縄文時代を中心とした遺跡が多数分布しており、新潟県内でも最も早く開けた地域のひとつであることを物語っている。近世には、長岡藩領、旗本知行を経て三根山藩領の福井村となり、1838(天保9)年には家数83、人数435という記録が残っている。明治以降周辺集落との合併を経て、1955年には巻町の大字となり現在に至っている。1999年現在の世帯数は108戸、人口は428人で、世帯数は横ばいだが人口は減少傾向にある。

1995年農業センサスのデータによれば、福井地区の農家戸数は29戸で、うち第2種兼業農家が23戸を占めている。経営耕地面積は、平均すると1戸あたり1haあまりでそのほとんどが水田である。地区西方に広がる約300haの杉を主にした山林は、明治中期から植林され整備されてきたもので、地区の財力となってきた。その多くは民有林で、かつては森林管理の点で全国から視察者が集まった模範林地帯でもあった。70年代からは、杉を加工した特産品「みがき丸太」の産地形成が試みられている。また福井地区は、旧三根山藩氏族の影響のもとで俳諧の盛んな地域でもあり、明治期の句碑・記念奉額などが残さ

れている。90年代にはいると、福井地区の自然と文化を活かした観光開発が進められ、巻町の観光の拠点として整備がはかられている(巻町編 1994)。

(2) 歴史と自然を活かした地域づくり

90年代の初頭から、福井地区の観光開発が本格的に進められることになるが、それ以前の80年代からこの地区に住む人々を中心に地域の歴史や自然の価値を見直していく動きがあった。まず、こうした動きを跡づけ、ついで90年代の観光開発と地域住民の動向をみていくことにする。なお表5-5として、以下で取り上げる事項を中心として作成した福井地区の「地域づくり」に関する略年表を掲げておいた。

山谷古墳発掘とホテルの「発見」

巻町の角田山麓一帯は、古代遺跡・遺物の宝庫として知られている。福井地区南方の丘陵にある山谷古墳は、1981年から83年にかけての調査で県内最古となる古墳時代前期の前方後方墳であることが確認され、初期大和政権の影響力が4世紀後半に蒲原平野まで到達していたことが推定された。87年に本格的な発掘調査がなされることになり、それに対応して福井地区の人を含む有志が町内に呼びかけて「山谷古墳発掘を支援する会」を結成する。行政や議会、福井地区の関係者、商工会や農協、町内のボランティア・グループなど20団体あまりが名を連ね、寄付金を募ってさまざまな民間主導のイベントが試みられた。たとえば発掘の中間報告として「発掘状況現地説明会」を開き、これには地元の中学生や家族連れなど約150人が参加した。また夏休み中の子どもたちを集めて土器づくりの体験学習会を開いたり、発掘の最終日には80名ほどの参加を得て「古代食パーティー」が開催された。

当時の福井区長が巻町の広報紙に「地域おこしの一つの突破口になってほしい」という一文を寄せているが、単なる発掘＝学術調査で終わらせるのではなく、地域の知名度を上げ、地域の将来につながっていくように工夫された活動が取り組まれたのである。地元メディアの報道を積極的に利用しつつ、人々の「太古のロマン」への思いに訴えたイベントの成功は、福井地区の住民に地域の歴史への愛着と歴史的な遺跡を核とした地域づくりへの関心を引き起こしたといえる。

古代遺跡の発見・発掘に端を発した取り組みと平行して、80年代には福井地区の自然環境、とりわけホテルの生息地であることを生かした地域づくりが、最初のごく少人数の手によって始まる。1985年から毎年、地区公民館が中心となって、町内の小学生などを対象に「ゲンジボタルを観察するつどい」が開かれた。

この当時峰岡地区公民館福井分館長で現在に至るまで「ほたるの里」づくり運動の中心にいるF氏によれば、「そのころ、自分の村にゲンジボタルがいるっていうことを知らなかった。私よりもっと年をとっている人たちもみんな知らなかった。結局ふるさとを知らないってことなんですよね。ふるさとの自然を知らない」¹⁾。子どもたちを対象としたほたるの観察会は、運動の担い手にとってもふるさとの自然を「発見」する機会だった。この小さな集まりを起点として、90年代には「ほたるの里」づくりが巻町全体を巻き込んだ運動に発展してゆくのである。

「明日の福井を考える」シンポジウム

こうした山谷遺跡の発掘やホテルの観察会などの試みをふまえ、また地元出身の作曲家が寄贈した「大観音像」を納める観音殿を福井地区に建立する計画がもちあがったことを契機として、1989年に福井地区の「福井の発展を推進する会」が主催して「明日の福井を考えるシンポジウム」が開催された。「自分たちの住む地域がどうあるべきか考えてみる」ことを目的とした試みで、地元の人たち約50人が参加し、パネリストを招いて報告と討議がおこなわれた。

当時の記録によれば、まず行政側からの基調報告がなされた。それは、高速道インターから福井地区を經由し一直線で原発予定地まで通じる道路が計画されていたことをふまえ、観音殿建設に合わせて「道路、駐車場整備など観光開発的な意味で町の計画と合わせていろいろ考えてみたい」というものである。それに対して、各パネリストからは「開発すれば村おこしになるという考えには賛成できない」、「観音様をもってこるだけで簡単に銭になるということでは考えが甘い」、「ホテルの住む水辺づくりを志向してほしい」、「地元の自然、山を限りなく残す。開発という破壊ではなく山そのものを見せる工夫をしてほしい」といった提言がなされた²⁾。

このシンポジウムが開催されたもうひとつの背景としては、原発建設の問題があった。当時工事中だった五福トンネルを抜けると福井地区から原発予定地までの距離はわずかである。そうした地理的条件を利用して、広がりつつあった山手の休耕田に資材置き場や宿舍を誘致すれば地域に恩恵があると考えた人々もいた。この点について、シンポジウムをコーディネートしたF氏は次のようにいう。そうした「自分たちの当面の暮らしにプラスになるという淡い夢」に対しては、「そんな一過性のものに頼っていたら工事が終わったら何も残らない、もっと長い目で地域の独自の行き方を考える必要がある」と考え、そうした意図もこめてシンポジウムを企画したのである³⁾。

同じく1989年には、西蒲原郡連合商工会が主体となり地域の活性化をめざす「小規模事業対策特別推進事業」のモデル地区に福井地区が選ばれ、懇談会やアンケート調査などがおこなわれた（新潟県商工会連合会ほか1990）。福井地区住民を対象としたアンケート調査によれば、7割の人が地域の「活性化のための開発」は必要であると考えている。「開発」の内容を具体的にたずねた項目（複数回答）では、「大観音」（46.9%）、「自然とのふれあい」（45.9%）が上位となっている。地域住民の観光開発に対するイメージには、施設整備による開発と自然を生かした開発の2つの流れが拮抗したかたちで含まれていることが分かる。翌年出された報告書でも、大駐車場や物産館、レストラン、温泉施設などの施設整備に重点をおいた区域と自然環境や田園景観、生活環境を保全する区域を並立させたプランが提示された。

1990年に入ると、「ふるさと創生事業」により福井地区で進められていた温泉掘削が成功し、第三セクター福井開発の発足（1992年）、大型の温泉保養施設「じょんのび館」の開設（1993年）につながってゆく。温泉の湧出とほぼ同時期に「平成福寿大観音殿」も完成し、いずれも地域の観光の目玉となることが期待された。

「ほたるの里」整備事業

先の報告書の提言や温泉掘削の成功などをふまえて、巻町としても福井地区の観光開発

に対して本格的な取り組みを開始する。1991年度から3ヶ年計画の地域づくり推進事業として「ほたるの里整備事業」をおこない、温泉施設、自然科学館、多目的広場などを設置する計画が発表された。この事業は当初、「やすらぎの里整備事業」という名称で町から構想が発表されていたが、福井地区有志の「巻き返し」によって「ほたるの里」に名称が変更された経緯がある⁴⁾。ホタルが生息する清流を守ることを事業の中心におくことにより、たとえば温泉の排水を直接川に流すなどということが避けられたという。

この事業の開発区域に隣接する矢垂川の上流域は、90年度から建設省の「ふるさと砂防モデル事業」に認定されて河川改修が進められていた。この事業は土石流防止を目的とするが、あわせて池や園路、花壇などの親水空間も整備される。また、91年度には新たに矢垂川下流域が、建設省の「ふるさとの川モデル事業」の指定を受けた。こちらは、ホタルを守るためにコンクリート護岸はせずに、川底面に玉石を敷設、護岸の傾斜もゆるやかにして川本来の機能を維持した自然に近い水辺を作り出すことがめざされている。

ホタルが生息する矢垂川は、同時に過去たびたび氾濫をおこし、地域に水害をもたらす川でもあった。そこで地元からも早期に改修することが望まれていたのだが、当初はコンクリートで三面を固めた形の改修が計画されていた。これに対して福井地区の有志が「そんなことをしたらホタルが住めなくなる」といって反対し、ホタルの季節に町長や助役、議員に実際にみてもらって計画の変更を迫った。その結果、自然型の川をめざす上記のモデル事業を導入することになったのである⁵⁾。

「開発」の方向をめぐるせめぎ合いを経て、町のものを含めた3つの事業が福井地区に集中することになり、巻町の観光の核となるような通年型観光地に向けた整備が進むことになる。また93年の温泉保養施設「じょんのび館」の開館に続いて、95年には全国初となった民間の地ビールパブがオープンし、ともに多くの観光客を集めている。

巻町ほたるの会

町や国の事業によって「ほたるの里」整備が着手されるのにあわせて、1991年に福井地区の住民を中心として「巻町ほたるの会」が結成された。ホタルの生息地を守る看板を立てたり、農薬の使用をおさえるなどの「まず、自分たちでできる」運動から始まり、矢垂川上流の砂防改修工事の汚水からホタルを守る迂回水路の建設工事にも協力した。翌92年には会員数約170名を数え、矢垂川の支流にゲンジボタルの幼虫を放流するなどの活動にも取り組んでいる。

同じく1992年に、ほたるの会は後述する福井観光協会とともに、第1回ホタル祭りを主催した。このイベントは、ホタルの鑑賞とともに大正琴の演奏会や詩吟の発表会などを内容とするものだったが、雨天のなか約500人の参加者を集めて盛大におこなわれた。これ以降ホタル祭りは地域に定着して、大道芸や地ビール・地ワインの試飲などの催しも加え、規模を拡大しつつ毎年開催されている。1994年には、ホタルを目玉にした観光と地域活性化について議論する「第1回新潟県ほたるサミット in まき」が福井地区で開催され、県内30市町村の関係者が集合した。この初の試みを発案し陰で支えたのも、ほたるの会の人々だったのである。

1997年に発刊された会報「矢垂川」には、96年度の活動経過が報告されている。それによると主な活動としては、県ホタルサミットへの参加、県内での保護育成事業視察、水

路の草取り、ゲンジボタルの幼虫放流、ヘイケボタル育成試験池作成、などがあげられている。町から委嘱された「ほたる保護監視員」の活動も含め、これらの活動はほとんど福井地区の人々のボランティアとして取り組まれていた⁶⁾。

とはいえこの運動の担い手たちは、ボランティア活動を基盤としながらも、こうした活動を地域における新しい産業の創出につなげていくという展望をもっている。ホテルのシーズンだけで 20 万人の観光客が訪れる長野県辰野町を目標にそれを超える集客をめざしており、そうした観光客の食事や土産などを地域で提供すれば地域の経済が潤うだろうという。「歴史的な文化遺産と自然は絶対に作れないもの」であり、そうした資源を活かしながら経済活動にも取り組み、地域が自立していくことは可能であるし、まためざすべき方向であるという考えなのである⁷⁾。

(3) 区会・自治会の変容

ここまで、福井地区の「地域づくり」の経過をいくつかのポイントにそくして紹介・検討してきた。ここでは、代表的な地域住民組織である大字福井（区会）および福井自治会（1998 年に区会が再編され結成された）について、とくに 90 年代におけるその変容に焦点をあててみていくことにする。

旧来の社会編成の動揺

前述したように、1989 年に大観音殿を福井地区に建設する話が持ち上がり、住民の間でも観光開発への気運が盛り上がりを見せる。こうした動向に対応して、90 年に福井区会の臨時総会の議決にもとづいて、福井観光協会が設立された。この組織は福井地区に居住する全世帯が会員となり、区会の会計からも毎年助成金を受け入れて、地区ぐるみで観光の発展を担っていくことを目的としていた。設立当初は観音殿建設に対する補助金の受け皿という性格の強いものだったが、事業内容は徐々に変化してゆき、92 年には「巻町ほたるの会」とともに「第 1 回ほたる祭り」を主催している。99 年度の会計報告によれば、「ほたる祭り」の主催と町から祭りへの補助金受け入れなどが、福井観光協会の主要な事業となっている。

90 年に福井地区で温泉の掘削が成功するが、それを受けて 92 年には第三セクターの福井開発が発足する。発足当初から福井区会は株主であり、区長が福井開発の非常勤役員を兼ねている。また出資額に対する配当金が支払われ、区会の会計に算入されている。

またこの当時、住民が区会に納める賦課金（字費）の徴収方法と役員の報酬額が問題となる。審議委員会をつくって議論を重ね、93 年の総会で新しい制度が承認を得て今日にいたっている。内容は区長・副区長の手当の若干の増額と、字費の徴収金割合の変更である。変更前の字費は、徴収総額を平均割 4 割、固定資産割 3.5 割、所得割 2.5 割の比率で分け、平均割は各世帯一律に、固定資産割と所得割は各世帯の実情に応じて賦課する仕組みだった。それを議論の末、平均割 5 割、固定資産割 2.5 割、20 歳から 65 歳までを対象とした人頭割 2.5 割に変更したのである。

各世帯の負担を均していく方向での変更であるが、住民からは都市部の町内会のように完全に世帯均等にすべきであるという意見も出された。また固定資産割を残すと、住宅を新築した場合に評価が上がり負担が増すことになるので、この部分を減らすべきであると

いう発言もみられた。しかし、総会議事録にみられる区長の答弁にあるように「部落を維持するには、有る人と無い人でいくらかわらないと皆さんより納得してもらえない」という論理で固定資産割の部分が残ったのである⁸⁾。「もっている者が多く出す(金もそして口も)」というムラの論理と義務も権利も平等に扱うという論理とがせめぎあい、妥協の結果生まれたのが新しい徴収金割合だったといえよう。ともかくこの時期に、徐々にではあれ従来の村落秩序を作りかえていくような動きが表面化しつつあった。

同じころ、大字の規約を定めるべきではないか、という発言が現れ始めるが、総会の決議や過去の議事録にもとづいて運営していけばよいという意見が大勢を占めていた。しかし95年になると、明文規定によって「ある程度すっきりしたかたちで運営してもらいたい」という声が大きくなり、総会のもとで規約審議委員会が設置されて1年間かけて審議がおこなわれる。そして96年の総会で「大字福井規約」として承認された。

規約審議委員会では、大字を構成する6つの町内から2名ずつ選ばれた代表がメンバーとなって、それぞれ区会運営の問題点などを出し合い議論が進められた。ときには「喧嘩腰」の議論となったが、とくに争点となったのは、区会が主体となっておこなう共同作業＝村普請の問題である。福井地区の村普請には、川の掃除や草刈り、祭りの準備と片づけ、神社の冬囲いなどがあつた。それに各戸から1名ずつ出るとというのが従来の決まりだったが、70歳以上の老人のみの世帯は普請に出なくてもよい、という規約にしようという意見が出された。これに対しては、元気で出ている人もいるのに、そのようにはっきり規定してしまうと出してもらえなくなる。そうすると高齢化が進むなかで、だんだん普請が成り立たなくなってしまうのではないか。高齢のために出られない世帯については、規約に書かなくても「黙認」されるのではないか。おおむねこういった反論がなされ、結局規約では「普請には、原則として1世帯につき1名が参加するものとする」という文章に落ち着いた。

高齢世帯には普請の労務が厳しい場合もあるので、不公平がないように年齢を定めて一律に免除すべきであるという「形式合理的」な論理と、村の社会関係のなかで各世帯の事情はそれなりに承知されており、明文化された規約に定めなくても不都合がある場合には認められるし、参加者の減少も防げるという「実質合理的」な論理とがせめぎあい、この場合は後者に近いかたちで合意が形成されたわけである。他にもいくつかの点で、「町のようなやり方」とムラの論理との間で議論がなされ、両者の折り合いをはかりつつ規約案が作成されたのである。

自治会の設立と新たな社会編成への動き

上述のように、80年代の終わりから90年代前半にかけて福井地区の観光開発が進み、また90年代の前半には区会の運営についても従来のやり方が見直されつつあった。そして1996年には、従来の区会のあり方に問題を感じていたK氏が52歳の若さで福井区長に就任する。

K氏によれば、かつて福井地区では山林を多く所有している人が力をもっていた⁹⁾。山林が生み出す財力にもとづいて、そうした有力者は地区の字費の大半を負担し、それを背景にして発言力も強かったという。地区の人々は有力者の発言に従うのみで、それに異をとなえたり自分から何かを言い出す雰囲気はなかった。近年では山林がかつてのような価

値を生み出さなくなり、字費の負担割合も平等に近づいているのだが、「声の大きい」有力者以外には発言しづらい雰囲気や「強い人には巻かれるという風潮」、「馴れ合いでものごとが決まっていく流れ」は依然として残っていた。K氏はそうした区会のあり方や集落の雰囲気を換え、「誰でも皆、平等にものが言える」ようにしたいという思いを抱いていた。

K氏が区長になって最初に手をつけたのは、役員会などの会合のたびに酒を飲んでいたのでやめることだった。集落の全戸から徴収している字費を役員だけが飲酒で使うのは平等ではない、役員会は話をするところで酒を飲む場所ではない、というのが理由である。9人いる大字の役員全員で飲むとそれなりの額になるばかりでなく、飲むと話が二の次に前に進まなくなるということもあった。陰ではかなり反発もあったようだが、この方針は現在の役員にも受け継がれている¹⁰⁾。

実際に総会での会計決算報告で「会議費」の額を比較してみると、K氏が区長になる直前の4年間は平均して年額17万円程度であったのに、K氏が区長職にあった4年間は平均年額10万円弱に減少している。年によって事情は様々だろうが、会議費を減らそうという努力がはっきりと結果に現れている。こうした行動の背景には、これまで比較的なあなあやってきた区会の運営について公私の区別をきちんとつけるべきであるという判断があったと思われる。それとともに、必ずしも意図されたものではないかもしれないが、これまで集落の運営を担い、それなりに特権も享受してきた有力者層に対する牽制という側面もあったかもしれない。

K氏が任期中に取り組んだ最も大きな事業は、地区に自治会を設立したことである。福井地区では、共有地として山林を中心に農業用水の貯水池や水田などかなりの件数と面積を有していたが、それらを区会など団体名義では登記できなかったために、従来は代表者の個人名義で登記してきた。当然その場合には名義の変更や相続の問題が起き、処理が煩雑になっていた。地方自治法の改正により地縁団体にも土地所有の主体となる権利が認められたのに対応して、福井地区でも自治会を結成し、認可を受けることにしたのである。

97年の区会総会で、集落の共有地の登記を個人名義から集落名義に替えることについて承認を得ていたが、役員会等での議論を経て地方自治法の規定にもとづく自治会を設立することにし、98年に設立総会が開催された。区会からの主要な変更点は、資産の所有主体となったことと、会員資格が世帯単位から個人単位に変更されたことである。あらためて集落に住む各世帯の成員全員から入会申込書を書いてもらい、自治会が発足した。少なくとも形式上は、従来のような戸主の集まりではなく、地域に住むすべての個人が集落の意思決定や共有財産について平等な権利をもつことになったのである。

集落の全戸に配布された設立総会の案内文書では、「自治会設立の趣旨は、部落が法人格を得て、団体名義で共有地の登記等ができるようになることにあり、その活動は、これまでとほとんど変わらないと考えてよいと思います」と述べた上で、「ただ、この自治会は部落に住む全ての個人が自らの意思で参加することとなりますので、手続き上も運営上もより民主的な団体となることが期待できると思います」という記述がみられる。自治会結成をきっかけとしてこれまでの集落のあり方を変えてゆきたいという、K氏や周辺の人々の思いをそこにみることができる。

福井自治会が結成された98年には、結成記念行事として自治会の主催で「福井の自然

と振興を考えるつどい」が開催された。毎年おこなわれている「ほたるまつり」の中心行事として企画されたもので、シンポジウムでは自治会長や福井観光協会会長、ほたるの会会長など福井の人々に、巻町長、巻商工会長やテレビで活躍する旅レポーターなどが加わってパネリストとなっている。福井地区の住民による手作りの企画であり、「草の根からのアイデア発信」がめざされ地区の将来の方向性をめぐって議論が交わされた。

このシンポジウムには集落の人々を中心に 150 名ほどが集まったが、「外部の応援団」や行政の担当者の意見にも耳を傾けつつ、いくつかの方向が打ち出された。地区内に存在する諸団体から地域の将来について意見を出してもらい「村人すべてがそういう気持ちで共有する」ことが重要である、日本一のほたるの里づくりをして生き物がいっぱい住める場所にしたい、たくさんある人工林の利用を考えてゆきたい、文化財の保護について取り組みたい、などである¹¹⁾。

こうした議論を受けて、さっそく 98 年中に後述する「旧庄屋佐藤家保存会」が動きだし、また 99 年には自治会の総会で「諏訪山検討委員会」が設置された。後者は、集落の共有地のなかでも最も大きな面積を占める諏訪山という山林を、どのように活用していくかについて検討する場である。この山林は、かつては薪や茅をとるなどして集落で利用してきたが、その必要もなくなり手を加えられないまま荒廃が目立っている。それをどうするかについて議論が交わされているが、予算の当てもなくなかなか前に進まない状態だという。ただそれほど急いで結論を出そうとしているわけではなく、「次の世代の楽しみとして、こうした財産を残しておくのもよい」とも考えられている¹²⁾。

できるだけ平等で民主的な運営に努めるという方針の成果は、総会への出席者数の増加と出席者の発言のありかたに現れてきた。90 年代前半には 30 名程度だった出席者が、90 年代後半には増加し、98 年の自治会設立総会には 55 名が出席者している。またかつては出席者は年輩の人々が中心だったが、だんだんと比較的若い人の出席が増え、総会で発言する若い人も増えてきたという。発言内容は、車の騒音の問題など生活環境にかかわるものが多く、近年では「ホテルが住む自然環境の保全」という観点から、地区内にあるゴミ処分場のダイオキシンの問題なども取り上げられている。

(4) 地域を基盤とした新しい社会関係の創出

福井地区は、地域に基盤をおく諸団体の活動が非常に活発な地域である。ここでも、とくに 90 年代における変化に着目しつつ、これら諸団体の性格や活動、区会・自治会との関係などについてみておきたい。ついで、近年結成された「矢垂くらぶ」、「旧庄屋佐藤家保存会」という 2 つのボランティア的団体について取り上げ、紹介・検討する。

既存の諸団体とボランティア的グループの関係

80 年代までの福井地区では、公民館や消防団、交通安全協会や商工会支部などの半公的な団体、および福寿会、福和会、子供会などの年齢階層的な集団が活動していた。このうち福寿会は高齢者の団体で、神社や遊園地の清掃などを主要な活動としている。福和会は、かつての青年会が衰退したあとを受けて 20 年数年前に結成されたもので、40 歳を定年にした地区の青年層の集まりである。この会では、地区の運動会とマラソン大会を主な事業としてきたが、近年では会に参加しない青年も増えつつあり、活動の維持が危ぶまれ

ている。

これらの団体は、上部団体の支部的な役割を果たすものであったり、該当者がどちらかというとは半ば義務的に参加するものであったりして、従来より比較的どこの集落でもみられたものである。しかし 1991 年に結成された「巻町ほたるの会」は、従来の団体とは性格を異にしていた。この会は「ほたるの里づくり」という目的のために集まった人々からなる団体で、この目的に賛同する人が自分の意思で参加するという性格をもつ。また中核的なメンバーは福井地区の人々であるが、それ以外にも広く門戸が開かれている。

この「ほたるの会」を先輩格として、90 年代後半には福井地区にこうしたボランティア型の団体が次々と結成されて、活発な活動を展開することになる。97 年には「福井まつり愛好会」と「矢垂くらぶ」が誕生し、翌 98 年には「朝市の会」、「旧庄屋佐藤家保存会」が活動を開始する。このうち、まつり愛好会は、春と秋の 2 回おこなわれる福井神社の祭りのさいに店を出すことを目的としている。前自治会長の K 氏などが中心となって 7 名ほどが集まり、地区の祭りに出店がこなくなると子どもたちが寂しがっていたので、代わりに食べ物や射的、金魚すくいなどの屋台を出して子どもたちを喜ばせようということから始まった。現在では 20 代の若い会員も加わって 20 名以上がメンバーとなっている。「祭りのためというよりも、自分たちの楽しみのためにやっている」ということで、地域にも定着しつつある¹³⁾。

矢垂くらぶと旧庄屋佐藤家保存会については後述するが、いずれも特定の目的のために自発的に集まったボランティア型の団体である。朝市の会の結成には、矢垂くらぶのメンバーがかかわっている。矢垂くらぶのメンバーが他の地域に視察に出かけたときに、そこでおこなわれていた朝市をみて、「これは村おこしになる」と福井地区の農家の女性たちに勧めたのがきっかけだった。50 代から 80 代までの地区の女性 9 名が参加し、毎週日曜日の朝に「ほたるの里朝市」を開設して自分たちの畑で作った野菜を販売している。金曜日の夜に会議をして販売価格などを決め、日曜日には夫たちも手伝って商品の運搬・販売がおこなわれる。自家用畑の生産量には限度があるので、男性も加わって山林でキノコを栽培するといった試みも始められている¹⁴⁾。

参加した女性たちにとっては、自分たちが作った野菜などを客が喜んで買ってくれるので非常に張り合いになっているし、そう金額は多くないけれども収入を得ることにもつながっている。女性たちは、県の農業改良普及センターの専門職員などから積極的に情報を得て、販売方法や消費者に好まれる野菜などについて勉強もしている。まだ始まったばかりの小さな試みではあるが、地域産業の一つの担い手としても期待されている。とりわけ重要なのは、これまで地域において積極的に事業の担い手になることの少なかった女性たちが、企画や運営をこなし、夫たちも巻き込んだ活動を展開していることである。それは 90 年代中葉以降のこの地区において、女性たちが生き生きと活動する空間が新たに開かれつつあることを物語っている。

区会・自治会とこれらの諸団体との関係であるが、会計報告をみると、歳出の部の組織活動費として、各団体への補助金が計上されている。その内訳によると、最も額が大きいのは公民館であり、観光協会、福和会、福寿会、ほたるの会などが自治会会計からの助成を受けている。90 年代後半に相次いで結成されたボランティア的団体は助成を受けておらず、その活動は基本的に会員の持ち寄りによってまかなわれている。とはいえ、これら

の団体の活動は自治会と無関係におこなわれているわけではない。98年度の福井自治会事業報告をみると（表 5-6）、「各種団体の事業」として自治会の助成を受けている公民館などばかりでなく、矢垂くらぶやまつり愛好会、佐藤家保存会の活動も掲載されている。こうした活動はあくまでも各個人が主体で独立した形態をとっているけれども、地域のなかに根づき地域の人々の承認を得て活動が展開されている。これらの諸団体とゆるやかに関係を取り結びながら地域住民組織としての自治会が成立しているのである。

矢垂くらぶ

つづいて、ボランティア型の代表的な団体としてまず「矢垂くらぶ」を取り上げる。この集団は、1997年に福井地区の有志5名が、ホテルの里づくりが進む矢垂川に手作りの魚道を取り付けたことから始まる。きっかけは海から矢垂川へ遡上してくるアユが、改修で設けられた川の段差のために上流には行けず、農業排水路に迷い込んでいる姿が目撃されたことである。段差の場所に魚道を設置して、矢垂川をアユののぼる川としてよみがえらせよう、ということで活動が開始された。魚道設置の翌月には、「この会は地域の自然と生活のかかわりを基本において、矢垂川及び周辺の価値づくりを考え、活動する者の同好会とする」という目的などを定めた会則を決めて会員5名で正式に発足する。

この会は、会則で会員資格を「福井に住居をもち、会の目的に賛同する者」と定めている。しかし、活動そのものは狭い範囲に閉じられることなく、ここでも新聞などのローカルメディアを積極的に利用して情報発信がはかれる¹⁵⁾。魚道設置の活動に共鳴した巻町の自然保護団体「ルネッサンスオブ巻町」も協力を申し出て、「矢垂川にアユを遡上させよう！ 現地見学会」というイベントが開催され、約30名が参加した。

98年には、矢垂川で魚の生息調査がおこなわれるとともに、稚アユ1000匹を放流した。また講師を招いて「矢垂くらぶセミナー」という勉強会を開催し、行政の担当者も出席して魚種や魚道について学んだ。手作りの魚道ではアユの遡上は難しいため、行政も巻き込んで本格的な魚道を設置する必要がある。その実現が、目下この会の目標となっている。そうした行政への働きかけとともに、地域の子どもたちが川に親しむ機会をつくることも会の重要な活動である。99年からは福井公民館と矢垂くらぶが協力して「魚つかみどり大会」を開催し、ニジマスやアユを放流して子どもにつかみどりをさせるイベントをおこなっている。2年目には地区の内外から100人ほどの親子連れが参加し、大盛況だった。活動としては、このほか矢垂川の清掃や草取り、各地の魚道の視察などをおこなっている。

2000年の時点で、メンバーは40代半ばから60代までの14名に増え、月500円の会費で運営されている。矢垂くらぶのメンバーは、それぞれが子どものころに矢垂川で川遊びを楽しんだ記憶をもっており、同じ体験をすっかり外で遊ばなくなった現在の地区の子どもたちにも味わってほしいと考える。農薬の使用や河川改修などで減った魚を呼び戻し、水遊びする子どもたちの歓声が聞こえる川を復活させたいという夢が共有されている¹⁶⁾。

旧庄屋佐藤家保存会

矢垂くらぶが自然環境の保全（復活）にウエイトをおいた活動を展開しているのに対して、旧庄屋佐藤家保存会は、福井地区に残る歴史的な文化遺産の保全と活用をめざしたグループである。旧庄屋佐藤家は、江戸時代後期に三根山藩の庄屋役宅として建築された地

区で最も古い民家で、ほぼ当時の間取りのまま残されていた。現在は、持ち主が巻町中心部に転居したため使用されておらず、維持が大変なので取り壊すことになっていた。この話を聞いた地区の有志が、せつかく残された貴重なかやぶきの建物を失うのはもったいないと行動を起こしたのが、この会の始まりである。

保存への気運を盛り上げるために、1998年の夏に地区の有志が関係する団体（角田山麓の遺跡を考える会、巻史学会）が主催して、佐藤家の見学会や佐藤家を会場とした民話と紙芝居の会が開催された。こうした活動の後、佐藤家保存の発起人会が出席者11名で開かれ、会の名称や役員、運営方針などについて話し合われた。11名の内訳は、自治会や矢垂くらぶ、ホテルの会のリーダーなど福井地区の住民5名と、上記の団体関係者を含む地区外の巻町住民が6名である。この会は最初から、つねに「応援団」として福井地区の活動を見守ってきた地区外の人々を含みこみながら出発したのである。

発起人会に参加した11名が幹事となって、10月に福井旧庄屋佐藤家保存会が30名で発足した。活動方針としては、かやぶき屋根の修理や周囲の整備などの保存活動とともに、子どもの体験学習や文化的な催しなどの場として積極的に活用していくことが決められた。また福井地区の他の観光施設、遺跡や自然と連携することにより、観光を通じた地域の活性化につなげていくことも話された。さらに、そうした趣旨に賛同する個人や団体に対して、広く参加を呼びかけることも決められた。

この年の秋には早速、郷土料理を楽しむ「いろりで剣さ焼きの会」や東京の劇団を招いての「ひとり語りートキが減びるとき」が佐藤家を会場に開催される。また、会員による佐藤家周辺の環境整備や屋根のふき替えのためのカヤ刈りにも取り組まれた。99年になると、峰岡地区公民館と共催で小学生を対象とした「昔の生活体験学習会」が開かれ、昔話や餅つき、マユ玉飾りなどを楽しんだ。春にはまた、保存会のメンバーと町広報誌で募集したボランティアの約40名でカヤ刈りがおこなわれ、それをういて2ヶ月あまりをかけて屋根の一部のふき替え作業をおこない、さらに床の張り替え、外壁の一部塗り替え、台所の改善などの補修をおこなった。地区在住の屋根のふき替え職人の賃金は町の補助を得たが、それ以外の修理については、材料費は寄付でまかない、労力は地区の大工や左官職人がボランティアで作業をした。

99年8月には、保存会主催で「大道芸の夕べ」と題した講演会が開催されて約170名が参加し、11月の瞽女（ごぜ）の「ひとり語り」には140名あまりが参加した。その他一般の人々の施設利用も含め、99年の1年間で800人以上が参加し、「古民家は地域のコミュニティセンター、博物館としてよみがえり」つつある（斎藤文夫 2000）。上記のイベントの収益は、家屋の補修などに使用される。2000年7月には特定非営利組織（NPO）の法人認証を受け、30名で始まった会員数も町外の人々の参加も得て160名あまりに増えている。

旧庄屋宅を保存する試みは、補修や活用に地域の多くの人たちを巻き込むことによって、地域活性化の一つの核となることに成功した。行政が文化財として保全につとめるだけでは得られない、自分たちの貴重な文化的財産なのだという意識を住民に喚起し、地域にわたる伝統的な生活や食文化を見つめ直す契機ともなっている。また、さまざまなイベントを通じて地区内外の人々が交流する場ともなり、そうした交流は地域の人々にとって大きな刺激となっている。またイベントに集まった人々に、前述した朝市の会の野菜や地元

の特産品である「ゆべし」を販売することにより、経済的なメリットを得ることにもつながる。巨費を投じて立派な施設をつくらなくても、人々の工夫と熱意によって地域の活性化は十分可能であることが示されている。

さらに、旧庄屋宅の保存を核にして、集落のメインストリートに残された切り妻造りの家が建ち並ぶ景観を保全したい、という声も出ている。最近この町並みのなかで2軒ほど家の建て替えがあったが、誰がいうともなく切り妻造りが残されたという。地域の景観を文化的な財産として大切にするという意識が、福井地区の人々に根づいているということであろう。こうした町並みを活かして、ホテルの時期などに多くの観光客を集落に呼び込み、「そういう人たちと村の人たちがかかわって小さな商売をやっていく」ことが、一つの将来像として考えられている¹⁷⁾。

(5) 小括

本節では福井地区の「地域づくり」について、観光開発のあり方と住民が形成する団体・組織のあり方に焦点をあてながら紹介と検討をおこなってきた。みてきたように、90年代後半の福井地区にはさまざまなボランティア的グループが出現し、観光開発のあり方にも提言をおこないながら活発な活動を展開している。地縁的な地域住民組織である町内会・自治会や半公的あるいは年齢階層的な団体は、従来から多くの地域でみられたものだが、特定の目的のために個人が自由意思で集まって結成されたこれらのグループは、そうした団体とは性格を異にしている。一見すると従来の社会関係とは異なった、まったく新しい関係性が地域に出現しているようにもみえる。

しかし80年代からの流れをたどってみると、これらのグループの出現は何の前提もなしに突然起こったものではないし、上記の自治会等の既存の集団とまったく無関係に現れたものでもない。これらは、それまでのさまざまな蓄積と社会関係のゆるやかな変容や葛藤を基盤としていることが分かる。80年代における古墳の発掘とホテル観察会の開始は、この地域がもつ歴史と自然の価値に人々が目を向けるきっかけとなった。

80年代終わりから90年代の始めにかけての福井地区には、この地域がもつこうした「伝統」的な価値の発見・再評価を軸として地域の観光開発を考えようという方向と、他方では大観音殿の建設と道路や駐車場整備などによって観光開発を進める考え方という2つの流れが存在していた。この両者ともに、福井地区をどう活性化させていくかという問題意識は共有されているわけで、活性化のためのシンポジウムの開催などは協力しておこなわれ、少なくとも表面上は対立が顕在化することはなかった。しかし地域づくりの論理としては、一方の地域の歴史や自然を活かした住民主導の「内発的発展」と、他方の施設や道路の整備という外来型の「開発」の論理とは、たがいに相容れない性格のものでもあったのである。

こうした「地域づくり」をめぐる2つの論理と、90年代半ばに巻町民が選択を迫られた原発建設の問題は、実は少なからぬ関連を有している。かならずしも図式的にはあてはまらないが、ほたるの里づくりなどの自然を活かした開発を志向する人々は、どちらかというとなら原発建設およびそれに頼った地域づくりに対しては批判的な考えをもつ傾向があり、他方で大観音殿の建設など上物的な開発を志向する人々は原発建設に賛成の場合が多かった。90年代後半に出現してきたボランティア型のグループは、前者の流れを汲んで

おり、現段階でのこうしたグループを中心とした地区の活性化に対しては、後者の人々は批判的であるという。

またこの2つの流れの対立・葛藤には、福井地区内部の世代間および階層間の考え方の違いもかかわっている。90年代前半までの大字福井（区会）を主導していたのは、年齢でいうとおもに60代後半から70代の人々であり、また階層でいうと山林地主・農家層が多かった。しかし96年に区長に就任したK氏は当時52歳で、副区長の1人は同年齢、もう1人は47歳と大幅に世代交代しており、職業は全員が自営業である。この時期の役員が、上の世代の不満をおさえて役員会・総会運営の改革、自治会の創設などに取り組んだことはすでに述べた。そして従来の区長が原発推進の旗幟を鮮明にしてきたのに対して、彼らはいくまでも区会・自治会の役員としては中立の立場を守ったのである¹⁸⁾。

90年代前半までの地区の支配層は、上物的開発・原発建設を支持し、住民投票時にもこの立場から積極的に活動していた。しかし彼らがとってきた「飲ませ食わせ」という手法は、やがて「古いやり方」として地域住民の賛同を得られにくくなっていく。同時期に区会・自治会の担い手も「古いやり方」に批判的な人びとに交代するという、地域における権力の移動がみられたのである。90年代後半以降の区会・自治会の担い手は、同時にボランティア型グループの中核的なメンバーでもあった。

さらに、地域づくりをめぐる上記の2つの流れは、経済的な利害状況を認識し判断する枠組みの違いとしても現れてくる。一方では、自然や歴史的な文化遺産を活かして地域に人を呼び込み、そうした人々を相手に「小さな商売」を営むことが、地区の発展にとって望ましい姿と考えられている。たしかに原発建設などの巨大開発は、一時的には地域経済を活性化するかもしれない。とくに小規模の自営業を営む人々は、不況や規制緩和で「いつつぶれるか分からない」という不安を抱いており、仕事の上では原発によって多少は潤うと考えられている。しかし「将来の自分の子どもや孫のことを考えれば」、それは所詮一時的なことにすぎないという。彼らからみれば、巨大開発に依存した地域づくりは「他力本願」であり、長い目で見ると開発によって地域の価値を失ってしまいかねない¹⁹⁾。

結局のところ利害状況の判断にみられる両者の違いは、利害を軽視して他の価値を求め、利害を重視するかにあるのではなく、利害を判断する時間の幅の違いということができる。地域がもつ歴史的な文化遺産、歴史的な景観、自然環境に価値を見出す人々は、そのことを通じて過去ばかりでなく将来に向けても射程の長い時間意識を手に入れているのかもしれない。

90年代後半の福井地区では、たとえば地区の祭りを開催するさいに自治会とまつり愛好会が協力したり、魚のつかみ取り大会で公民館と矢垂くらぶが協力し、旧庄屋佐藤家の屋根修理費用の補助を自治会と佐藤家保存会が共同で町長に申し入れるなど、自治会・公民館などの既存の団体と新しいグループとの共同関係がみられる。また、矢垂くらぶが朝市の会の結成に影響を与えたり、佐藤家保存会のイベントで朝市の会が販売をおこなったりという新しいグループ同士の密接な関係も生じている。こうして地域のなかに新旧の団体による幾重もの多彩な関係の網の目がはりめぐらされていることが、今日の福井地区活性化を支える最大の基盤であろう²⁰⁾。

90年代半ばを境として、福井地区では種々のボランティア型グループが次々と生まれ、自治会総会などのフォーマルな場においても自由な発言が出始め、従来前面に出ることの

少なかった女性たちが朝市の会などを通じて意欲的に地域にかかわっていくようになった。こうした自由な空間が開かれつつあること、人びとの意識や社会関係がその方向にゆるやかに変容しつつあることは、住民投票を可能にした条件であるとともに、住民投票の経験が地域にもたらした効果とみることもできよう。

5. 5. まとめ

本章でたどってきた内容について、近年の農村社会研究や地域研究において展開されている議論とも関係づけながら、要点をまとめておくことにしよう。

(1) 農村の社会編成原理の変容

これまでの農村研究は、おもに家と村という概念に依拠して農村の社会関係を把握してきた。前述したように、農業が小経営として営まれるかぎり、家と村という社会関係と切り離された形で存続していくことは難しい。しかし他方で、もはや家と村の構造や論理から出発しても、農村に生きる個人の行動と意識を捉えきえることは困難である。「家と村落、農業経営が農村社会編成の論理構成要因として変容、変質を遂げ、あるいは変容、変質を迫られ新たな社会編成が開始されざるを得ない状況」が生じているといわれる(高山 1991 p.10)。

こうした状況認識を受けて、たとえば安全・環境を求める都市住民と農村のネットワークへの着目がみられる。それは「農民と市民の横の連携による市民運動」であり、「都市・中央・企業の中核へと収斂するたての社会編成原理に対する地域からの横の社会編成原理の形成は農村研究においても重要な価値視点である」という問題提起がなされた(高橋 1991 p.43)。また、農業者が取り結ぶ選択的人間関係・ネットワークと、家・村を代表とするような社会編成の論理との「緊張関係」をみる、という課題も提起されている(秋津 1998 p.24)。

このように現在が農村社会編成の転換期にあるという認識は研究者に広く共有されており、「新たな社会編成の論理」の探求が求められている。このような課題に照らしてみると、本章3節の検討からは次のようなことがいえるだろう。まず、家のなかでは個人の自立性が増し、村のなかでは各家や個人の自立性が高まっていることがうかがえる。また、企業や地域の権力構造、農協などを含む「たての社会編成原理」に対して、B氏やC氏が農民仲間や都市市民と取り結んでいた村を越えた関係は、ネットワーク的な「横の社会編成原理」といえる。現在のところこれらの新たな関係は、農村社会を作りかえるような面的な広がりをもつには至っていないが、その萌芽としてみることはできよう。

個人を基礎に形成されるネットワーク的な社会関係が新しい社会編成原理の一例としてとらえられるとすれば、つぎにそれが従来型の社会編成の論理とはどうかかわるのかという論点が出てくる。すなわち「新しい論理を、伝統の死滅を展望し、あるいはその否定の上に考えるか、伝統を包み込んで考えるかは重要な論争点」である(高橋 1991 p.42)。とはいえ前者から想定されるように、農村の家や村といった伝統的な社会関係が解体して「近代的個人」が析出し、そうした諸個人が相互にネットワーク的な関係を取り結ぶ、という理解は図式的にすぎるだろう。本章の3節およびとりわけ4節での検討をふまえるならば、新しい社会編成原理は、従来の編成原理の全面的な否定の上に成り立つものではな

く、従来型の編成原理との「交錯」のなかで、あるいは「伝統の見直し」（菅野 1997 p.16）をふまえて形成されているのではないだろうか。

3 節でみたように、たとえば D 氏は、小経営としての家を次の世代に引き継いでゆこうという志向をもち、このことが個人としての原発問題への判断を支えるひとつの基盤になっている。また村は、それぞれの個性に応じて、在住する成員の個人としての判断や行動に一定の影響を与える枠組みとして依然存続していた。村落秩序の編成の状況、権力や主導権のありかによっては、地域のボスたちがすべてを取り仕切る場合もあれば、自由な議論の場が可能になることもある。B 氏のいう「村の集会」、E 氏のいう「村の農協青年部」などの場は、村の既存の社会関係が自由な議論を通じて成員の個人としてのあり方を支える基盤ともなりうることを示唆している。

従来型の社会編成原理と新しい編成原理の関係については、4 節の福井地区の事例において、詳細にみてきた。福井地区では 90 年代に区会・自治会といった従来型の地域住民組織の変容がみられ、こうした動向と軌を一にしてボランティア型・ネットワーク型の新たな社会組織が多数出現してきている。それらは目的を共有する個人の横のつながりからなり、地域のなかの歴史的遺産や自然、伝統の価値を掘り起こす活動を進めている。しかし決して従来型の団体と無縁に存在しているわけではなく、互いに入れ子状に多彩な関係を結びあいながら、地域づくりと自治を支えているのである。

福井地区で顕在化したような社会集団の組みかえ・地殻変動は、目立たないかたちではあれ巻町のいたるところで生じていたと考えられる。それこそが、原発建設の是非を住民自身の意思により判断するという住民投票実施の背後にあってその基盤をなす条件の一つであった。こうした社会集団の変容は、同時に人と人とを結びつける目的や論理の変容ともなうものであろう。つぎにそれをまとめておきたい。

(2) 利害を認識する枠組みと価値意識の変容

90 年代の日本経済は、高度経済成長とオイルショック、バブル経済とその崩壊という過程をへて、成長期から成熟期への転換点にあるといえる。いいかえると、「自然環境を犠牲にしても発展しなくてはいけないという大量生産・大量消費・大量廃棄型の成長主義から、もう少し落ち着いて自然や他者と共存できる成熟社会に移る」移行期とみることができる（佐和・浅田 2001 p.129）。

この報告書の第 2 章でみたように、巻町の地域開発においては、かつては高度成長という「バスに乗り遅れないように」道路整備や企業誘致を大規模にすすめることがめざされていた。しかし本章の 2 節で取り上げた意識調査によれば、90 年代の巻町民の多くは、大規模な開発と経済発展よりも自然を活かした観光や小規模な農業、地場産業を中心にした町の将来像を展望していた。また 3 節で紹介した聴き取り調査においても、自然や伝統的な生活のあり方、「何もないこと」などに価値を見いだす意識が見うけられた。つまり、かつての開発や成長を重視する意識から自然、環境、伝統を重視するあり方へと価値意識が変容している様子がうかがえるのである。

福井地区のケース・スタディにおいても、90 年代の初めにおいては施設整備による開発と自然を活かした開発という 2 つの流れが拮抗していたが、90 年代後半には自然や歴史的文化遺産を重視する流れが優位に立つにいたっている。ここにみられる変容は、けっ

して経済重視から価値理念重視への変容ではないだろう。それは、経済についての考え方、時間のスパンの取り方の問題であり、短期競争的な考え方（一攫千金）から、長期的視野に立った持続的で地道な生活の論理への変容である。原発建設問題にかかわらせていえば、巨大開発に依存した「他力本願」の一時的な利得を求めるのではなく、自然や歴史的文化的遺産を資源として持続的に「小さな商売」を営んでいく、ということであろう。

こうした「内発的発展」は、地域の「伝統の再創造」、すなわち「古くから伝わる型を、新しい状況から生じる必要によって……つくりかえる」ことを不可欠とする（鶴見ほか編 1989 pp.58-9）。3節で紹介したC氏は、「昔からの伝統をもう一度振り返り、一つひとつを見つめ直していくうちに答えがでてくるのではないか」と話し、古くからの農家の暮らしについて再考しようとしている。また福井地区の旧庄屋佐藤家保存会は、かやぶきの建物を残して「昔の生活体験」などのイベントをおこない、地域に伝わる伝統的な生活や食文化を見つめ直すことを試みている。

ここで持ち出されている「伝統」は、たんなる「古いもの」への回帰ではない。それは、現在のわれわれの生活のあり方、文化のあり方を批判的に映し出す鏡として再創造されたものといってよかろう。それは、「つくってはこわし」で動いてきた近代的な文化、そこにみられる射程の短い時間意識に対する反省をうながすものである。福井地区にみられるこうした伝統の再創造とホテルや川など地域の自然がもつ価値の発見は、福井地区における新たな社会編成の論理を内容的にかたちづくるものであるといえよう。そしてそれは同時に、外来型の大規模開発ではなく地域の内発的発展をめざす価値意識と利害認識に接続するものである。

(3) 地域における自己決定の論理

こうして福井地区における伝統と自然の「発見」は、地域の内発的発展と新たな社会編成の条件となるものだった。それは「他力本願」の外来型開発やタテ方向の社会編成への包摂とは異なった、地域のあり方・方向を地域の人々が自己決定してゆく流れでもある。これはまさに、原発建設の是非については住民投票により住民の意思を問うことを通じて決するという枠組みの形成が、人々に訴求する基盤でもあったといえよう²¹⁾。

福井地区の場合、地域づくりをめぐる自己決定の一方の主体となったものは、多様に展開するボランティア的なグループだった。こうした諸団体が、既存の地域住民組織と様々な関係を取り結びながら活動していくなかで、地域づくりのいくつかの方向性が生まれてきている。その意味では、ボランティアな諸団体の「私的」な活動こそが、まさに地域にとってはパブリックそのものなのである。この地域の人々は「国策」という制度化された既存の公共性を、社会編成をゆるやかに組みかえることを通じて掘り崩し、自らの自己決定の領域を取り戻しつつあるといえる²²⁾。

こうしたボランティア的なグループの中心的な担い手は、自営業を営むなどして地域に根づいて生活する人々であり、その一部は同時に自治会の中樞を担う人々でもある。彼らは地域の間人関係を大切にしている人々であり、地域のなかにあえて尖鋭な対立をもちこむことは回避しつつ、自分たちの楽しみを主眼において活動を進めてきた。しかし後から振り返ってみれば、こうした活動は、いくつかの対立や葛藤をへて徐々に地域の社会編成を組みかえ、地域における主導権の移動をももたらしている。

またこれらのグループでは、その活動のなかで日常的に原発建設問題について議論しているわけではないし、原発に対して正面切って反対を掲げているわけではない。グループの内部にはこの問題について多様な意見を抱えており、そうした多様性を包み込みながら、それぞれの目的に向けた活動を展開している。しかしその活動が大枠としてめざしている方向は、みてきたように地域の人々の自己決定にもとづく内発的発展であり、原発建設＝巨大開発とは相容れない地域づくりを実質的にはめざすものだった。90年代の福井地区にみられた動向は、原発建設に反対する運動ではなかったが、そうした巨大開発に対するアンチテーゼだったわけである。既存の伝統的な社会編成と多様な関係を取り結びつつ、自分たちが住む地域の価値に着目し掘りおこしてきた活動は、大規模開発から内発的発展へという時代の流れを先駆的にとらえたものだったといえる。

そうしてみると、ここにみられたのは、伝統的なしがらみと自立した近代的個人との対立であるとか、しがらみに絡めとられた個人から自立した個人への「発展」という構図ではないだろう。そうではなくて、(この「しがらみ」も含む) 伝統や文化、自然などの地域的資源をもとに持続的な発展と自治をめざすあり方と、外来型開発・経済成長により「豊かさ」をめざすあり方の対立だったといえる。今回の住民投票をめぐる動きのなかで、「国策」から自己決定の領域を取り戻し「自立的」に判断する個人は、むしろ前者を基盤とし前者のなかで育まれたのではないだろうか。

【注】

- 1) 1998年11月のF氏への聴き取りによる。
- 2) 『新潟日報』1989年3月15日付朝刊。このシンポジウムは、「観音殿」建立を契機として「開発」を志向する人々を巻き込んだかたちで(むしろ表に立てて)開催されているが、行政側以外のパネリストは、すべて「自然」を残す方向でコメントをおこなっている。こうしたパネリストの人選には、コーディネーターのしたたかな戦略が感じられる。
- 3) 1998年11月のF氏への聴き取りによる。
- 4) 「やすらぎの里」に対抗するために、「ほたるの里」を積極的に地元の新聞各紙に取り上げてもらう、といった活動がなされた。たとえば、新潟市の中国文学研究家が福井地区のホテルをみて詠んだ漢詩を、地元有志が「ほたるの碑建立委員会を」つくって石碑にしたのだが、このことは各紙で大きく報道された。記事の一つには「福井の蛍をより多くの人に知ってもらうとともに、蛍の住む優れた自然環境を守る住民意識の高揚につなげたい」というコメントが紹介されている(『毎日新聞』1991年2月19日付朝刊県内版)。
- 5) 1998年11月のF氏への聴き取りによる。
- 6) 同年の新聞記事には、次のようなほたるの会会長のインタビューが掲載されている。「開発一辺倒の時代は終わりました。これからは、水と緑に囲まれてゆったりと過ごす生活も必要。そのためには、ホテルのように人が直接触れられる自然が不可欠です」(『毎日新聞』1997年6月1日付朝刊県内版)。
- 7) 1998年11月のF氏への聴き取りによる。
- 8) 「大字福井 平成5年度通常総会議事録」による。以下の記述では、各年次の総会

議事録および会計報告を適宜参照している。

- 9) 2000年12月のK氏への聴き取りによる。
- 10) 巻町の全区長の集まりである区長会でも、会合のあとの飲酒は慣例だったが、K氏はこの席にも加わらなかった。区長会では、2000年1月の町長選で新人候補を応援する非公式の根回しをおこなったらしいが、K氏には声はかからなかった。「暗黙のうちに」決められたことであるが、K氏以外の区長はほぼ全員が参加したということである。原発の問題やそれにかかわる町長選については集落の人々の意見が分かれているのであるから、区長や役員は公の場では中立にふるまわなければならないというのがK氏の考えである。地域の支配層に依然として残る古い体質と、K氏の個性との対比が現れている。ただK氏の言動の影響もあって、最近では区長会にも従来のあり方を反省する動きがでてきているという(2000年12月のK氏への聴き取りによる)。
- 11) 1998年11月のF氏への聴き取りによる。
- 12) 2000年9月のI氏、Y氏、M氏(現福井自治会三役)への聴き取りによる。
- 13) 2000年12月のH氏(まつり愛好会会長)への聴き取りによる。
- 14) 2000年8月のF氏、同年9月のI氏、Y氏、M氏への聴き取りによる。
- 15) たとえば「ホテルの次はアユ復活」(『新潟日報』1997年10月25日付朝刊地域版)、「手作り魚道で『アユよ来い』」(『朝日新聞』1997年11月8日付朝刊県内版)といった見出しのもとで、活動の様子が大きく紹介されている。
- 16) 2000年8月のF氏、同年9月のI氏、Y氏、M氏への聴き取りによる。
- 17) 2000年8月のF氏への聴き取りによる。
- 18) 聴き取りによれば、K氏は「原発推進あるいは反対で名乗りを上げて区長に選ばれたわけではないので、地区の人々の意見が分かれている以上、片寄らず平等な立場に立つことが必要であると考えた」という。このK氏を含む96年以降の自治会の新旧役員4名の方に、住民投票の実施と原発の建設についての個人的な考えをたずねたところ、住民投票を実施して建設反対の結論を出したことについて肯定的な評価をしている人が3名、どちらかというとな否定的に評価している人が1名だった。それぞれの意識の背景として、さまざまな生活史上の経験を聞くことができたのだが、プライバシーの問題もありここでは割愛せざるをえない。
- 19) 2000年9月のI氏、Y氏、M氏への聴き取りによる。
- 20) とはいえ、福井地区の地域づくりにもいくつかの問題点が見受けられる。たとえば、新たに結成されたグループをみると、農家の中高年女性をメンバーとした朝市の会以外は、ほぼ男性によって占められている。年齢階層的な既存の団体についても、中年までの女性が属するようなものはみられなくなっている。自治会総会への出席者がほとんどみな男性であることも含め、女性が地域のなかで根付いて活動する場が少ないことは、現在のこの地区にとって大きな問題であろう。
- 21) それは同時に、「国策」という原発推進側の論理が人々に訴求しなくなる流れを意味している。「『市民的公共性』は、90年代後半の各地の住民投票に見られるように、「公共性」(公益性)を定義する権利を国家の独占から奪還し始めている」(斎藤純一 2000 p.2)。公共的空間とは、まさに「公私の境界をめぐる言説の政治が行われる場所」なのである。

22) こうした福井地区の事例は、吉原の次の指摘に重なる内容をもつ。「あらためて注目されるのは、通常、町内会等地域住民組織の対向にあるとされるボランティア・アソシエーションや NPO 等の位置づけである。……それらが主張する集団帰属とかある種の共同性をもった社会的紐帯は、冒頭で触れたような集団的な自己統治の復活をもとめる動きのなかで、上述した町内会における〈共同性〉〈公共性〉の内容と共振する地平を有している」（吉原 2000 p.150）。

【文献】

- 秋津元輝 1998『農業生活とネットワーク』御茶の水書房
菅野正 1997「いま地域社会をどう考えたらいいのか」『秋田桂城短大研究所報』1
斎藤純一 2000『公共性』岩波書店
斎藤文夫 2000「民家を守る仲間たち」『民家』10
佐和隆光・浅田彰 2001『富める貧者の国』ダイヤモンド社
村落社会研究会編 1991『転換期農村の主体形成(村落社会研究 第27集)』農文協
高橋明善 1991「農村社会編成の論理と展開」(村落社会研究会編 1991)
高山隆三 1991「農村社会編成の論理と展開」(村落社会研究会編 1991)
鶴見和子・川田侃編 1989『内発的発展論』東京大学出版会
新潟県商工会連合会ほか 1990『巻町福井地区の観光開発について』
細谷昂 1998『現代と日本農村社会学』東北大学出版会
巻町編 1994『巻町史 通史編 下巻』
吉原直樹 2000「地域住民組織における共同性と公共性」『社会学評論』200

【付記】

本稿のもとになった現地調査にあたって、何度も多忙な時間をさいてインタビューに応じていただいた巻町の方がたに、心よりお礼申し上げます。また福井自治会および巻町ほたるの会、まつり愛好会など諸団体の関係者の方がたからは、貴重な資料を多数お貸しいただきました。心より感謝申し上げます。

表5-1 生活意識と原発建設賛否のクロス

(%)

(ア) 地域で何か問題があれば近隣の人と相談して解決していきたい

	サンプル数	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	無回答
合計	562	71.0	5.9	21.4	1.8
96年住民投票 原発建設反対票を投じた	317	71.9	6.6	19.6	1.9
原発建設賛成票を投じた	114	79.8	5.3	13.2	1.8
投票に行かなかった	85	61.2	5.9	30.6	2.4
その他	11	27.3	-	72.7	-

(イ) 困っている人が近くにいたら放っておけない

	サンプル数	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	無回答
合計	562	63.5	2.3	32.6	1.6
96年住民投票 原発建設反対票を投じた	317	67.2	3.2	28.4	1.3
原発建設賛成票を投じた	114	68.4	0.9	28.9	1.8
投票に行かなかった	85	47.1	2.4	48.2	2.4
その他	11	54.5	-	45.5	-

(ウ) 義理ある人が困っていれば、どんなことがあっても助けたい

	サンプル数	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	無回答
合計	562	59.1	3.7	35.1	2.1
96年住民投票 原発建設反対票を投じた	317	59.0	3.2	36.6	1.3
原発建設賛成票を投じた	114	73.7	3.5	20.2	2.6
投票に行かなかった	85	48.2	4.7	43.5	3.5
その他	11	54.5	9.1	36.4	-

(エ) 何かするときは、これまでの慣習にとらわれずに決めたい

	サンプル数	そう思う	そう思わない	どちらともいえない	無回答
合計	562	50.0	13.2	34.5	2.3
96年住民投票 原発建設反対票を投じた	317	53.3	8.8	35.6	2.2
原発建設賛成票を投じた	114	53.5	20.2	23.7	2.6
投票に行かなかった	85	32.9	21.2	43.5	2.4
その他	11	63.6	18.2	18.2	-

表5-2 生活意識と基本属性のクロス

(7) 「地域で何か問題があれば近隣の人と相談して解決していきたい」

(i) 「困っている人が近くにいたら放っておけない」

		サ ン ブ ル	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	ど ち ら か も い え な い	無 回 答
合 計(562)	71.0	5.9	21.4	1.8
性別	男女	性(
	男	(275)	70.2	6.9	21.8	1.1
	女	(283)	72.1	4.9	20.8	2.1
年齢	20	代(
	0	(47)	57.4	12.8	29.8	-
	3	(81)	66.7	3.7	29.6	-
	4	(123)	69.1	5.7	25.2	-
	5	(95)	74.7	8.4	16.8	-
	6	(111)	69.4	4.5	20.7	5.4
	7	(87)	81.6	4.6	10.3	3.4
婚姻	未婚	婚(
	既	(474)	56.9	12.1	29.3	1.7
	職	(45)	80.0	4.4	13.3	2.2
	業	(54)	74.1	5.6	18.5	1.9
	(17)	88.2	-	5.9	5.9	-
	(19)	63.2	-	36.8	-	-
	(67)	62.7	7.5	29.9	-	-
	(89)	68.5	5.6	24.7	1.1	-
	(69)	66.7	7.2	23.2	2.9	-
	(108)	74.1	6.5	19.4	-	-
	(34)	73.5	5.9	14.7	5.9	-

		サ ン ブ ル	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	ど ち ら か も い え な い	無 回 答
合 計(562)	63.5	2.3	32.6	1.6
性別	男女	性(
	男	(275)	62.2	3.6	33.8	0.4
	女	(283)	64.7	1.1	31.8	2.5
年齢	20	代(
	0	(47)	66.0	6.4	27.7	-
	3	(81)	51.9	1.2	46.9	-
	4	(123)	62.6	1.6	35.8	-
	5	(95)	53.7	1.1	44.2	1.1
	6	(111)	65.8	3.6	27.0	3.6
	7	(87)	81.6	2.3	12.6	3.4
婚姻	未婚	婚(
	既	(474)	48.3	5.2	46.6	-
	職	(45)	60.0	2.2	37.8	-
	業	(54)	59.3	-	38.9	-
	(17)	47.1	11.8	35.3	1.9	-
	(19)	57.9	-	42.1	-	-
	(67)	70.1	-	29.9	-	-
	(89)	58.4	1.1	39.3	1.1	-
	(69)	63.8	5.8	27.5	2.9	-
	(108)	68.5	-	31.5	-	-
	(34)	73.5	5.9	17.6	2.9	-

(7) 「義理ある人が困っていれば、どんなことがあっても助けたい」

(I) 「何かするときは、これまでの慣習にとらわれずに決めたい」

		サ ン ブ ル	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	ど ち ら か も い え な い	無 回 答
合 計(562)	59.1	3.7	35.1	2.1
性別	男女	性(
	男	(275)	64.4	4.0	30.2	1.5
	女	(283)	53.7	3.5	40.3	2.5
年齢	20	代(
	0	(47)	59.6	8.5	31.9	-
	3	(81)	50.6	2.5	46.9	-
	4	(123)	49.6	4.9	45.5	-
	5	(95)	57.9	2.1	38.9	1.1
	6	(111)	63.1	5.4	27.9	3.6
	7	(87)	77.0	-	16.1	6.9
婚姻	未婚	婚(
	既	(474)	55.2	6.9	37.9	-
	職	(45)	60.0	2.2	37.8	-
	業	(54)	63.0	1.9	33.3	1.9
	(17)	58.8	11.8	23.5	5.9	-
	(19)	42.1	-	57.9	-	-
	(67)	67.2	-	32.8	-	-
	(89)	56.2	5.6	34.8	3.4	-
	(69)	52.2	5.8	39.1	2.9	-
	(108)	56.5	1.9	41.7	-	-
	(34)	73.5	5.9	17.6	2.9	-

		サ ン ブ ル	そ う 思 う	そ う 思 わ な い	ど ち ら か も い え な い	無 回 答
合 計(562)	50.0	13.2	34.5	2.3
性別	男女	性(
	男	(275)	56.7	13.1	29.8	0.4
	女	(283)	43.5	13.1	39.6	3.9
年齢	20	代(
	0	(47)	42.6	10.6	44.7	2.1
	3	(81)	58.0	6.2	35.8	-
	4	(123)	57.7	10.6	31.7	-
	5	(95)	45.3	18.9	35.8	-
	6	(111)	44.1	13.5	37.8	4.5
	7	(87)	48.3	17.2	28.7	5.7
婚姻	未婚	婚(
	既	(474)	51.7	8.6	39.7	-
	職	(45)	46.7	22.2	31.1	-
	業	(54)	46.3	13.0	38.9	1.9
	(17)	47.1	5.9	41.2	5.9	-
	(19)	63.2	21.1	15.8	-	-
	(67)	55.2	11.9	32.8	-	-
	(89)	44.9	12.4	41.6	1.1	-
	(69)	47.8	13.0	36.2	2.9	-
	(108)	51.9	13.9	33.3	0.9	-
	(34)	58.8	8.8	26.5	5.9	-

(%)

表5-3 巻町の今後目指す町イメージ

		農業を振興した農業中心の町	工場誘致などによる工業中心の町	商店街の活性化などによる商業中心の町	自然を生かした観光中心の町	住宅環境を整備したベッドタウン	研究機関や大学の誘致による文化的な町	今のままでよい	その他	無回答
合計	(562)	30.8	12.8	26.3	44.3	25.3	23.5	12.6	5.5	1.6
96年・原発建設反対票投じた	(317)	30.6	8.5	23.0	52.1	24.9	24.3	13.6	4.4	0.9
住民・原発建設賛成票投じた	(114)	30.7	25.4	31.6	36.8	29.8	26.3	2.6	8.8	0.9
投票・投票に行かなかった	(85)	30.6	11.8	28.2	34.1	22.4	17.6	21.2	4.7	3.5
その他	(11)	9.1	9.1	36.4	45.5	54.5	27.3	9.1	-	-

(%)

表5-4 巻町の産業の将来像

		農業について		
		規模拡大を進め、効率が高い	収益の上をあげる農業をめざす	有機農法などの小規模でも環境に配慮した農業をめざす
合計	(562)	26.9	66.2	6.9
96年・原発建設反対票投じた	(317)	20.2	73.8	6.0
住民・原発建設賛成票投じた	(114)	42.1	50.0	7.9
投票・投票に行かなかった	(85)	32.9	62.4	4.7
その他	(11)	27.3	72.7	-

(%)

		工業について		
		地域の活性化をはかる	大規模な工業団地の造成と工場誘致をすすめる	無回答
合計	(562)	57.5	34.0	8.5
96年・原発建設反対票投じた	(317)	60.9	31.2	7.9
住民・原発建設賛成票投じた	(114)	48.2	44.7	7.0
投票・投票に行かなかった	(85)	54.1	38.8	7.1
その他	(11)	72.7	27.3	-

(%)

		商業について		
		高い集客力のある郊外型大型店の誘致をすすめる	町の活性化をはかる	無回答
合計	(562)	43.4	48.8	7.8
96年・原発建設反対票投じた	(317)	42.6	50.2	7.3
住民・原発建設賛成票投じた	(114)	44.7	48.2	7.0
投票・投票に行かなかった	(85)	47.1	47.1	5.9
その他	(11)	54.5	45.5	-

表5-5 福井地区の「地域づくり」略年表

	福井地区の住民主体の動き	巻町、その他の動き
1982		山谷古墳「確認」(4月)
1985	「ゲンジボタルを観察する集い」(6月:以後毎年開催)	
1987	「山谷古墳発掘を支援する会」発足(7月) 山谷古墳発掘状況現地説明会(8月) 山谷古墳「古代食パーティー」(8月)	山谷古墳発掘調査(8月)
1988	福井地区に観音像奇贈(11月)	
1989	「明日の福井を考えるシンポジウム」(3月)	地域おこし懇談会(7,10月:西蒲原連合商工会主催)
1990	福井観光協会設立(大字福井臨時総会)	「第3次巻町総合計画」策定(3月) 温泉掘削に成功(10月) 「平成福寿大観音」開眼法要(10月) 「ふるさと砂防モデル事業」指定(建設省) 「ふるさとの川モデル事業」指定(建設省) 「ほたるの里整備事業」指定(巻町:91-93年度)
1991	「蛍の碑」除幕式(6月) 「巻町ほたるの会」結成(8月) 矢垂川迂回水路建設(11月:ほたるの会など)	
1992	第1回巻町ほたる祭り(6月:福井観光協会・ほたるの会) (→以後毎年開催) ホテルの幼虫放流(8月:ほたるの会)	第三セクター「福井開発」発足(9月)
1993	賦課金(字費)徴収割合変更(1月:大字福井総会)	温泉保養施設「じょんのび館」開設(4月) 巻町議会、「原発建設早期着工」意見書可決(6月)
1994	巻町ホテル保護監視員委嘱(4月)	佐藤町長「原発建設凍結」解除・3期目出馬表明(3月) 巻町ほたる保護条例制定 第1回新潟県ほたるサミット in まき(7月) 町長選で佐藤氏が三選(8月) 五福トンネル開通(11月) 福井地区に地ビールパブ・オープン(1月) 自主管理住民投票実施(1-2月) リコールを受け佐藤町長が辞職(12月)
1995		町長選で笹口氏当選(1月) 住民投票実施(8月)
1996	「大字福井規約」承認(1月:大字福井総会) 「福井まつり愛好会」結成 住民有志が矢垂川に手作り魚道を設置(10月) 矢垂川にアユを遡上させよう! 現地見学会(11月) 「矢垂くらぶ」結成(11月)	
1998	福井自治会設立総会(1月) 矢垂川にアユの稚魚を放流(5月:矢垂くらぶ) 矢垂くらぶセミナー(6月:矢垂くらぶ) 福井庄屋宅見学会(6月:角田山麓の遺跡を考える会) 「福井の自然と振興を考えるつどい」(6月:福井自治会) 巻町の昔ばなしと紙芝居(8月:巻史学会) 第1回佐藤家保存の発起人会(8月) ふれあい魚つかみどり(8月:福井公民館・矢垂くらぶ) 「朝市の会」結成 アユの生育調査(10月:矢垂くらぶ) 「福井旧庄屋佐藤家保存会」結成(10月) 環境整備と剣さ焼きの会(10月:佐藤家保存会) 「トキが減びるとき」公演(11月:佐藤家保存会)	「第4次巻町総合計画」策定(6月)
1999	昔の体験学習会(1月:峰岡地区公民館・佐藤家保存会) 大道芸の夕べ(8月:佐藤家保存会) 警女の「ひとり語り」(11月:佐藤家保存会)	坂下町議のリコール成立(9月)
2000	佐藤家保存会が特定非営利法人(NPO)認証(7月)	町長選で笹口氏が再選(1月)

表5-6 1998年度 福井自治会事業報告

平成10年度事業報告

自 平成10年 3月 1日

至 平成10年12月31日

月	一般事業	各種団体の事業	会議等
3	・太々講(8日) ・神社冬囲い撤去普請(22日)	・舟山神社清昇(31日福寿会)	
4	・春祭り(16日)	・春の防火週間(福井消防団) ・福井神社・集落センターの清昇(14日福寿会)	・船山神社祭礼(3日) ・役員会(11日)
5	・川掃除普請(10日)	・角田山登山道の草刈り(福井観光協会) ・稚アユ放流(矢垂クラブ)	・役員会(20日)
6	・「福井の自然と風情を考える集い」 (20日)	・ほたる祭り(20日福井観光協会他全団体) ・防火用具の一斉点検(福井消防団)	・JA越後中央農協総代推薦
7	・川刈り普請(5日) ・諏訪山下刈り(11日役員のみ)	・ポンプの性能検査() ・少年野球大会(19日地区公民館) ・教養講座とお楽しみ会(25日福寿会)	・中間監査(11日) ・柴町団地内一斉草刈り(5日) ・役員会(25日)
8	・「荻町クリーン作戦」(2日) ・秋祭り(27日) ・招魂祭()	・山谷古墳・福井神社・集落センターの清昇 (20日、24日福寿会) ・宵宮出店(26日福井まつり愛好会)	・農業委員候補推薦
9		・ほたる幼虫放流(荻町ほたるの会) ・遊園地の清掃(福寿会)	・団体懇談会(27日)
10	・防火木槽移築工事起工式(5日)	・運動会(4日福井公民館・福和会) ・環境整備と剣さ焼きの会(18日佐藤家保存会) ・地蔵講と健康講座(22日福寿会) ・アユ成育調査(10日矢垂クラブ)	・要望事項の取りまとめ ・関係県職員との懇談会 (24日) ・役員会(17日)
11		・小中学生卓球大会(中甸地区公民館) ・秋の防火週間(福井消防団) ・「トキの減びるとき」公演(28日佐藤家保存会)	・船山神社祭礼(3日)
12	・神社冬囲い普請(6日) ・しめ縄・お礼焼き(31日)	・福井神社・集落センターの清昇(23日福寿会) ・かや刈り(6日佐藤家保存会)	・予算編成 ・役員会(13日)

6. 住民投票運動とジェンダー

住民投票をめぐる一連の経緯の中で女性層の動向は大きな役割を果たしたといえる。3章4章でみたように、住民投票を支持した層として30代、40代の女性の位置は大きく、「青い海とみどりの会」に代表されるような女性中心の組織による活動も運動に大きな影響を与えた。町民自身にもこのことは意識されており、実際に運動にたずさわっていたリーダー層はもちろん、「女の人たちががんばっていた」という声はさまざまなインタビュー調査でも必ずきかれるところである。

他方、町内会や自治会、伝統的な家の問題などにみられるように、地域での政治活動や町づくり活動などに女性が積極的に関わるにはまだ根強い障壁が横たわっていると考えられる。特に巻町のような保守層が強い地域では、これまで特に女性が活発に表にでることなく、女性と政治の関係についてはきわめて伝統的な地域だったともいえる。

では、女性層は、住民投票をめぐる問題にどのように反応し、地域の政治問題に関与していったのか。その問題について本章で検討を加えることにする。

6.1. 巻町のジェンダー構造

(1) 人口・世帯・職業

まず、巻町のジェンダー構造がどのようなものか。今回の調査と官庁統計からみることにする。

巻町の人口30,011人のうち、女性は15,469人（1995年現在）であり、51.5%をしめる。今回の調査でみると、巻町生まれは男性で7割、女性で5割であり、女性の方に来住者が多い。男性の4人に1人は「巻町生まれであるが、巻町以外のところに住んだことがある」と答えているが、女性の場合、出戻り層は14.1%となっており、その他、女性では巻町にきて10年未満、11年～20年未満、20～30年未満がそれぞれ1割前後という結果が示されている。特に30代女性に来住者が多く、約63%が巻町にきて20年未満と回答している。つまり1960年代の高度成長期に生まれ、1980年以降になって巻町にやってきた住民層になっている。

世帯構成をみると、巻町は、新潟市にくらべ、核家族率が低く、平均世帯員数も約1人多い。いわば、三世代家族が多く、家族規模が大きくなっている（表6_1）¹⁾。核家族率は47%前後で1970年代以降ほとんど変化はみられないが、高齢化の進展とともに、単独世帯が増えている。

職業構造をみると、新潟県は女子労働力率が高く共働きが多いが、巻町においてもその傾向はみられる。1995年国勢調査では、12,920人中、6,993人が働いており（うち140人が失業者）、女子労働力率は54.1%（県52.6%、新潟市49.7%、全国[98年]50.1%）である。労働力状態をみると、労働力人口のうち「主に仕事」となっているものは、巻町の女性では69.7%である（県平均68.3%、新潟市67.5%）。なお、この数字はこ

の1970年代以降、ほとんど変化していない。首都圏などの都市部に比べ、巻町は伝統的に女子の就業率が高い地域であるといえる。

その職業の内訳では、農業を中心とした第一次産業従事者は就業者の約10%であり、もっとも多いサービス業従事者で29.8%となっている。なお、主な労働力人口（産業別）の割合の変化は表6_2の通りである²⁾。

(2) 政治

では、巻町において女性の政治への関わりはどのような状況か。

投票率についてここ10年あまりの動向をみると、巻町では国政選挙においては女性の投票率が男性よりも低く、他方で町長選挙や町議会議員選挙では、女性の投票率が男性を上回ることが多い（表6_3）。国政レベルではなくより身近な地域レベルにおいて、女性の政治関心が高いことはしばしば指摘されるが、巻町においてもそれはあてはまるといえる。1996年の住民投票のときの投票率は、男性87.96、女性88.59であるが、この数字は、町長選挙、町議会議員選挙の数字とほぼ同じレベルであり、地方選挙における高い投票率がそのまま住民投票につながっていると考えられる。なお、今回の調査対象者でみると、住民投票を棄権したと回答したものは男性で16.4、女性で13.8であり、男性でやや棄権が多いが、実際の投票とほぼ同じ数字を示している。

投票以外の政治活動についてはどうだろうか。今回の調査で、原発建設問題（賛成、反対のどちらも）に関して何らかの活動をしたことがあるかについてたずねた。女性は「何もしたことがない」と回答したものが44%で、34%の男性よりも多くなっており、男性の方がやはり政治問題に積極的に参加していることが、今回の原発問題でもみてとれる。活動内容でみると、「演説会・集会に参加したことがある」「活動グループに参加したことがある」という質問には男女差が大きくなっているが、「署名やカンパをした」「署名やカンパを集めた」については男女の格差は消えており、これらは女性が参加しやすい活動であることがわかる（3章参照）。

なお、巻町の目指す方向についてたずねたところ、各質問について、男女間に10ポイントほどの格差がみられた（表6_4）。これらの結果では、女性は生産や効率より、環境や身近な生活価値を重視するという特徴が示されている。

最後に政党支持率をみてみよう。今回の調査で「あなたはどの政党が一番好きですか」とたずねたところ、表6_5のような結果がえられた。自民党を選択したものは、男女とも25%程度で、これは95年のSSM調査の数字とほぼ同じである（男性25.6%、女性23.0%）。「わからない」と答えた者が女性において極端に高くなっており、約4人に1人がいわゆるDK層となっているが、この女性におけるDKの多さも従来指摘されている特徴である（青木1991）。

(3) 価値意識

次に、政治意識以外のさまざまな価値意識について、今回の調査結果から巻町の特徴を整理する。

「ふだんの生活であなたが大事にしている生き方や考え方はどれですか」という質問について8つの選択肢の中から選んでもらった。8つの選択肢は、NHK放送文化研究所の「日本人の意識」調査の質問を参考につくったものであるが（NHK放送文化研究所編 1998）、それを快・利・愛・正の4つの価値に分類した場合、回答の割合は表6_6、6_7の通りとなった。

この結果をみると、女性の場合、愛志向が強く、男性において利志向、正志向が強い。女性が身近な人間関係に価値をおいていること、男性の方がより未来志向が強いこと、などがわかる。1993年のNHKの調査では、「その日その日を自由楽しく過ごす（快志向）」23.0%、「しっかりと計画をたてて豊かな生活を築く（利志向）」28.6%、「身近な人たちとなごやかな毎日を送る（愛志向）」39.7%、「みんなと力をあわせて世の中をよくする（正志向）」6.6%という結果になっており、巻町の場合、正志向がやや高めである。

同じくNHKの調査に親戚・地域・職場の人間関係についての質問があるが、今回の調査でも同じ質問を行った（表6_8）。これらをみると、男女の間に意識の差はあまりみられないことがわかる。なお、この質問は世代差が大きく、若いものほど形式的つきあいを望む傾向がみられる。特に近隣関係においては、形式的つきあいをのぞむものが多くなっている。

性役割意識については、男女差がもっとも大きくあらわれた。ただ、今回の調査結果は、性役割意識が非常に弱いことを示しているが（表6_9）、サンプル特性によるものか巻町の地域特性によるものか、さらなる検討が必要であろう。

6.2 投票行動・政治意識と女性

住民投票をめぐる一連の選挙での投票行動を今回の調査結果からみると、どの段階においても、女性の方が男性より10ポイントほど原発建設反対派に投票した者が多い。しかし、投票行動ではなく、住民投票についての意見になると男女の差はほとんどみられない。たとえば、「自主管理の住民投票に賛成でしたか」という質問に賛成だったと答えたものは、男性で58.5%、女性で56.9%である。原発問題への関心の強さも男女とも差はなく、住民投票後の99年町議選で原発問題を重視したか、という質問に「重視した」と回答したものは、男性で64%、女性で66.4%とほぼ同じである。

2000年1月の町長選挙での投票理由をたずねたところ、「原発に反対だから」という理由を選んだものは、女性で51.2%と、やはり男性（40.0%）より10ポイントほど高くなっている。「エネルギー政策として原発推進を必要だと思うか」、という質問において、「必要」と回答した男性が46.5%と、やはり女性より10ポイントほど高い数字を示している。つまり、原発問題では女性の方に反対派が多いこと、しかし賛成か反対かはともかく、原発問題や住民投票制定という動きそれ自体については男女ともに高い関心をもっていること、などがこれらのことから推測できる。

では、住民投票運動に高い関心をもって反応した層はどのような特徴をもっているのか。男女の違いに注目しながら、この問題をとりあげる。

(1) 属性

居住歴によって、住民投票問題への反応が異なるかどうか、みてみよう。

巻町生まれでなく、他所から移住してきた住民をみると、巻町にきて10年未満のもの、すなわち1990年以降に町に移住してきた層は、投票行動に関してやや消極的だが、それ以前から住んでいる層では、巻町生まれ住民と同じく、さまざまな投票に熱心に参加している。中でも、20年以上すんでいる層（1980年以前に移住したもの）は、巻町生まれ層とほぼ類似した投票行動を行っている。

自主管理住民投票をどう思うか、住民投票自体に賛成か反対か、という質問に対しては、男女で逆の傾向を示している（表6-10）。すなわち、女性の場合、もっとも住民投票を支持したものは、1980年以降の新規来住者と他出経験のある出戻り層であり、20年以上の居住経験のあるもの、他出経験のない巻町生まれ層との間に20ポイントほどの開きをみせている。それに対し、男性の場合はむしろ、「生まれてからずっと巻町にいる」と回答した地付き層と出戻り層、すなわち巻町生まれ層において、住民投票を支持するものが多い。

つまり、女性の場合は新規来住者層、男性の場合は巻町生まれ層の支持が、住民投票を制定する上で大きな影響を与えていたことがわかる。

次に職業と住民投票への賛否についてみてみると、男性の場合は、両者の間に関連はほとんどみられない。男性ではいかなる職業であろうとも、原発建設への賛否に違いがみられても住民投票自体をどう思うかについては差がみられないが、女性の場合、農業・自営業と、専門・事務・経営管理・技能職との間に態度の差がみられる。つまり、家業従事者の場合に比べて、家の外に勤務する女性の方に、住民投票を支持する傾向が強く（8割程度）、およそ20ポイントの差がみられる。

また、年齢については、若い世代ほど住民投票支持層が多く、特に女性の場合その傾向が顕著にみられる。女性では50代より若い層、男性では40代より若い層に住民投票を支持するものが多いが、男性の場合は、高齢者の場合でも支持するものは多い。

その他、学歴についてもみられることであるが、これらの基本属性と住民投票への意識や行動を見た場合、女性の方がより諸属性との関係が強くみられ、男性の場合はそれほど関連はみられない。いわば、女性の場合、自分のおかれた社会的位置との関係がより直接的にあらわれている。男性の場合は政治問題に日常なじんでおり、どのような位置におかれようとあまり影響はないが、女性にとっては政治的なものへの距離が大きいゆえに、出身家庭や現職など、とりまく環境の影響が、政治問題への取り組みに関係するのかもしれない。

(2) 生活意識 一諸属性との関係

次にさまざまな価値意識と投票行動・政治意識との関係を検討する。

今回、12のさまざまな生活意識についてたずね、「そう思う」「思わない」「どちらでもない」の3段階で回答してもらった。そして、因子分析を行い、その中で負荷量が小さい項目をのぞいた7つを用いて尺度をつくり、価値意識と住民投票問題への態度との関係を考察した。抽出された因子と負荷量は表6_11である。

第一番目の因子は、責任をおうことを避けたり現状を変革することを好まない態度と考えられるので、現状維持志向と名付ける。第二の因子は、いわゆる義理や人情を重視し、緊密な人間関係を求める価値観であり「人情味志向」と名付けた。これは地域の緊密な人間関係を重視し、かつ地域づくりへのより積極的な関係を志向するものだと予想できる。この2つの因子は、ともに伝統的な地域社会の特徴として指摘できるが、性質が異なり、逆の相関関係にある(表6-12)。ここでの現状維持志向が消極的な態度を含むものであるのに対し、人情味志向はむしろ周囲への能動的な働きかけをもつ志向となっている。

この2つの因子関連項目を得点化したものと、性別役割意識、家についての意識³⁾の4つの価値意識もちいて分析をこころみた。なお、各意識間の相関係数については表6_12に示しておく。

まず、居住歴と職業によって、価値意識に違いはあるのだろうか。各意識項目について、居住歴と職業のダミー変数を用いた重回帰分析を行った。効果のみられたものは表6_14の通りである。モデルの適合度は高くないが、以下の傾向がみてとれた。

まず、人情味志向については男女ともに関係がみられていない。これについては、巻町生まれであろうと来住者であろうと、職業が何であろうと、影響はみられないのである。

また、他の価値意識についても、男性の場合には、有意な効果はみられない。女性においてのみ、効果はあらわれたのであるが、家意識と他の二つの価値意識とでは、影響要因が異なっている。

つまり、現状維持志向については、職業変数、中でも管理職、専門・事務職といったホワイトカラーにおいて弱くなる効果がみられる。この傾向は性別役割意識の場合さらに強くあてはまり、専門・事務職、販売・サービス職、技能・労務職の場合は、平等意識が強くなっている。これに対し、家意識については居住歴が関係し、1980年以降に移住してきた層において家意識が弱くなっている。

これらの結果は、ここで尺度とした質問項目によるところも大きい。現状維持志向というのは、消極的で変革を望まない態度であった。女性では、この態度が性別役割意識の強さと関連する。現状維持志向と性別役割意識との間の相関係数は、男性で $r=.113$ 、女性で $r=.311$ となり、特に女性において強い正の相関関係がみられる。つまり、この二つの価値意識は、消極的で受動的な志向、ひかえめで大人しく、自らの分をわきまえてふるまう女性のあり方を示すものと推測できるのである。そして、そういった価値意識については、家業従事者としてもっぱら家を生活の場とするものと、そうでないものとの間で違いが生じている。

他方、家と性別役割の問題は深く関係するので、両者の相関関係は強いのだが、こ

ここで尺度とした家についての意識は、もっぱら家の継承に関する項目である。したがって、家意識尺度は、消極的・受動的といった控えめな態度よりもむしろ、伝統的な家という紐帯を積極的に評価するか否か、といった態度をあらわしている。そしてこの価値観は、巻町生まれか否かということが関与するのである。巻町の特長として、三世代同居が多く核家族率が低いことは先にみた通りであるが、巻町生まれの女性は、家の伝統的な絆をより評価するのかもしれない。そして、その点に関して、他所生まれで、移住してきた女性たちとの間で、意識の差が生じている。なお、年齢による意識の差が大きい項目なので、世代別にみた場合、40代以上の中高年層にこの傾向はあてはまり、20代30代の若い世代ではあまりこの関連は認められなかった。若い世代については家のあり方についての意識もかなりかわってきていることが予想できる。

(3) 生活意識 一住民投票への賛否

では、住民投票を支持したものと否定的なものとの間で、これらの価値意識に違いはあるだろうか。

「自主管理投票について」と「住民投票条例制定の動きについて」どう思うか、賛成としたもの反対としたものとの間で価値意識尺度の平均値を検定したところ、表6-15の結果になった。なお、「住民投票条例制定の動きについて」は、「町民の意志が直接行政に反映されるのでよいと思う」と回答したものを賛成派に、「建設計画反対派の一方的な運動なので賛成できない」「間接民主主義が確立されているので、住民投票という新たな制度を作る必要はない」を選んだものを反対派とした。

これをみると、男性で住民投票を支持した層と不支持の層との間には、家意識において差がみられる。他方で女性の場合は、家意識に加えて、性役割意識が大きな要因となっており、家意識尺度にみられるような、伝統的な社会の紐帯をもちや重視しない、新たな社会関係をうけいれる層において、住民投票は受け入れられ支持されていったものと思われる。

自主管理投票を支持するかどうかになると、家意識に加えて、男性で人情味志向が、女性では現状維持志向が関連する。男性では、自主管理投票に否定的なものは、人情味志向が強いのに対し、女性では、むしろ現状維持志向が強い傾向を示している。自主管理投票の場合、従来のなじみのある手続きからよりラディカルに逸脱した方法であり、その点で支持するものと否定するものとの間で価値意識の違いがより顕著にあらわれたのかもしれない。

なお、住民投票への意見ではなく、実際の投票行動において価値意識との間に関係がみられるか、分散分析及び多重比較を行い検討したところ、住民投票や原発建設への賛否のよりもむしろ、棄権と原発推進派の間で価値意識の差が大きくなっていった。そして女性の場合は、やはり家意識や性役割意識が強いかが投票行動にも影響を与えていた。

さて、これまで価値意識と諸属性ならびに投票行動の関係をみてきたが、ここで用いている価値意識の指標は、世代による差が大きい項目である。各意識と年齢との相

関係数は、男性での性役割意識をのぞいたどの項目でも、高年齢層になればなるほど得点が高くなる（表6-13）。特に、女性の場合、世代の差が大きく、男性とは逆に、性役割意識については最大の相関を示し、年齢による意識の違いが顕著である。

したがって、年齢をコントロールした上で、住民投票への態度と価値意識の関係を検討したところ、表6_16にみられるような結果がえられた。

男性の場合、家意識要因が有意になっているのは、おもに30代40代の中年層においてであることがわかる。1950～60年代生まれの、高度成長期の中で地域社会が大きく変動していく中で生まれ育った世代において、伝統的あり方を再評価するか、新たな家族関係を是とするか、その意識の違いが住民投票を是とするか非とするかと関係する傾向がうかがえる。

他方、女性では、若年層において人情味志向、高年齢層において性役割意識が関連していることがわかる。50代以降の高年齢層になると、平等意識がより強いものに住民投票支持が多い⁴⁾。いわば、高年齢層においては、性役割意識は女性の活動を抑圧するものとして作用し、それをのりこえて、いかに平等意識を獲得するかが、住民投票という新たな制度を支持する上で重要になっている。それに対し、若い20代30代の女性は、性役割意識が大きく変化し平等意識が強い層であるが、この世代ではむしろ、女らしさの性役割の問題というよりは、地域づくりや人間関係を積極的に志向するか否かが、住民投票を支持するか否定するかに関連している。

以上、価値意識と住民投票への態度についての関係をみてきた。

現代日本の状況と同じく、巻町でも、世代によって地域住民の意識が大きく変化しているが、この世代要因が、今回の一連の原発建設をめぐる問題でも大きく作用しているといえる。実際、住民投票への見解についても、50代をさかいに傾向がかわり、50代より若い層の場合、6-7割が賛成だと回答している。

男性の場合は基本的に、生活意識や性役割意識等、ここで用いた尺度に関して、投票意識を規定するような強い関連はあまりみられない。地域づくりや地域の人間関係に積極的に関わるか否か、といった価値観が、住民投票の是非の判断に関与することはない。むしろ、どのような町づくりを行うか、その見解・価値観によって、住民投票や原発問題への賛否がわかるものと思われる。個別のさまざまな生活意識の質問項目との関連をみても、自立した近代的な個人としての意識をもつか否か、が住民投票を推進した勢力とはいえない。ただ、中年層において、家に代表されるような伝統的な紐帯にとらわれない層に住民投票を支持する傾向が、伝統的な関係性の維持を重視する人に懐疑的な傾向がみられる。

それに対し、女性の場合は、住民投票への積極的な支持を表明する上で、女性役割の問題が、特に高年齢層において意味をもっており、男性との顕著な違いを示している。性役割意識は世代による格差がもっとも大きい項目で、若い世代ではもはや女性に伝統的な役割を期待しない意識が強いのだが、その世代では、地域づくりや人間関係を積極的に志向するものに、住民投票は支持されている。地域の伝統的關係も、男女でその及ぼす力作用が違うことが考えられる。

6.3 女性役割と地域政治への動員

地域での活動、運動において、女性の果たす役割が大きいことはこれまでのさまざまな事例においてもしめされているが、巻町においてもやはり、女性の変化とその活動の影響の大きさは指摘してよいであろう。しかし、前節でみたように、男性と女性と比較すると、今回の一連の問題への反応において異なる傾向を示している。女性と男性は、地域社会における位置・役割・文化の構造が異なっており、原発建設をめぐる住民投票運動との関わりを同じ論理で考察することは適切でないのである。特に、女性の場合、性役割や家の問題が、政治問題への判断、態度、活動に対して大きな要因となっており、その点において男性の状況と大きく異なっている。女性にとっての性役割文化のもつ意味について、本節で検討する。

(1) 女性役割文化

生活意識を問う12の質問に対する女性の回答から、女性役割文化の特徴について検討してみよう。

まず第一に、女性は男性よりも消極的な態度がめだつ。「責任を伴うことはできるだけ避けたい」「人並み以上の仕事はしたくない」「考えの違う人とはつきあいたくない」といった質問において男性よりも女性の方が肯定する者が多い。だが、「地域で何か問題があれば、近隣の人と相談して解決していきたい」「義理ある人が困っていれば、どんなことがあっても助けたい」という項目では、男女の格差はみられない(図6-1)。伝統的な女性役割では、自己主張を行うことは女らしさからの逸脱としてみられるが、他人のためにつくすこと、ケア役割などは評価される。ここでの生活意識についての回答をみると、意志決定や責任を避ける、個としての主張が弱い伝統的な女性のあり方と、他方で他者との関わりについては積極的な態度を示すという女性役割文化の存在がよみとれる。

第二に、多くの項目で、「どちらともいえない」と回答するものが女性の方に多く、各質問において10ポイントほど男性より高い(図6-1)。政党支持においても同じ傾向がみられたが、女性にDKが多いことはさまざまな調査で指摘されており(青木1991第4章)、女性が積極的に意見を表明しない傾向がここにもあらわれている。

いわば、この曖昧性もまた、一つの女性役割文化といえるのであるが、では、この層はどのような特徴をもち、今回の問題にどう反応したのだろうか。それをみるために、生活意識の質問に関して、「どちらでもない」を選択した数の多少によって4つのグループにわけ、その最も多い層と最も少ない層とを比較したところ、住民投票に関して表6-17のような結果がえられた。

これをみると、女性で「どちらともいえない」と多く答えた人は、住民投票を支持し、原発建設には反対する傾向が強い。男性にはそのような傾向はあまりみられない。同じように、支持政党について「わからない」「ない」と回答した「支持政党なし」層についても同様に分析したところ、やはり同じ結果がえられた(表6-18)。男性の

場合は特に関連はみられないが、女性では、支持政党なし層が、今回の住民投票問題に強く反応していることがわかる。「どちらともいえない」や「支持政党なし」という回答は世代と関係し、若い者ほど多くなるが、世代をコントロールしても、結果はほぼかわらない。

つまり、女性に多いDK層や意見を表明しない態度は、必ずしも非政治性をあらわしているのではなく、潜在的な批判性をかかえた人々であると考えられる。

たとえば、「どちらともいえない」という回答の多少と、他の価値意識との関係を見てみよう。男女ともほぼ各年齢層において、「どちらともいえない」が多い人々の方が、現状維持志向が強く、人情味志向が弱い。つまり、「どちらともいえない」という態度は、消極的な態度と関係しているように思われる。男性において、住民投票のときに、棄権が多くなっているのはその消極性をあらわしているとも考えられる。

しかし、女性の場合は必ずしも棄権という投票行動を帰結しておらず、原発建設反対の投票をしたものが多い。住民投票についても支持するものが多い。なぜ女性においてこのような関係があらわれるのだろうか。

推測できるのは、性役割意識との関係である。女性の場合、特に60代以上の高年層で、平等意識が強いほど、どちらともいえないという回答率が高まる。このことから高年層の場合は、意見の抑圧は女性役割にそいながらもそれに批判的な人々ではないかと考えられる。

支持政党なし層については、単なる無関心層ではないことは投票行動の結果からも予想できるのだが、やはり現状維持志向との関係はほとんどみられず、地域づくりへの積極的な意識については、支持政党あり層との間で差はない。他方で、価値意識との関係をみると、支持政党なし層は、男性では各世代において家意識が弱く、女性では中高年層において性役割意識が弱い人々であることがわかる。いわば、男性は家的なあり方に、女性は性役割のあり方に批判的な層だといえる。

前節でもみたように、やはり女性にとっては、性別役割についての意識が住民投票問題への態度に関係するのだろう。女性的なあり方への批判性をもった人々が、住民投票を支持し、原発建設に反対という態度を示したものだといえる。女性に意見がない、あるいは女性は消極的である、政治に関心を示さない、という態度は、むしろ女性に沈黙をしいる、あるいは女性がでしゃばることを否定する性役割によるものであり、特に、高年層の場合はその役割に従いながら潜在的な批判性をもった人々だと推測できる。その層は、原発問題や住民投票問題で、女性にも参加しやすい方法がとられたときに、積極的な反応を示し、意思表明を行ったのではないだろうか。

(2) 家と性役割

これまでみたように、男性が価値意識と投票行動との関係があまりみられなかったのに比べ、女性の方は価値意識との関係が強く、中でももっとも顕著に相関がみられるのが性役割意識だといえる。この性役割意識は、三世代家族か核家族か、といった家族類型とは関係がない。投票行動との関係をみると、平等意識の強い人ほど住民投

票に賛成し、原発建設反対派が多い傾向がある（表6-19）。

性役割意識は男女を問わず、家意識と強い相関を示している。性役割意識は家の問題と密接に関係しており、男性の場合には影響はないが、女性の場合、政治に関する意見表明、態度決定を行うには、まずこの家、及び女性役割の問題をどうのりこえるかが、重要な要因になってくる。

伝統的な女性役割は、女性の活動の場を家におき政治領域から女性を排除するものであった。女性の活動の場はあくまで家庭を中心とした「私的」領域であり、「公」的領域は距離の遠い世界だった。そのため、女性の場合、情報接触についてもネットワークについても、男性にくらべて家族資源に頼らざるを得ない現状がある。

たとえば、「普段、原発問題を主にどのような場で話し合いましたか」という質問に、一つ選んで回答してもらったところ、半数以上の59.9%の女性が「家庭」と答えている。これに対し、男性は「家庭」41.7%、「職場」19.2%となっている（表6-20）。同じように、「あなたのお考えに影響を与えた人（もの）はありますか」という質問に、複数回答してもらったところ、配偶者、親、子どもといった家族をあげるものは、男性よりも女性の方が多い。これに対し、男性は影響をうけた人としてあげるものが女性より数多く、また職場や友人など多様であり（表6-12）、女性よりも情報空間が開放的であることが指摘できる。

しかし、女性の中でも平等意識が強い層は、家族以外にも、新聞・テレビといったメディアをあげるものが多い（表6-22）。演説会や集会、地域の町内会などは、女性には依然参加しづらいものであっても、これらのマスメディアは、家庭の中で、いわば女性的な私的領域にとどまりながら接触できるメディアである。資源やネットワークが家族に偏りがちな女性も、平等意識が強い女性は、マスメディアを積極的に利用し、さまざまな情報に接触しているものと思われる。そのことが、政治的な意見の形成や、投票行動に与えた影響は少なくないであろう。

以上、本章では数量調査をもとに、主に男女の違いに注目して、女性と住民投票を支持した背景について考察した。

伝統的な社会での男女の位置の違いを考慮すれば、女性が地域の問題に関わるにあたり、男性とは異なる論理とネットワークを用いなければならない。男性が、伝統的な地域紐帯をどう評価するか、そしてそれをいかに再編させていくかが問題であり、態度の違いをうみだすものとすれば、女性はまず自ら排除されていた地域政治にいかに関わっていくか、その方法を確立していくことが必要となる。つまり、女性は活動すること、関与する事自体から遠ざけられてきており、地域や政治の問題に関わるには、まず家、家庭の問題をのりこえる必要がある。性役割意識が投票行動や意識に関係するのは、このような地域社会の中での女性あり方による。

このようにみると、家の変容が女性の政治問題への積極的な活動をささえているといえるかもしれない。日本社会は、戦後、特に女性において性役割意識が大きく変化してきているが、巻町において、30代を中心にした若い層が今回の住民投票運動を支持していった背景にも、女性の側での意識の変化がまず大きな要因として考えられるだろう。女性を私的領域に閉じ込める伝統的な家のあり方が解体していくことも、女

性と政治の距離を近づける促進要因となっていると推測できる。巻町生まれでなく、80年代以降に移住してきた女性、そして農業や自営業ではなく、職場と家が離れている女性の方に住民投票支持派が多かったが、巻町の伝統的な諸関係から距離をとればとるほど、住民投票の論理に反応しやすいのである。

今回のさまざまなインタビュー調査では、かつてのように家の主が投票行動を決定し、若い層や女性はその主の指示に従うようなことは、かなりなくなってきたのではないか、という声が多かった。巻町は核家族率が低いのだが、その家の中で、もはや若者夫婦は親夫婦とは、妻は夫とは別の意識をもち行動をするようになったというのである。逆に、子どもの世代から親世代が影響をうけるという事例もみられる。家意識が住民投票への態度と関係するのも、このような伝統的な地域での家の変容が背景にあることを示している。

政治的な世界への参入には立ちほだかる壁が高いとはいえ、身近な地域の問題や人間関係に積極的に関わることは、もともと女性の役割として受け入れられやすいものである。さらに、今回焦点となった原発問題は、「環境」「自然」といった価値観と近代的な成長、開発、効率の論理との対決軸によって展開されており、このうち前者は、エコロジカル・フェミニズムを指摘するまでもなく、女性にとって親和性の高い価値観であり、いわば、女性が意志表明し、積極的に関わる上で比較的抵抗の少ない問題だったといえる。「母」としての立場を強調して運動にかかわっていた「青い海と緑の会」の女性たちはその象徴的な存在であった。また、署名・カンパといった活動スタイルも、私的領域を中心的な生活の場としている女性たちには利用しやすいものであった。いわば、積極的な活動意欲をもった女性たちが、あるいは、日頃意思表明をしていないながらも潜在的な批判意識をもっていた女性たちが、自らの生活の場でとりうるさまざまな戦略を用いながら、住民投票の支持層として行動したと考えられる。しかし、女性役割との折りあいの中で展開されたこの動きが、果たして地域政治と女性の関係の再編を導いたのか否かについては、まだ評価できない。今後、伝統的な地域組織のあり方とそこでの女性の関わり方がどうかわるか、検討していくことが必要であろう。

[注]

- 1) 今回の調査では、三世代家族が42.2%、核家族42.7%、単独世帯5.0%となっており、三世代家族率が多いサンプルになっている。
- 2) なお、今回の調査対象者では、回答者のうち「農林漁業」に従事している（していた）者は、女性で8.3%、男性で9.3%となっている。
- 3) 各意識の尺度は次の通りである。

現状維持志向と人情味志向については、表6_11の7の質問に「そう思う」「思わない」「どちらともいえない」の3段階で回答してもらい、それぞれ関連項目をスコア化して、尺度をつくった。（一）とあるのは、逆にスコア化した質問項目である。

性別役割意識は、次の4つの質問に4段階（そう思う～思わない）で回答してもらい、

それぞれ得点化して合計したものを尺度とした。

「男は外で働き、妻は家庭を守るべきである」

「女性より男性がリーダーシップをとるのが望ましい」

「家事は女性の役割であり、男性はしなくてよい」

「男の子と女の子では違った育て方をするのが望ましい」

家意識については、家のあととりとして重要だと思うかどうか、次の7つの項目に3段階（重要である、重要でない、どちらともいえない）で回答してもらい、それぞれ得点化し合計したものを尺度とした。

「家名（家系）の継承」 「家業（農業・自営業）の継承」 「土地（農地・山林）・家屋敷の相続」 「先祖の供養（墓・位牌を守る）」 「親の扶養・介護」 「親類や近隣とのつきあい関係の継承・意地」 「家族全員の生活に責任をもつ」

4) なお、住民投票や町議選における投票行動の多重分析をおこなったところ、現状維持志向や人情味志向の二つが、投票するか棄権するかという行動を帰結する上で有意な差となってあらわれている。男性では中年層、女性では中高年層において有意になっている。

〔参考文献〕

青木泰子 1991 『世論民主主義 一女性と政治』早稲田大学出版部

NHK放送文化研究所編 1998 『現代日本人の意識構造 [第4版]』日本放送出版協会

佐竹寛 1993 『参加民主主義の思想と実践』中央大学出版会

【図表】

表6-1 世帯類型の比較／巻・新潟県・新潟市・全国（1995年）

	核家族率	49.9%	単独世帯率	24.2%	世帯人員	3.64人
巻町						
新潟県	50.2		19.7		3.25	
新潟市	54.1		30.9		2.67	
全国平均	58.7		25.6		2.81	

資料出典：国勢調査

表6-2 巻町女子就業者（産業別）の割合の変化(%)^①

	1975	1980	1985	1990	1995
農業	25.2	20.4	15.7	11.8	11.1
建設	2.7	3.5	3.2	3.7	4.3
製造	21.7	22.5	23.6	24.1	22.6
卸売・小売	21.3	22.9	24.8	24.0	23.7
サービス	22.0	24.1	26.2	28.2	29.8
金融・保険	1.6	2.2	2.6	2.7	2.6
公務	1.6	1.8	1.7	2.3	2.8

①各産業従事者数／就業者数（労働力人口－完全失業者数）による百分率
国勢調査より計算したもの

表6-3 主な選挙における投票率の推移

		男	女	全体
1989.6.4	県知事	83.39%	83.96	83.69
6.4	県議会補欠	83.35	83.93	83.65
6.25	参議院補欠	58.34	53.70	55.89
7.25	参議院	63.37	54.02	58.44
1990.2.28	衆議院	81.64	81.13	81.37
8.5	町長	88.21	90.36	89.34
8.5	町議会補欠	87.72	89.84	88.84
12.9	参議院補欠	45.36	39.27	42.16
1991.4.21	県議会議員	79.97	80.13	80.86
	町議会議員	84.54	87.17	85.92
7.26	参議院	52.62	45.87	49.08
1992.10.25	県知事	45.14	39.99	42.43
1993.7.18	参議院	74.63	72.85	73.69
1994.8.7	町長	86.74	88.54	87.68
1995.4.9	県議会議員	69.84	70.94	70.41
4.23	町議会議員	86.48	88.88	87.74
7.23	参議院	46.86	38.95	42.72
1996.1.21	町長	45.64	45.96	45.81
8.4	住民投票	87.96	88.59	88.29
10.20	衆議院	68.42	65.38	66.83
10.20	県知事	68.91	65.89	67.33

資料出典：「巻町の統計」各号より算出

表6-4 巻町の将来像についての意見/男女別(%)

	男	女	全体
農業			
規模拡大を進め効率的で高い収益のあがる農業をめざす	34.2	19.8	26.9
有機農法などの小規模でも環境に配慮した農業をめざす	60.7	71.4	66.2
工業			
地元の町工場を中心に地場産業の活性化をはかる	52.7	62.5	57.5
大規模な工業団地の造営と工場誘致をすすめる	42.2	26.1	34.0
商業			
高い集客力のある郊外型大型店の誘致をすすめる	48.7	38.5	43.4
町の中心部にある旧来の商店街の再活性化をはかる	46.2	51.2	48.8

表6-5 好きな政党/男女別(%)

	自民党	民主党	公明党	自由党	共産党	社民党	その他	なし	わからない	無回答
男	25.1	8.4	1.1	4.4	4.0	6.9	0.7	40.0	5.8	3.6
女	24.0	1.4	1.1	0.7	2.1	4.6	0	37.1	23.3	5.7

表6-6 大事にしている生き方・考え方(1)/男女別(%)

	男	女	計
快			
その日その日を、自由に楽しく過ごす	11.6	11.3	11.4
自分の趣味や関心を大切にして生きる	17.8	13.8	15.7
利			
しっかりと計画をたてて豊かな生活を築く	26.5	22.2	23.8
将来、自分の能力を存分に発揮するために努力する	6.2	1.4	3.7
愛			
身近な人たちとなごやかな毎日を送る	18.9	34.6	26.7
新しい出会いを大切にして自分の世界を広げる	2.9	9.2	6.0
正			
みんなと力をあわせて世の中をよくする	2.5	1.4	2.0
自分のできる範囲でよりよい社会をつくる	13.5	5.7	9.4
無回答	0	1.4	1.2

表6-7 大事にしている生き方・考え方(2)^①/男女別(%)

	快	利	愛	正	現在	未来	個人	社会
男	29.4	32.7	21.8	16.0	51.2	48.7	62.1	37.8
女	25.1	23.6	43.8	7.1	68.9	30.7	48.7	50.9

①現在志向は快価値と愛価値、未来志向は利価値と正価値をあわせたもの
個人志向は快価値と利価値、社会志向は愛価値と正価値をあわせたもの

表6-8 人間関係についての意識/男女別(%)

<親せき>	実態			理想			参考：NHK (1993)
	男	女	計	男	女	計	
形式的	33.8	39.2	36.5	15.6	18.4	17.1	15.8
部分的	34.9	27.9	31.1	32.7	29.7	31.0	46.5
全面的	18.5	24.7	22.1	35.3	37.8	36.7	36.6
その他	2.5	1.8	2.1	1.1	1.1	1.1	0.3
無回答	10.2	6.4	8.2	15.3	13.1	14.2	0.8

親戚とはどんなつきあいをしているが、「一応の礼儀を尽くす程度」(形式的つきあい)、「気軽に行き来できるようなつきあい」(部分的つきあい)、「なにかにつけ相談したり、たすけ合えるようなつきあい」(全面的つきあい)の中から選んでもらった。なお、実態と、望ましいものについて回答してもらった。

<近隣関係>	実態			理想			参考：NHK (1993)
	男	女	計	男	女	計	
形式的	56.7	57.2	56.8	36.0	29.7	32.9	19.8
部分的	8.4	11.7	10.0	17.8	20.8	19.2	54.2
全面的	8.7	10.2	9.8	26.2	30.4	28.3	24.9
その他	2.2	2.1	2.1	4.7	4.9	4.8	0.1
無回答	24.0	18.7	21.4	15.3	14.1	14.8	1.1

同じく「近所の人とはどんなつきあいをなさってますか」という質問に「日常のあいさつ程度」(形式的)、「買い物や食事など、気軽に誘いあうようなつきあい」(部分的)、「なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい」(全面的)のなかから1つ選んでもらった。

<職場関係>	実態			理想			参考：NHK (1993)
	男	女	計	男	女	計	
形式的	37.1	29.3	33.1	24.7	18.0	21.5	17.8
部分的	26.5	22.3	24.2	32.0	27.2	29.4	38.8
全面的	7.3	10.2	9.1	21.1	25.4	23.3	40.4
その他	3.6	8.1	5.9	4.7	4.6	4.6	0.2
無回答	25.5	30.0	27.8	17.5	24.7	21.2	2.9

「職場の同僚とはどんなつきあいをなさってますか」という質問に「仕事に直接関係する範囲でのつきあい」(形式的)、「仕事が終わっても、話し合ったり、遊んだりするつきあい」(部分的)、「なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい」(全面的)のなかから1つ選んでもらった。

表6-9 性役割意識/男女別(%)

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」

1997年総理府調査(全国20才以上 3,574人)

	賛成	やや賛成	やや反対	反対	わからない
女性	17.9%	34.0	26.9	16.7	4.6
男性	23.9	41.0	20.5	10.3	4.3

2000年巻町調査

女性	14.8%	20.5	31.1	25.4	8.1(無回答)
男性	16.7	29.8	33.1	18.5	1.8

「男の子と女の子は違った育て方をするのが望ましい」

2000年巻町調査

女性	9.2%	15.2	29.3	38.5	7.8
男性	14.2	21.5	32.7	28.7	2.9

表6-10 居住年数と住民投票への賛否/男女別(%)

		自主管理住民投票(1995) ^①		住民投票(1996) ^②		
		賛成	反対	賛成	反対	必要ない
男	来住者層3~20年	61.5	38.5	61.5	15.4	23.1
	21~30年	41.7	58.3	46.7	33.3	20.0
	30年以上	51.7	48.3	63.3	23.3	13.3
性	出戻り層	75.8	24.2	73.1	14.9	11.9
	地付き層	65.7	34.3	70.1	21.5	8.4
女	来住者層3~20年	85.2	14.8	85.7	14.3	0
	21~30年	66.7	33.3	61.5	23.1	15.4
	30年以上	57.6	42.4	65.0	20.0	15.0
性	出戻り層	87.5	12.5	83.3	13.9	2.8
	地付き層	64.4	35.6	68.5	22.8	8.7

①「あなたは自主管理投票に賛成でしたか反対でしたか」に対する回答

②「住民投票条例制定の動きに対して、当時どのような印象をうけましたか」という質問に対して、それぞれ「よいと思う」「賛成できない」「間接民主主義制が確立されているので必要ない」という中から選んでもらったもの

表6-11 生活意識と因子分析^①

因子負荷量	1 現状維持志向	2 人情味志向
人並み以上の人はしたくない	.547	-.021
責任を伴うことはできるだけ避けたい	.521	-.202
いろいろなタイプの人とつきあいたい	-.491	.162
自分の考えと違う人とはつきあいたくない	.443	.062
困っている人が近くにいたら放っておけない	-.019	.683
住み良い地域づくりのために積極的に活動していきたい	-.247	.494
義理ある人が困っていれば、どんなことがあっても助けたい	-.001	.448

①主因子法 バリマックス回転による

表6-12 各意識間の相関係数

	現状維持志向	人情味志向	家意識	性役割意識
現状維持志向	--	-.189**	.073	.171**
人情味志向	--	--	.207**	.104*
家意識	--	--	--	.337**

**は1% *は5%水準でそれぞれ有意

表6-13 各意識と年齢の相関係数

	現状維持志向	人情味志向	家意識	性役割
男	.161**	.242**	.232**	.150
女	.215**	.257**	.297**	.427**

**は1% *は5%水準でそれぞれ有意

表6-16 価値意識と住民投票への見解 (t検定) ① / 男女別・世代別

		自主管理住民投票		住民投票制定について	
男	20代				
	30代				
	40代	家意識**	賛成<反対	家意識+	賛成<反対
	50代	家意識*	賛成<反対		
	60代				
女	20代	人情味**	賛成>反対		
	30代			人情味*	賛成>反対
	40代			家意識*	賛成<反対
	50代	性役割意識+	賛成<反対		
	60代	性役割意識+	賛成<反対		
70代	性役割意識*	賛成<反対			

①各世代においてt検定を行った結果、有意となった指標
 **は1% *は5% +は10%水準でそれぞれ有意

表6-17 「どちらでもない」層と住民投票への賛否 / 男女別 (%)

k	自主管理住民投票		住民投票制定			住民投票行動			
	賛成	反対	賛成	反対	必要ない	建設反対	建設賛成	棄権	
男	どちらでもない少	57.4	42.6	64.9	22.8	12.3	57.1	33.9	8.9
	どちらでもない多	70.1	29.9	69.8	22.2	7.9	50.7	21.9	27.4
女	どちらでもない少	62.7	37.3	65.5	25.9	8.6	53.2	25.8	21.0
	どちらでもない多	73.1	26.9	78.0	11.9	10.2	69.5	10.2	20.3

男性 p<0.1 女性 p<0.05

図6-1 生活意識 / 男女別

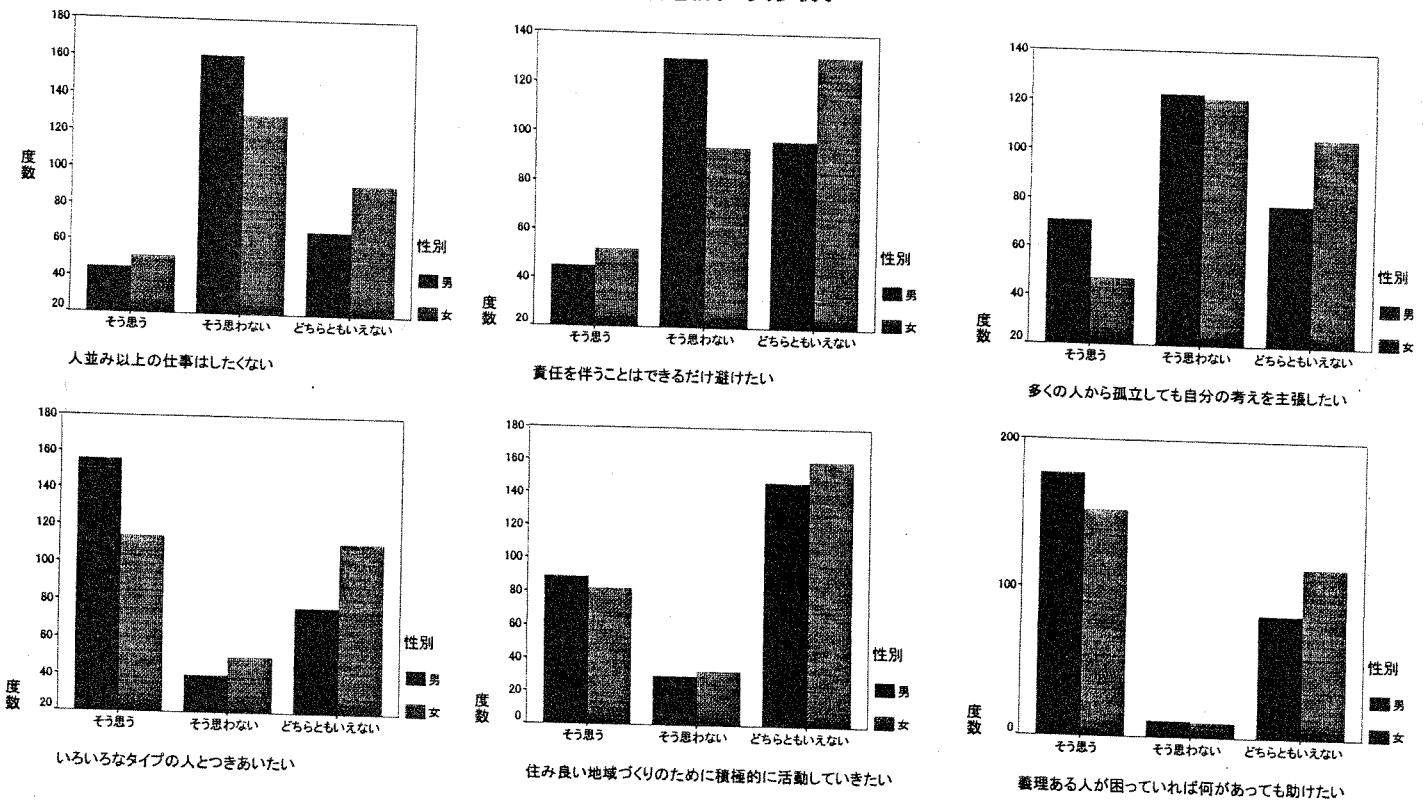


表6-18 政党支持と住民投票への賛否/男女別(%)

k		自主管理住民投票		住民投票制定			住民投票行動		
		賛成	反対	賛成	反対	必要ない	建設反対	建設賛成	棄権
男	支持政党なし	69.1	30.9	72.8	15.8	11.4	60.3	22.4	17.2
	あり	65.6	34.4	65.4	22.0	12.6	52.6	29.3	18.0
女	支持政党なし	77.9	22.1	78.9	13.2	7.9	72.7	11.0	16.2
	あり	61.3	38.8	64.4	26.4	9.2	56.2	30.3	13.5
		女性 p<0.01		女性 p<0.05			女性 p<0.01		

表6-19 住民投票行動と性役割意識/女性(%)

	自主管理住民投票**		自主住民投票での投票			住民投票条例制定		
	賛成	反対	建設反対	建設賛成	棄権	賛成	反対	必要ない
性役割志向	54.5	45.5	56.6	21.1	22.4	62.0	25.4	12.7
	73.8	26.2	63.4	14.1	22.5	75.7	17.1	7.1
平等志向	83.3	16.7	67.1	11.8	21.2	80.7	12.5	6.8

**は1%水準で有意

表6-20 巻原発問題を話し合った場(最も多く)×性別(%)

	家庭	職場	近所	町内会 自治会	サークル	婦人会 老人会	住民運動 グループ	その他	計
女性	59.9	13.5	7.6	1.7	3.0	3.4	3.8	7.2	100.0
男性	41.7	19.2	7.5	6.7	3.3	0.8	5.8	15.0	100.0

表6-21 何から影響を受けたか^①(t検定)

	家族			職場			友人			メディア		
	平均値	標準偏差	t値	平均値	標準偏差	t値	平均値	標準偏差	t値	平均値	標準偏差	t値
男性	.455	.892	-1.94+	.255	.499	3.61**	.458	.716	1.95+	1.622	1.355	.717
女性	.597	.842		.124	.340		.350	.591		1.541	1.321	

①家族：両親、配偶者、子ども、兄弟・姉妹、親戚につけた○の数をたしたもの

職場：区会、同業者団体をたしたもの

友人：職場を通じての友人・知人、近所の友人・知人、職場・近所以外の友人・知人をたしたもの

メディア：新聞、テレビ、雑誌等の記事、ちらちやピラをたしたもの

**は1% *は5% +は10%水準でそれぞれ有意

表6-22 巻原発問題に影響を与えた人(もの)/女性 性役割意識別(%)

	新聞**	テレビ**	雑誌	ちらし ・ピラ	近所の 友人・知人	職場の 友人・知人	両親	配偶者	子ども
	性役割志向	38.0	48.1	16.5	24.1	21.5	12.7	8.9	20.3
	70.1	74.0	23.4	32.5	24.7	7.8	14.3	26.0	13.0
平等志向	60.4	63.5	24.0	22.9	13.5	9.4	15.6	19.8	22.9

複数回答 **は1%水準で有意

終章 新潟巻町「住民投票」が示す社会変容

(1) 各論点の構造的連関

この章では、各章で明らかとなった事柄を整理し、新潟県巻町の「住民投票」に至る運動諸団体の活動、ならびにアンケート調査から示唆される町民の意識、そして96年の住民投票からほぼ5年が過ぎた2001年の段階における巻町の現状を重ね合わせながら、巻町の社会関係のなにが変化したのかについて簡潔に纏めておく。

第1章では、巻町の「住民投票を実行する会」とともに、同じ90年代後半に実現した徳島市の住民投票を導いた「第十堰住民投票の会」の狙いと運動の経緯を比較検討し、これらの運動に共通する課題が、議会と選挙という従来の間接民主制度では確保されない、住民自身が意思表示できる空間をつくり出すことに、言い換えれば「公共的空間」の造形にあることを指摘した。運動のスタイルに示された「参加」と「討議」と「自己決定」に、これらの運動の特徴と理念が端的に示されている。と同時に、いま地域社会の発展のために必要な新たな意思決定システムがどのようなものか、そのもっとも重要な点をこれらの運動が提起していることも指摘した。この基本的な観点から、続く章ではこうした運動が可能となった諸条件の解明が試みられた。

第2章では、原発建設計画の背景となり、また住民投票の実施を可能にした社会的、経済的基盤を探るために、巻町の地域的特徴を明らかにした。西蒲原郡の「郡都」としての伝統を引き継いでいる巻町の歴史的な変化に関する考察から析出された重要なポイントは2点である。第1は、1960年代から70年代前半にピークに達する土地改良事業の展開に対応して、建設業の事業所が70年代前半に急増し、それ以降この建設業が巻町の主要な産業の地位を占め続けることとなったことである。改良事業に伴う公共投資は、巻町の経済を潤し、この規模の町としては異例な程のサービス業の発展を支えたといえる。この土地改良事業が町に及ぼした影響は、隣町で人口が巻町より少ない吉田町と比較して、現在でも製造業の事業所／従業員数が3分の1程度にとどまり、逆に建設業とサービス業が2倍を超えているという今日まで続く巻町の経済的輪郭を規定したことにとどまらない。この点に十分留意すべきだろう。つまり、この時期に形成された町の中心的産業としての建設業が「政治的利権」と深く結びつくかたちで、選挙の度ごとに保守系の二つの陣営の中核的存在となり、強い発言力を持ち続けたからである。とりわけ議会内の議論、特に原発建設をめぐる議論の方向を左右するもっとも有力なエージェントのひとつであったことだけは確かである。

しかし、73年のオイルショック、そしてほぼ達成された土地改良事業に対する公

共投資が伸び悩むという事態に直面し、巻町は深刻な経済の地盤沈下に見舞われることになる。製造業などの工場立地が進んでいなかったことがこの地盤沈下をより深刻なものにしたといえる。こうした経済環境が、東北電力から突然出された原発建設計画を、町自身が積極的に受け止め、これを推進する立場に立たせる、実質的な背景をなしたと考えることができる。それとともに、公共事業に依存した建設業の集積とその恩恵に与った社会層が、外部からの資金投資に対する期待を根強く持ち続ける遠因となり、現在の原発建設推進派の利害関係と推進を支持する社会意識を規定していることが十分推測されるのである。

こうした背景の下で、71年に東北電力が正式に建設計画を発表してから巻町の財政や開発計画は、原発計画を組みこむかたちで推移してきた。しかしながら第2のポイントとして指摘しなければならないのは、原発とは相容れないような変化も生まれたことである。この変化も見過ごすことができない。

第1は、新潟市から転入してきた勤労世帯の増加、さらに都市の生活を体験したUターンが増加したことに見られる、人口の移動、人々の移入がもつ影響である。とりわけ女性層についてみると、1995年の時点で約半数の女性が「巻以外の地域で生まれた」層を占めるまでになり、その中で63%が80年代以降に巻町にやってきた住民層である。このことの意味はきわめて大きいと言わねばならない。彼ら／彼女たちは、巻町の経済的政治的関係から相対的に自立した社会層であり、潜在的に巻町の政治システムと意思決定過程から「周辺化」され、潜在的に不満を抱いていた層であるからである。その社会層の増大はこれまでの既存の関係を、徐々にではあれ、確実に揺り動かしてきたのである。3章、6章で論じたように、「青い海と緑の会」に代表される「原発建設反対」諸団体に中心的メンバーがこの40歳代、30歳代の女性であることを指摘したが、彼女たちこそ、この60年代の高度成長期に生まれ、20歳代の80年代に巻町に居住し、現在40歳代の人たちにほかならない。この世代の女性たちの強い支持を獲得し、運動の転換を惹起した「青い海と緑の会」の女性たちの主張と活動がもちえた、従来にない拡がりと呼びかけ力を理解するためには、このようなライフコースに規定された要因とともに、彼女たちの「周辺性」を考慮することが必要なのである。

第2は、巻町に生まれ、町に住み続けた住民を含めて、低成長期に入り80年代以降、生活目標として「心の豊かさとゆとりのある生活」志向が強まったこと、そして公害問題の発生とその反省に基づく自然環境重視の生活意識が強まりをみせたことが上げられる。それは、3章で紹介されたように、自然志向の全国初の「地ビール」園が巻町にオープンしたことや、5章で指摘のあった福井地区の自然と伝統を重要視し

た「地域づくり」の実践に具体的に見られる。

そのなかでも、象徴的であったのは、これまで保守系の陣営で何度も選挙を戦い、原発建設にも賛成の意思を貫いてきたものの、息子夫婦の説得で建設反対に転じた78歳の男性が、「以前あれば貧しくて豊かになるために選挙もし、原発にも賛成してきた。でもいまはちゃんと飯が食えている。これ以上に経済的に豊かになってどうすんだ」といった言葉である。それは、ある意味で、豊かな自然と共に暮らすことの価値を再発見した地元の人々の生活意識を代弁しているように思う。また、「実行する会」の中心的メンバーで牽引者的な役割を担ってきた酒屋を営む T 氏が述べた指摘も忘れることができない。「商売が良くなると思って、幹線道路の建設にも賛成してきたが、儲かるのは外から来た大型のスーパーだけ。外からお金をもってきてもらっては絶対に儲からん。原発も同じだ。」という指摘である。かれらは、保守系の陣営で選挙を戦い、選挙で飛び交う巨額の金に振り回されてきた人たちである。かれらのこのような発言が示唆するのは、高度成長から低成長期へ、公共投資が町を潤したと実感できた時期からその投資や外部資本の導入が本当に町を豊かにしたのかという反省を迫られる時期へ、というこの数十年の社会の変化とそれに対応した個人の再帰的な自省ではないのか。かれらの体験を通じて述べられた言葉は、そのまま、町の発展にとってなにが大切かという問いに対する、かれらなりの回答でもあった。

第3章では、保守的な政治風土を特徴としていた巻町で住民投票が正当性を獲得していった背景にある人々の意識や関係性をアンケート調査から明らかにした。ポイントのみを指摘しておく。第1に、住民投票に賛同した層、すなわち、自主管理投票や、住民投票制定を支持したものは、年齢層が若く(30代40代)、職業では専門・事務職を中心としたホワイトカラー層であることが推測できた。他方、実際の投票での建設賛成か反対かという問題では居住歴が関係している。第2に、運動への参加の側面では、性別や年齢、居住歴には関連がみられず、さまざまな人々が幅広く署名・カンパに参加した実態がみてとれる。第3は、原発建設問題を話題にした「場」について見ると、性別、職業で、差異が見られたことである。「話し合った場」として「家庭」を挙げた人は、女性の他に、職業が関係し、農林漁業、自営業、専門職で高くなっている。いわば、家業従事者が多いのだが、専門職も家庭で話題にしていることがわかる。これに対し、「職場」については、男性、年輩層、そして職業では販売・サービス職、技能職、専門職が関連する。家の外に勤務しているものがやはり多い。第4に、「原発問題について、あなたのお考えに影響を与えた人(もの)ものがありますか」という問いへの回答について見ても、やはり性別、職業について影響源に差異があることがわかった。「両親」「配偶者」のような家庭に関わる影響源については女性の方が高

く、職場、近所、それ以外の友人・知人については、いずれも男性の方が高くなっている。第5は、住民投票にかんする住民意識と巻町の将来像との関係を見ると、産業振興（農業以外）を重視しているものに原発建設派、住民投票否定派が多く、自然や文化を重視しているものに住民投票支持派が多い傾向がみられた。さらに産業振興についての見解をさらに詳しくみると、もっとも格差がみられたのは「工業について」である。「工場誘致をすすめる」と回答したものは、男性で年齢が高く、かつ職業では管理職、自営業、販売・サービス職が多くなっており、自主管理投票には否定的な態度をもっている。住民投票に関する賛否の判断が巻町の将来像にかんする住民の願いと密接に結びついていたことがわかる。

第4章では、「住民投票」の実現を可能とした「住民投票を実行する会」のメンバーに対する聞き取り調査を踏まえて、かれら運動主体の形成の問題が問われた。

渡邊によれば、巻町において住民投票を可能にした主体層は基本的に2つの社会層から構成されている。ひとつは、「実行する会」のリーダー達に代表される既存の秩序、すなわち地域の伝統的規範、地縁、血縁、社縁関係のなかで生き、生業の継承者として「地付き」ないし「出戻り」が運命付けられ、それと折り合いをつけつつ、関係の編み直しを模索してきた地付きの自営業者を中心とする主に40歳代である。彼らの運動は、さまざまな「しがらみ」のなかで表立って「反対」の意思を表明できない人々がなんらかの形で関与し、主体的に行動できる「場」を(リーダー達の言葉を使えば「逃げ場」を)創出するものであった。他方で、もうひとつの社会層は、従来は地域の意思決定過程からは疎外されてきた30歳代、40歳代の女性たちである。彼女たちの運動こそが、従来の反対運動に違和感や疑問を感じ、自らの意思表示の場を希求していた一般の人たちに、自分たち自身の、身近かな問題として、原発建設を考えるきっかけを与えたのである。

住民の意思決定スタイルの転換を可能にしたのは、以上のような二つの異なる住民層が相互作用を行えたことにあると渡邊は結論付けている。

第5章では、巻町の中心部をとりまくかたちで広がる農村地域を対象に、住民投票に至る一連の運動とこれらの地区がいかなる関係にあったのかが焦点化された。具体的に言えば、これら集落を単位として社会的関係の拘束力が強く、家族関係においても既存の規範や生活上の様式がいまだに強く残る地域で、「住民投票」がどう受け止められたのか、個々の地域の対応はどうであったのか、が検証された。また他方で、その問題と深くかかわるもうひとつの問題、つまりいま述べたように、社会的関係の拘束力が強く、既存の規範や生活上の様式がいまだに強く残るとされる地域で、いかなる変化が生じているのか、あるいは生じていないのか、という問題が問われたのであ

る。結果は、ケーススタディに基づくものであり一般化はできないが、注目すべき内容を示している。

われわれが重点的に調査を行った福井地区では、従来型の社会編成と入れ子状に多彩な関係を取り結びながら新たなボランティア型の社会編成が多数出現していた。「三谷古墳」発掘による地区の歴史の見直し、「ゲンジボタルを観察するつどい」を契機とした「ほたるの里」づくり運動、「旧庄屋佐藤家保存会」の運動などである。これら新しいボランティア型組織の担い手のなかで、原発に代表されるような「巨大開発」を拒否して地域の歴史や自然、「小さな商売」に注目した内発的発展をめざす動きがみられることは注目に値する。そして、新たなボランティア型組織は、「国策」や上意下達型の区会組織からは独立して、地域のあり方を自己決定していく担い手となっている。

もちろん、以上指摘した論点は、ケーススタディからの知見であり一般化することはできない。他の聞き取り調査からも示唆されるように、区会や集落の人間関係の枠組みに個人の意思や行動がかなりの程度拘束される関係が「変わらずに続いている」ことが窺われる。しかし、他方で、松井が指摘するように、「村を超えた農民間のネットワークや農民と消費者とのネットワークが拡がりを見せ始めて」おり、そうした社会的関係の変容が、住民投票による原発建設問題の判断という自己決定を可能にした主要な条件のひとつであるといえる。

第6章では、住民投票に至る署名活動やカンパ活動や選挙運動などさまざまな活動を通じて際立った運動を展開した女性層に焦点を合わせた。幾つかのポイントがある。

第1は、巻町の居住歴によって、住民投票問題への意見が異なることが明かとなった。男女共一般に90年以降に巻町に移住してきた層は投票行動に関してやや消極的であるが、それ以前から住んでいる層は、巻生まれの住民と同じく、熱心に投票行動に参加している。その一方で、「自主管理住民投票をどう思うか」という質問に対しては、女性の場合、もっとも住民投票を支持したのは80年以降の新規来住者と他出経験のある出戻り層であり、そうでは無い層とはっきりとした違いを示したことである。それはまた、男性の場合に、巻町生まれの地付き層が住民投票を支持する者が多かったことと、あざやかな対照を示している。

第2は、女性の場合、性役割意識の強弱が投票行動にも影響を及ぼしていたことである。分析によれば、平等意識の強い人ほど住民投票に賛成し、原発建設に反対となる。さらに、性役割意識は男女を問わず「家意識」と密接に関係しているとはいえ、この「家意識」が政治に関する意思表示、政治的な態度の決定を行う際に、男性の場合には無関係であるのに対して、女性の場合には重要な要因になっている。

杉原は、こうした諸点をふまえて、「女性と男性は、地域社会における位置、役割、

文化の構造が異なっており、原発建設をめぐる住民運投票運動とのかかわりを同じ論理で考察することは適切ではない」と結論付けている。

結語

以上の考察から理解されるのは、住民一人ひとりの主体的参加と民主的でオープンな討議を経た、住民投票による原発建設問題の判断という自己決定のプロセスが、偶発的な、突発的な「出来事」ではない、ということである。

巻町の行政が長年原発建設計画を積極的に受け止めて支持し、不安を抱えながら町民も一定の期待を抱いた背景に、60年代から70年代にかけて形成された巻町特有の社会経済的構造が存在したのと同様に、住民投票という自己決定のプロセスが実現できた背景には、漸進的な社会関係の変容がある。それは、70年代前半までにほぼ確立された経済的関係と政治システム並びに政治的意思決定システムとの構造的連関が80年代以降も基本的に存続していく一方で、こうした構造的連関が住民の意思を十分に反映するような機能を失いはじめ、機能不全を起こすに至る過程の基底にある、経済的、社会的関係の変容であったといえる。

第1に、公共投資依存の経済、ならびに外部資本導入による大規模開発型の経済そのものが行き詰まる一方で、町民の間に、効率性や大規模性を志向するのではなく、自らの地域の特徴を生かした内発的発展、維持可能な発展をめざす意識と実践が徐々にではあれ生まれてきたことである。「なにもないところを生かそう」「豊かな自然があることを生かそう」、こうした「声」が、農民層、自営層、勤労者層などあらゆる層から支持されるような経済社会的変化が読み取れる。特に、「住民投票を実行する会」の中核となった「地付きの自営層」が、60年代70年代にはじまる開発型の経済と地域社会の意思決定システムが抱えた「負」の問題を見据え、反省し、維持可能な発展をめざす意識を形成するに至ったことがもつ意味は大きい。

第2に、80年以降に移住してきた社会層が区会や集落の枠組みと折り合いをつけながらも、これまでよりもより積極的に主体的に自己主張する層として巻町に根付いたことである。無論、そうしたなかでも、女性が男性とは異なる役割や文化の規定性を被り、政治的な意思決定や政治的活動の点で「個」としての主張が弱いという問題や、さらに農村部では未だに村落の拘束力が強く「個」としての主張が十分にできない側面もある。しかし、本報告書のいたるところで指摘したように、「自然」「伝統」「育児と福祉」「安全」をキーワードとするような、従来の関係を超え出るような新たなネットワークと活動が生まれ、その活動を通じて上記の内発的発展、維持可能な発展をめざす経済的活動を支える広範な意識と態度が生まれている。

巻町の住民投票は、こうした経済的、社会的関係の変容をバックにした、より一層の参加と発言を求める主体の形成と成熟があっはじめて可能となったのだ。かれらは、すでに指摘した70年代に形成された経済関係を基盤にした政治システムならびに意思決定システムによっては、自らの発言を政治的空間の場に反映させることはできなかつた。住民投票は、こうした町民の声を新たな政治空間に交響させる、まさに「公共圏」であったといえよう。

このように考えるならば、第1章で指摘した徳島の「第十堰」改築問題をめぐる住民投票も、巻町の問題と同じく、70年代に成立した意思決定システムに対する住民側からの批判と位置づけることができるだろう。両者の運動が体现した市民の意識と行動は、新たな住民参加と意思決定システムの確立が今後の地域社会の発展にとって不可欠であることを明確に示している。

謝辞

今回の研究報告を纏めるに際して、多くの方々から膨大な資料を提供していただくとともに、インタビューを通してさまざまな貴重な発言／証言を寄せていただいた。最後にこの場で、お忙しいなか貴重な時間を割いて対応してくださった、巻町、徳島市、窪川町の運動諸団体の方々に心からお礼を申し上げたいと思う。本当にありがとうございました。運動の歴史的な意義とともに、運動を展開された際の困難と努力、これらが十分なかたちでこの報告書に盛り込むことができたかどうか、はなはだ心もとないところではあるが、ともかく中間報告までこぎ着けたことを報告したいと思う。

資料

1. 地域生活と住民意識についてのアンケート 1998年2月 単純集計
2. 地域生活と住民意識についてのアンケート 2000年1月 単純集計
3. これまでに公刊、公表した研究業績一覧

地域生活と住民意識についてのアンケート

新潟大学地域社会研究会 代表 伊藤 守 (人文学部教授)
渡邊 登 (同 助教授)
松井克浩 (同 助教授)
杉原名穂子 (同 助手)

*****記入上の注意*****

1. このアンケートには、必ずご本人がお答えください。
2. 回答の仕方は、問1から番号順にお答えください。
3. お答えになる場合、各質問ごとの要領にしたがって、あてはまるものの番号に○をつけてください。
4. なお、質問によっては、数字を記入するものもありますので、ご注意ください。
5. 回答はすべて統計的に処理されますので、ご迷惑がかかるようなことはありません。
6. このアンケートについてのご質問がありましたら、下記までご連絡ください。
7. 恐れ入りますが、回答は、2月末日までに同封の返信用封筒でご返送ください。

連絡先 新潟大学人文学部社会学研究室
助手 杉原名穂子
950-21 新潟市五十嵐二の町8050
電話 025-262-6566 (直通)

【まず、あなたの生き方や生活スタイルについておうかがいします。】

問1 あなたの性別と年齢をお答えください。

1. 男 261(49.0) 2. 女 271(50.8)	無回答 1(0.2)
-------------------------------	------------

20代 48(9.0) 30代 80(15.0) 40代 127(23.8)
50代 72(13.5) 60代 123(23.1) 70代以上 69(12.9) 無回答 14(2.6)

問2 あなたは生まれたときから巻町に住んでおられましたか。以下から1つ○をつけてください。

1. 生まれてからずっと巻町に住んでいる。	215(40.3)
2. 巻町生まれであるが、巻町以外のところに住んだことがある。	102(19.1)
3. 巻町生まれではなく、よそから引っ越してきた。	205(38.5)

3と答えた方におうかがいします。

SQ. 巻町に越してこられたのはあなたが何才のところですか。

0-9才 11(2.1) 10-19才 16(3.0) 20-29才 110(20.6) 30-39才 31(5.8)
40-49才 14(2.6) 50-59才 12(2.3) 60才以上 10(1.9) 無回答 1(0.2)

問3 あなたは現在、結婚なさっていますか。

1. 未婚 56(10.5) 2. 既婚' 425(79.7) 3. 死別・離別 41(7.7)	無回答11(2.1)
--	------------

問4 家事について、あなたはどのような考えに一番近いですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 家事は女性の役割であり、男性はしなくともよい。	50(9.4)	
2. 家事は女性の役割であるとは思わないが、女性がする方がよい。	355(66.6)	無回答
3. 家事は、男女で分担するべきである。	126(23.6)	2(0.4)
4. 家事は男性の役割である。	0	

問5 あなたのご家庭では、実際には家事はどなたがなさっていますか。あてはまるもの1つに○をつけ、さらに、1、2の答えを選んだ方はどなたがなさっているかをご記入下さい。

1. 全く一人で行っている。	102(19.1)
2. 一人が中心になって行っている。	217(40.7)
3. 何らかの分担がある。	166(31.1)
4. 時間に余裕のある人がする。	46(8.6)
5. その他	0
	無回答 2(0.4)

問6 あなたは、主婦が職業につくことについてどのように思われますか。もっともあてはまるものに1つ○をつけてください。

1. 家事は多少犠牲にしても職業につくほうがよい。	118(22.1)	
2. 家事に支障をきたさない範囲で職業につくほうがよい。	392(73.5)	無回答
3. 家事に支障をきたすので、職業につかないほうがよい。	20(3.8)	3(0.6)

問7 あなたは次のような意見についてどのように思いますか。それぞれの項目について1つ選んで○をつけてください。

	そう思う	やや そう思う	あまり 思わない	思わない	無回答
1. 男は外で働き、妻は家庭を守るべきである。	94 (17.6)	190 (35.6)	146 (27.4)	51 (9.6)	52 (9.8)
2. 女性より男性がリーダーシップをとるのが望ましい	154 (28.9)	167 (31.3)	118 (22.1)	35 (6.6)	59 (11.1)
3. 女性は、結婚したら自分自身のことより、夫や子ども など家族を中心に考えて生活したほうがよい。	97 (18.2)	227 (42.6)	122 (22.9)	31 (5.8)	56 (10.5)
4. 男性は、結婚したら自分自身のことより、妻や子ども など家族を中心に考えて生活したほうがよい。	118 (22.1)	207 (38.8)	127 (23.8)	25 (4.7)	56 (10.5)
5. 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる のが望ましい。	235 (44.1)	138 (25.9)	76 (14.3)	30 (5.6)	54 (10.1)

問8 親のいうことに少しぐらい無理があっても子どもは親に従うべきだという考え方がありますが、あなたはどのように考えますか。もっとも近いものに1つ○をつけてください。

1. 無条件に従った方がよい。	1(0.4)	無回答 3(0.5)
2. だいたい従った方がよい。	61(11.4)	
3. 親子で意見を言い合って、折り合いをつけるのがよい。	365(68.5)	
4. 親のいうことに無理があれば、従う必要はない。	78(14.6)	
5. 子どもの意見を尊重すべきである。	24(4.5)	

問9 ふだんの生活であなたが大事にしている生き方や考え方はどれですか。以下の中からもっともあてはまるものに◎、2番目にあてはまるものに○をつけてください。

	1 番目	2 番目
1. しっかり計画をたてて豊かな生活をおくる。	152(28.5)	46(8.6)
2. その日その日を自由に楽しくすごす。	40(7.5)	47(8.8)
3. 身近な人たちとなごやかな毎日をおくる。	118(22.1)	115(21.6)
4. 自分のできる範囲でよりよい社会をつくることにつくす	66(12.4)	76(14.3)
5. 自分の趣味や関心を大切に生きて生きる。	72(13.5)	111(20.8)
6. 力をあわせて世の中をよくする。	6(1.1)	24(4.5)
7. 新しい出会いを大切に自分の世界を広げる。	29(5.4)	68(12.8)
8. 将来、自分の能力を存分に発揮するために努力する。	33(6.2)	33(6.2)
	17(3.2)	13(2.4)

問10 次にいくつかの生活目標または社会の目標をあげてみました。あなたはこれらの目標について、今日の我々の社会はもっと重視すべきだと思いますか。そうでもないと思いますか。それぞれの項目について「Aもっと重視すべきだ」または「Bそうでもない」のいずれかに○をつけて下さい。

	重視すべき	そうでもない	無回答
1. 伝統的道徳や価値を守る。	347(65.1)	134(25.1)	52(9.8)
2. 言論の自由を守る。	314(58.9)	143(28.9)	65(12.2)
3. 貧しい人や弱い人たちの利益を優先させる。	356(66.8)	127(23.8)	50(9.4)
4. 法と秩序を守る。	443(83.1)	38(7.1)	52(9.8)
5. 政府の重要な決定に対して、もっと人々の意見を述べさせる。	402(75.4)	74(13.9)	57(10.7)
6. 生活環境や生活の質を向上させる。	413(77.5)	63(11.8)	57(10.7)
7. 一生懸命働いて、将来のために貯える。	281(52.7)	200(37.5)	52(9.8)
8. 社会の慣習に従い、まわりの人々の期待に沿うようにする。	202(37.9)	269(50.5)	62(11.6)
9. 新しいライフスタイルを取り入れてみる。	239(44.8)	229(43.0)	65(12.2)
10. 収入の良い仕事を確保する。	189(35.5)	284(53.3)	60(11.3)
11. 新しい理念や考えに対して、柔軟に対処していく。	361(67.7)	114(21.4)	58(10.9)
12. 個人の自由を尊重する。	373(70.0)	103(19.3)	57(10.7)
13. その道の権威の言うことは尊重する。	195(36.6)	279(52.3)	59(11.1)

【次に、原発建設問題、住民投票をめぐる一連の動きについておうかがいします。】

問11 あなたは今まで、原発建設計画（賛成、反対のどちらも含め）に関して以下のことをなさったことがありますか。当てはまるものすべてを教えてください。

1. 署名をした	418(78.4)	
2. カンパをした	75(14.1)	
3. 演説会・集会に参加したことがある	206(38.6)	
4. 活動グループに参加したことがある	64(12.0)	無回答
5. ビラを配ったりポスターを貼ったことがある	44(8.3)	6(1.1)
6. 署名集めをした	66(12.4)	
7. カンパを集めた	14(2.6)	
8. 演説会・集会に人を誘ったことがある	53(9.9)	
9. 演説会・集会を企画したことがある	9(1.7)	
10. 自宅などで小集会を開いたことがある	6(1.1)	
11. 個人でビラを出したことがある	3(0.6)	
12. その他 ()	12(2.3)	
13. 何もしたことはない	75(14.1)	

問12 94年3月の佐藤前町長の原発凍結解除出馬表明並びに8月の町長選挙についておうかがいします。

SQ1. このときあなたは原発建設計画について、どう考えておられましたか。

1. 地域の発展につながると思った	120(22.5)	
2. 事故の危険性を考えると不安になった	306(57.4)	
3. しょうがないことだと思った	42(7.9)	無回答
4. あまり関心がなかった	34(6.4)	12(2.3)
5. その他()	19(3.6)	

SQ2. また、この選挙の際どなたに投票しましたか。

1. 佐藤莞爾氏	225(42.2)	巻町にいなかった
2. 村松治夫氏	105(19.7)	1(0.2)
3. 相坂 功氏	123(23.1)	無回答 79(14.8)

問13 95年2月の自主管理投票についておうかがいします。

SQ1. あなたは自主管理投票に賛成でしたか反対でしたか。

1. 賛成だった	309(58.0)	2. 反対だった	152(28.5)	不在	1(0.2)	無回答	71(13.3)
----------	-----------	----------	-----------	----	--------	-----	----------

SQ2. このときあなたはどうしましたか。

1. 建設反対票を投じた	269(50.5)	
2. 建設賛成票を投じた	92(17.3)	不在 1(0.2) 無回答 28(5.3)
3. 投票に行かなかった	143(26.8)	

問14 95年4月の町議選についておうかがいします。このときあなたはどなたに投票しましたか。

1. 原発推進候補に投票した	157(28.5)	不在 1(0.2)
2. 原発反対候補に投票した	190(35.6)	
3. 住民投票推進派に投票した	102(19.1)	
4. 投票にいかなかった	61(11.4)	無回答 22(4.1)

問15 95年11月の町長リコール運動についておたずねします。

あなたは、リコール運動に対してどのようなご意見をお持ちでしたか。

1. 賛成の署名をした	201(37.7)	不在	1(0.2)
2. 賛成ではあったが署名はしなかった	81(15.2)		
3. リコールに対して反対だった	175(32.8)		
4. その他 ()	30(5.6)	無回答	45(8.4)

問16 96年1月の町長出直し選挙についておうかがいします。あなたはどなたに投票しましたか。

1. 笹口孝明氏	295(55.3)	不在	1(0.2)
2. 長倉敏夫氏	11(2.1)		
3. 投票にいかなかった	195(36.6)	無回答	31(5.8)

問17 96年8月4日の住民投票についておうかがいします。

SQ1. 住民投票条例制定の動きに対して、当時あなたはどのような印象をお持ちでしたか。

1. 町民の意志が直接行政に反映されるのでよいと思う。	332(60.4)
2. 建設計画反対派の一方的な運動なので賛成できない。	103(19.3)
3. 間接民主主義制が確立されているので住民投票という新たな制度を作る必要はない	55(10.3)
4. その他 ()	14(2.6)
	無回答 39(7.3)

SQ2. 住民投票の時、あなたはどうかさいましたか。

1. 原発建設反対票を投じた。	299(56.1)	
2. 原発建設賛成票を投じた。	123(23.1)	
3. 投票に行かなかった。	83(15.6)	無回答 22(4.1)
4. その他 ()	6(1.1)	

1と答えた方にお尋ねします。

SQ3. その理由は何ですか。

1. 安全性に不安がある。	180(60.2)	
2. 核廃棄物の処理法が確立されていない。	65(21.7)	
3. 将来の地域振興の妨げになる。	9(3.0)	
4. 電力の大消費地の近くに建設すべきだ。	37(12.4)	無回答 4(1.3)
5. その他 ()	4(1.3)	

2と答えた方にお尋ねします。

SQ4. その理由は何ですか。

1. 地域の活性化につながる	60(48.8)	
2. 電力の安定供給に必要だ	39(31.7)	
3. 国のエネルギー政策だから	11(8.9)	
4. 地球環境に優しいエネルギーだから	7(5.7)	無回答 2(1.6)
5. その他 ()	4(3.3)	

問18 巻原発の計画は別にして、日本でのエネルギー源として原発を推進することは必要だと思いますか、必要ないと思いますか。

1. 必要	231(43.3)	2. 必要ない	263(49.3)	無回答	39(7.3)
-------	-----------	---------	-----------	-----	---------

問19 原発問題について、あなたのお考えに影響を与えた人(もの)がありますか。以下の中からあてはまるものすべてに○をつけて下さい。

1. 学生時代の友人・知人	44(8.3)	13. 兄弟・姉妹	43(8.1)
2. 趣味を通じての友人・知人	55(10.3)	14. 両親	69(12.9)
3. 夫(妻)を通じての友人・知人	68(12.8)	15. 配偶者	81(15.2)
4. 職場を通じての友人・知人	112(21.0)	16. 子ども	77(14.4)
5. 近所の人	95(17.8)	17. 親戚	42(7.9)
6. 区会	26(4.9)	18. 新聞	290(54.4)
7. 同業者団体(商工会など)を通じての友人・知人	27(5.1)	19. テレビ	284(53.3)
8. 農協活動を通じての友人・知人	14(2.6)	20. 雑誌等の記事	151(28.3)
9. PTA活動(保育園や幼稚園の父母の会も含む)	20(3.8)	21. その他	37(6.9)
を通じての友人・知人		無回答	50(9.4)
10. 婦人会・老人会を通じての友人・知人	25(4.7)		
11. 社会福祉などのボランティア活動を通じての友人	14(2.6)		
12. 消費者活動を通じての友人・知人	12(2.3)		

SQ1. その中でももっとも影響を受けたものを一つだけあげて数字を記入してください。

1. 学生時代の友人・知人	8(1.5)	13. 兄弟・姉妹	3(0.6)
2. 趣味を通じての友人・知人	8(1.5)	14. 両親	27(5.1)
3. 夫(妻)を通じての友人・知人	12(2.3)	15. 配偶者	30(5.6)
4. 職場を通じての友人・知人	40(7.5)	16. 子ども	19(3.6)
5. 近所の人	20(3.8)	17. 親戚	5(0.9)
6. 区会	9(1.7)	18. 新聞	75(14.1)
7. 同業者団体(商工会など)を通じての友人・知人	8(1.5)	19. テレビ	98(18.4)
8. 農協活動を通じての友人・知人	5(0.9)	20. 雑誌等の記事	38(7.1)
9. PTA活動(保育園や幼稚園の父母の会も含む)を通じての友人・知人	2(0.4)	21. その他	24(4.5)
		無回答	90(16.9)
10. 婦人会・老人会を通じての友人・知人	4(0.8)		
11. 社会福祉などのボランティア活動を通じての友人	5(0.9)		
12. 消費者活動を通じての友人・知人	3(0.6)		

問20 普段、巻原子力発電所建設計画問題を主にどのような場で話し合いましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家庭 367(68.9)	6. PTA 15(2.8)	11. 住民運動グループ 52(9.8)
2. 職場 199(37.3)	7. 生協 4(0.8)	12. ボランティア・グループ 8(1.5)
3. 近所 133(25.0)	8. 婦人会・老人会 25(4.7)	13. その他 37(7.0)
4. 町内会・自治会(区会)の会合 69(12.9)	9. 親戚の家 76(14.3)	無回答 35(6.6)
5. 趣味・スポーツのサークル 56(10.5)	10. 両親の家 41(7.7)	

SQ1. そのうち話し合いの場として最も多かったものを1つだけ数字でお選び下さい。

1. 家庭 215(40.3)	6. PTA 0	11. 住民運動グループ 27(5.1)
2. 職場 77(14.4)	7. 生協 0	12. ボランティア・グループ 4(0.8)
3. 近所 31(5.8)	8. 婦人会・老人会 2(0.4)	13. その他 15(2.8)
4. 町内会・自治会(区会)の会合 32(6.0)	9. 親戚の家 5(0.9)	無回答 114(21.4)
5. 趣味・スポーツのサークル 6(1.1)	10. 両親の家 5(0.9)	

— SQ2. 問20で「1. 家庭」に○をつけた方のみにおうかがいします。

ご家族との話し合いはどのようでしたか。もっとも近いものを一つ選んでください。

1. いろいろな意見の違いがあり、その相違は現在でも続いている。	70(19.1)
2. 家族のなかに、意見・考え方の違いははじめからみられなかった。	178(48.5)
3. いろいろな意見の違いがあったが、話し合いのなかで一つの意見にまとまった。	89(24.3)
4. その他	7(1.9)
無回答	23(6.3)

問21 住民投票を通してあなたは巻町のまちづくりについて以前より関心をもつようになりましたか。

1. 関心が強まった	256(48.0)	無回答	16(3.0)
2. 変わらない	208(39.0)		
3. わからない	42(7.9)		
4. その他	11(2.1)		

【地域社会との関わりと巻町の今後のあり方についておうかがいします。】

問22 地域における人との付き合いや、地域社会のとの関わりについて、次のような考え方がありますが、あなたは、それぞれの考え方に対し、どのように思われますか。あてはまるほうに○をつけてください。

1. 自分は地域の一員であるという気持ちを大いに持っている。	382	103	48
	(71.7)	(19.3)	(9.0)
2. 地域の人との交流を深めるためには、地域の人たちが集まる ところにてできるだけ顔を出したい。	254	219	60
	(47.7)	(41.1)	(11.3)
3. 他人に干渉されず、人間関係の煩わしさが無いことが望ましい。	289	177	67
	(54.2)	(33.2)	(12.6)
4. 災害、事故などの万一の時に、隣近所の協力をあてにはできない。	119	355	59
	(22.3)	(66.6)	(11.1)
5. 公共の利益のためには個人の権利が多少制限されてもやむを得ない。	221	243	69
	(41.5)	(45.6)	(12.9)
6. 近所の人との付き合いでは、心の底をうちあけないようにしている。	175	285	73
	(32.8)	(53.5)	(13.7)
7. 多少自分の考えに合わない点があってもみんなの意見に合わせたい。	291	181	61
	(54.6)	(34.0)	(11.4)
8. 自分達の力で地域社会を変えていくことができる。	269	195	69

問23 魅力的な地域づくりのために、巻町にもっとも必要なことは何でしょうか。1つ選んで○をつけてください。

1. 交通や住宅環境の整備	63(11.8)
2. 経済的な活力	173(32.5)
3. 福祉の充実	106(19.9)
4. 人や情報の活発な交流	50(9.4)
5. 豊かな自然環境	117(22.0)
6. その他	8(1.5) 無回答 16(3.0)

SQ その際に、何が最も大切だと思いますか。1つ選んで○をつけてください。

1. 住民の主体的な取り組み	162(30.4)
2. 町議会・議員の積極的な活動	88(16.5)
3. 町長のリーダーシップ	99(18.6)
4. 国、県の支援	117(22.0)
5. その他 ()	9(1.7)
6. わからない	41(7.7) 無回答 17(3.2)

問24 以前と比較して現在の巻の状態についてあてはまると思うことにそれぞれ○をつけてください。

	はい	いいえ	どちらともいえない	無回答
1. 行政から町民に伝える広報が充実してきた。	143 (26.8)	70 (13.1)	269 (50.5)	51 (9.6)
2. 年齢に関係なく、町民が自分の意見をいいやすい環境になった。	98 (18.4)	101 (18.9)	270 (50.7)	64 (12.0)
3. 性別に関係なく、町民が自分の意見をいいやすい環境になった。	101 (18.9)	98 (18.5)	269 (50.5)	65 (12.2)
4. 意見の対立がつづき、しこりがのこっている。	238 (44.7)	81 (15.2)	157 (29.5)	57 (10.7)
5. 人や情報の活発な交流がみられるようになった。	85 (15.9)	117 (22.0)	266 (49.9)	65 (12.2)
6. 町民の声が行政に届きやすくなった。	115 (21.6)	110 (20.6)	246 (46.2)	62 (11.6)
7. 町民みずから「町をつくる」という意識が強まった。	163 (30.6)	86 (16.1)	224 (42.0)	60 (11.3)
8. 国政に対する関心が強まった。	155 (29.1)	83 (15.6)	240 (45.0)	55 (10.3)

問25 あなたは、巻町に将来も住み続けたいとお考えですか。

1. 将来も住み続けたいし住み続けていけると思う。	410(76.9)
2. 将来も住み続けたいが、転居することになるかもしれない。	40(7.5)
3. 転居したいと思っている。	30(5.6)
4. わからない。	43(8.1) 無回答 10(1.9)

【最後に、あなた御自身のことについて伺います。】

問26 次にあげる団体やグループのうち、今までに（あなたが20才前後から現在までに）なされたことのある活動すべてに○を付けください。

1. 学生運動	10(1.9)	10. 社会福祉などのボランティア活動	77(14.4)
2. 青年団の役員活動	52(9.8)	11. 生協活動（購買のみは除く）	5(0.9)
3. 政治運動	30(5.6)	12. PTA役員活動（保育園や幼稚園の父母の会等を含む）	214(40.2)
4. 農民運動	22(4.1)	13. 町内会・自治会（区会）の役員活動	143(26.8)
5. 労働運動	50(9.4)	14. 職能・同業者団体（商工会など）	19(3.6)
6. 環境保護運動	17(3.2)	15. 婦人会の役員活動	53(9.9)
7. 消費者運動	7(1.3)	16. 老人クラブの役員活動	31(5.8)
8. 女性運動	7(1.3)	17. 地域における趣味のサークル・スポーツ活動	168(31.5)
9. 教養・学習のためのサークル活動	91(17.1)	18. その他（ ）	14(2.6) 無回答 117(22.0)

問27 次にあげる団体やグループのうち、あなたが現在加わっているものすべてに○を付けください。

1. 町内会・自治会（区会）	133(25.0)	11. 消費者団体	8(1.5)
2. 趣味・スポーツのサークル・クラブ	143(26.8)	12. 学生団体	0
3. 地域の婦人会	58(10.9)	13. 女性団体	2(0.4)
4. 教養・学習のためのサークル	40(7.5)	14. 職能・同業者団体	24(4.5)
5. 青年団	8(1.5)	15. 宗教団体	17(3.2)
6. ボランティアグループ	22(4.1)	16. 政党政治団体	16(3.0)
7. PTA役員	33(6.2)	17. 老人クラブ	72(13.5)
8. 労働組合	34(6.4)	18. 町づくりを考えるグループ	11(2.1)
9. 生活協同組合	14(2.6)	19. その他（ ）	17(3.2)
10. 平和運動団体	3(0.6)	無回答	156(29.3)

問28 あなたはどの政党が一番好きですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-----------------------|--------------------|-------------------------|----------------|
| 1. 自民党 131(24.6) | 2. 民主党 17(3.2) | 3. 自由党 7(1.3) | 4. 共産党 18(3.4) |
| 5. 社民党 33(6.2) | 6. 民政党 0 | 7. 公明・新党平和・黎明クラブ 6(1.1) | |
| 8. 新党友愛 2(0.4) | 9. 改革クラブ 1(0.2) | 10. 新党さきがけ 2(0.4) | 11. 二院クラブ 0 |
| 12. 民改連 0 | 13. 新社会党 2(0.4) | 14. 市民新党にいがた 0 | |
| 15. その他の政党 0 | | | |
| 16. 好きな政党なし 214(40.2) | 17. わからない 84(15.8) | 無回答 16(3.0) | |

SQ. 「好きな政党なし」「わからない」と答えた方にお聞きします。

好き、嫌いは別として、次の政党のうちどれか1つを選ぶとすれば、どれにしますか。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|---------------------|------------------|
| 1. 自民党 81(27.2) | 2. 民主党 27(9.1) | 3. 自由党 4(1.3) | 4. 共産党 18(6.0) |
| 5. 社民党 19(6.4) | 6. 民政党 0 | 7. 公明・新党平和・黎明クラブ 0 | |
| 8. 新党友愛 0 | 9. 改革クラブ 0 | 10. 新党さきがけ 2(0.7) | 11. 二院クラブ 2(0.7) |
| 12. 民改連 0 | 13. 新社会党 5(1.7) | 14. 市民新党にいがた 2(0.7) | |
| 15. その他の政党 1(0.3) | | | |
| 16. どれも選びたくない 131(44.0) | | | |
| 無回答 6(2.0) | | | |

問29 あなたが最後に卒業された学校（または現在通っている学校）は、次のどれにあたりますか。

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 旧制尋常小学校 39(7.3) | 7. 新制中学校 99(18.6) |
| 2. 旧制高等小学校 54(10.1) | 8. 新制高校 182(34.1) |
| 3. 旧制中学校 15(2.8) | 9. 新制短大・高専 57(10.7) |
| 4. 旧制高等女学校・実業学校・師範学校 10(1.9) | 10. 新制大学・大学院 52(9.8) |
| 5. 旧制高校・高専・女子大学 7(1.3) | 11. その他 () 3(0.6) |
| 6. 旧制大学・大学院 0 | 無回答 15(2.8) |

問30 あなたは現在、お仕事についていらっしゃいますか。1つ選んで○をつけてください。なお、学生のかたは、4にのみ○をつけてください。

1. 定職についている。(自営、農林漁業も含む。)	332(62.3)
2. 臨時職、パート、アルバイトについている。	62(11.6)
3. ついていない。	119(22.3)
4. 学生	2(0.4)
無回答	18(3.4)

問31 現在の職業についておうかがいします。すでに退職されているかたは、かつてついていた職業についてお答えください。

SQ1. 具体的にどのようなお仕事ですか。あてはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. 農林漁業	60(11.7)
2. 商業サービス業自営 (雇っている人が4人以下の場合も含む。)	51(9.9)
3. 工業自営 (雇っている人が4人以下の場合も含む。)	16(3.1)
4. 経営者(雇っている人が5人以上)、管理職(課長以上。5の専門職は含まない。)	18(3.5)
5. 専門職(教員、研究者、記者、医師、看護婦、技術者、法律家など。校長、教頭、病院長などの管理職も含む。)	70(13.6)
6. 事務職(事務・会計・企画などの仕事をしている人。郵便局員・駅員なども含む。)	82(16.0)
7. 販売・サービス・保安職(店員、保険外交員、旅館・飲食店の従業員、清掃員、警官など。)	70(13.6)
8. 技能工、労務作業(工場の現場作業、製造作業、タクシー・トラックなどの運転手、工事作業など。)	102(19.9)
9. その他()	16(3.1)
無回答	28(5.5)

SQ2. 勤め先の所在地を教えてください。

1. 巻町	251(47.1)
2. 新潟市	77(14.4)
3. その他	108(20.3)
無回答	97(13.2)

問32 配偶者がいらっしゃる方のみお答えください。

SQ1. 配偶者の方が最後に卒業された学校（もしくは現在通っている学校）は、次のうちどれにあたりますか。

1. 旧制尋常小学校	24(5.6)	7. 新制中学校	77(18.1)
2. 旧制高等小学校	42(9.9)	8. 新制高校	146(34.4)
3. 旧制中学校	16(3.8)	9. 新制短大・高専	27(6.4)
4. 旧制高等女学校・実業学校・師範学校	11(2.6)	10. 新制大学・大学院	32(7.5)
5. 旧制高校・高専・女子大学	4(0.9)	11. その他（ ）	3(0.7)
6. 旧制大学・大学院	2(0.5)	無回答	41(9.6)

SQ2. 配偶者の方は現在、職業についておられますか。

1. 定職についている。（自営、農林漁業も含む。）	226(53.2)
2. 臨時職、パート、アルバイトについている。	45(10.6)
3. ついていない。	112(26.4)
4. 学生	5(1.2)
無回答	37(8.7)

SQ3. 具体的にどのようなお仕事ですか。あてはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. 農林漁業	32(11.8)
2. 商業サービス業自営（雇っている人が4人以下の場合も含む。）	25(9.2)
3. 工業自営（雇っている人が4人以下の場合も含む。）	14(5.2)
4. 経営者（雇っている人が5人以上）、管理職（課長以上。5の専門職は含まない。）	13(4.8)
5. 専門職（教員、研究者、記者、医師、看護婦、技術者、法律家など。校長、教頭、病院長などの管理職も含む。）	35(12.9)
6. 事務職（事務・会計・企画などの仕事をしている人。郵便局員・駅員なども含む。）	52(19.2)
7. 販売・サービス・保安職（店員、保険外交員、旅館・飲食店の従業員、清掃員、警官など。）	32(11.8)
8. 技能工、労務作業（工場の現場作業、製造作業、タクシー・トラックなどの運転手、工事作業など。）	56(20.7)
9. その他（ ）	5(1.8)
無回答	7(2.6)

問33 現在、あなたは誰と同居していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 夫または妻	399(74.9)
2. 子ども	352(66.0)
3. 親	205(38.5)
4. 祖父母	37(6.9)
5. 孫	92(17.3)
6. ひとりぐらし	12(2.3)
7. その他()	18(3.4)
無回答	12(2.3)

問34 立ち入ったことをお聞きして恐縮ですが、昨年一年間の世帯収入は、ボーナスなどを含めておよそどのくらいになりますか。

1. ~300万円未満	85(15.9)
2. 300万円~500万円未満	119(22.3)
3. 500万円~800万円未満	127(23.8)
4. 800万円~1000万円未満	79(14.8)
5. 1000万円~1500万円未満	48(9.0)
6. 1500万円~	11(2.1)
無回答	64(12.0)

最後に、今回の調査に関して、御意見がありましたら、ご自由に記入してください。
調査に御協力いただきありがとうございました。

2000年1月

地域社会と生活意識についてのアンケート

新潟大学地域社会研究会 代表 伊藤 守 (人文学部教授)
渡邊 登 (同 助教授)
松井克浩 (同 助教授)
杉原名穂子 (同 助教授)

*****記入上の注意*****

1. このアンケートには、必ずご本人がお答えください。
2. 回答の仕方は、問1から番号順にお答えください。
3. お答えになる場合、各質問ごとの要領にしたがって、あてはまるものの番号に○をつけてください。
4. なお、質問によっては、数字を記入するものもありますので、ご注意ください。
5. 回答はすべて統計的に処理されますので、ご迷惑がかかるようなことはありません。
6. このアンケートについてのご質問がありましたら、下記までご連絡ください。
7. 恐れ入りますが、回答は、2月10日までに同封の返信用封筒でご返送ください。

連絡先 新潟大学人文学部社会学研究室
助教授 杉原名穂子
950-2181 新潟市五十嵐二の町8050
電話 025-262-6566 (直通)

【まず、あなたの生き方や生活スタイルについておうかがいします。】

問1 あなたの性別と年齢をお答えください。

1. 男275(48.9)		2. 女283(50.4)		無回答 4(0.7)
20-29才	47(8.4)	30-39才	81(14.4)	40-49才 123(21.9)
50-59才	95(16.9)	60-69才	111(19.8)	70才以上 87(15.5)
無回答	18(3.2)			

問2 あなたは生まれたときから巻町に住んでおられましたか。以下から1つ○をつけてください。

1. 生まれてからずっと巻町に住んでいる	224(39.9)
2. 巻町生まれであるが、巻町以外のところに住んだことがある	112(19.9)
3. 巻町生まれではなく、よそから引っ越してきた	

3と答えた方におうかがいします。

SQ. 巻町にどのくらい住んでおられますか。

1. 巻町に来てから3年未満	
2. 3年～5年	
3. 6年～10年	
4. 11年～20年	42(7.5)
5. 21年～30年	43(7.7)
6. 30年以上	78(13.9)

無回答 9(1.6)

問3 ふだんの生活であなたが大事にしている生き方や考え方はどれですか。以下の中からもっともあてはまるものに◎、2番目にあてはまるものに○をつけてください。

	1番目	2番目
1. しっかり計画をたてて豊かな生活をおくる	134(23.8)	31(5.5)
2. その日その日を自由楽しく過ごす	64(11.4)	52(9.3)
3. 身近な人たちとなごやかな毎日をおくる	150(26.7)	131(23.3)
4. 自分のできる範囲でよりよい社会をつくることにつくす	53(9.4)	71(12.6)
5. 自分の趣味や関心を大切に生きて生きる	88(15.7)	107(19.0)
6. 力をあわせて世の中をよくする	11(2.0)	13(2.3)
7. 新しい出会いを大切に自分の世界を広げる	34(6.0)	75(13.3)
8. 将来、自分の能力を存分に発揮するために努力する	21(3.7)	34(6.0)
無回答	7(1.2)	48(8.5)

問4 次のような意見について、あなたはどのように思いますか。それぞれについて、あてはまるものに○をつけて下さい。

- | | | | | |
|-----------------------------------|-----------|--------------|---------|--|
| a. できるだけ高い目標を立てて、それに挑戦していきたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 192(34.2) | 125(22.2) | 227(40.4) | 18(3.2) | |
| b. 多くの人から孤立してでも自分の正しいと思う考えを主張したい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 119(21.2) | 245(43.6) | 184(32.7) | 14(2.5) | |
| c. 困っている人が近くにいたら放っておけない | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 357(63.5) | 13(2.3) | 183(32.6) | 9(1.6) | |
| d. 住み良い地域づくりのために、自分から積極的に活動していきたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 172(30.6) | 63(11.2) | 309(55.0) | 18(3.2) | |
| e. 義理ある人が困っていれば、どんなことがあっても助けたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 332(59.1) | 21(3.7) | 197(35.1) | 12(2.1) | |
| f. 責任を伴うことはできるだけ避けたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 98(17.4) | 226(40.2) | 228(40.6) | 10(1.8) | |
| g. いろいろなタイプの人とつきあいたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 272(48.4) | 90(16.0) | 189(33.6) | 11(2.0) | |
| h. 人並み以上の仕事はしたくない | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 97(17.3) | 291(51.8) | 159(28.3) | 15(2.7) | |
| i. 何かするとき、これまでの慣習にとらわれずに決めたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 281(50.0) | 74(13.2) | 194(34.5) | 13(2.3) | |
| j. 自分と考えの違う人とはつきあいたくない | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 104(18.5) | 262(46.6) | 186(33.1) | 10(1.8) | |
| k. 地域で何か問題があれば、近隣の人と相談して解決していきたい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 399(71.0) | 33(5.9) | 120(21.4) | 10(1.8) | |
| l. 自分の考えを主張するより、他の人との和を尊重したい | | | | |
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. どちらともいえない | 無回答 | |
| 264(47.0) | 67(11.9) | 221(39.3) | 10(1.8) | |

問5 家のあととりの役割として、以下のそれぞれについてどのようにお考えですか。あてはまるものに○をつけてください。

	重要である	重要ではない	どちらともいえない	無回答
a. 家名（家系）の継承	253(45.0)	120(21.4)	154(27.4)	35(6.2)
b. 家業（農業・自営業）の継承	124(22.1)	197(35.1)	190(33.8)	51(9.1)
c. 土地（農地・山林）・家屋敷の相続	257(45.7)	111(19.8)	142(25.3)	52(9.3)
d. 先祖の供養（墓・位牌を守る）	417(74.2)	32(5.7)	82(14.6)	31(5.5)
e. 親の扶養・介護	423(75.3)	11(2.0)	84(14.9)	44(7.8)
f. 親類や近隣とのつきあい関係の継承・維持	351(62.5)	46(8.2)	135(24.0)	30(5.3)
g. 家族全員の生活に責任をもつ	433(77.0)	23(4.1)	74(13.2)	32(5.7)

問6 あなたは次のような意見についてどのように思いますか。それぞれの項目について1つ選んで○をつけてください。

	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	思わない	無回答
a. 男は外で働き、妻は家庭を守るべきである	90(16.0)	140(24.9)	180(32.0)	123(21.9)	29(5.2)
b. 女性より男性がリーダーシップをとるのが望ましい	144(25.6)	144(25.6)	154(27.4)	91(16.2)	29(5.2)
c. 家事は女性の役割であり、男性はしなくてもよい	25(4.4)	92(16.4)	201(35.8)	204(36.3)	40(7.1)
d. 男の子と女の子は違った育て方をするのが望ましい	66(11.7)	102(18.1)	175(31.1)	188(33.5)	31(5.5)

問7 親戚とはどんなつきあいをなさってますか。次の中から1つ選んでください。

1. 一応の礼儀を尽くす程度のつきあい	205(36.5)
2. 気軽に行き来できるようなつきあい	175(31.1)
3. なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい	124(22.1)
4. その他	12(2.1)
	無回答 16(8.2)

SQ. それではどんなつきあいをするのが望ましいとお考えですか。
上記の選択肢の中から一つ選んで記入してください。

1. 一応の礼儀を尽くす程度のつきあい	96(17.1)
2. 気軽に行き来できるようなつきあい	174(31.0)
3. なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい	206(36.7)
4. その他	6(1.1)
	無回答 80(14.2)

問8 職場の同僚とはどんなつきあいをなさっていますか。次の中から1つ選んでください。

1. 仕事に直接関係する範囲でのつきあい	186(33.1)
2. 仕事が終わっても、話し合ったり、遊んだりするつきあい	136(24.2)
3. なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい	51(9.1)
4. その他	33(5.9)
	無回答 156(27.8)

SQ. それではどんなつきあいをするのが望ましいとお考えですか。
上記の選択肢の中から一つ選んで記入してください。

1. 仕事に直接関係する範囲でのつきあい	121(21.5)
2. 仕事が終わっても、話し合ったり、遊んだりするつきあい	165(29.4)
3. なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい	131(23.3)
4. その他	33(5.9)
	無回答 119(21.2)

問9 近所の人とはどんなつきあいをなさっていますか。次の中から1つ選んでください。

1. 日常のあいさつ程度のつきあい	319(56.8)
2. 買い物や食事など、気軽に誘いあうようなつきあい	56(10.0)
3. なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい	55(9.8)
4. その他	12(2.1)
	無回答 83(14.8)

SQ. それではどんなつきあいをするのが望ましいとお考えですか。
上記の選択肢の中から一つ選んで記入してください。

1. 日常のあいさつ程度のつきあい	185(32.9)
2. 買い物や食事など、気軽に誘いあうようなつきあい	108(19.2)
3. なにかにつけて相談したり、助け合えるようなつきあい	159(28.3)
4. その他	27(4.8)
	無回答 83(14.8)

【次に、原発建設問題、住民投票、またこの間の選挙をめぐる一連の動きについておうかがいします。】

問10 あなたは今まで、原発建設計画（賛成、反対のどちらも含め）に関して以下のことをなされたことがありますか。当てはまるものすべてを教えてください。

1. 署名やカンパをした	231(41.1)
2. 演説会・集会に参加したことがある	179(31.9)
3. ビラを配ったりポスターを貼ったことがある	47(8.4)
4. 署名やカンパを集めた	43(7.7)
5. 活動グループに参加したことがある	66(11.7)
6. その他	20(3.6)
7. 何もしたことはない	223(39.7)

問11 94年3月の佐藤前町長の原発凍結解除出馬表明並びに8月の町長選挙についておうかがいします。このときあなたは原発建設計画について、どう考えておられましたか。

1. 地域の発展につながると思った	128(22.8)
2. 事故の危険性を考えると不安になった	302(53.7)
3. しょうがないことだと思った	38(6.8)
4. あまり関心がなかった	47(8.4)
5. その他	34(6.0)
無回答	13(2.3)

問12 95年2月の自主管理投票についておうかがいします。

SQ1. あなたは自主管理投票に賛成でしたか反対でしたか。

1. 賛成だった	324(57.7)	2. 反対だった	150(26.7)	無回答	88(15.7)
----------	-----------	----------	-----------	-----	----------

SQ2. このときあなたはどうしましたか。

1. 建設反対票を投じた	300(53.4)	無回答 41(7.3)
2. 建設賛成票を投じた	102(18.1)	
3. 投票に行かなかった	119(21.2)	

問13 95年4月の町議選についておうかがいします。このときあなたはどなたに投票しましたか。

1. 原発推進候補に投票した	155(27.6)	無回答 38(6.8)
2. 原発反対候補に投票した	246(43.8)	
3. 住民投票推進派に投票した	71(12.6)	
4. 投票にいかなかった	52(9.3)	

問14 96年8月4日の住民投票についておうかがいします。

SQ1. 住民投票条例制定の動きに対して、当時あなたはどのような印象をお持ちでしたか。

1. 町民の意志が直接行政に反映されるのでよいと思う	356(63.3)
2. 建設計画反対派の一方的な運動なので賛成できない	96(17.1)
3. 間接民主主義制が確立されているので、住民投票という新たな制度を作る必要はない	51(9.1)
4. その他	無回答 59(10.5)

SQ2. 住民投票の時、あなたはどうなさいましたか。

1. 原発建設反対票を投じた	317(56.4)
2. 原発建設賛成票を投じた	114(20.3)
3. 投票に行かなかった	85(15.1)
4. その他	無回答 46(8.2)

1と答えた方にお尋ねします。

SQ3. その理由は何ですか。 もっとも近いものを一つ選んで○をつけてください。

1. 安全性に不安がある。	230(40.9)
2. 核廃棄物の処理法が確立されていない。	41(7.3)
3. 将来の地域振興の妨げになる。	7(1.2)
4. 電力の大消費地の近くに建設すべきだ。	36(6.4)
5. その他	3(0.5)

2と答えた方にお尋ねします。

SQ4. その理由は何ですか。 もっとも近いものを一つ選んで○をつけてください。

1. 地域の活性化につながる	60(10.7)
2. 電力の安定供給に必要だ	30(5.3)
3. 国のエネルギー政策だから	16(2.8)
4. 地球環境に優しいエネルギーだから	6(1.1)
5. その他	2(0.4)

問15 99年4月の町議選についてお聞きします。

SQ1. この町議選であなたは原発問題を重視しましたか。

1. 重視した 367(65.3)	2. 重視しなかった 168(29.9)	無回答 27(4.8)
-------------------	----------------------	-------------

SQ2. ~SQ1で2とお答えになった方におうかがいします。

どのような問題を重視しましたか。以下の項目のなかで最も重視したものを一つお選び下さい。

1. 交通や住宅環境の整備	24(4.3)
2. 経済的な活力	66(11.7)
3. 福祉の充実	21(3.7)
4. 人や情報の活発な交流	8(1.4)
5. 豊かな自然	13(2.3)
6. その他	23(4.1)

SQ3. 投票された候補は原発建設問題でどのような立場をとっていましたか。

1. 原発建設反対	206(36.7)	無回答 61(10.9)
2. 住民投票の結果を守る	100(17.8)	
3. 原発建設推進	111(19.8)	
4. わからない	84(14.9)	

SQ4. あなたが投票した際に以下のことは重視しましたか。

1. 家族や親戚のすすめ	85(15.1)
2. 地区の推薦	56(10.0)
3. 会社の推薦	12(2.1)
4. 友人の推薦	27(4.8)
5. 重視していない	302(53.7)

問16 2000年1月の町長選挙についてお聞きします。

SQ1. あなたはどなたに投票しましたか。

1. 笹口孝明氏	286(50.9)	無回答 11(2.0)
2. 田辺新氏	236(42.0)	
3. 投票に行かなかった	29(5.2)	

SQ2. それはどのような理由からですか。

1. 原発に賛成だから	31(5.5)	無回答 16(2.8)
2. 原発に反対だから	256(45.6)	
3. 原発建設問題とは関わりなく投票した	206(36.7)	
4. その他 53(9.4)		

SQ3. あなたは笹口町政をどのように評価していますか。

1. 高く評価している	103(18.3)	無回答 9(1.6)
2. ある程度評価している	217(38.6)	
3. あまり評価していない	146(26.0)	
4. 全く評価していない	87(15.5)	

問17 「町有地売却問題」についてあなたはどのように思われましたか。

1. 支持できる	103(18.3)	無回答 6(1.1)
2. それなりに支持できる	130(23.1)	
3. どちらともいえない	91(16.2)	
4. かなり不満があった	100(17.8)	
5. 反対だった	90(16.0)	
6. わからない	42(7.5)	

SQ. 今回の町長選に関するあなたご自身の投票に、「町有地売却問題」は影響しましたか？

1. 影響をあたえた	163(29.0)	無回答 14(2.5)
2. どちらともいえない	114(20.3)	
3. 影響はない	271(48.2)	

問18 巻原発問題に関心をもったきっかけは何ですか？ ご自由にお答え下さい。

問19 巻原発の計画は別にして、日本でのエネルギー源として原発を推進することは必要だと思いますか、必要ないと思いますか。

1. 必要 230(40.9)	2. 必要ない 292(52.0)	無回答 40(7.1)
-----------------	-------------------	--------------

問20 原発問題について、あなたのお考えに影響を与えた人（もの）がありますか。以下の中からあてはまるものすべてに○をつけて下さい。

1. 職場を通じての友人・知人	75(13.3)	9. 兄弟・姉妹	28(5.0)
2. 近所の友人・知人	91(16.2)	10. 親戚	45(8.0)
3. 職場・近所以外の友人・知人	59(10.5)	11. 新聞	308(54.8)
4. 区会	11(2.0)	12. テレビ	316(56.2)
5. 同業者団体（商工会など）	19(3.4)	13. 雑誌等の記事	126(22.4)
6. 両親	54(9.6)	14. ちらしやビラ	132(23.5)
7. 配偶者	81(14.4)	15. その他	57(10.1)
8. 子ども	88(15.7)		

SQ. その中で最も影響を受けたものを一つだけあげて数字を記入して下さい。

1. 職場を通じての友人・知人	23(4.1)	9. 兄弟・姉妹	2(0.4)
2. 近所の友人・知人	19(3.4)	10. 親戚	8(1.4)
3. 職場・近所以外の友人・知人	19(3.4)	11. 新聞	94(16.7)
4. 区会	4(0.7)	12. テレビ	131(23.3)
5. 同業者団体(商工会など)	6(1.1)	13. 雑誌等の記事	19(3.4)
6. 両親	15(2.7)	14. ちらしやビラ	28(5.0)
7. 配偶者	28(5.0)	15. その他	32(5.7)
8. 子ども	40(7.1)		

問21 普段、巻原発問題を主にどのような場で話し合いましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 家庭	392(69.8)	6. PTA	8(1.4)	11. 住民運動グループ	56(10.0)
2. 職場	203(36.1)	7. 生協	2(0.4)	12. ボランティア・グループ	15(2.7)
3. 近所	154(27.4)	8. 婦人会・老人会	29(5.2)	13. その他	45(8.0)
4. 町内会・自治会(区会)の会合	58(10.3)	9. 親戚の家	87(15.5)		
5. 趣味・スポーツのサークル	58(10.3)	10. 両親の家	42(7.5)		

SQ. そのうち話し合いの場として最も多かったものを1つだけ数字でお選び下さい。

1. 家庭	242(43.1)	6. PTA	0	11. 住民運動グループ	23(4.1)
2. 職場	79(14.1)	7. 生協	0	12. ボランティア・グループ	3(0.5)
3. 近所	36(6.4)	8. 婦人会・老人会	10(1.8)	13. その他	26(4.6)
4. 町内会・自治会(区会)の会合	20(3.6)	9. 親戚の家	16(2.8)	無回答	83(14.8)
5. 趣味・スポーツのサークル	16(2.8)	10. 両親の家	8(1.4)		

問22 あなたは、原発問題について家族とどのように話されましたか。もっとも近いものに一つ○をつけてください。

1. 自分の意見を主張できた	370(65.8)
2. 自分の意見をもっていたが、遠慮していえなかった	25(4.4)
3. 家族の意見にしたがった	53(9.4)
4. 家族とは話し合わなかった	77(13.7) 無回答 37(6.6)

【地域社会との関わりと巻町の今後のあり方についておうかがいします。】

問23 巻町は、今後どのような町を目指して欲しいと思いますか。以下の中から2つ以内で選んで○をつけて下さい。

1. 農業を振興した農業中心の町	173 (30.8)
2. 工場誘致などによる工業中心の町	72 (12.8)
3. 商店街の活性化などによる商業中心の町	148 (26.3)
4. 自然を生かした観光中心の町	249 (44.3)
5. 住宅環境を整備したベッドタウン	142 (25.3)
6. 研究機関や大学の誘致による文化的な町	132 (23.5)
7. 今のままでよい	71 (12.6)
8. その他	31 (5.5)

問24 巻町の産業の将来像として好ましいと思われるものを、次のそれぞれについてあなたのお考えに近い方を選んで下さい。

SQ1. 農業について

1. 規模拡大を進め、効率的で高い収益の上がる農業をめざす	151 (26.9)
2. 有機農法などを取り入れ、小規模でも環境に配慮した農業をめざす	372 (66.2)

無回答
39 (6.9)

SQ2. 工業について

1. 地元の町工場を中心に、地場産業の活性化をはかる	323 (57.5)
2. 大規模な工業団地の造成と工場誘致をすすめ	191 (34.0)

無回答 48 (8.5)

SQ3. 商業について

1. 高い集客力のある郊外型大型店の誘致をすすめる	244 (43.4)
2. 町の中心部にある旧来の商店街の再活性化をはかる	274 (48.8)

無回答 44 (7.8)

問25 以前と比較して、現在の巻の状態について、あてはまると思うことにそれぞれ○をつけてください。

	はい	いいえ	どちらともいえない	無回答
a. 行政から町民に伝える広報が充実してきた	147 (26.2)	87 (15.5)	263 (46.8)	65 (11.6)
b. 年齢や性別に関係なく町民が自分の意見をいいやすい環境になった	118 (21.0)	109 (19.4)	262 (46.6)	73 (13.0)
c. 意見の対立がつづき、しこりがのこっている	329 (58.5)	40 (7.1)	138 (24.6)	55 (9.8)
d. 人や情報の活発な交流がみられるようになった	99 (17.6)	128 (22.8)	264 (47.0)	71 (12.6)
e. 町民の声が行政に届きやすくなった	102 (18.1)	128 (22.8)	258 (45.9)	74 (13.2)
f. 町民みずから「町をつくる」という意識が強まった	184 (32.7)	91 (16.2)	219 (39.0)	68 (12.1)
g. 国政に対する関心が強まった	166 (29.5)	110 (19.6)	219 (39.0)	67 (11.9)

問26 あなたは日常生活のなかでどんなことを「もっとこうしたい」と考えておられますか。次の中でもっとも「こうしたい」と思うものに一つ○をつけてください。

1. 地域の集まりや催し物にもっと参加したい	72(12.8)
2. 自然ともっとふれあいたい	143(25.4)
3. 家族と過ごす時間をもっとつくりたい	99(17.6)
4. 一人で過ごす時間をもっとつくりたい	25(4.4)
5. もっと友人や知人をつくりたい	72(12.8)
6. もっと神仏を信仰したい	7(1.2)
7. 町や社会のために役立つことをもっとしたい	27(4.8)
8. テレビやパソコンなど、メディアにもっと接したい	39(6.9)
9. その他	23(4.1)
10. わからない	35(6.2)
	無回答 20(3.6)

【最後に、あなた御自身のことについて伺います。】

問27 次にあげる団体やグループのうち、あなたが現在加わっているものすべてに○を付けてください。

1. 町内会・自治会（区会）	186(33.1)
2. 趣味・スポーツ、または教養・学習のサークル	186(33.1)
3. 地域の婦人会や青年団、老人クラブ	123(21.9)
4. ボランティアグループ	29(5.2)
5. 労働組合	52(9.3)
6. 生活協同組合や消費者団体	33(5.9)
7. 職能・同業者団体	46(8.2)
8. 宗教団体	19(3.4)
9. 政党政治団体	9(1.6)
10. 町づくりを考えるグループ	22(3.9)
11. その他	55(9.8)

問28 あなたはどの政党が一番好きですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 自民党 138(24.6)	2. 民主党 27(4.8)	3. 公明党 7(1.2)	4. 自由党 14(2.5)
5. 共産党 17(3.0)	6. 社民党 32(5.7)	7. その他の政党 2(0.4)	
8. 好きな政党なし 216(38.4)	9. わからない 83(14.8)	無回答 26(4.6)	

SQ. 「好きな政党なし」「わからない」と答えた方にお聞きします。

好き、嫌いは別として、次の政党のうちどれか1つを選ぶとすれば、どれにしますか。

1. 自民党 65(11.6)	2. 民主党 40(7.1)	3. 公明党 4(0.7)	4. 自由党 10(1.8)
5. 共産党 22(3.9)	6. 社民党 21(3.7)	7. その他の政党 3(0.5)	
8. どれも選びたくない 127(22.6)	無回答 7(1.2)		

問29 あなたが最後に卒業された学校（または現在通っている学校）は、次のどれにあたりますか。

1. 旧制尋常小学校	42(7.5)	7. 新制中学校	102(18.1)
2. 旧制高等小学校	49(8.7)	8. 新制高校	211(37.5)
3. 旧制中学校	15(2.7)	9. 新制短大・高専	38(6.8)
4. 旧制高等女学校・実業学校・師範学校	19(3.4)	10. 新制大学・大学院	55(9.8)
5. 旧制高校・高専・女子大学	4(0.7)	11. その他	17(3.0)
6. 旧制大学・大学院	0	無回答	10(1.8)

問30 あなたは現在、お仕事についていらっしゃいますか。1つ選んで○をつけてください。なお、学生のかたは、4にのみ○をつけてください。

1. 定職についている（自営、農林漁業も含む）	328(58.4)	無回答 21(3.7)
2. 臨時職、パート、アルバイトについている	56(10.0)	
3. ついていない	149(26.5)	
4. 学生	8(1.4)	

問31 現在の職業についておうかがいします。すでに退職されているかたは、かつてついていた職業についてお答えください。

SQ1. 具体的にどのようなお仕事ですか。あてはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. 農林漁業	45(8.0)
2. 商業サービス業自営（雇っている人が4人以下の場合も含む。）	54(9.6)
3. 工業自営（雇っている人が4人以下の場合も含む。）	17(3.0)
4. 経営者（雇っている人が5人以上）、管理職（課長以上。5の専門職は含まない。）	19(3.4)
5. 専門職（教員、研究者、記者、医師、看護婦、技術者、法律家など。校長、教頭、病院長などの管理職も含む。）	67(11.9)
6. 事務職（事務・会計・企画などの仕事をしている人。郵便局員・駅員なども含む。）	89(15.8)
7. 販売・サービス・保安職（店員、保険外交員、旅館・飲食店の従業員、清掃員、警官など。）	69(12.3)
8. 技能工、労務作業（工場の現場作業、製造作業、タクシー・トラックなどの運転手、工事作業など。）	108(19.2)
9. その他	34(6.0)
	無回答 60(10.7)

SQ2. 勤め先の所在地を教えてください。

1. 巻町	245 (43.6)
2. 新潟市	84 (14.9)
3. その他	148 (26.3)

無回答 85 (15.1)

問32. あなたは現在、結婚なさっていますか。

1. 未婚	58 (10.3)	2. 既婚	428 (76.2)	3. 死別・離別	46 (8.2)
-------	-----------	-------	------------	----------	----------

無回答 30 (5.3)

問33. 2、3と答えた方のみお答えください。

SQ1. 配偶者の方が最後に卒業された学校（もしくは現在通っている学校）は、次のうちどれにあたりますか。

1. 旧制尋常小学校	26 (4.6)	7. 新制中学校	102 (18.1)
2. 旧制高等小学校	46 (8.2)	8. 新制高校	182 (32.4)
3. 旧制中学校	16 (2.8)	9. 新制短大・高専	21 (3.7)
4. 旧制高等女学校・実業学校・師範学校	11 (2.0)	10. 新制大学・大学院	41 (7.3)
5. 旧制高校・高専・女子大学	5 (0.9)	11. その他	11 (2.0)
6. 旧制大学・大学院	4 (0.7)	無回答	9 (1.6)

SQ2. 配偶者の方は現在、職業についておられますか。

1. 定職についている（自営、農林漁業も含む）	244 (43.4)
2. 臨時職、パート、アルバイトについている	45 (8.0)
3. ついていない	134 (23.8)
4. 学生	3 (0.5)
5. 死別・離別	37 (6.6)

無回答 11 (2.0)

SQ3. 具体的にどのようなお仕事ですか。あてはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. 農林漁業		39(6.9)
2. 商業サービス業自営 (雇っている人が4人以下の場合も含む。)		39(6.9)
3. 工業自営 (雇っている人が4人以下の場合も含む。)		13(2.3)
4. 経営者(雇っている人が5人以上)、管理職(課長以上。5の専門職は含まない。)		12(2.1)
5. 専門職(教員、研究者、記者、医師、看護婦、技術者、法律家など。校長、教頭、 病院長などの管理職も含む。)		52(9.3)
6. 事務職(事務・会計・企画などの仕事をしている人。郵便局員・駅員なども含む。)		43(7.7)
7. 販売・サービス・保安職(店員、保険外交員、旅館・飲食店の従業員、清掃員、 警官など。)		37(6.6)
8. 技能工、労務作業(工場の現場作業、製造作業、タクシー・トラックなどの運転 手、工事作業など。)		91(16.2)
9. その他	18(3.2)	
10. 死別・離別	23(4.1)	無回答 107(19.0)

問34 現在、あなたが暮らしている家族形態は以下のどれにあたりますか。一つ選んで○をつけてください。

1. 三世代家族(祖父母、夫婦、孫の3つの世代が同居している家族 あるいは夫婦と結婚した子ども夫婦が同居している家族)		237(42.2)
2. 夫婦家族(夫婦のみ、または夫婦と未婚の子どもが同居している家族)		240(42.7)
3. ひとりぐらし	28(5.0)	
4. その他	42(7.5)	無回答 15(2.7)

問35 お子さんがいらっしゃる方のみお答えください。

あなたの一番下のお子さんの年齢は、おいくつですか。(お孫さんのことではありません。)

10才未満	210(37.4)	10-19才	95(16.9)	20-29才	99(17.6)
30-39才	82(14.6)	40-49才	68(12.1)	50才以上	8(1.4)

問36 立ち入ったことをお聞きして恐縮ですが、昨年一年間の世帯収入は、ボーナスなどを含めておよそどのくらいになりますか。

1. ~300万円未満	86(15.3)	
2. 300万円~500万円未満	125(22.2)	
3. 500万円~800万円未満	150(26.7)	無回答 79(14.1)
4. 800万円~1000万円未満	63(11.2)	
5. 1000万円~1500万円未満	39(6.9)	
6. 1500万円~	20(3.6)	

公表、公刊した研究業績

(1) 学会報告

伊藤 守、渡邊 登

日本社会学会 第71回大会 関西学院大学

「地域社会における自己決定の論理と住民ネットワーク」1998年11月

(2) 学会報告

渡邊 登

東北社会学会 1998年大会 新潟大学

「地域社会における住民自治の可能性」 1998年7月

(3) 学会報告

渡邊 登、松井克浩、杉原名穂子

日本社会学会 第74回大会 一橋大学

「地域社会における自己決定の論理 巻町住民投票の事例から」2001年11月

(4) 論文

渡邊 登

「新たな地域社会形成主体の胎動 1」『社会運動』213号、1997年

(5) 論文

渡邊 登

「新たな地域社会形成主体の胎動 2」『社会運動』218号、1998年

(6) 論文

渡邊 登

「新たな地域社会形成主体の胎動 3」『社会運動』226号、1999年

(7) 論文

渡邊 登

「新たな地域社会形成主体の胎動 4」『社会運動』233号、1999年

(8) 論文

渡邊 登

「新たな地域社会形成主体の胎動 最終回」『社会運動』237号、1999年

(9) 論文

渡邊 登

「地域社会における意志決定手段としての住民投票志向の背景——巻町における住民投票運動の分析から——」『社会学年報』28, 1999年